

令和 5 年度

内部評価実施結果

＜施策評価・計画事業評価＞

令和 5 年 8 月

新宿区

はじめに

新宿区では、区が実施する施策や事業の適切な評価及び進行管理を行うことにより、効果的・効率的な区政運営につなげるとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、「計画」・「実行」・「評価」・「見直し」といったPDCAサイクルに基づく行政評価を実施しています。

行政評価の実施に当たっては、区が実施する内部評価に加え、評価の客観性・透明性を高めるとともに、区民参画の機会を確保するため、学識経験者や区民等で構成された新宿区外部評価委員会による評価を行っています。

令和5年度は、令和4年度に引き続き、昨年度実施した事業の評価に加え、これらが令和5年度の取組にどのように反映され、取り組まれているかを示すため、内部評価シートにおいて現時点における進捗状況がわかるよう記載しています。また、各計画事業を構成する一つひとつの事業（枝事業）ごとの評価を行っています。

評価にあたっては、今回の評価対象である令和4年度の事業については、コロナ禍においても「新たな日常」を基軸として実施したことを踏まえ、67事業・枝事業を含む事業数91事業の全計画事業を評価対象としました。

また、施策評価の対象となる個別施策を構成する経常事業についても、計画事業と同様、全事業を対象に取組状況確認を行いました。

令和5年8月

目 次

1	令和5年度の行政評価	1
(1)	内部評価結果	1
(2)	内部評価シートの見方	3
2	施策評価	9
	施策評価一覧表	11
I-1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	15
I-7	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	47
III-3	地域特性を活かした都市空間づくり	61
III-4	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	71
III-6	交通環境の整備	75
III-16	平和都市の推進	89
V-1	行政サービスの向上	93
3	計画事業評価	105
	計画事業評価一覧表	107
	基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	111
	基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	158
	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	192
	基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立	255

【注】 基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所 については、基本政策を構成する計画事業（69 多様な決済手段を活用した電子納付の推進、70 行政手続のオンライン化等の推進）の評価を「2 施策評価」の「V-1 行政サービスの向上」で実施したため、「3 計画事業評価」には掲載していません。

1 令和5年度の行政評価

(1) 内部評価結果

令和5年度の内部評価は、7つの個別施策と令和4年度に実施した67の計画事業(枝事業を含む事業数91事業)について評価を実施しました。また、評価の対象となった個別施策を構成する76の経常事業について、取組状況の確認を行いました。

評価結果は、次のとおりです。

① 施策評価(7個別施策)

取組状況としては、7個別施策とも、おおむね順調に進んでいると評価しています。
評価の対象は、次の7個別施策です。

- 個別施策Ⅰ－1「生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実」(P15)
- 個別施策Ⅰ－7「女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」(P47)
- 個別施策Ⅲ－3「地域特性を活かした都市空間づくり」(P61)
- 個別施策Ⅲ－4「誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり」(P71)
- 個別施策Ⅲ－6「交通環境の整備」(P75)
- 個別施策Ⅲ－16「平和都市の推進」(P89)
- 個別施策Ⅴ－1「行政サービスの向上」(P93)

② 計画事業評価(67事業・枝事業を含む事業数91事業)

今回の評価対象である令和4年度の事業については、コロナ禍における社会経済情勢の動向を踏まえ、「新たな日常」を基軸として実施しました。このため、67事業・枝事業を含む事業数91事業の全計画事業を評価対象としました。

評価結果は以下のとおりです。

- ア 計画以上 0事業
- イ 計画どおり 88事業
- ウ 計画以下 3事業(うち、新型コロナウイルス感染症の影響により
計画以下とした事業:2事業)

計 67事業・枝事業を含む事業数91事業

(施策評価対象となった施策を構成する計画事業(13事業・枝事業を含む事業数14事業)を含む)

③ 経常事業取組状況確認（76 事業）

施策評価の対象となる個別施策を構成する経常事業については、計画事業と同様、全事業を対象に取組状況確認を行いました。

確認結果については、「適切」が 75 事業、「改善が必要」が 1 事業でした。

ア 適切	75 事業	
イ 改善が必要	1 事業	計 76 事業

各評価内容については、内部評価シート（P15 以降）をご覧ください。

(2) 内部評価シートの見方

① 施策評価シート

施策評価シート

所管部

子ども家庭部、総合政策部、総務部、文化観光産業部

基本政策	I	個別施策	7	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進
めざすまちの姿・状態				
誰もが人として尊重され、性別にかかわらず自分らしく生きることができるとともに、多様な働き方が選択でき、生きがいのある豊かな日々の暮らしが調和したワーク・ライフ・バランスが実現するまちをめざします。 また、お互いの人権を尊重し、配偶者等からの暴力の無い社会の実現をめざすとともに、学校や職場等の社会生活でつまづきを経験した若者が何度でもやり直しながら社会の中で活躍でき自分らしく生活できるまちをめざします。				
分析・評価				
分析の視点(役割(妥当性)・効率性・有効性・成果)による評価	役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。		十分に取り組んでいる
	効率性	効率的に各事業を実施しているか。		おおむね効率的
	有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。		おおむね対応している
	成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。		おおむね成果を上げている
「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、誰もが個人として取組を推進してきました。 男女共同参画の推進については、情報誌の発行や男女共同参画週間、区立の小学5年生・中学2年生全生徒に啓発誌を配布し、若者に関する啓発については、区民向けに啓発用ティッシュを作成し配布するほか、職員向けには「性自認・性的指向に関する職員のためのハンドブック」を活用した研修を行い、多様な性について理解を深めました。 ワーク・ライフ・バランスの推進については、ワーク・ライフ・バランス推進セミナー及び勉強会を、企業ニーズや社会情勢を捉えた内容を実施することで、コロナ禍においても、効果的に意識啓発を行うことができました。また、ワーク・ライフ・バランス企業応援資金については、ワーク・ライフ・バランス推進企業に対し、取扱金融機関へ融資の斡旋を行い、利子の一部と信用保証料の全額を補助しています。 若者のつどいについてはオンラインで開催しました。「メインゲートパフォーマンス」等を企画し、若者が参加したいと思える内容を実施することで、若者の魅力を紹介するものとし、若者の活躍の場を拡大しました。また、はたちのつどいについては、二部制で実施するなど新型の式典を実施しました。 人権思想の普及啓発については、新型コロナウイルス感染症対策として様々な啓発活動を実施しました。 悩みごと相談室では、区民等から様々な悩みごとの相談をソーシャルワーク士による電話相談のみの受付とし、相談者の負担を軽減しています。 配偶者等からの暴力の防止については、DVに対する理解を深める内容の啓発講座を、一般区民向けのほか、若者やDV被害者を支援する方に向けて行い、様々な立場の方に効果的に意識啓発を行うことができました。 啓発カードやグッズの配布、啓発動画の放映・配信では、普段の生活の中でDVに対する関心を持つ機会が少ない区民に関心を持ってもらうきっかけの一つとなっています。また、若年層に向けた取組として、中学生に啓発カードやグッズを配布し、デートDVの防止啓発を図りました。 しんじゅく若者会議については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するとともに、子育て世代も参加しやすい会議となるよう、しんじゅく若者Web会議としてオンライン形式で実施しました。Web会議には2名の町会長に参加してもらい、テーマについて若者と直接意見交換する場を設ける等、運営面での工夫を凝らしたことにより、参加者から多くの意見やアイデアを引き出すことができました。また、参加した若者の9割以上が「区政への関心が高まった」、「参加してよかった」とアンケートで回答しており、高い評価を得ています。 インターネット回答を実施した区民意識調査では、区政に対し「非常に関心がある」及び「少し関心がある」と回答した若者の割合は58.0%であり、目標値である55%を上回りました。 以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。				
総合評価				
令和4年度の取組状況				
取組状況				
☐ 順調に進んでいる ☒ おおむね順調に進んでいる ☐ やや遅れている ☐ 遅れている				

個別施策の推進によりめざす将来のまちの姿や状態

分析の視点(役割(妥当性)・効率性・有効性・成果)による評価

上記の分析の視点を踏まえた総合的な評価

令和4年度の取組状況

選択肢:

- 十分に取り組んでいる
- おおむね取り組んでいる
- 一部改善が必要
- 大幅に改善が必要

選択肢:

- 十分に効率的
- おおむね効率的
- 一部改善が必要
- 大幅に改善が必要

選択肢:

- 十分に対応している
- おおむね対応している
- 一部改善が必要
- 大幅に改善が必要

選択肢:

- 十分に成果を上げている
- おおむね成果を上げている
- 一部成果を上げている
- 成果を上げていない

今後の取組の方向性

これまでの取組
を踏まえた
今後の課題

課題・ ニーズ等

令和4年度第1回区政モニターアンケートの結果では、まだまだ男性が優遇されていると感じている割合が高くなっている分野があります。性別にかかわらず、全ての区民が、その個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域社会、職場等あらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて引き続き意識啓発に向けた取組や情報提供が必要です。

令和4年度に実施した「新宿区ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査」では、企業規模が小さくなるほど関心度・重要性の割合が低くなっています。また、令和4年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にありますが、男性と女性の家事や育児に関する時間は大きく開きがあり、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。さらに、区内企業の状況やニーズを見極めながら、テレワークや時差出勤等新しい日常における柔軟な働き方が可能な環境整備に関する支援が引き続き求められています。

また、ワーク・ライフ・バランス企業応援資金については、令和2年度以降、コロナ対応の商工業緊急資金(特例)の申込が多いこともあり件数が減少していますが、引き続き周知を行う必要があります。

はたちのつどいについては、参加者のニーズ等を踏まえて式典の内容(ステージイベントなど)を検討する必要があります。

いじめやインターネット上の誹謗中傷など、人権問題は多様化しています。人権問題を自分自身の問題として捉え、他人の人権にも配慮した行動をとることができるよう啓発活動を継続していく必要があります。

しんじゅく若者会議は、テーマについて参加者から多くの意見やアイデアを引き出すことができるよう、会議の進行や内容を工夫することが必要です。

今後の個別施策
の取組の方向性

取組の 方向性

男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、男女共同参画フォーラムや啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供を、着実に継続的に実施していきます。また、中学生向け啓発誌や小学校高学年向け啓発誌を活用し、若年層への啓発に取り組んでいきます。

ワーク・ライフ・バランスの推進については、関係部署と連携して取り組んでいきます。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、効果的な企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っていきます。専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。

このほか、企業向けセミナーや勉強会についても、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、引き続きオンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。

また、ワーク・ライフ・バランス企業応援資金については、引き続き商工相談等により周知を行っていきます。

はたちのつどいについては、引き続き、区内在住の20歳の若者のはたちの節目をお祝いするため引き続き「はたちのつどい」を実施します。

人権思想の普及啓発については、引き続き、人権擁護委員や関係機関と連携し、様々な機会をとらえて人権尊重意識の普及啓発活動を実施します。

しんじゅく若者会議については、参加者への資料の事前配布や十分な討議時間の確保等、運営面での創意工夫を凝らすことにより、若者からより多くの意見を引き出し、今後の区政運営の参考にしていきます。また、平成29年度の開始以降、ワークショップ形式やオンライン会議など様々な手法で開催しており、その実施状況等を踏まえて、今後の在り方について検討していきます。

区民意識調査については、インターネット回答の実施により、引き続き若者世代の意見聴取を行っていきます。

成果指標(参考)

総合計画における
成果指標の当初値、実績、目標水準

指標	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
指標1	性別役割分担意識に反対する人の割合	固定的な性別役割分担意識に反対する人の割合	53.4%	64.8%	69.1%		増加

計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第三次男女共同参画推進計画
計画事業	21	—	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		
事業概要					
仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、関係部署と連携して企業への支援や働きかけを行っていきます。 ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」等として認定するとともに、専門的な助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣します。そのほか、企業向けセミナーや勉強会を開催する等、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。					

令和4年度
当初の
取組方針

「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係部署と連携して区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、認定基準の見直し等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っています。

専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。特に取組が必要な中小企業には、新型コロナウイルス感染症対応に関する派遣を、派遣回数の上限を緩和して実施し、支援していきます。

そのほか、企業向けセミナーや勉強会についても、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。

令和4年度の事業実績

(1)「推進企業」、「宣言企業」の認定(9社) **20社**
 (2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣(13回) **60回**
 ※新型コロナウイルス感染症対策として中小企業向けにコンサルタント派遣を拡充実施
 (3)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施(3回)(令和4年7月・9月・10月実施)
 (4)ワーク・ライフ・バランス勉強会を実施(3回)(令和4年11月～12月実施)

【】内は当初予定していた
実施回数・実施時期を記載

事業成果を
図る指標

指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
1	ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数	当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数(社/年)	目標値	20	20	20
			実績値	3	9	
			達成度	15.0 %	45.0 %	
2	推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数	当該年度に推進宣言企業として認定を受けた企業が取組を進めて、推進企業にステップアップした企業数(社/年)	目標値	1	1	1
			実績値	0	1	
			達成度	0.0 %	100.0 %	
3	表彰を受けた推進企業数	当該年度に推進企業の優れた取組実績により表彰された企業数(社/年)	目標値	2	2	2
			実績値	2	3	
			達成度	100.0 %	150.0 %	

分析の視点(妥当性・効率性・有効性・成果)による評価及び

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている
評価結果	計画どおり		

ワーク・ライフ
努力しました。
企業への啓発
等、企業ニ
ナ禍においても、効果的に意識啓発を行
優良企業表彰は、男女共同参画フォーラムで表彰式
した。また、情報誌に企業の取組を掲載する等、広く区
指標「ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企
「推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業
は目標を上回る成果を挙げました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

選択肢:
・適切
・改善が必要

選択肢:
・上げている
・上げていない

選択肢:
・計画以上
・計画どおり
・計画以下
・計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)

事業分析

事業形態

事業経費

単位当たりのコスト

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス					
事業経費						
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考	
予算現額	7,644 千円	7,546 千円		15,190 千円		
事業経費	2,913 千円	4,342 千円		7,255 千円		
一般財源	2,913 千円	4,342 千円		7,255 千円		
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円		
執行率	38.1 %	57.5 %		47.8 %		
単位当たりのコスト						
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度		
行政コスト	10,896,376 円	11,272,388 円		22,168,764 円	地方公会計制度に基づき算出したコスト ※ 人口は翌年度4月1日時点のもの	
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人		
区民一人当たりのコスト	32.0 円	32.5 円		32.3 円		
令和5年度の進捗状況						
課題・ニーズ等	平成30年度実施の内閣府の企業調査では、企業規模が小さくなるほど、ワーク・ライフ・バランスを経営方針や課題として認識している割合が低く、両立支援に関する取組も少ない傾向が見られます。また、令和2年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にありますが、男性と女性の家事や育児に関する時間は大きく開きがあります。加えて、令和4年度に実施したワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査では、6割弱の企業がワーク・ライフ・バランスの推進の重要性に肯定的な評価をしています。これらのことから、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。 さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テレワークの導入等柔軟な働き方が可能な環境整備に関する支援が引き続き求められています。 そのため、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の実施やセミナーや勉強会等の取組により、引き続き区内企業への支援や働き掛けを行う必要があります。					
令和5年度の方向性・取組方針	継続	「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係部署と連携して区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、令和4年度に実施した「男女共同参画に関する区民及び中学生の意識・実態調査」及び「ワーク・ライフ・バランスに関する企業及び従業員の意識・実態調査」を踏まえ、「第四次男女共同参画推進計画」を策定します。 あわせて、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、認定基準の見直し等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行います。専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。特に取組が必要な中小企業には、新型コロナウイルス感染症に関する派遣を、派遣回数の上限を緩和して実施し、支援していきます。 そのほか、企業向けセミナーや勉強会についても、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。			令和5年度当初の方向性・取組方針	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)「推進企業」、「宣言企業」の認定(3社)【20社】 (2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣(0回)【60回】 ※新型コロナウイルス感染症対策として中小企業向けコンサルタント派遣を拡充実施 (3)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施(0回)【3回、令和5年7月・9月・10月頃】 (4)ワーク・ライフ・バランス勉強会を実施(0回)【3回、令和5年11月～12月頃】 (5)第四次男女共同参画推進計画策定に向けた計画の方向性(案)を作成【令和6年3月策定】 (6)認定基準の見直し準備【令和6年3月見直し】					令和5年6月末時点の事業の進捗状況

市場性及び必要性の二つの基準を基にした事業形態

第二次実行計画期間における当該事業に要する経費

令和5年度当初の課題・ニーズ等

令和5年度当初の方向性・取組方針

令和5年6月末時点の事業の進捗状況

③ 経常事業取組状況シート

	事業名		279	男女共同参画の推進	所管部	子ども家庭部		
					所管課	男女共同参画課		
事業の目的、 実施内容	事業概要		男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、情報誌や啓発講座等を活用した意識啓発や情報提供を行っています。					
令和4年度の 事業の取組内容、実績、事業手法、事業経費	4年度	取組内容・実績	①男女共同参画フォーラム(2月18日)開催 入場者数:61名 実行委員会:11回 ②啓発講座の実施 20回 延べ733名参加 ③情報誌「ウィズ新宿」の発行 2回 うち1回は編集委員会による発行 ④小学校高学年向け啓発誌の改訂・配布 3月に翌年度の小学5年生へ配布 ⑤中学生向け男女共同参画啓発誌の配布 3月に翌年度の中学2年生へ配布 ⑥多様な性の理解促進啓発グッズの配布 啓発用ティッシュを6月の男女共同参画週間に区有施設で配布					
			予算現額		7,438	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
			事業経費		6,023	千円		
			執行率		81.0	%		

2 施策評価

施策評価一覧表

基本 政策	個別施策（計画事業・経常事業）			4年度評価	ページ
I 暮らしやすさ1番の新宿					
1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実				おおむね順調に進んでいる	15
計画 事業	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備			計画どおり	18
	2 高齢期の健康づくりと介護 予防・フレイル予防の推進	① 高齢期の健康づくりと介護予防・ フレイル予防事業		計画どおり	20
		② 高齢者の保健事業と介護予防 の一体的実施事業		計画どおり	22
	3 生活習慣病の予防	① 生活習慣病治療中断者への受 診勧奨		計画どおり	24
経常 事業	2 健康な食生活へのサポート			適切	26
	6 糖尿病予防対策の推進			適切	26
	7 糖尿病性腎症等重症化予防事業			適切	27
	8 女性の健康支援			適切	27
	9 こころの健康づくり			適切	28
	10 乳幼児から始める歯と口の健康づくり			適切	28
	11 公衆浴場の支援			適切	29
	12 中強羅区民保養所の管理運営			適切	29
	13 区民健康村の管理運営			適切	30
	14 高齢者健康増進事業（いきいきハイキング）			適切	30
	15 高齢者健康増進事業（マッサージサービス）			適切	31
	16 高齢者健康増進事業（ふれあい入浴）			適切	31
	17 高齢者健康増進事業（湯ゆう健康教室）			適切	32
	18 地域保健医療支援体制の推進			適切	33
	19 国民健康保険の運営			適切	35
	20 生活習慣病予防の推進			適切	36
	21 健康増進事業等			適切	37
	22 栄養指導			適切	38
	23 食育の推進			適切	38
	24 歯科保健事業（健診・相談）			適切	39
	25 歯科保健事業（体制整備）			適切	39
	26 歯科保健事業（歯科医療協議会の運営）			適切	40
	27 喫煙による健康被害の防止			適切	40
	28 受動喫煙防止対策の推進			適切	41

基本 政策	個別施策（計画事業・経常事業）			4年度評価	ページ
			29 自殺総合対策	適切	41
			30 医療安全相談窓口の運営	適切	42
			31 精神障害者への支援	適切	42
			32 骨粗しょう症予防検診	適切	43
			33 訪問指導の充実	適切	43
			34 保健センターの管理運営	適切	44
			35 休日診療	適切	44
			36 小児平日・土曜日夜間診療	適切	45
			37 元気館の管理運営	適切	45
			38 地域健康づくりの推進	適切	46
I 暮らしやすさ1番の新宿					
		7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進		おおむね順調に 進んでいる	47
	計画 事業	21 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		計画どおり	49
		22 若者の区政参加の促進		計画どおり	51
	経常 事業	279 男女共同参画の推進		適切	53
		280 配偶者等からの暴力の防止		適切	53
		281 人権思想の普及啓発		適切	54
		282 はたちのつどい		適切	54
		283 ワーク・ライフ・バランス企業応援資金		適切	55
		284 しんじゅく女性団体会議の運営		適切	55
		285 図書・資料による情報提供		適切	56
		286 悩みごと相談室		適切	56
		287 男女共同参画推進センターの管理運営		適切	57
		288 男女共同参画推進会議の運営		適切	57
		289 配偶者暴力相談支援センター事業		適切	58
		290 男性の育児・介護サポート企業応援事業		改善が必要	58
		291 若者のつどい		適切	59

基本 政策	個別施策（計画事業・経常事業）		4年度評価	ページ
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造				
	3 地域特性を活かした都市空間づくり		おおむね順調に進んでいる	61
	計画 事業	41 地区計画等のまちづくりルールの策定	計画どおり	63
		42 景観に配慮したまちづくりの推進	計画どおり	66
	経常 事業	434 住居表示の実施・維持管理	適切	68
		435 まちづくり事業の支援	適切	68
		436 都市計画審議会の運営	適切	69
		437 用途地域変更等事務	適切	69
		438 開発行為等許可事務	適切	70
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり		おおむね順調に進んでいる	71
	経常 事業	439 バリアフリーの整備促進	適切	73
		440 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	適切	73
		441 ユニバーサルデザインまちづくり審議会の運営	適切	74
	6 交通環境の整備		おおむね順調に進んでいる	75
	計画 事業	47 自転車通行空間の整備	計画どおり	77
		48 駐輪場等の整備	計画どおり	79
		49 安全で快適な鉄道駅の整備促進	計画どおり	81
	経常 事業	457 放置自転車対策の推進	適切	83
		458 自転車シェアリングの推進	適切	83
		459 自動二輪車の駐車対策	適切	84
		461 地域公共交通への支援	適切	84
		462 自転車等利用環境の整備促進	適切	85
		463 自転車等駐輪場、保管場所の維持管理	適切	85
		464 みんなで進める交通安全	適切	86
		465 交通安全施設の整備	適切	86
		466 駐車場整備事業の推進	適切	87
	467 鉄道施設の整備促進	適切	87	
	16 平和都市の推進		おおむね順調に進んでいる	89
	計画 事業	64 平和啓発事業の推進	計画どおり	90

基本 政策	個別施策（計画事業・経常事業）		4年度評価	ページ
V 好感度 1 番の区役所				
1 行政サービスの向上			おおむね順調に 進んでいる	93
計画 事業	69	多様な決済手段を活用した電子納付の推進	計画どおり	94
	70	行政手続のオンライン化等の推進	計画どおり	96
経常 事業	652	オープンデータの活用推進	適切	98
	653	コールセンターの運営	適切	98
	654	窓口案内業務委託	適切	99
	655	コンビニ交付	適切	100
	656	特別出張所の管理運営	適切	100
	657	自動車臨時運行許可事務	適切	101
	658	戸籍事務	適切	101
	659	住民基本台帳事務	適切	102
	660	印鑑登録事務	適切	102
	661	中長期在留者住居地届出等事務	適切	103
	662	個人番号カードの交付等	適切	103

基本政策	I	個別施策	1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実
------	---	------	---	------------------------------------

めざすまちの姿・状態

気軽に健康づくりに取り組める環境が整備され、区民が暮らしのなかで意識せずとも健康づくりを実践でき、こころも身体も健康に暮らし続けられるまちをめざします。

分析・評価

役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

総合評価	健康づくり行動計画(第4次:2018～2022年度)に基づき、生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向け、第二次実行計画事業及び経常事業など、様々な取組を推進してきました。 はじめに、「健康づくりの推進と生活習慣病の予防」について、計画事業「気軽に健康づくりに取り組める環境整備」として、健康ポイント事業、ウォーキングの推進を中心に取組を進めてきました。健康ポイント事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による運動不足が懸念される中、アプリの改善や事業周知に努め、目標を超える参加者がありました。ウォーキングの推進についても、ウォーキングマスター養成講座や区民公開講座を再開するとともに、いきいきウォーク新宿では多くの方にご参加いただきました。 計画事業「高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進」については、高齢期の健康づくり・介護予防出前講座の開催や、「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発、新宿いきいき体操サポーターの養成セミナー等を行うなど住民主体の活動に対して支援を行いました。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、モデル事業の実施や関係者向け検討会を開催し、令和5年度からの本格実施に向け、実施体制を構築することができました。 さらに、計画事業「生活習慣病の予防」では、国民健康保険の診療報酬明細書等(レセプト)のデータを活用し、一度発症すると治癒が困難な糖尿病、高血圧症、脂質異常症の治療中断の可能性のある被保険者に対し、医療機関への受診を勧奨し、5割強の方を治療再開につなげることができました。 歯科保健対策としては、経常事業「乳幼児から始める歯と口の健康づくり」において、乳幼児期及び学齢期のこどもの健全な口腔機能の発育・発達支援に向け、デンタルサポーターの育成と資質向上に努めました。コロナ禍の中、動画配信による歯科医療従事者向け研修会や保育園幼稚園の子育て支援専門職の研修会の開催、小学校における歯科健康教育のモデル実施、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業など歯と口の健康づくりの環境づくりを進めることができました。 次に「こころの健康支援」については、経常事業「こころの健康づくり」では、こころの健康に関する講座開催やリーフレット等による啓発活動とともに、コロナ禍による書面開催やオンライン開催を含む関係機関等とのネットワークの強化による、こころの病気やストレスに対処できる環境づくりを進めることができました。 自殺総合対策については、国の自殺総合対策大綱を踏まえた、第2期新宿区自殺対策計画を令和5年3月に策定し、相談体制の強化やネットワークの活用、女性や若者層への対策強化をさらに進めることとしました。 次に、「食育の推進」については、経常事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、食育ボランティアや「食」を通じた健康づくりネットワークの活動が制限される中、食育講演会をオンラインで2回開催し、知識の普及啓発に努めました。また、「健康な食生活へのサポート」では、「食」に関する正しい知識の普及啓発や実践しやすい環境整備を目的として、毎月8日をしんじゅく野菜の日として、広報新宿での簡単な野菜料理の紹介、レシピ集等の野菜摂取の普及啓発ツールにより、区民の野菜摂取量を増やすための取組を行いました。さらに、食育の現状に関する実態把握のため、食育アンケートを区立小中学校で実施し、結果を各学校あてに送付し、学校食育計画の推進に役立てました。 以上を踏まえ、指標1「区民の65歳健康寿命」、指標2「主体的健康観」の実績は目標水準に達していませんが、コロナ禍の影響の中でも運動習慣の増加などが認められるため、おおむね順調に進んでいると評価します。
取組状況	☐ 順調に進んでいる ☒ おおむね順調に進んでいる ☐ やや遅れている ☐ 遅れている

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	「健康づくりの推進と生活習慣病の予防」については、気軽に健康づくりに取り組める環境整備として、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少による体力低下が懸念され、より多くの区民が健康づくりに取り組み、継続できるようにする必要があります。そのため、健康ポイント事業では、活動量計の増加検討やアプリの機能を活用した周知、リアルウォーキング等のイベントの実施など、さらに参加継続につながるような魅力的な事業内容にする必要があります。ウォーキングについては、屋外で個人で実践できることから、運動不足解消としても効果的であり、幅広い世代の多くの区民がウォーキングに取り組みやすい環境を整える必要があります。 高齢者のフレイルの進行が懸念される中で、介護予防・フレイル予防に関する普及啓発のほか、高齢者が身近な場所で継続的にフレイル予防を実践できるように支援する必要があります。また、高齢者が自身の健康状態を定期的に確認し、必要に応じ適切な支援を受けられるようにするため、個々の状態に応じた、医療専門職による個別的な相談支援や、住民主体の活動の中でも、介護予防・フレイル予防を実践できるよう、通いの場等への支援を行うなど、要介護への移行を防ぐための支援が必要です。 生活習慣病の予防については、多忙や自覚症状がない等の自己判断による糖尿病治療中断者など、糖尿病により血糖コントロールが良くない状態の方が新型コロナウイルスに罹患した場合、重症化しやすいという報告があるため早期に適切な治療を受けることが必要です。このことから、医療に対する正しい理解を深めるためのより効果的な受診勧奨アプローチを続けていく必要があります。令和4年度の電話指導実施状況では、応答してくれた対象者が昨年度の約3割から約5割に増加した一方で、フリーダイヤルを利用した電話不保持者からの入電による電話指導は0件だったため、電話指導実施率を向上させる取組を引き続き検討する必要があります。 また、女性の健康づくりの支援については、健康セミナーの周知及び開催方法の検討、不妊治療の支援が求められています。 歯科保健対策については、学齢期における歯科保健の推進のほか、障害者の継続的な口腔管理の環境向上を図るため、かかりつけ歯科医の機能の推進事業の充実が求められています。 「こころの健康支援」については、働く世代へのメンタルヘルス対策など精神障害にも対応した地域包括システムの課題検討が必要です。また、「食育の推進」は、調理・試食のある取組が、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、実施団体等が再開に慎重になっているため、回復基調に至っていませんが、安全性に配慮しながら、食育推進の取組を着実に進め、健康寿命のさらなる延伸をめざす必要があります。
取組の方向性	「健康づくりの推進と生活習慣病の予防」については、気軽に健康づくりに取り組める環境整備として、SNS等を活用した区民への事業周知や需要が高い活動量計の増配備など、より参加者が気軽に楽しめる事業内容にします。また、ウォーキングイベントのマップには、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」と連携した新たなコースを追加します。 生活習慣病の予防については、行動経済学の要素を取り入れた通知指導の効果など治療中断の因果関係の分析とともに、データヘルス計画の策定過程での専門家の意見などを踏まえ、より効果的な事業手法を検討し、区民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進していきます。 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進については、高齢期の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防の意義や重要性について、区オリジナル3つの体操・トレーニングの講習会等を通じて、無関心層を含めた多様な世代に広く普及啓発するとともに、介護予防・フレイル予防の知識を有し、地域に拡大できる人材の育成と住民主体の活動の活性化支援を行っていきます。 また、医療専門職チームを設置し、高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等の個別支援や、地域の様々な場で普及啓発や個別相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう総合的な支援を行います。 女性の健康づくりの支援については、産婦人科医による不妊専門相談とピア・カウンセラーによる相談など不妊専門相談を実施します。また、歯科保健対策については、歯科健康教育を実施していない学校と学校歯科医との調整、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージを通じた歯科保健対策の充実を進めます。 こころの健康支援については、正しい知識の普及啓発、関係機関のネットワークの構築を図るほか、食育の推進については、引き続き「食」を通じた健康づくりネットワークの連携強化や「学校食育計画」に基づく取組の推進を図ります。 以上を踏まえ、令和5年度は、「新宿区健康づくり行動計画(第5期)」を策定し、健康寿命のさらなる延伸に向け、個人の健康づくりの取組を支援するだけでなく、すべての区民が意識せずとも健康づくりが実践できるまちづくりとともに、身近な地域で気軽に運動等ができる環境の整備を進めていきます。

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
指標1	区民の65歳健康寿命	65歳に達した人が「要支援1以上」及び「要介護2以上」になるまでの平均期間を加算した年齢	「要支援1以上」になる年齢 男80.69歳 女82.65歳 (平成27年)	「要支援1以上」になる年齢 男80.97歳 女82.88歳 (令和2年)	「要支援1以上」になる年齢 男80.94歳 女82.93歳 (令和3年)		「要支援1以上」になる年齢 男81歳 女83歳
			「要介護2以上」になる年齢 男82.37歳 女86.10歳 (平成27年)	「要介護2以上」になる年齢 男82.82歳 女86.37歳 (令和2年)	「要介護2以上」になる年齢 男82.76歳 女86.37歳 (令和3年)		「要介護2以上」になる年齢 男83歳 女87歳
指標2	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
指標2	主観的健康感	現在の健康状態を良いと感じている人の割合					
			78.7%	64.6%	67.7%		80.0%

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画
計画事業	1	—	気軽に健康づくりに取り組める環境整備		
事業概要					
生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸のために、地域社会全体で健康づくりへの意識を高める必要があります。日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、健診(検診)等の受診、健康イベントや健康づくり活動への参加など様々な健康行動に対してポイントを付与する「健康アクションポイント」を実施して、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。 また、身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に歩くことができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	健康ポイント事業については、引き続き、歩くことでポイントが貯まる「しんじゅく健康ポイント」と、健康に関わるイベントや講習会への参加、健診受診、施設の利用などでスタンプが貯まる「しんじゅく健康スタンプラリー」を通じて、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。 また、ウォーキングマップを修正・配布するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、ウォーキングマスター養成講座や区民公開講座、初心者向けウォーキング教室を開催することで、ウォーキングを更に推進していきます。							
実績	(1)健康ポイント事業 ①しんじゅく健康ポイント 累積参加者数9,664人【5,100人】 ②健康アクションポイント(しんじゅく健康スタンプラリー) 応募者数1,386人【900人】 (2)ウォーキングの推進 ①初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」の開催 8回【8回】 延べ参加者数282人 ②ウォーキングマスター養成講座(全7回の連続講座) 受講者14人 修了者11人 (令和4年10月7日～12月9日) ③区民公開講座(オンライン講座) 延べ視聴数177回(令和4年9月7日～21日) ④ウォーキングマップの作成 9,000部増刷							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	しんじゅく健康ポイント参加者数	しんじゅく健康ポイント参加者数(人)	目標値		3,900	5,100	12,100
				実績値		5,541	9,664	
				達成度		142.1 %	189.5 %	
	2	健康アクションポイント参加者数	健康アクションポイント参加者数(人／年)	目標値		900	900	900
				実績値		557	1,386	
				達成度		61.9 %	154.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果	計画どおり						
	新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少に起因する運動不足が懸念される中、本事業は感染予防に留意しながら取り組むことができるものであり、広報やポスターの掲示・配布等を通じて広く事業周知を行いました。 健康ポイント事業では、新たに4,123名の参加(アプリ3,378名、活動量計745名)があり、延べ参加者が9,664名(アプリ7,160名、活動量計2,504名)となり、目標を大きく上回る結果となりました。また、参加者についても、10代から90代までの幅広い世代の参加があり、参加者向けアンケートの結果からは、本事業参加後は平均歩数や外出頻度が増える傾向にあることが分かっており、本事業が体を動かすきっかけとして有効であったと評価します。 健康アクションポイントは、延べ1,386名の応募があり、目標値を大きく上回り、健康につながる社会参加のきっかけづくりとして有効であったと評価します。ウォーキングの推進では、初心者向けウォーキング教室は、全ての回で定員を超える申し込みがありました。また、区の施設や窓口などで配布しているウォーキングマップについては、追加配架の要望も多く、ウォーキング需要喚起に寄与したと評価できます。以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	18,222 千円	20,396 千円		38,618 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業費等 (都補助金)
事業経費	18,187 千円	20,244 千円		38,431 千円	
一般財源	14,267 千円	16,033 千円		30,300 千円	
特定財源	3,920 千円	4,211 千円		8,131 千円	
執行率	99.8 %	99.3 %		99.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	32,157,587 円	34,104,014 円		66,261,601 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	94.3 円	98.5 円		96.4 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	健康ポイント事業については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少による体力低下が懸念され、より多くの区民が健康づくりに取り組み、継続できるようにする必要があります。また、活動量計については、高齢者を中心とした参加者数が予定より多いため、数量を検討する必要があります。 アプリの機能を活用したお知らせ機能による周知やウォーキングマップをアプリ内に取り込んだリアルウォーキング等のイベントを実施するなど、参加継続につながるような魅力的な事業内容にする必要があります。また、事業の周知方法が区の情報発信媒体に限られているため、働き世代を始めとするより多くの区民に周知ができるよう、周知方法を検討する必要があります。 ウォーキングの推進については、主として屋外で個人で行うことができることから、感染症流行下での運動不足解消としても効果的であり、より多くの区民がウォーキングに取り組み、継続できるようにする必要があります。 現在実施している初心者向けウォーキング教室は、高齢者の参加が中心であるため、幅広い世代の区民がウォーキングを体験できる場が必要です。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ウォーキングに取り組みやすい環境を整える必要があります。		
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	しんじゅく健康ポイントについては、SNS等を活用して働き盛り世代を始めとする多くの区民に事業周知するとともに、高齢者を中心に需用が高まっている活動量計の数量を増やします。また、アプリ内イベント等を開催し、参加者により楽しんでいただける事業内容にします。 ウォーキングの推進については、十分な感染症対策を講じた上でウォーキングイベントを再開します。また、ウォーキングマップに、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」と連携した新たなコースを追加します。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)健康ポイント事業 ①しんじゅく健康ポイント 累積参加者数11,334人【12,100人】 新たにSNS広告を6月から7月にかけて実施 ②健康アクションポイント(しんじゅく健康スタンプラリー) 応募者数0人(第一期(6月～9月)実施中のため未集計)【900人】 (2)ウォーキングの推進 ①初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」の開催 3回【8回】 延べ参加者数167人 いずれも30人の定員に対し60人以上の申込みがあったため、ミニ講話とウォーキングによる通常の実施に加えウォーキングのみ参加できる枠を設けて実施 ②ウォーキングマスター養成講座(全7回の連続講座)の開催 【1回 令和5年8月17日～9月28日開催予定】 ③区民公開講座の開催 【1回 令和5年7月23日開催予定】 ④ウォーキングイベント(しんじゅくシティウォーク)の開催 【1回 令和5年10月28日開催予定】 運営事業者をプロポーザル方式で選定し、決定 ⑤ウォーキングマップの作成 (作成予定)【10,000部】		

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部	所管課	地域包括ケア推進課、健康政策課、健康づくり課、各保健センター
-----	---------	-----	--------------------------------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、新宿区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱 等
計画事業	2	①	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進(高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業)		
事業概要					
高齢期の特性を踏まえた健康づくりや介護予防・フレイル予防について普及啓発するとともに、身近な地域で住民主体で実践できるよう活動を支援します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針
(当初予定)

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、高齢期の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防の意義や重要性を普及啓発するための講演会等を開催します。また、区オリジナル3つの体操・トレーニング(新宿いきいき体操・新宿ごっくん体操・しんじゅく100トレ)を講習会等を通じて普及啓発していくとともに、介護予防・フレイル予防の知識を持ち地域へ広める人材の育成及びその活動支援を行っていきます。
さらに、高齢者が身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に継続して取り組むことができるよう、住民主体の活動がより活性化するために、必要な支援を行っていきます。

実績

(1) 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座 (3月末実績は4月初旬に確定)
利用団体数 24団体【50団体】 延べ派遣回数 149回 延べ受講者数 1,416人

(2) 「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発
① 広報番組「しんじゅく情報局」放映(7月15日放映)
② めくもりだより 3回
③ 区ホームページにおける周知: 体操動画の配信等
視聴回数: 2,670回(配信開始日(令和3年6月28日)以降の累計視聴回数)
④ 広報新宿 2回
⑤ 新宿ごっくん体操: 地域学習会 5回・31人、高齢福祉部会等(民生委員対象) 2回・47人
高齢者食事サービス等 4回・141人

(3) しんじゅく100トレの地域展開
① 登録グループ 62グループ
(うち令和4年度新規立ち上げ: 22グループ、活動休止中: 1グループ)【60グループ】
② 登録グループへの支援数 200回・延べ1,964人
③ 出張体験講座 25回・368人
④ 体力測定会 4回・55人

(4) サポーターの育成・支援
「新宿いきいき体操」サポーター養成セミナー(2日制) 2回・延べ49人、サポーター研修 8回・延べ43人、サポーターによる講習会 10回・延べ94人、普及交流会 3回・延べ25人、サポーター通信発送 3回(臨時号1回)、3つの体操・トレーニング研修 1回・14人

(5) 高齢期の健康づくり講演会 4回・52人

指標

指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
1 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数(団体/年)	目標値	45	50	55
		実績値	23	24	
		達成度	51.1 %	48.0 %	
2 「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数	「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数(団体)	目標値	45	60	75
		実績値	40	62	
		達成度	88.9 %	103.3 %	

評価

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
評価結果	計画どおり				

高齢期の健康づくり・介護予防出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、指標1「高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数」の目標値には達しませんでした。高齢者クラブや活動休止団体にも積極的に周知を行い、前年度と比較して講座の延べ派遣回数や延べ受講者数の増加を図ることができました。高齢者の身近な場での健康づくりや介護予防につながる取組を実践できるきっかけを提供することができたため、事業として有効であったと評価します。

「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発については、外出機会の減少による高齢者のフレイルの進行が懸念される中、感染症流行下でも介護予防・フレイル予防を実践できるよう、「広報新宿」、「めくもりだより」への特集記事の掲載や区ホームページ、広報番組による周知、オリジナルリーフレットの配布等により普及啓発を強化しました。また、新宿いきいき体操サポーターを対象にした「3つの体操・トレーニング研修」では、前年度の参加者を上回り、近所の人と一緒に体操したいという声もいただきました。次年度を見据えた介護予防・フレイル予防の取組として、一定の効果があったと評価します。

「しんじゅく100トレ」の地域展開については、健康づくり・介護予防推進コーディネーター等がグループの立ち上げ・継続支援を行うことで、多くのグループが新たに誕生し、また既存のグループについては、感染予防に留意しながら週1回の活動を継続することができたため、しんじゅく100トレの地域展開の手法として適切であったと評価します。以上のことから、計画どおりと評価します。

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	26,271 千円	33,333 千円		59,604 千円	【特定財源】 地域支援事業交付金等
事業経費	9,854 千円	13,171 千円		23,025 千円	
一般財源	4,506 千円	4,995 千円		9,501 千円	
特定財源	5,348 千円	8,176 千円		13,524 千円	
執行率	37.5 %	39.5 %		38.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	29,812,405 円	32,971,346 円		62,783,751 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	87.5 円	95.2 円		91.4 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少により、高齢者のフレイルの進行が懸念される中で、引き続き介護予防・フレイル予防について、より広く普及啓発を図る必要があります。また、高齢者が感染予防に留意しながら身近な場所で介護予防・フレイル予防を継続的に実践できるよう、住民主体の活動に対して支援等を行っていく必要があります。高齢期の健康づくり・介護予防出前講座については、高齢者のより一層の介護予防及び健康増進に向け、高齢者クラブ及び通所型住民主体サービス等の住民を中心とした団体(通いの場)での利用促進を図る必要があります。		
令和5年度の方向性・取組方針	継続	引き続き、高齢期の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防の意義や重要性を普及啓発するための講演会等を開催します。また、区オリジナル3つの体操・トレーニング(新宿いきいき体操・新宿ごっくん体操・しんじゅく100トレ)を講習会等を通じて普及啓発していくとともに、介護予防・フレイル予防の知識を持ち地域へ広める人材の育成及びその活動支援を行っていきます。 さらに、高齢者が身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に継続して取り組むことができるよう、住民主体の活動がより活性化するために、必要な支援を行っていきます。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座 利用団体数 30団体・延べ派遣回数36回・延べ受講者数438人 (2) 「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発 ① 広報番組「しんじゅく情報局」放映 0回【7月5日放映予定】 ② めぐもりだより 1回 ③ 区ホームページにおける周知:体操動画の配信等(視聴回数:3,222回) ④ 広報新宿 1回(しんじゅく100トレ) ⑤ 3つの体操・トレーニング体験会 1回・36名 ⑥ 地域学習会(新宿ごっくん体操) 2回・46名 (3) しんじゅく100トレの地域展開 ① 登録グループ 66グループ (うち令和5年度新規立ち上げ:4グループ、活動休止中:1グループ) ② 登録グループへの支援数 55回・延べ646人 ③ 出張体験講座 6回・80人 (4) サポーターの育成・支援 「新宿いきいき体操」サポーター養成セミナー(2日制)1回・延べ20人、サポーター研修 2回・18人、サポーターによる講習会 2回・延べ10人、普及交流会1回・10人、サポーター通信発送1回(臨時号1回)、3つの体操・トレーニング研修0回【1回、令和5年7月予定】		

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部	所管課	地域包括ケア推進課・高齢者支援課・ 高齢者医療担当課・健康づくり課
-----	---------	-----	--------------------------------------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律
計画事業	2	②	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)		
事業概要					
高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で普及啓発や個別相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で普及啓発や個別相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。令和4年度は、令和5年度からの事業本格実施に向け、手法及び方針を決定し、医療専門職による総合的な支援の準備を進めていきます。							
実績	(1)モデル事業の実施と本格実施に向けた準備等 ハイリスクアプローチ(個別支援):低栄養改善プログラム 5事例【3事例】 ポピュレーションアプローチ:通いの場等における健康教育・相談 5グループ【3グループ】 (2)本格実施方法や関係機関との連携方法の検討 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関する連絡調整会議(庁内) 3回(令和4年5月・8月・12月開催) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施検討会 3回(令和4年5月・9月・12月開催) 研修・説明会 1回(令和5年3月開催)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の検討・実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の検討・実施	目標値		検討	検討	実施
				実績値		検討	検討	
				達成度		— %	— %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
	評価結果	計画どおり						
	令和5年度からの区内全域での本格実施に向け、個別支援(ハイリスクアプローチ)と、通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)を、各5事例モデル実施しました。併せて、外部の関係機関を含めた検討会等を開催し、モデル実施の結果を報告するとともに、普及啓発ツールについても検討を進め、本格実施の方向性を決定することができました。							
	また、東京都後期高齢者医療広域連合と令和5年度からの本格事業実施に伴う委託契約の締結に向けた打合せを行い、事業の基本的な方針等を定めるとともに、研修参加等を通じて新たな知見や先行事例等の情報収集を行い、庁内で共有しました。							
	さらに、本事業を実施する上で連携が必要な関係機関向けの説明会を開催し、事業周知を図ることができました。 以上のことから、着実に準備を進め、令和5年度からの本事業の本格実施につなげることができたため、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円	2,100 千円		2,100 千円	【特定財源】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 受託事業収入
事業経費	— 千円	1,943 千円		1,943 千円	
一般財源	— 千円	0 千円		0 千円	
特定財源	— 千円	1,943 千円		1,943 千円	
執行率	— %	92.5 %		92.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	3,991,600 円	11,440,000 円		15,431,600 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	11.7 円	33.0 円		22.5 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	高齢者が自身の健康状態を定期的に確認し、必要に応じ適切な支援を受けられるようにする必要があります。フレイルのリスクが高い高齢者に対しては、個々の状態に応じ、医療専門職による個別的な相談支援を行うなど、要介護への移行を防ぐための支援が必要です。 また、高齢者が、住民主体の活動の中でも介護予防・フレイル予防を実践できるよう、通いの場等へ支援していく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	拡充	令和4年度のモデル事業実施や検討結果を踏まえ医療専門職チームを設置し、高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握して訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で普及啓発や個別相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう総合的な支援を行います。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)医療専門職チームの設置と事業の実施準備等 ①医療専門職チームの設置 令和5年4月設置 ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施検討会 0回【1回 令和5年9月開催予定】 ③研修・説明会 0回【1回 令和6年3月開催予定】 (2)ハイリスクアプローチ(個別支援)の実施 低栄養改善プログラムの実施 30事例【100事例】 (3)ポピュレーションアプローチの実施 通いの場等における健康教育・健康相談 6グループ【50グループ】	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	医療保険年金課
-----	-----	-----	---------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画、新宿区国民健康保険データヘルス計画
計画事業	3	①	生活習慣病の予防(生活習慣病治療中断者への受診勧奨)		
事業概要					
生活習慣病3疾病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)は、一度発症すると治癒することは少ないため、病状悪化の防止が重要であり、定期的な診療と継続的な服薬が求められます。 国民健康保険の診療報酬明細書等(レセプト)のデータを活用して、生活習慣病治療患者のうち、治療中断の可能性のある被保険者に対し医療機関への受診を勧奨することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	令和3年度の事業結果および「新宿区国民健康保険データヘルス計画」の中間評価を踏まえ、行動経済学の要素を取り入れた通知指導の効果およびコロナ禍と治療中断の因果関係を分析し、より効果的な事業手法を検討することで、区民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進していきます。						
実績	(1)対象者確定作業 レセプトデータにより治療を中断している可能性がある被保険者を抽出し、生活習慣病受診勧奨対象者を確定(令和4年5月～8月2日) - 対象抽出用レセプトデータ 令和3年4月診療分～令和4年3月診療分 - 生活習慣病受診勧奨対象者 224名(被保険者数84,112名 ※令和4年3月末時点) (2)受診勧奨 対象者あて通知指導と専門職による電話指導を実施 - 通知指導 発送日(令和4年8月16日) 通知指導実施件数 224名 - 電話指導 入電期間(令和4年8月17日～10月31日) 架電期間(令和4年8月22日～9月21日) 電話指導対象件数 224名 架電可能対象件数 176名 電話による保健指導実施件数 86名 うち、入電件数 12名(電話保持者による入電:12名 電話不保持者による入電:0名) 電話不通等による電話指導不可 90名 ※ 対象者に通知到着直後に架電することで事業効果を高め、架電のみならず対象者からの入電にも対応できるよう電話指導体制を強化した。 合わせて治療中断の理由を明確化させるとともに指導技量の平準化を図るため指導スクリプト及びFAQを作成し活用した。なお、通知送付から到着までの日数を見込み、入電期間と架電期間の始期を設定した。 (3)効果測定 対象者に対して、レセプトデータによる行動変容の分析(令和5年1月～2月) - 効果測定対象期間 令和4年8月診療分～11月診療分 - 効果測定対象者:195名 ※効果測定時資格喪失者を除く - 行動変容があった人数:102名(52.3%)【10%】						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
1	生活習慣病治療再開者の割合		生活習慣病治療中断者のうち、受診勧奨により医療機関への受診を再開した者の割合(%)		目標値	10	10
					実績値	56	52.3
					達成度	560.0 %	523.0 %
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	生活習慣病治療中断者224名に対し、通知及び電話による指導を実施した結果、効果測定対象者195名のうち102名の方が医療機関への受診を再開するという行動変容がみられ、指標1「生活習慣病治療再開者の割合」として、52.3%の効果を上げることができました。これは、「自覚症状がない」等の自己判断による治療中断者に対して、行動経済学(※1)の要素を取り入れた通知指導及び専門職による電話指導を通じて、生活習慣病を放置する危険性を説明し治療再開の必要性を指導することが、対象者の治療再開につながりました。						
	また、電話指導実施率向上に向けた取組の1つとして、行動経済学(※1)の要素を取り入れた通知文を作成するにあたり、令和4年度にEBPM(※2)を研究していた新宿自治創造研究所からの、理解しやすい簡単な表現や、メリット・デメリットを示すイラストを用いるといった提案を反映させるなど多角的な検討を行った結果、応答してくれた対象者が昨年度の約3割から約5割に増加するなど一定の成果に結びついたものと考えます。一方で、フリーダイヤルを利用した電話不保持者(※3)からの入電による電話指導は0件だったため、電話指導実施率を向上させる取組を引き続き検討する必要があります。						
	以上のことから、令和4年度の取組を計画どおりと評価します。						
※1 他者の行動等を具体的に意識させ、対象者へ行動変容を促す手法 ※2 Evidence-based Policy Makingの略称であり、エビデンス(証拠・根拠)に基づく政策立案のこと ※3 区が連絡先の電話番号を把握していない方							

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	5,032 千円	5,058 千円		10,090 千円	
事業経費	4,792 千円	4,910 千円		9,702 千円	
一般財源	4,792 千円	4,910 千円		9,702 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	95.2 %	97.1 %		96.2 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	17,764,960 円	9,859,960 円		27,624,920 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	52.1 円	28.5 円		40.2 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	当該事業において、「多忙」や「自覚症状がない」等の自己判断による治療中断に加え、新型コロナウイルス感染症を理由に医療機関受診を自粛していた方が一定数存在していることが分かっています。また、糖尿病により血糖コントロールが良くない状態の方が新型コロナウイルスに罹患した場合、重症化しやすいという報告があるため早期に適切な治療を受けることが必要です。このことから、医療に対する正しい理解を深めるためのより効果的な受診勧奨アプローチを続けていく必要があります。 令和4年度の電話指導実施状況では、応答してくれた対象者が昨年度の約3割から約5割に増加しました。これは電話指導実施率向上に向けた取組の1つとして、行動経済学(※)の要素を取り入れた通知文を作成することとし、作成にあたっては新宿自治創造研究所からの意見を反映させるなど多角的な検討を行った結果が、一定の成果に結びついたものと考えます。一方で、フリーダイヤルを利用した電話不保持者からの入電による電話指導は0件だったため、電話指導実施率を向上させる取組を引き続き検討する必要があります。 また、治療中断の要因とコロナ禍が及ぼす影響を把握し因果関係を分析することで、ウィズコロナ時代における、より効果的な事業手法を検討することが求められています。 ※ 他者の行動等を具体的に意識させ、対象者へ行動変容を促す手法	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)対象者確定作業 レセプトデータにより治療を中断している可能性がある被保険者を抽出【令和5年5月～7月】 ・対象抽出用レセプトデータ 令和4年4月診療分～令和5年3月診療分 ・生活習慣病受診勧奨対象者【260名】(被保険者数85,200名 ※令和5年3月末時点) (2)受診勧奨 対象者あて通知指導と専門職による電話指導を実施 ・通知指導【発送日 令和5年8月中旬】 ・電話指導【架電・入電期間 令和5年8月中旬～10月下旬】 (3)効果測定 対象者に対して、レセプトデータによる行動変容の分析【令和6年1月～2月】 ・効果測定対象期間 令和5年8月診療分～11月診療分 ・行動変容対象者見込【26名(10%)】	

個別施策 I - 1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実

事業名		2	健康な食生活へのサポート	所管部	健康部
				所管課	健康づくり課
事業概要		食に関する正しい知識を普及啓発し、区民の野菜摂取量を増やすために1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図ります。また、飲食店、給食施設、スーパーマーケット等において、必要な野菜摂取量の周知を行うとともに野菜が多く摂れるメニューを提供する場を増やすことで、手軽に野菜を摂ることができる食環境を整備します。			
4年度	取組内容・実績	(1)野菜摂取普及啓発ツールの作成・掲示 野菜摂取普及啓発シール 12,000枚 卓上ミニのぼり 150本			
		(2)野菜の料理講座の動画配信 全7回(1回あたり1か月間) 参加申込者 計220人(延べ1,118人) 視聴回数798回			
		(3)しんじゅく野菜の日を活用した普及啓発 広報新宿5月号及び区HP、区公式twitter「やさいに首ったけ」(野菜メニューの紹介) 11回 食品衛生カレンダー(9月分)への掲載 図書館のレシートロールによるPR 300本 「ベジックイベント」の開催 参加者数108人			
		(4)「野菜のレシピ集」の印刷・配布 野菜のレシピ集 8,000部			
	予算現額	2,138	千円 <th rowspan="3">取組状況</th> <td rowspan="3">■ 適切 □ 改善が必要</td>	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	1,124	千円			
執行率	52.6	%			

事業名		6	糖尿病予防対策の推進		所管部	健康部
					所管課	健康づくり課
事業概要		代表的な生活習慣病であり、重大な合併症を引き起こす糖尿病を予防するために、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。				
4年度	取組内容・実績	イベント・講演会などを通じた普及啓発を行ったほか、健康診査対象者に普及啓発チラシを送付し、糖尿病を発症しやすい生活習慣について周知しました。				
		(1)糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベント 新宿スポレク 515人 けんこうマルシェ 143人 なるなるフェスタ 57人 ビバ！おちあい 69人				
		(2)普及啓発媒体(チラシ)の作成・配布 100,000部				
	予算現額	2,621		千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	2,116		千円			
執行率	80.7		%			

事業名		7	糖尿病性腎症等重症化予防事業	所管部	健康部
				所管課	健康づくり課
事業概要		糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクが高い者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。			
4年度	取組内容・実績	国や東京都のプログラムに沿って、糖尿病専門医等からの助言も踏まえ構築した事業手法により、糖尿病で通院する患者に対し、個々の状況に応じて、かかりつけ医の指示のもと保健指導を実施 (1) 保健指導期間 6か月(令和4年5月～令和5年2月のうち) (2) 保健指導内容 医療機関(かかりつけ医)と連携し、区の委託業者(看護職等の専門職)が電話及び面談を通じて食事や運動等に関する指導を実施 勧奨対象者数:76名 参加者数:10名 終了者数:10名			
		予算現額	4,743 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
		事業経費	2,018 千円		
		執行率	42.5 %		

事業名		8	女性の健康支援	所管部	健康部
				所管課	四谷保健センター
事業概要		女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、四谷保健センター内にある女性の健康支援センターを拠点とし、女性の健康づくりを推進します。推進にあたっては、より多くの区民が正しい知識を習得し、健康づくりに取り組めるよう、区民の力を活かした体制づくりを進めていきます。			
4年度	取組内容・実績	(1) 女性のための健康セミナーの実施 8回(オンライン6回申込み207名 再生回数252回、対面2回39名) (2) 女性の健康週間イベント(令和5年3月4日)の実施 来場者117名 (3) 女性の健康づくりサポーターの会 ・サポーター養成講座の実施 2回(オンライン1回39名 対面1回16名) ・サポーターへのお便りの送付 4回 ・サポーター研修の実施 2回 34名 (4) 乳がん体験者の会「るびなす」の実施 2回 10名、女性の健康週間イベントへの参加 1回 (5) 女性の健康専門相談の実施 産婦人科系全般12回 25名 更年期専門12回 21名 (6) 普及啓発資料の作成 女性の健康ハンドブック作成(4,000部)、女性の健康ガイド作成(10,000部) 乳がん・子宮頸がん検診ちらし作成(9,000部) (7) 乳がん月間におけるピンクリボン活動 新宿東口商店街振興組合街路灯へのピンクリボンフラッグ掲出 ユニカビジョン・本庁舎デジタルサイネージでの乳がん情報の放映 乳がん検診受診勧奨のメッセージを印刷した図書貸出レシートの作成、配布			
		予算現額	16,837 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
		事業経費	15,652 千円		
		執行率	93.0 %		

事業名		9	こころの健康づくり	所管部	健康部
				所管課	保健予防課、各保健センター
事業概要		こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。こころの健康についての啓発活動を進めることや、関係機関等とのネットワークを強化することで、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進していきます。			
4年度	取組内容・実績	(1) 精神保健福祉連絡協議会 2回 ※うち1回は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催 (2) 働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会 1回 ※新型コロナウイルス感染症の影響で1回中止 (3) 精神保健講演会 3回 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、回数変更(8回→3回)の上、オンライン開催 (4) 子育て世代向けストレスマネジメント講座 63回 (5) 働く世代向けストレスマネジメント講座(2日制) 1回 (6) シニア世代向けストレスマネジメント講座 21回 (7)「知っておきたい、こころの病気」リーフレット作成 5,000部 (8)「気づいて！こころのSOS」リーフレット作成 3,500部 (9) 支援機関向け「うつ病の方のために関係機関が利用できる就労・復職支援施設一覧」冊子作成 950部 (10)うつ・若年性認知症予防啓発リーフレット(健診票に同封) 101,500部 (11) 精神保健相談等 74回			
		予算現額	4,820 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
		事業経費	3,971 千円		
		執行率	82.4 %		

事業名		10	乳幼児から始める歯と口の健康づくり	所管部	健康部
				所管課	健康づくり課
事業概要		乳幼児期および学齢期の子どもの健全な口腔機能の発育・発達を支援するため、歯科医療従事者および子育て支援専門職に研修を行い、デンタルサポーターとして育成します。また、幼児、児童および保護者への健康教育を実施するとともに身近な歯科医療機関において歯と口の健康チェックとフッ化物塗布を実施し、歯と口の健康づくりのための環境づくりを推進します。			
4年度	取組内容・実績	(1) デンタルサポーターの育成 歯科医療従事者向け研修会: 「不正咬合予防と口腔成育の支援について」(動画配信) 申込229名(視聴回数230回) 子育て支援専門職・地域活動歯科衛生士向け研修会: 「口腔機能の発達に応じた食事の環境整備(3歳まで)」(動画配信) 申込193名(視聴回数279回) (2) 歯科健康教育の実施 保育園等での歯科健康教育は、新型コロナウイルス感染症の影響により原則中止 代替えとして保健センター歯科衛生士による歯科健康教育の実施:実績2園・44人 (3) 小学校における歯科健康教育のモデル実施:4校 (4) 歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業:実績6,034人(延人数)			
		予算現額	35,804 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
		事業経費	31,854 千円		
		執行率	89.0 %		

事業名		11	公衆浴場の支援	所管部	地域振興部
				所管課	地域コミュニティ課
事業概要		区内公衆浴場への支援を行い、転廃業を防止し、区民の保健衛生、健康増進、地域コミュニティの存続等を図るため、区内公衆浴場に対して、設備更新、健康増進型公衆浴場への施設更新、公衆浴場活性化のためのイベント実施等に係る経費の助成や、改修資金の融資あっせん・利子補給を行います。			
4 年度	取組 内容 ・ 実績	1 公衆浴場への助成 (1)公衆浴場設備費助成 10件 17,520,000円 (2)公衆浴場活性化モデル事業補助 1件 1,515,000円 (3)改築改修費助成(健康増進型公衆浴場改築支援補助) 0件 (4)公衆浴場運営費助成 延べ213件 11,430,000円 4月～8月分 1浴場当たり月額30,000円 9月～3月分 1浴場当たり月額70,000円(燃料費高騰対策として月額40,000円を加算) 2 公衆浴場資金の貸付及び利子補給 4浴場 851,825円			
		予算現額	91,665 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
		事業経費	68,317 千円		
		執行率	74.5 %		

事業名		12	中強羅区民保養所の管理運営	所管部	地域振興部
				所管課	生涯学習スポーツ課
事業概要		区民の健康回復や保養のため、箱根の中強羅に設置した中強羅区民保養所(箱根つつじ荘)の管理運営(指定管理者)を行います。			
4 年度	取組 内容 ・ 実績	1 指定管理者 東京ビジネスサービス株式会社 2 指定管理期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日 3 実績 (1)宿泊人数 20,503人 (2)客室稼働率 87.3% (3)宿泊利用率 42.3%			
		予算現額	192,298 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
		事業経費	192,294 千円		
		執行率	100.0 %		

事業名		13	区民健康村の管理運営		所管部	地域振興部	
					所管課	生涯学習スポーツ課	
事業概要		豊かな自然環境の中で、区民の心と体の健康を保ち、余暇の充実を図るため、八ヶ岳のふもとに設置した区民健康村(グリーンヒル八ヶ岳)の管理運営(指定管理者)を行います。					
4年度	取組内容・実績	1 指定管理者 株式会社フジランド					
		2 指定管理期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日					
		3 実績 (1) 宿泊人数 19,643人 (2) 客室稼働率 76.3% (3) 宿泊利用率 45.7%					
	予算現額		433,773 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要	
事業経費		433,724 千円					
執行率		100.0 %					

事業名		14	高齢者健康増進事業(いきいきハイキング)		所管部	福祉部	
					所管課	地域包括ケア推進課	
事業概要		体力に自信のある60歳以上の高齢者を対象として、ハイキングを実施し、高齢者のいきがいつくりと健康維持増進を図ります。					
4年度	取組内容・実績	[取組内容] 散策コースを区内8箇所とし、2日間午前午後に分けて実施 また、参加者には記念バッチを配布					
		[実績] 12月1日 午前11人 午後6人 計17人 12月2日 午前28人 午後13人 計41人 2日間合計 58人					
		予算現額		584 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		498 千円			
		執行率		85.3 %			

事業名		15	高齢者健康増進事業(マッサージサービス)	所管部	福祉部
				所管課	地域包括ケア推進課
事業概要		地域交流館等において、高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るため、60歳以上の区民に対し1回30分につき1,000円の自己負担で、各館年18回マッサージサービスを行います。			
4年度	取組内容・実績	[実施人数] 薬王寺地域ささえあい館 148人 シニア活動館 4所 787人 地域交流館 15所 2,504人 ささえーる中落合 83人			
	予算現額	12,796	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	12,402	千円		
	執行率	96.9	%		

事業名		16	高齢者健康増進事業(ふれあい入浴)	所管部	福祉部
				所管課	地域包括ケア推進課
事業概要		高齢者及び身体障害者等を対象として、健康増進と交流・ふれあいを目的に、月に4回まで区内の公衆浴場に入浴できる「ふれあい入浴」事業を行います。			
4年度	取組内容・実績	ふれあい入浴証交付枚数実績 30,120枚 (内訳) 高齢者 28,138枚 障害者等 1,982枚 入浴者数 延べ455,801人 (内訳) 高齢者 436,955人 障害者等 18,846人			
	予算現額	230,662	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	228,663	千円		
	執行率	99.1	%		

事業名		17	高齢者健康増進事業(湯ゆう健康教室)	所管部	福祉部
				所管課	地域包括ケア推進課
事業概要		身近にある公衆浴場を利用して、保健師等による保健講話やレクリエーションを実施し、健康づくりの推進及び交流を図ります。			
4年度	取組内容・実績	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5浴場20回の予定を、2浴場6回に縮小して実施 万年湯 第1回(令和4年7月20日)「いきいき長生きフレイル予防」参加人数6人【定員10人】 第2回(令和4年7月27日)「口から始める健口生活」参加人数6人【定員10人】 大星湯 第3回(令和4年11月2日)「元気で長生きするための秘訣」参加人数10人【定員10人】 第4回(令和4年11月9日)「健康長寿のための食事」参加人数10人【定員10人】 第5回(令和4年11月30日)「いきいき健康体操」参加人数9人【定員10人】 第6回(令和4年12月7日)「簡単な体操でいきいき生活」参加人数10人【定員10人】			
	予算現額	585	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	190	千円		
	執行率	32.5	%		

事業名		18	地域保健医療支援体制の推進	所管部	健康部
				所管課	健康政策課
事業概要		在宅療養者の支援を目的に、かかりつけ医機能の推進や緊急的に一時入院できる病床の確保等を行います。また、地域保健医療体制の整備に関する具体的な方策を協議・検討するための協議会を運営します。在宅療養にかかわる人材育成や区民の在宅療養への理解促進を行います。			
4 年 度	取組 内容・ 実績	1 地域保健医療体制整備協議会の運営 地域保健医療等の課題を協議し、地域における保健医療体制の充実を図ることを目的としています。 委員は、医療関係機関や介護福祉関係機関代表、学識経験者、住民代表及び区関係職員で構成しています。 地域保健医療体制整備協議会 1回 在宅療養専門部会 1回 ※いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、各1回は中止 2 かかりつけ医機能の推進事業(医師会委託) 身近な地域で適切な医療が受けられるように、在宅ケア・介護保険委員会(6回)、かかりつけ医等への研修(2回)、課題別連絡会議(2回)の開催や、かかりつけ医名簿の作成などにより、かかりつけ医機能の強化を図っています。 ※在宅ケア・介護保険委員会や課題別連絡会議の一部は、「新型コロナウイルス対策医療介護福祉ネットワーク」として開催 3 緊急一時入院病床確保事業 在宅療養をしている区民等の病状が悪化又は急変し、かかりつけ医が入院を必要と診断した場合に、緊急に入院できるよう、区内の病院に、緊急一時入院用の病床を確保しています。 1病床×365×3病院 延利用者数:59名 4 在宅療養支援の推進事業 ①在宅医療体制の推進 ICT(新宿さんと雲)を活用し、複数主治医制を推進するとともに、医療機関が入退院時等の連携をスムーズに行い、切れ目のない在宅医療を提供できる体制を強化しています。 参加機関:123か所 参加者:264名 ②在宅歯科医療の推進(歯科医師会委託) 要介護状態などで歯科受診できない高齢者等が在宅で適切な歯科医療を受けられるよう、「在宅歯科相談窓口」で相談に応じ、必要に応じて歯科医師を紹介しています。 また、在宅歯科診療医の育成と機能強化を図るとともに多職種との連携を推進しています。 相談件数:18件 ③薬剤師の在宅医療への連携強化(薬剤師会委託) 区民の在宅療養を推進するため、連携会議や研修会を通して、薬剤師の在宅療養での役割を区民及び関係機関に周知し、在宅医療連携の強化を図っています。 連携会議:2回 研修会:2回 ④地域リハビリテーション連携検討会 医療・保健・福祉の関係機関、団体からなる会議を設置し、地域リハビリテーションの体制及び各関係者の役割について検討しています。 1回			

4
年
度

取組
内容
・
実績

⑤病院職員の訪問看護ステーションでの実習研修
区内病院職員の在宅療養に対する理解を深め、病院と地域の関係機関との連携を強化するため、病院職員を対象に区内の訪問看護ステーションで実習を行っています。 9名(看護師、理学療法士、ソーシャルワーカー等)

⑥看護小規模多機能型居宅介護実習研修
介護職員が医療的視点を持ってケアを行うことができるよう、看護小規模多機能型居宅介護施設での体験研修を行っています。 0名 ※新型コロナウイルス感染者対応による業務多忙等により、介護職員からの参加申込みがなかったため

⑦多職種連携研修会(区内事業所委託)
在宅療養を支援する機関の機能強化のため、地域の医療・介護関係職員が実際の事例を通して多職種連携を学ぶ研修会を開催しています。 12回 371名

⑧訪問看護ステーション連携促進
区内の訪問看護ステーションが連絡会や合同研修会を開催し、訪問看護ステーション間の連携・協力体制を強化するとともに、スキルアップを図っています。 連絡会:6回 研修会:1回

⑨在宅医療相談窓口
専門の相談員(在宅医療支援員)を配置し、区民等からの相談に対応しています。 延べ351件

⑩がん療養相談窓口、がん患者・家族のための支援講座(区内事業所委託)
区民からのがんの療養に関する相談を受け、必要な支援や緩和ケア及びACPなどの情報提供を行っています。また、同じ健康不安やつらさを抱える人と関り、語り合う講座を開催しています。
相談窓口:延べ106件 講座:2回 9名

⑪在宅療養地域学習会
住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるよう、アドバンスケアプランニング(ACP)も含めた、地域学習会を地域交流館等で計画的に開催しています。 5回 31名

⑫在宅療養シンポジウムの開催(区内事業所委託)
区民や関係機関が、在宅療養のイメージを持ち、理解を深めることができるよう、在宅で看取った事例を基にシンポジウムを開催しています。オンライン開催。 115名 高齢者を支える世代(40～60歳代)の参加が約7割。

⑬在宅人工呼吸器災害時支援事業
在宅人工呼吸器使用者本人とその家族が平常時から災害に備え、安全で安心した在宅療養生活を送ることができるよう、個別支援計画を作成しています。また、緊急時における人工呼吸器の電源確保のため、非常用電源装置の給付や保健所と保健センターへの専用の発電機等の設置とともに災害を想定した訓練などを行っています。 個別支援計画保持者:28名 非常用電源等給付者数:20名

⑭在宅療養ハンドブック(人生会議)の作成 5,000部

予算現額	44,632	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	35,841	千円		
執行率	80.3	%		

事業名		19	国民健康保険の運営	所管部	健康部
				所管課	医療保険年金課
事業概要		「国民健康保険法」に基づき、新宿区に住民登録をしていて他の医療保険制度に加入していない方(自営業の方や会社などを退職された方等)を対象とした国民健康保険制度を運営します。			
4年度	取組内容・実績	(1) 収納率の確保 ① 電子マネー納付 納付手段の拡充による区民の利便性の向上を図るため、電子マネー等による新たな決済手段を導入 納付件数:18,429件 ② ペイジー口座振替受付サービス 被保険者の利便性及び納期内収納率の向上を図るため、専用端末を導入し保険料口座の即時登録を実施 714件 ③ 国民健康保険制度の周知 国民健康保険制度について、幅広い世代及び外国人被保険者への更なる周知を目的として、日本語版と外国語版の一体化やサイズ変更による冊子の刷新、外国人被保険者向け制度周知チラシの作成、区ホームページ上で多言語対応の電子版を掲載 発行部数:あなたのくらしと国保(令和4(2022)年度版)94,100部 外国人被保険者向け制度周知チラシ(国民健康保険のご案内(ダイジェスト版))7,500部 (2) 医療費の適正化 ① ジェネリック医薬品差額通知 医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品差額通知により軽減される自己負担額を示し、ジェネリック医薬品への切替えを促進 発送件数:令和4年7月 4,285通、10月 3,784通、令和5年2月 3,749通 切り替え効果額:10,338,971円 ② 受診行動適正化 ア 医療費通知 受診にかかる費用を把握し受診行動を確認するきっかけとして、通院状況を示す医療費通知を送付 発送件数 令和5年2月 67,064通 イ 重複受診、頻回受診、重複服薬者への通知及び指導 複数の医療機関や薬局の利用による重複服薬等により健康被害が生じる恐れがある多受診者(重複受診、頻回受診、重複服薬)に対し、適切な情報の提供及び専門職による電話指導を実施 受診行動改善率:93.1%(148/159名(※)) ※ 効果分析を行った時点での対象者数(資格喪失者を除く) ウ 多剤服薬、併用禁忌薬剤使用者への通知及び指導 多剤服薬及び併用禁忌薬剤の使用は副作用により重大な影響を与える恐れがあることから、多剤服薬者及び薬剤併用禁忌使用者に対し、適切な情報の提供及び専門職による電話指導を実施 受診行動改善率:62.3%(43/69名(※)) ※ 効果分析を行った時点での対象者数(資格喪失者を除く)			
		予算現額		4,566,579	千円
		事業経費		4,350,923	千円
		執行率		95.3	%
				取組状況	■ 適切 □ 改善が必要

事業名		20	生活習慣病予防の推進	所管部	健康部
				所管課	健康づくり課
事業概要		「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、新宿区の国民健康保険加入者のうち、40～74歳の方に対し、特定健康診査、特定保健指導を行います。あわせて、糖尿病等の治療が必要な方を医療につなげる取組も行います。			
4 年 度	取組内容・実績	①40～74歳の新宿区国民健康保険加入者へ健康診査票を送付 ②特定健診未受診者に対する個別電話勧奨を実施 ③特定健診未受診者に対する受診勧奨はがきを送付 ④特定保健指導対象者に対する特定保健指導利用券を送付 ⑤特定保健指導対象者に対する個別電話勧奨を実施 特定健康診査受診者数 14,795人 特定保健指導利用者数 591人			
	予算現額	183,947	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	165,914	千円		
	執行率	90.2	%		

事業名	21	健康増進事業等	所管部	健康部
			所管課	健康づくり課、各保健センター、健康政策課
事業概要		「健康増進法」等に基づき、区民一人ひとりが主体となって取り組む健康づくりを支え、推進するため、各種の健康診査、健診後の健康相談、健康教育等を行います。		
4年度	取組内容・実績	1 健康手帳 健診等の保健事業利用者等区民で交付を希望する者に対し、健康保持のために必要な健康診査の結果や医療の記録などを記載できる健康手帳を交付 交付数 128件		
		2 成人健康診査 30歳・35歳・75歳全員と16歳～39歳で過去3年間に健康診査を受けた者、76歳以上で過去3年間に健康診査を受けた者、生活保護等を受けていて過去3年間に健康診査を受けた者に対し、健康診査受診券を送付し、被用者保険加入者に医師会が実施している特定健診に項目を上乗せして実施 健康診査受診者 30,276人(特定健診受診者を含む)		
		3 がん検診 ①40歳以上の健康診査受診券送付対象者等に対し、各年齢対象のがん検診受診券を全種類送付 ②子宮がん・乳がん無料クーポン券を発送(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施) ③年度当初の一斉発送者のうち、未受診者に再勧奨を実施 がん検診受診者 73,560人		
		4 健康教育 健康に関する正しい知識の普及を図るため、保健センター等で医師・保健師・栄養士等を講師とした講演会を開催 実施回数 353回 参加者延数 8,972人 内オンライン参加数 1,856回		
		5 健康相談 保健センターで心身の健康に関する相談に応じるとともに、指導及び助言を実施 実施回数 234回 相談総数 5,585人		
		6 保健情報システムの運用 以下の7つのサブシステムを運用 ①保健師活動支援システム ②基本健診システム ③母子保健システム ④医療費公費負担システム ⑤がん検診管理システム ⑥予防接種システム ⑦結核システム システムは、サーバ機(情報システム課管理)、PC端末・プリンター(イントラネット機器を共用)、専用ドットプリンタ2台で構成		
予算現額		1,258,977	千円	取組状況
事業経費		1,251,990	千円	
執行率		99.4	%	
■ 適切 □ 改善が必要				

事業名		22	栄養指導	所管部	健康部	
				所管課	健康づくり課	
事業概要		「健康増進法」に基づき、事業所、病院、児童福祉施設等の特定給食施設がその特性に応じた適切な栄養管理を実現できるよう指導します。また、「食品表示法」及び「健康増進法」に基づき、栄養成分表示や誇大表示の禁止についての相談・助言を行います。				
4年度	取組内容・実績	①特定給食施設等の指導・支援 特定給食施設等の開始届・廃止届を受領、台帳登録 区内給食施設数の把握（3月末時点 施設数303） 5月と11月分の栄養管理報告書提出依頼 電話や巡回による指導 管理栄養士の配置が必置となる施設の指定 管理講習会を動画配信により2回開催（第1回264人、第2回101人） （1回は対面で計画していたが新型コロナウイルス感染症の影響により中止）				
		②栄養成分表示等の指導・相談 加工食品等個包装により販売される食品の栄養成分表示相談 違反品について情報提供により、調査・指導 輸入食品の栄養成分表示等検査				
		予算現額		592 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		330 千円		
執行率		55.7 %				

事業名		23	食育の推進		所管部	健康部、教育委員会	
					所管課	健康づくり課、教育指導課	
事業概要		食に関する正しい知識と理解を深め、生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送れることを目的として、「新宿区食育推進計画」に基づき、広く区民に食育を推進します。					
4年度	取組内容・実績	①「食」を通じた健康づくりネットワーク・食育ボランティアの育成と活動支援 動画配信により食育講演会を開催(ネットワーク・一般区民対象2回、食育ボランティア対象2回)					
		②メニューコンクールの実施 区内中学生対象、テーマ「備蓄食品を使ったヘルシーメニュー～ローリングストック実践～」(応募数732人) 優秀作品10点を選定し表彰 優秀作品レシピカードを区内のスーパーや食材小売店等で配布(8,000枚)					
		③食育アンケートの実施 全区立学校の小学4年生と中学2年生とその保護者に実施 調査結果については、教育委員会、各学校に返却 食育活動に活かしていただくことはもとより、来年度の食育推進計画策定の基礎資料として活用					
		④食育教材の貸出・支援 区内の保育施設に食育教材の貸出					
		⑤食育推進リーダー(※1)連絡会の開催 友好都市伊那市の給食での食材活用、コロナ禍での食育の工夫(6月) 食育の動向と食育全体計画の活用、食育推進リーダーの役割(講師招聘)(1月)					
		⑥学校食育計画(※2)の改訂(食育推進委員会の開催)					
		※1 区立幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校の教職員で、各学校の食育を推進する役割を担う者 ※2 「新宿区食育推進計画」に基づき、教育委員会が策定する、食育の推進に係る計画					
		予算現額	2,050 千円		取組状況		
		事業経費	1,451 千円				
		執行率	70.8 %				
						☒ 適切	☐ 改善が必要

事業名		24	歯科保健事業(健診・相談)	所管部	健康部
				所管課	健康づくり課・四谷保健センター
事業概要		歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上のために、歯科健康診査を実施します。また、妊婦(産婦含む)を対象とし、妊婦歯科健診を実施します。歯や口の機能に関する個別相談・講習会を実施し、健康を維持するための支援を行います。			
4年度	取組内容・実績	(1) 歯科衛生相談 104回／1,956人 (2) もぐもぐごっくん支援事業 個別相談:24回／97人 講習会:10回／182人 (3) 妊婦歯科健康診査 937人 (4) 歯科健康診査 2,337人 (5) 後期高齢者歯科健康診査 876人			
	予算現額	30,121	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	29,331	千円		
	執行率	97.4	%		

事業名		25	歯科保健事業(体制整備)	所管部	健康部
				所管課	健康づくり課
事業概要		歯科医療連携のしくみや多職種連携を強化し、かかりつけ歯科医機能を推進するとともに、心身障害者等特別な配慮が必要な方が歯科医療を受診するためのかかりつけ歯科医の紹介や施設職員等への口腔機能向上指導者養成講座を行います。			
4年度	取組内容・実績	(1) かかりつけ歯科医機能の推進事業 ・ネットワーク会議 2回 ・歯科医師向けかかりつけ歯科医機能推進のための研修会 1回 111名 ・区民向け講演会 1回 8名 (2) 口腔機能指導者養成講座 新型コロナウイルス感染症の影響により中止(口腔内実習・実技指導を主とした研修会のため)			
	予算現額	6,746	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	6,472	千円		
	執行率	95.9	%		

事業名		26	歯科保健事業(歯科医療協議会の運営)	所管部	健康部
				所管課	健康づくり課
事業概要		歯科保健事業をより効果的に実施するため、歯科医療問題等について協議を行い、歯科保健行政に反映させていきます。			
4年度	取組内容・実績	①歯科保健推進協議会 2回 ②歯科保健推進部会 ・かかりつけ歯科医機能の推進部会 1回 ・乳幼児から始める歯と口の健康づくり部会 1回			
	予算現額	624	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	379	千円		
	執行率	60.7	%		

事業名		27	喫煙による健康被害の防止	所管部	健康部
				所管課	健康づくり課・各保健センター
事業概要		喫煙や受動喫煙による健康影響から区民を守るため、たばこの健康影響に関する普及啓発や、未成年・父母等に対する喫煙防止対策を行います。また、禁煙の意向を持つ区民に対して、禁煙継続の助言・指導を行います。			
4年度	取組内容・実績	①区内の小中学校で喫煙防止教室を開催 5校 388名 ②区ホームページによる禁煙を希望する人への情報提供及び喫煙者に対する禁煙支援の実施 63件 ③普及啓発グッズ(コットンバッグ)の作成並びに健康づくり課及び保健センターにおける母子手帳交付の際の配付 普及啓発グッズの作成 2,100枚			
	予算現額	970,000	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	639,790	千円		
	執行率	66.0	%		

事業名		28	受動喫煙防止対策の推進		所管部	健康部
					所管課	衛生課
事業概要		区民や事業者からの受動喫煙防止対策の相談や、助言、指導等を実施し、望まない受動喫煙を生じさせない環境づくりを推進します。				
4年度	取組内容・実績	①受動喫煙防止対策の相談及び法令違反等に対する助言、指導 苦情・相談件数:114件				
		②区民や事業者への制度周知及び普及啓発 区内飲食店に制度周知チラシ及び禁煙ステッカーを送付:4,177件 飲食店営業許可申請時の喫煙状況調査:1,219件 飲食店の店頭表示状況調査:1,352件 区ホームページ・デジタルサイネージによる啓発				
		③民間事業者等に対する公衆喫煙所等の整備費助成事業 助成件数:喫煙専用室等1件、公衆喫煙所0件				
		予算現額	14,036	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
	事業経費	9,404	千円			
	執行率	67.0	%			

事業名		29	自殺総合対策	所管部	健康部
				所管課	健康政策課
事業概要		誰も自殺に追い込まれることがないよう、地域連携の強化、相談支援体制の強化、職員の人材育成、区民への普及啓発等を行います。			
4年度	取組内容・実績	(1) 地域におけるネットワークの強化 ①自殺総合対策会議 1回開催 ②自殺対策推進会議 3回開催 ③自殺対策計画検討部会 4回開催			
		(2) 区民への啓発と周知 ①「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」の作成・配布(7,000部) ②「自殺対策普及啓発用ポケットティッシュ」の作成・配布 (31,000個) ③「若者向け相談窓口周知用チラシ ひどりで悩んでいるあなたへ」の作成・配布 (6,000部) ④各種イベントへの参加			
		(3) 自殺対策を支える人材育成 ①ゲートキーパー養成講座の実施(対象:区職員・区民) ②「新宿区自殺防止対策相談窓口対応ハンドブック」の作成・配付【隔年】(800部)			
		(4) 若年層への支援 相談窓口自動案内及びハイリスク者へのインターネットゲートキーパー事業 新宿ソウダンナビ：トップページアクセス数 11,137件、サイト上の行動者数 2,006人 インターネットゲートキーパー事業(メール相談)：トップページアクセス数 5,817人、 新規受付数 108人、相談者数 65人			
予算現額		9,757	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費		9,107	千円		
執行率		93.3	%		

事業名		30	医療安全相談窓口の運営	所管部	健康部
				所管課	衛生課
事業概要		「医療法」に基づき、新宿区患者の声相談窓口を設置し、区内の診療所等の医療に関する相談に対応します。			
4年度	取組内容・実績	受付相談件数:150件 受付苦情件数:222件 受付総数:372件			
	予算現額	7,296	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	6,927	千円		
	執行率	94.9	%		

事業名		31	精神障害者への支援	所管部	健康部
				所管課	保健予防課、各保健センター
事業概要		精神障害の相談を受けるほか、デイケア、アウトリーチ支援や、措置入院をはじめとした入院中の精神障害者に対する退院後支援等により、精神障害者やその家族等が地域で安定した生活を送るための支援を行います。			
4年度	取組内容・実績	(1) 精神保健福祉連絡協議会の運営 2回(うち1回は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催) (2) 働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会 1回(新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン開催) (3) 未治療・治療中断等の精神障害者に対する訪問支援の推進事業 支援実施数3件 (4) 精神障害者退院後支援 申込数23件、退院後支援に関する計画作成数17件 (5) 保健師等による相談支援 家庭訪問:延べ2,224人、所内面接:延べ3,163人、電話相談:延べ11,521人、 その他の相談:延べ329人 (6) 精神障害者デイケア 年144回、参加人数 延べ760人 (7) 精神障害者自立支援 訪問・面接による障害福祉サービス利用支援:延べ520人、受給者証交付 5,920人 ※(1)(2)については、「こころの健康づくり」と併せて総合的に実施			
	予算現額	16,572	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	12,541	千円		
	執行率	75.7	%		

事業名		32	骨粗しょう症予防検診		所管部	健康部	
					所管課	東新宿保健センター	
事業概要		20歳以上の区民を対象に骨密度測定を行い、骨粗しょう症の早期発見と骨粗しょう症予防に関する知識の普及啓発を行います。					
4年度	取組内容・実績	(1)骨粗しょう症予防検診(単独検診) 過去に骨粗しょう症と診断されたことのない区民を対象に、超音波法による骨密度測定を実施 ・実施回数 46回 ・受診者数 1,363名					
		(2)骨粗しょう症予防検診(1歳6か月児健診時) 1歳6か月児歯科健診時に、児の母親(希望者)を対象に(1)と同様の測定を実施 ・実施回数 48回 ・受診者数 890名					
		(3)骨粗しょう症予防検診(3歳児健診時) 3歳児健診時に、児の母親(希望者)を対象に(1)と同様の測定を実施 ・実施回数 48回 ・受診者数 950名					
		予算現額		16,550 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		16,061 千円			
		執行率		97.0 %			

事業名		33	訪問指導の充実	所管部	健康部
				所管課	東新宿保健センター
事業概要		区民で療養上の指導が必要な方等を対象に、保健センターから保健師等が家庭訪問して保健指導を行い、心身機能の低下防止や健康の保持増進を図ります。			
4年度	取組内容・実績	(1)理学療法士等による訪問指導 理学療法士等が転倒防止、日常生活動作等のための環境整備や筋力維持のため訪問指導を実施 35回(対象人数30人)			
		(2)訪問栄養指導 栄養士が、栄養状態の改善及び適切な栄養管理について訪問指導を実施 2回(対象人数1人)			
		(3)訪問口腔衛生指導 歯科衛生士が、歯周疾患の予防・口腔内の清潔保持について訪問指導を実施 0回(対象人数0人)			
		(4)保健師による訪問指導 2,471回(対象人数1,302人)			
		予算現額	1,032	千円	取組状況
	事業経費	451	千円		
	執行率	43.7	%		

事業名		34	保健センターの管理運営	所管部	健康部
				所管課	各保健センター
事業概要		区民の健康維持・増進、医療知識の普及・啓発、各種健康相談や健診のため、保健センターの管理運営を行います。			
4年度	取組内容・実績	保健センター4所(牛込・四谷・東新宿・落合)の管理運営を実施 (1)成人保健 骨粗しょう症予防検診(実績) 受診者数 3,203人 (2)母子保健 乳幼児健康診査(実績) 受診者数:3~4か月児健診 2,082人、1歳6か月児健診 1,688人、3歳児健診 1,915人 (3)歯科保健 所内歯科衛生相談(実績)延べ人数 1,956人 (4)精神保健福祉 自立支援医療(精神通院医療)交付状況(実績)公費負担数 6,401件 精神障害者保健福祉手帳交付状況(実績)申請件数 2,448件 (5)難病療養相談 難病等医療費助成申請受理件数(実績) 3,555件 (6)管理運営 施設管理			
		予算現額	278,281 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
		事業経費	278,281 千円		
		執行率	100.0 %		

事業名		35	休日診療	所管部	健康部
				所管課	健康政策課
事業概要		休日における急病に対応するため、新宿区医師会区民健康センターで内科・小児科の診療及び電話による医療機関案内等を実施します。また、休日歯科診療所を当番医制で区内2カ所に開設します。			
4年度	取組内容・実績	(1)休日診療所 【実施場所】新宿区医師会区民健康センター ※新宿区医師会に業務委託 ※調剤業務は新宿区薬剤師会会営センター薬局に業務委託 【実施日時】土曜日 (内科) 午後5時から午後10時まで 日曜・祝日・年末年始 (内科) 午前9時から午後10時まで (小児科) 午前9時から午後5時まで 【実績】診療 1,895件 (昼間:午前9時~午後5時 1,742件、夜間:午後5~10時 153件) 電話相談 3,651件 (昼間:午前9時~午後5時 2,791件、夜間:午後5~10時 860件) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、発熱患者等は時間帯を分けて予約制で診療を実施 (2)休日歯科診療所 【実施場所】区内2カ所(四谷牛込歯科医師会、新宿区歯科医師会の診療所各1カ所) 【実施日時】日曜・祝日・年末年始 午前9時から午後5時まで 【実績】327件(四谷牛込地区 144件、新宿地区 183件)			
		予算現額	117,622 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
		事業経費	117,588 千円		
		執行率	100.0 %		

事業名		36	小児夜間診療	所管部	健康部
				所管課	健康政策課
事業概要		夜間における子どもの急病に対応するため、国立国際医療研究センター病院内に診療室を開設し、小児科診療を行います。			
4年度	取組内容・実績	「しんじゅく夜間こども診療室」 【実施場所】 国立国際医療研究センター病院内 ※国立国際医療研究センターに業務委託。調剤は院内処方に対応。 【対象】 満15才以下の子ども 【診療科】 小児科（骨折・熱傷等の外科を除く） 【実施日時】 月曜日～金曜日 午後7時から午後10時まで 土・日・祝日・年末年始 午後6時から午後10時まで ※日曜・祝日・年末年始については、令和4年8月から診療開始 【実績】 診療 827件（月～金曜日 437件、土曜日 214件、日・祝・年末年始 176件）			
	予算現額	30,566	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	30,521	千円		
	執行率	99.9	%		

事業名		37	元気館の管理運営	所管部	健康部
				所管課	健康政策課
事業概要		運動習慣の定着を目的とする健康増進事業を実施して、区民の健康保持とその増進を図るとともに、地域における健康づくり活動を支援するため、元気館の管理運営（指定管理者）を行います。			
4年度	取組内容・実績	誰でも気軽に参加できる運動プログラムの実施や、主に健康づくり活動を行う自主グループに対して、体育館・集会室等の施設を貸出すことにより、区民の健康の保持及び増進を図るとともに、地域における健康づくりの自主活動を支援します。 【コース型参加者】 15,371人 【フリー型参加者】 17,016人 【うち高齢者筋力向上事業参加者】 1,520人 【トレーニングルーム利用者】 16,278人 【イベントプログラム参加者】 3,002人 ※新型コロナウイルスワクチン接種会場として、体育館、大会議室、サークル室を利用			
	予算現額	125,858	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	91,193	千円		
	執行率	72.5	%		

事業名		38 地域健康づくりの推進		所管部	健康部
				所管課	健康づくり課
事業概要		区民の健康寿命のさらなる延伸に向けて、健康づくりに取り組みやすい環境を整備するため、健康づくりの普及啓発を行います。			
4年度	取組内容・実績	①普及啓発物の作成・印刷 うちわ7,000枚 ・クリアファイル3,000枚・コットンバッグ540枚・健康づくり普及啓発冊子 5,000冊 ②健康づくり業務委託(宝塚大学) 普及啓発物デザイン(うちわ、クリアファイル、コットンバッグ、R5健診ポスター)・健診普及啓発動画作成 健康ポイントデータ送信用端末の装飾デザイン及び作成、四コマ漫画作成4本、新宿スポレク出展			
	予算現額	818	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	818	千円		
	執行率	100.0	%		

基本政策	I	個別施策	7	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進
めざすまちの姿・状態				
誰もが人として尊重され、性別にかかわらず自分らしく生きることができるとともに、多様な働き方が選択でき、生きがいのある豊かな日々の暮らしが調和したワーク・ライフ・バランスが実現するまちをめざします。 また、お互いの人権を尊重し、配偶者等からの暴力の無い社会の実現をめざすとともに、学校や職場等の社会生活でつまづきを経験した若者が何度でもやり直しながら社会の中で活躍でき自分らしく生活できるまちをめざします。				

分析・評価

役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

総合評価	「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、誰もが個人として尊重され、自分らしく豊かに生活できるまちの実現を目指して取組を推進してきました。 男女共同参画の推進については、情報誌の発行や男女共同参画フォーラムの開催、各種啓発講座などを実施しました。このほか、区立の小学5年生・中学2年生全生徒に啓発誌を配布し、若年層に向けた意識啓発を図りました。また、LGBT等性の多様性に関する啓発については、区民向けに啓発用ティッシュを作成し配布するほか、職員向けには「性自認・性的指向に関する職員のためのハンドブック」を活用した研修を行い、多様な性についての意識啓発・情報提供を図ることができました。 ワーク・ライフ・バランスの推進については、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の制度周知に努めたほか、企業への啓発を行うセミナー及び勉強会を、企業ニーズや社会情勢を捉えたテーマで実施し、理解促進に努めました。また、オンライン形式で実施することで、コロナ禍においても、効果的に意識啓発を行うことができました。 また、ワーク・ライフ・バランス企業応援資金については、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の認定申請のあった中小企業者に対し、取扱金融機関へ融資の斡旋を行い、利子の一部と信用保証料の全額を補助しています。 若者のつどいについてはオンラインで開催しました。「メインゲストのトークショー」「新宿の魅力紹介」「行政・各種団体ブース」「ライブパフォーマンス」等を企画し、若者が参加したいと思える内容としました。新宿の魅力紹介では、目白大学の学生6チームが、学生の視点でそれぞれが思う新宿の魅力を紹介するものとし、若者が共感できる映像となっています。 また、はたちのつどいについては、二部制で実施するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、はたちの節目をお祝いする式典を実施しました。
	人権思想の普及啓発については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、人権の花運動や人権メッセージ発表会を始めとする様々な啓発活動を実施しました。 悩みごと相談室では、区民等から様々な悩みごとの相談をソーシャルワーカー・弁護士等の相談員が受けています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため電話相談のみの受付としていますが、1,924件の相談を受け、相談者の問題解決の一助となっています。 配偶者等からの暴力の防止については、DVに対する理解を深める内容の啓発講座を、一般区民向けのほか、若者やDV被害者を支援する方に向けて行い、様々な立場の方に効果的に意識啓発を行うことができました。 啓発カードやグッズの配布、啓発動画の放映・配信では、普段の生活の中でDVに対する関心を持つ機会が少ない区民に関心を持ってもらうきっかけの一つとなっています。また、若年層に向けた取組として、中学生に啓発カードやグッズを配布し、デートDVの防止啓発を図りました。 しんじゅく若者会議については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するとともに、子育て世代も参加しやすい会議となるよう、しんじゅく若者Web会議としてオンライン形式で実施しました。Web会議には2名の町会長に参加してもらい、テーマについて若者と直接意見交換する場を設ける等、運営面での工夫を凝らしたことにより、参加者から多くの意見やアイデアを引き出すことができました。また、参加した若者の9割以上が「区政への関心が高まった」、「参加してよかった」とアンケートで回答しており、高い評価を得ています。 インターネット回答を実施した区民意識調査では、区政に対し「非常に関心がある」及び「少し関心がある」と回答した若者の割合は58.0%であり、目標値である55%を上回りました。 以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。
取組状況	☐ 順調に進んでいる ☒ おおむね順調に進んでいる ☐ やや遅れている ☐ 遅れている

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	令和4年度第1回区政モニターアンケートの結果では、まだまだ男性が優遇されていると感じている割合が高くなっている分野があります。性別にかかわらず、全ての区民が、その個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域社会、職場等あらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて引き続き意識啓発に向けた取組や情報提供が必要です。 令和4年度に実施した「新宿区ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査」では、企業規模が小さくなるほど関心度・重要性の割合が低くなっています。また、令和4年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にありますが、男性と女性の家事や育児に関する時間は大きく開きがあり、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。さらに、区内企業の状況やニーズを見極めながら、テレワークや時差出勤等新しい日常における柔軟な働き方が可能な環境整備に関する支援が引き続き求められています。 また、ワーク・ライフ・バランス企業応援資金については、令和2年度以降、コロナ対応の商工業緊急資金(特例)の申込が多いこともあり件数が減少していますが、引き続き周知を行う必要があります。 はたちのつどいについては、参加者のニーズ等を踏まえて式典の内容(ステージイベントなど)を検討する必要があります。 いじめやインターネット上の誹謗中傷など、人権問題は多様化しています。人権問題を自分自身の問題として捉え、他人の人権にも配慮した行動をとることができるよう啓発活動を継続していく必要があります。 しんじゅく若者会議は、テーマについて参加者から多くの意見やアイデアを引き出すことができるよう、会議の進行や内容を工夫する必要があります。
取組の方向性	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、男女共同参画フォーラムや啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供を、着実に継続的に実施していきます。また、中学生向け啓発誌や小学校高学年向け啓発誌を活用し、若年層への啓発に取り組んでいきます。 ワーク・ライフ・バランスの推進については、関係部署と連携して取り組んでいきます。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、効果的な企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っていきます。専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。 このほか、企業向けセミナーや勉強会についても、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、引き続きオンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。 また、ワーク・ライフ・バランス企業応援資金については、引き続き商工相談等により周知を行っていきます。 はたちのつどいについては、引き続き、区内在住の20歳の若者のはたちの節目をお祝いするため引き続き「はたちのつどい」を実施します。 人権思想の普及啓発については、引き続き、人権擁護委員や関係機関と連携し、様々な機会をとらえて人権尊重意識の普及啓発活動を実施します。 しんじゅく若者会議については、参加者への資料の事前配布や十分な討議時間の確保等、運営面での創意工夫を凝らすことにより、若者からより多くの意見を引き出し、今後の区政運営の参考にしていきます。また、平成29年度の開始以降、ワークショップ形式やオンライン会議など様々な手法で開催しており、その実施状況等を踏まえて、今後の在り方について検討していきます。 区民意識調査については、インターネット回答の実施により、引き続き若者世代の意見聴取を行っていきます。

成果指標(参考)

	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
指標1	性別役割分担意識に反対する人の割合	固定的な性別役割分担意識に反対する人の割合	53.4%	64.8%	69.1%		増加

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第三次男女共同参画推進計画
計画事業	21	—	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		
事業概要					
仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、関係部署と連携して企業への支援や働きかけを行っていきます。ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」等として認定するとともに、専門的な助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣します。そのほか、企業向けセミナーや勉強会を開催する等、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係部署と連携して区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、認定基準の見直し等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っていきます。専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。特に取組が必要な中小企業には、新型コロナウイルス感染症対応に関する派遣を、派遣回数の上限を緩和して実施し、支援していきます。 そのほか、企業向けセミナーや勉強会についても、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。						
実績	(1)「推進企業」、「宣言企業」の認定(9社)【20社】 (2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣(13回)【60回】 ※新型コロナウイルス感染症対策として中小企業向けコンサルタント派遣を拡充実施 (3)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施(3回)(令和4年7月・9月・10月実施) (4)ワーク・ライフ・バランス勉強会を実施(3回)(令和4年11月～12月実施)						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数	当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数(社／年)	目標値	20	20	20
				実績値	3	9	
				達成度	15.0 %	45.0 %	
	2	推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数	当該年度に推進宣言企業として認定を受けた企業が取組を進めて、推進企業にステップアップした企業数(社／年)	目標値	1	1	1
				実績値	0	1	
				達成度	0.0 %	100.0 %	
	3	表彰を受けた推進企業数	当該年度に推進企業の優れた取組実績により表彰された企業数(社／年)	目標値	2	2	2
				実績値	2	3	
				達成度	100.0 %	150.0 %	
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
評価結果		計画どおり					
評価	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度では、区内企業、特に中小企業との関係が深い部署との連携により、制度周知に努めました。 企業への啓発を行うセミナー及び勉強会は、改正育児・介護休業法のポイントや取組を推進している企業の実例を紹介する等、企業ニーズや社会情勢を捉えたテーマで実施し、理解促進に努めました。また、オンライン形式で実施することで、コロナ禍においても、効果的に意識啓発を行うことができました。 優良企業表彰は、男女共同参画フォーラムで表彰式を行うことで、参加した区民等に向けて優れた企業の取組を紹介しました。また、情報誌に企業の取組を掲載する等、広く区民等に向けての意識啓発も行いました。 指標1「ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数」は目標を達成することができませんでしたが、指標2「推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数」は目標を達成することができ、指標3「表彰を受けた推進企業数」は目標を上回る成果を挙げました。 以上のことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	7,644 千円	7,546 千円		15,190 千円	
事業経費	2,913 千円	4,342 千円		7,255 千円	
一般財源	2,913 千円	4,342 千円		7,255 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	38.1 %	57.5 %		47.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	10,896,376 円	11,272,388 円		22,168,764 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	32.0 円	32.5 円		32.3 円

令和5年度の進捗状況

事業分析	課題・ニーズ等	平成30年度実施の内閣府の企業調査では、企業規模が小さくなるほど、ワーク・ライフ・バランスを経営方針や課題として認識している割合が低く、両立支援に関する取組も少ない傾向が見られます。また、令和2年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にありますが、男性と女性の家事や育児に関する時間は大きく開きがあります。加えて、令和4年度に実施したワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査では、6割弱の企業がワーク・ライフ・バランスの推進の重要性に肯定的な評価をしています。これらのことから、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。 さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テレワークの導入等柔軟な働き方が可能な環境整備に関する支援が引き続き求められています。 そのため、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の実施やセミナーや勉強会等の取組により、引き続き区内企業への支援や働き掛けを行う必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係部署と連携して区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、令和4年度に実施した「男女共同参画に関する区民及び中学生の意識・実態調査」及び「ワーク・ライフ・バランスに関する企業及び従業員の意識・実態調査」を踏まえ、「第四次男女共同参画推進計画」を策定します。 あわせて、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、認定基準の見直し等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っていきます。専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。特に取組が必要な中小企業には、新型コロナウイルス感染症に関する派遣を、派遣回数上限を緩和して実施し、支援していきます。 そのほか、企業向けセミナーや勉強会についても、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)「推進企業」、「宣言企業」の認定(3社)【20社】 (2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣(0回)【60回】 ※新型コロナウイルス感染症対策として中小企業向けコンサルタント派遣を拡充実施 (3)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施(0回)【3回、令和5年7月・9月・10月頃】 (4)ワーク・ライフ・バランス勉強会を実施(0回)【3回、令和5年11月～12月頃】 (5)第四次男女共同参画推進計画策定に向けた計画の方向性(案)を作成【令和6年3月策定】 (6)認定基準の見直し準備【令和6年3月見直し】	

事業分析

当年度の進捗

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	
計画事業	22	—	若者の区政参加の促進		
事業概要					
持続的に発展するまちづくりを進めるには、長期的な将来展望を視野に入れた区民参加が不可欠であり、とりわけ次世代を担う若者の参加が重要です。 日頃、区政との関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な仕組みづくりに取り組みます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	しんじゅく若者会議においては、これまでの開催状況を踏まえ、オンラインでの会議を含めた効果的な実施方法を検討します。また、参加者同士のコミュニケーションが円滑に図られること、テーマに関して十分に討議できる時間を確保すること等、運営面での創意工夫を凝らします。これらのことによって、若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な手法の持続を目指します。 また、区民意識調査のインターネット回答の導入により、引き続き若者世代の意見聴取を行っていきます。									
実績	(1)しんじゅく若者会議（令和4年12月11日実施、報告書を令和5年3月に発行） 実施方法：オンライン形式(zoom) テーマ：「若者の地域コミュニティへの参加」 実施形式：区長や町会長と参加者との意見交換 参加者：13名 参加に伴い区政への関心が「高まった」、「どちらかというが高まった」と回答した割合：92%(令和3年度87%) (2)区民意識調査のインターネット回答の実施（令和4年7月実施、報告書を令和5年1月に発行） 有効回収数：1,151人(回収率46.0%) 回収方法別内訳：郵送697人(60.6%)、インターネット454人(39.4%) 区政に対し「非常に関心がある」、「少し関心がある」と回答した若者の割合：58.0%(令和3年度54.6%)									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	しんじゅく若者会議 参加に伴う区政への 関心の高まり度	しんじゅく若者会議参加者へのアンケートにおいて、会議に参加したことにより区政への関心が「高まった」と回答した人の割合(%)		目標値	75.0	78.0	80.0		
					実績値	87.0	92			
					達成度	116.0 %	117.9 %			
	2	若者の区政への関心度	区民意識調査に回答した若者(18歳から39歳)における、区政に対し「非常に関心がある」及び「少し関心がある」と回答した割合(%)		目標値	50.0	55.0	60.0		
					実績値	54.6	58.0			
					達成度	109.2 %	105.5 %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり								
	令和4年度のしんじゅく若者会議は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するとともに、子育て世代も参加しやすい会議となるよう、しんじゅく若者Web会議としてオンライン形式で実施しました。Web会議には2名の町会長に参加してもらい、テーマについて若者と直接意見交換する場を設ける等、運営面での工夫を凝らしたことにより、参加者から多くの意見やアイデアを引き出すことができました。また、参加した若者の9割以上が「区政への関心が高まった」、「参加してよかった」とアンケートで回答しており、高い評価を得ています。 インターネット回答を実施した区民意識調査では、区政に対し「非常に関心がある」及び「少し関心がある」と回答した若者の割合は58.0%であり、目標値である55%を上回りました。 以上のことから計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	2,195 千円	1,938 千円		4,133 千円	
事業経費	853 千円	790 千円		1,643 千円	
一般財源	853 千円	790 千円		1,643 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	38.9 %	40.8 %		39.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	6,584,748 円	6,729,928 円		13,314,676 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	19.3 円	19.4 円		19.4 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	しんじゅく若者会議は、テーマについて参加者から多くの意見やアイデアを引き出すことができるよう、会議の進行や内容を工夫することが課題です。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	しんじゅく若者会議については、参加者への資料の事前配布や十分な討議時間の確保等、運営面での創意工夫を凝らすことにより、若者からより多くの意見を引き出し、今後の区政運営の参考にしていきます。また、平成29年度からこれまで、ワークショップ形式やオンライン会議など様々な手法で開催しており、その実施状況等を踏まえて、今後の在り方について検討していきます。 区民意識調査については、インターネット回答の実施により、引き続き若者世代の意見聴取を行っていきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)しんじゅく若者会議【令和5年11月11日実施予定】 会議の開催に向け、以下の内容等について検討 ①実施方法:オンライン形式(zoom) ②テーマ:「新宿区のまちづくり」 ③実施形式:テーマについて区長と参加者による意見交換 (2)区民意識調査のインターネット回答の実施【令和5年7月実施予定】 ①「調査予告の依頼はがき」を無作為に抽出した2,500名に発送(令和5年6月15日) ②調査【令和5年7月3日～7月24日】	

個別施策 I - 7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

事業名		279	男女共同参画の推進		所管部	子ども家庭部	
					所管課	男女共同参画課	
事業概要		男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向け、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、情報誌や啓発講座等を活用した意識啓発や情報提供を行っていきます。					
4年度	取組内容・実績	①男女共同参画フォーラム(2月18日)開催 入場者数:61名 実行委員会:11回					
		②啓発講座の実施 20回 延べ733名参加					
		③情報誌「ウィズ新宿」の発行 2回 うち1回は編集委員会による発行					
		④小学校高学年向け啓発誌の改訂・配布 3月に翌年度の小学5年生へ配布					
		⑤中学生向け男女共同参画啓発誌の配布 3月に翌年度の中学2年生へ配布					
		⑥多様な性の理解促進啓発グッズの配布 啓発用ティッシュを6月の男女共同参画週間に区有施設で配布					
		予算現額	7,438 千円		取組状況	■ 適切	□ 改善が必要
		事業経費	6,023 千円				
		執行率	81.0 %				

事業名		280	配偶者等からの暴力の防止		所管部	子ども家庭部	
					所管課	男女共同参画課	
事業概要		配偶者等からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）に対する正しい知識や理解を促進するための啓発講座等を開催し、広くDV防止の意識啓発を行っています。また、一年を通じて、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発にも力をいれて取り組んでいきます。					
4年度	取組内容・実績	①DV防止啓発講座 3回 延べ126名参加 ②啓発グッズの作成 DV防止啓発用のカードを区有施設等の窓口で配布（11月） パープルリボンピンバッチを区立中学校3年生に配布（3月） ③啓発用動画の作成・大型ビジョンでの放映 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に合わせて大型ビジョンで放映、区ホームページにて配信（11月） ④女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展示・パープルリボン運動 ・11月17日～12月1日…本庁舎1階 ・11月15日～28日…榎町・大久保・落合第一・柏木・角筈特別出張所 ・12月1日～14日…四谷・笹塚町・若松町・戸塚・落合第二特別出張所 ※特別出張所ではパネル展示のみ。					
		予算現額		978 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		828 千円			
		執行率		84.7 %			

事業名		281	人権思想の普及啓発	所管部	総務部
				所管課	総務課
事業概要		人権啓発パネル展の開催や啓発資料の掲示・配布等を行います。また、人権擁護委員と連携して、小学生を対象に人権の花運動や人権メッセージを、中学生を対象に人権作文コンテストを実施し、人権を尊重する思想の普及高揚を図ります。			
4年度	取組内容・実績	人権擁護委員や関係機関と連携し、以下の人権意識の普及啓発活動を実施しました。			
		①「人権の花」運動 【内容】小学生を対象に、花の種を育てることを通じて生命の尊さを学び、人権尊重思想をはぐくむ。 【実績】参加校:4校、参加児童数:91名 ※特別区・島しょ人権啓発活動ネットワーク協議会が定める参加校数を目安に、参加希望があった学校を選定			
		②「子どもたちの人権メッセージ発表会」 【内容】小学生が人権作文を書き・発表することを通じて人権尊重の重要性について理解を深める。 (令和4年度は新宿区で発表会を開催) 【実績】参加校:3校、参加児童数:168名 ※特別区・島しょ人権啓発活動ネットワーク協議会が定める参加校数を目安に、参加希望があった学校を選定			
		③「全国中学生人権作文コンテスト東京都大会」 【内容】中学生が人権に関する作文を書くことを通じ、人権尊重の重要性について理解を深める。 【実績】参加校:11校(うち私立2校)、参加生徒数:1,047名 ※参加希望があった学校を選定			
		④「人権啓発パネル展」 【内容】人権週間に合わせて人権啓発に係るパネル展示を行い、来庁者へ人権意識の普及啓発を行う。 【実績】令和4年12月2日～9日に新宿区役所本庁舎1階ロビーにて開催			
予算現額		2,316	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費		1,932	千円		
執行率		83.4	%		

事業名		282	はたちのつどい	所管部	総務部
				所管課	総務課
事業概要		はたちの節目をお祝いするため、区内在住の20歳の若者を対象に式典(はたちのつどい)を行います。			
4年度	取組内容・実績	(取組内容) 昨年度のフोटスポット形式から従来の式典形式に変更して開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、立食パーティーをステージイベントに替え二部制で実施しました。 また、行政PRコーナーを設置し、参加者に区政や選挙への関心を高めてもらうための取組も行いました。			
		【実施日時】 令和5年1月9日(月・祝) 第一部:11時00分～11時45分 第二部:14:00～14:45			
		【実施内容】 主催者あいさつ・祝辞・来賓紹介・ステージイベント(吉本興業所属 ネルソンズによるネタ披露、トーク等)・はたちの誓い			
		(実績) 対象者 3,652人(外国籍の方 1,398人) 式典参加者 約1,000人(外国籍の方 約100人)			
	予算現額	7,841	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
	事業経費	6,474	千円		
	執行率	82.6	%		

事業名		283	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	所管部	文化観光産業部
				所管課	産業振興課
事業概要		区が行っているワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請し受理された企業等に対し、融資制度(ワーク・ライフ・バランス企業応援資金)により、その経営を支援します。			
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 対象:区内の中小企業で、新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に基づき、同申請書を新宿区(男女共同参画課)に受理されていること または、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定し、厚生労働省に届け出ていること 貸付限度額:500万円 貸付期間:5年以内(据置6か月以内) 利子補給:1.4%以下(貸付金利2/3) 信用保証料補助:全額補助 【実績】 新規貸付件数 0件(※) 債務負担分利子補給件数 28件 ※ 新型コロナウイルス感染症の流行及びウクライナ情勢や原油・原材料価格の高騰等により、事業活動に影響を受ける区内中小企業向けに実施している、商工業緊急資金(特例)に融資申込が集中しており、ワーク・ライフ・バランス企業応援資金の令和4年度新規貸付件数は0件となっています。			
		予算現額		1,288 千円	取組状況 ■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		662 千円	
		執行率		51.4 %	

事業名		284	しんじゅく女性団体会議の運営	所管部	子ども家庭部	
				所管課	男女共同参画課	
事業概要		区内の女性団体と女性区議会議員からなる「しんじゅく女性団体会議」を設置・運営し、女性問題解決のための学習活動等を行います。この活動を通じて、団体相互の交流を深め、女性のエンパワーメントを図ります。				
4年度	取組内容・実績	しんじゅく女性団体会議開催回数 6回 (定例会3回、公開講座2回、日帰り研修1回)				
		予算現額		369 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		83 千円		
		執行率		22.5 %		

事業名		285	図書・資料による情報提供		所管部	子ども家庭部	
					所管課	男女共同参画課	
事業概要		男女共同参画推進センターで男女共同参画に関する様々な情報を収集・提供します。図書・資料は閲覧が可能で、貸出も行います。また、区立図書館情報システムと連携し、相互に蔵書検索や貸出・返却を行っています。					
4年度	取組内容・実績	蔵書数 14,650点 貸出数 44,195点					
		予算現額		3,749	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		3,629	千円		
		執行率		96.8	%		

事業名		286	悩みごと相談室		所管部	子ども家庭部	
					所管課	男女共同参画課	
事業概要		多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行います。また、区・都の関係機関、警察、各種団体などで構成される女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、関係機関との連携を強化します。					
4年度	取組内容・実績	1 悩みごと相談室 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、面接相談は中止 相談件数 1,924件(令和5年3月31日現在)					
		2 新宿区女性問題に関する相談機関連携会議 2回					
		予算現額		10,973	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		10,680	千円		
執行率		97.3	%				

事業名		287	男女共同参画推進センターの管理運営		所管部	子ども家庭部	
					所管課	男女共同参画課	
事業概要		区民、事業者及び地域団体の男女共同参画の推進に関する取組を支援するため、男女共同参画推進センターの管理運営を行います。					
4年度	取組内容・実績	会議室の貸出し 280件					
		予算現額		13,227	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		11,835	千円		
		執行率		89.5	%		

事業名		288	男女共同参画推進会議の運営		所管部	子ども家庭部	
					所管課	男女共同参画課	
事業概要		男女共同参画の推進に関する基本的事項について、区長の諮問に応じて調査・審議するほか、男女共同参画に関して区長に意見を述べます。					
4年度	取組内容・実績	男女共同参画推進会議開催回数 4回 ・第9期第6回 令和4年5月26日 ・第9期第7回 令和4年6月17日 ・第10期第1回 令和4年7月28日 ・第10期第2回 令和5年3月2日					
		予算現額		952	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		484	千円		
		執行率		50.8	%		

事業名		289 配偶者暴力相談支援センター事業	所管部	子ども家庭部
			所管課	男女共同参画課
事業概要		DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者からの相談や証明書の発行、保護命令の申し立ての支援など、被害者の保護及び自立に向けた様々な支援を行います。		
4年度	取組内容・実績	相談件数 ・本人からの相談件数 667件 証明書発行・保護命令申し立て支援件数(令和5年3月31日現在) ・証明書発行件数 22件 ・保護命令の申し立ての支援 0件		
		予算現額	11,399 千円	取組状況
		事業経費	9,649 千円	
		執行率	84.6 %	
			■ 適切 □ 改善が必要	

事業名		290	男性の育児・介護サポート企業応援事業		所管部	子ども家庭部	
					所管課	男女共同参画課	
事業概要		男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでいる区内中小企業の事業者に、育児休業・介護休業の取得実績に応じて奨励金を支給します。					
4 年 度	取組 内容 ・ 実績	支給件数 ・育児休業 0件 ・介護休業 0件					
		予算現額		1,500 千円		取組状況	☐ 適切 ☒ 改善が必要
		事業経費		0 千円			
		執行率		0.0 %			

事業名		291	若者のつどい	所管部	子ども家庭部
				所管課	男女共同参画課
事業概要		20代・30代を中心とした若者に、行政やNPOをはじめ地域で活動している団体などを知ってもらうとともに、若者同士が出会い、交流しながらつながるきっかけをつくるイベントを実施します。			
4年度	取組内容・実績	新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによる実施 ・トップページアクセス回数 2,639回 ・当日配信合計再生回数 1,096回			
	予算現額	6,831	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
	事業経費	6,831	千円		
	執行率	100.0	%		

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	地域特性を活かした都市空間づくり
めざすまちの姿・状態				
地域の特性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進め、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着がもてるまちをめざします。あわせて、まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざします。 このことにより、誰もが住みたくなる豊かで良好な居住環境を実現します。				

分析・評価

役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着がもてるまちを目指すため、地域主体のまちづくりや個性的で美しい景観に配慮したまちの実現に取り組んでいます。 地区計画等のまちづくりルールの策定については、地域の課題にきめ細かく対応していくため、各地域の特性を活かしたまちづくりを推進しました。高田馬場駅周辺では、3路線が結節するターミナルにふさわしい賑わいとユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、地域住民や関係機関など各まちづくり検討組織と連携し、基盤整備の方向性とまちの将来像を取りまとめた「高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針」を策定しました。また、飯田橋駅周辺では、今後想定される再開発等の機会を捉えて、都市基盤等の整備を適切に誘導し、まちづくりを推進することを目的とする「飯田橋駅前地区基盤整備ビジョン」を策定しました。神楽坂地区では、路地景観の保全と防災性の向上を図るため、神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の変更に向けた都市計画手続きを実施しました。 景観に配慮したまちづくりの推進については、大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりを把握するとともに、景観行政を取り巻く環境の変化に対応するため、夜間景観やデジタルサイネージへの配慮事項などの新たな視点を追加するなど、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の改定に取り組みました。 また、更なる良好な景観形成を図るため、景観事前協議等において、大規模建築物を対象に、ガイドラインに示された建物の形態意匠や緑化等が、どの程度配慮されているかを定量的に評価する評価制度を活用することで、より効果的できめ細かな景観誘導を図っています。 そのほか、まちづくり事業の支援については、まちづくり相談員の派遣や地域危険度マップの配布等を通じて、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを支援しています。 以上のことから、本施策における各事業を通じて、地域特性を活かした都市空間づくりを促進しており、おおむね順調に進んでいると評価します。	
取組状況	☐ 順調に進んでいる ☒ おおむね順調に進んでいる ☐ やや遅れている ☐ 遅れている	

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	地区計画等のまちづくりルールの策定について、高田馬場駅周辺では、地域住民や関係機関の意向把握に努め、各まちづくり検討組織と連携し、「まちづくり方針」の実現に向けた具体的な検討を進める必要があります。また、飯田橋駅周辺では、基盤整備ビジョンの実現に向けて、駅とまちを繋ぐ歩行者ネットワークの起点となる駅直近ゾーン(下宮比町・揚場町)の地元地権者の意向を把握する必要があります。神楽坂地区では、神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の変更と同時期に、見返り横丁、かくれんぼ横丁の3項道路を指定するため、着実に都市計画手続きを進める必要があります。 景観に配慮したまちづくりの推進については、景観に関する基準は区内一律ではなく、それぞれの地域特性に応じた良好な景観形成基準が求められています。多様な地域特性に応じた新宿らしい景観形成をめざして、景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインに基づいた良好な景観誘導を推進していく必要があります。
---------	---

取組の方向性

地区計画等のまちづくりルールの策定について、高田馬場駅周辺では、学識経験者や鉄道事業者等による「高田馬場駅周辺エリアまちづくり推進検討委員会」及び地元組織代表者による「高田馬場駅周辺エリアまちづくり推進協議会」が連携し、まちづくり方針の実現に向けた意見交換、検討を行っていきます。飯田橋駅周辺では、基盤整備ビジョンの実現に向けて、駅直近ゾーンの地元地権者を対象としたまちづくり検討会を開催し、基盤整備ビジョンの更なる周知及びまちづくりの機運醸成を図っていきます。神楽坂地区では、路地景観の保全と防災性の向上を図るため、引き続き、区民等の意見を取り入れながら、神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の変更に向けた都市計画手続きを進めていきます。

景観に配慮したまちづくりの推進については、令和5年3月に改定した「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」に基づき、多様な地域特性に応じた新宿らしい景観まちづくりを進めていきます。また、更なる良好な景観形成を推進するため、景観事前協議の評価制度を運用し、これまでの景観事前協議のノウハウを活かすとともに改定した景観まちづくり計画等を活用することで、より効果的・きめ細かな景観誘導を図ります。

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
指標1	景観に対する区民意識	まちなみや景観が「良い」、または「まあまあ良い」と感じる区民の割合	42.8%	46.4%	— (※1)		60.0%
指標2	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
	地域特性を踏まえたまちづくりに対する区民意識	地域の土地利用の特性を踏まえたまちづくりが行われていると感じる区民の割合	39.8%	42.7%	— (※2)		60.0%

(※1)新宿区では、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」(以下「計画・ガイドライン」と言います。)で定める方針に基づき、景観まちづくりを推進してきました。

その成果に対する区民の意識を施策推進にあたっての参考とするため、平成30年度から令和3年度については、「新宿区区政モニターアンケート」に「あなたは、新宿区全体のまちなみや景観は良いと思いますか。」という設問を掲載し、その回答結果を把握してきました。

令和4年度については、計画・ガイドライン改定に向け、計画・ガイドライン素案に関するパブリックコメントで区民意識を把握し、今後の景観まちづくりの方針に反映させることとしたため、「新宿区区政モニターアンケート」による情報収集は実施していません。

令和5年度以降については、改定後の計画・ガイドラインに基づく景観まちづくりの成果を測るため、区政モニターアンケートで区民の意識を把握していきます。

(※2)新宿区では、「新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン」(以下「戦略プラン」と言います。)で定める方針に基づき、地域特性を踏まえたまちづくりを推進してきました。

その成果に対する区民の意識を施策推進にあたっての参考とするため、平成30年度から令和3年度については、「新宿区区政モニターアンケート」に「あなたは、新宿区では、地域の特性を活かして、住宅地における良好な居住環境の保全や商業地における賑わいの創出などを目指していくまちづくりが行われていると思いますか。」という設問を掲載し、その回答結果を把握してきました。

令和4年度については、戦略プラン改定に向け、戦略プラン素案に関するパブリックコメントで区民意識を把握し、今後の地域特性を踏まえたまちづくりの方針に反映させることとしたため、「新宿区区政モニターアンケート」による情報収集は実施していません。

令和5年度以降については、改定後の戦略プランに基づく、地域特性を踏まえたまちづくりの成果を測るため、区政モニターアンケートで区民の意識を把握していきます。

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	都市計画法、新宿区都市マスタープラン
計画事業	41	—	地区計画等のまちづくりルールの策定		
事業概要					
地域の課題にきめ細かく対応していくため、以下の地区において地域住民との協働によるまちづくりを行い、進捗状況に応じて地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。					
(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区(5地区) 新宿駅東口地区(再掲)／新宿駅直近地区(再掲)／ 歌舞伎町シネシティ広場周辺地区(再掲)／神楽坂地区／ 西新宿一丁目商店街地区(再掲)					
(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区(8地区) 新宿ゴールデン街地区(再掲)／飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)／ 環状4号線沿道余丁町地区／環状4号線沿道富久地区／ 高田馬場駅周辺地区／西新宿超高層ビル地区(再掲)／ 西新宿五丁目地区(南エリア)(再掲)／西早稲田駅前地区					
(3)地域組織とまちづくり構想等の実現に向けた取組を進めている地区(5地区) 上落合中央・三丁目地区／四谷駅前地区／内藤町地区／ 市谷柳町地区／中落合1丁目地区					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	高田馬場駅周辺地区では、引き続き、関係機関や地権者の意向把握に努め、民間開発の適切な誘導を想定したまちづくり方針の策定及び事業化の検討を進めます。 飯田橋駅東口周辺では、引き続き、地域住民等の意向把握に努め、基盤整備ビジョンを策定を行います。策定後は、基盤整備ビジョンの周知及び基盤整備等の実現に向けた再開発等の気運醸成を図っていきます。 神楽坂地区では、引き続き、路地景観の保全と防災性の向上を目指し、地区計画の変更等に取り組めます。 環状第4号線沿道富久地区では、引き続き、関係行政機関との協議を進めていきます。
	実績	(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区 ①神楽坂地区 ・見返り横丁及びかくれんぼ横丁の地区計画の変更に向け、意向調査を実施 ・新たなまちづくりのルール説明会を開催し、都市計画変更手続きを実施 (2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区 ①飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区) ・飯田橋駅前地区基盤整備ビジョンの策定に向けて、説明会を開催し併せて意見募集を実施(令和4年6月) ・飯田橋駅前地区基盤整備ビジョンの策定(令和4年8月) ・第1回駅直近ゾーンまちづくり検討会開催(令和4年12月) ・第2回駅直近ゾーンまちづくり検討会開催(令和5年3月) ②環状第4号線沿道富久地区 ・都市計画公園の変更を見据えて東京都との協議を実施 ③高田馬場駅周辺地区 ・検討事項の整理や関係機関等打合せを実施し、高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針の策定に向けて、検討委員会及びまちづくり協議会を開催(令和4年5月) ・高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針の策定(令和4年7月) ・高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針の実現に向けて、まちづくり推進検討委員会(令和5年1月)及びまちづくり推進協議会(令和5年2月)を設立 (3)地域組織とまちづくり構想等の実現に向けた取組を進めている地区 まちづくり構想等の実現に向け、地域組織を支援

指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	まちづくりルール等 取りまとめ数	地区計画やまちづくりルール 又はそれらの地元案を取りま とめた数(件)	目標値	2	2	2
				実績値	2	2	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果	計画どおり					
	地区計画等を見据えたまちづくりルールは、将来的に区が都市計画に定めることが想定されることから、まちづくりルール等の検討については、区が支援を行いながら、区と地域住民双方が積極的に関与することが求められています。						
	令和4年度は、飯田橋駅東口周辺や高田馬場駅周辺における広域的なまちづくりについて、それぞれの地区の課題や将来像を整理し、各地域の特性に応じたまちづくりを推進してきた結果を、まちづくりルール等として取りまとめることができました。						
また、神楽坂地区について、見返り横丁及びかくれんぼ横丁の路地景観の保全と防災性の向上を図るため、神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の変更に向けた都市計画手続きに着手し、都市計画変更案を作成することができました。							
以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス	☐ 市場的・必需的サービス	☐ 市場的・選択的サービス	☒ 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	33,749 千円	20,668 千円		54,417 千円	
事業経費	29,552 千円	16,348 千円		45,900 千円	
一般財源	29,552 千円	16,348 千円		45,900 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	87.6 %	79.1 %		84.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	97,409,381 円	83,667,680 円		181,077,061 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	285.8 円	241.6 円		263.5 円

事業分析

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗

課題 ・ ニーズ等	ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。 高田馬場駅周辺地区及び飯田橋駅東口周辺地区（駅前地区）においては、策定したまちづくりルール等の実現に向け、関係機関や地権者の意向把握に努める必要があります。 西早稲田駅前地区では、令和3・4年度に地元地権者等がまちづくりの検討を進めており、今後まちづくりのルールを取りまとめる必要があります。 また、地区計画等を活用し、首都直下型地震に備え、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを進めるとともに、地域の住民等が主体となった良好な居住環境の形成や、地域の交流の場づくりなどを推進することが求められています。	
令和5年度 の方向性 ・取組方針	継続	高田馬場駅周辺地区では、引き続き、関係機関や地権者の意向把握に努め、まちづくり方針の実現に向け、具体的な検討を進めます。 西早稲田駅前地区は、取りまとめられたまちづくりの方向性をもとに、まちづくりの検討を本格的に進めるため、新たな検討組織を立ち上げ、まちづくりのルール策定に向けた検討を進めます。 飯田橋駅前地区では、基盤整備ビジョンの実現に向け、再開発等の勉強会を開催し、本ビジョンの更なる周知及び再開発等の機運醸成を図ります。 神楽坂地区では、路地景観の保全と防災性の向上を図るため、神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の変更に向けた、都市計画手続きを進めていきます。 環状第4号線沿道富久地区では、引き続き、関係行政機関との協議を進めていきます。
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区 ①神楽坂地区 ・都市計画変更案の説明会及び縦覧・意見募集を実施(令和5年5月) ・神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の変更手続き【令和5年8月実施予定】 (2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区 ①飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区) ・基盤整備ビジョンに示す基盤等の整備を実現するため、地権者に対してアンケート調査を実施(令和5年5月) ・再開発等の勉強会を開催し、権利者主体の検討組織化を推進【令和5年8月予定】 ②環状4号線沿道富久地区 ・都市計画公園「富久」の都市計画変更を見据えた庁内検討を行い、関係行政機関と協議を実施 ③高田馬場駅周辺地区 ・引き続き、検討事項の整理や関係機関等と打合せを行い、まちづくり方針の実現に向けた検討を実施 ④西早稲田駅前地区 ・まちづくり勉強会を実施し、まちづくりの方向性(テーマ)を取りまとめ(令和5年4月) ・今後、対象者を拡大した協議会を設立【令和5年10月予定】 (3)地域組織とまちづくり構想等の実現に向けた取組を進めている地区 まちづくり構想等の実現に向け、地域組織を支援	

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	景観法、新宿区景観まちづくり条例・規則、新宿区景観まちづくり計画・ガイドライン、新宿区まちづくり長期計画(都市マスタープラン)等
計画事業	42	—	景観に配慮したまちづくりの推進		
事業概要					
「新宿区景観まちづくり計画」や「新宿区景観形成ガイドライン」に基づき、景観まちづくり相談員を活用し、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、賑わいと潤いのある景観形成を推進します。 また、大規模開発等により、まちの状況や景観行政を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、「新宿区景観まちづくり計画」・「新宿区景観形成ガイドライン」を改定します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	大規模開発等によるまちの現況の遷り変りを把握するとともに、夜間景観やデジタルサイネージなどの新たな視点を追加するなど、景観行政を取り巻く環境の変化に対応していくため、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」を改定します。改定にあたっては、パブリック・コメント及び説明会を実施します。また、更なる良好な景観形成を推進するため、景観事前協議の評価制度を活用し、これまでの景観事前協議のノウハウを活かすことで、より効果的・きめ細かな景観誘導を図ります。						
実績	(1)「新宿区景観まちづくり条例」に基づく景観事前協議 506件 評価制度の対象件数 36件 (2)「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の改定 ・令和4年 4月 景観まちづくり審議会 ・令和4年 6月 改定素案の策定 ・令和4年 6月 パブリック・コメント開始 ・令和4年 6月、7月 説明会実施(2回) ・令和4年 7月 都市計画審議会 ・令和4年 9月 景観計画検討小委員会 ・令和4年10月 景観まちづくり審議会 ・令和4年12月 都市計画審議会 ・令和5年 1月 景観まちづくり審議会 ・令和5年 3月 景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン 改定						
指標		指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1 新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドラインの改定	新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドラインの改定	目標値	素案決定	改定案決定	運用
				実績値	素案作成	改定案決定	
				達成度	— %	— %	
		2 建築計画における新宿区景観形成ガイドラインの反映率	景観形成評価シートにより算出した景観事前協議対象となる建築計画における新宿区景観形成ガイドラインの反映率(%)	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	72.6	74.0	
達成度	90.8 %			92.5 %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	「新宿区景観まちづくり条例」に基づく景観事前協議では、景観まちづくり相談員(6名)を活用し、506件(令和5年3月23日現在)の事前協議を実施することで、良好な景観形成に寄与しました。また、景観事前協議制度の評価制度を活用することで、より効果的できめ細かな景観誘導を行いました。						
	さらに、大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりなど、景観行政を取り巻く環境に大きな変化が生じていることに対応するため、パブリック・コメントや景観まちづくり審議会、都市計画審議会等の意見を踏まえて「新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン」を改定しました。 これらの取組により、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を推進することができたため、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	17,422 千円	14,229 千円		31,651 千円	
事業経費	14,722 千円	11,817 千円		26,539 千円	
一般財源	14,722 千円	11,817 千円		26,539 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	84.5 %	83.0 %		83.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	51,644,438 円	48,447,170 円		100,091,608 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	151.5 円	139.9 円		145.7 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりなど、景観行政を取り巻く環境の変化を踏まえて改定した「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」に基づき、多様な地域特性に応じた新宿らしい景観形成を推進する必要があります。 また、更なる良好な景観形成を図るため、景観事前協議等において、大規模建築物を対象に、ガイドラインに示された建物の形態意匠や緑化等が、どの程度配慮されているかを定量的に評価する評価制度を実施しています。より効果的・きめ細かな景観誘導を図るため、重点的に指導すべき景観誘導項目を元に景観事前協議を推進する必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	令和5年3月に改定した「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」を活用し、多様な地域特性に応じた新宿らしい景観形成を推進します。また、景観まちづくり計画等のデジタルブック化を行うことで、区民や事業者の利便性向上を図ります。さらに、更なる良好な景観形成を推進するため、引き続き景観事前協議の評価制度を活用し、これまでの景観事前協議のノウハウを活かすことで、より効果的・きめ細かな景観誘導を図ります。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)「新宿区景観まちづくり条例」に基づく景観事前協議 136件 (2)「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」のデジタルブック化 令和5年6月1日より区ホームページで公開	

個別施策Ⅲ - 3 地域特性を活かした都市空間づくり

事業名		434	住居表示の実施・維持管理		所管部	地域振興部		
					所管課	地域コミュニティ課		
事業概要		住居表示未実施地域(約24%)の住居表示実施、住居表示審議会の運営、住居表示実施済地域での建物等新改築等についての付定処理及び住居表示案内板や街区表示板の維持管理を行います。						
4年度	取組内容・実績	(1)市谷薬王寺町地域の住居表示実施に向けた取組 令和4年7月7日第113回住居表示審議会を開催し、区長へ市谷薬王寺町地域の住居表示実施素案の答申を行った後、令和4年10月17日第3回区議会定例会で住居表示実施を可決 令和5年11月6日の住居表示実施に向け、令和5年2月から現地調査を開始						
		(2)住居表示に関する法律に基づき、住居表示実施済地域の住居表示台帳、街区案内板、住居表示案内板等の維持管理 新築建物等の付定件数 433件 街区表示板貼替件数 48件 住居表示案内板 建替1基・撤去2基						
		予算現額		16,786 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要	
		事業経費		12,617 千円				
執行率		75.2 %						

事業名		435	まちづくり事業の支援		所管部	都市計画部	
					所管課	防災都市づくり課	
事業概要		まちづくりの相談があった地域に対し、まちづくりの専門家(まちづくり相談員)の派遣などにより助言、相談や技術的支援を行い、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを支援します。					
4年度	取組内容・実績	(1)まちづくり相談員の派遣 ① 西新宿五丁目地区 5回 ② 若葉・須賀町地区 3回 ③ その他(職員勉強会) 1回 (2)地図の作成 ① 新宿まちづくりマップ(隔年で発行) ② 新宿区地域危険度マップ(約5年ごとに発行)					
		予算現額		1,383 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		1,127 千円			
		執行率		81.5 %			

事業名		436	都市計画審議会の運営		所管部	都市計画部
					所管課	都市計画課
事業概要		「都市計画法」に基づき区が定める都市計画や区が提出する意見など、都市計画上必要な事務について調査・審議するため、同法及び区条例に基づき設置された新宿区都市計画審議会の運営を行います。				
4年度	取組内容・実績	都市計画審議会を6回、まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」改定検討部会を4回開催				
		[主な審議内容] ・新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」の改定について ・用途地域等の一括変更案について ・新宿駅直近地区地区計画の都市計画変更案について ・西新宿一丁目商店街地区地区計画の都市計画案について				
		予算現額	2,402	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	2,095	千円		
		執行率	87.2	%		

事業名		437	用途地域変更等事務		所管部	都市計画部	
					所管課	都市計画課	
事業概要		東京都が令和5年度に用途地域等を変更する予定であることを受け、用途地域等の変更原案を作成します。					
4年度	取組内容・実績	用途地域等の一括変更に係る都市計画手続の実施 令和4年9月 都市計画案の決定 12月 縦覧・意見書の受付 令和5年1月 都市計画審議会へ付議 3月 都市計画決定 閲覧用GISデータの作成 令和4年7～11月 閲覧用GISデータ作成 12月 閲覧用GISデータ 庁内GIS搭載 令和5年 2月 閲覧用GISデータ テストサイト搭載					
		予算現額		1,704 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		1,283 千円			
		執行率		75.3 %			

事業名		438 開発行為等許可事務	所管部	都市計画部
			所管課	建築調整課
事業概要		「都市計画法」に基づく開発行為の許可を行い、無秩序な開発等を抑制し、良好な都市環境を確保します。 (開発行為許可審査、完了検査等)		
4 年 度	取組内容・実績	開発行為等許可事務は、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、区に事務処理権限が委譲された法定事務事業です。 1. 開発行為に係る事前相談対応 38件 2. 開発行為許可申請 3件 3. 開発行為変更許可申請 5件 4. 工事完了検査 4件 5. 建築制限等の解除 4件		
	予算現額	441 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	387 千円		
	執行率	87.8 %		

基本政策	Ⅲ	個別施策	4	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり
めざすまちの姿・状態				
年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を推進していきます。また、誰もがわかりやすく使いやすい利用者本位の案内サインを整備し、歩行者空間の創出に取り組みます。				

分析・評価

役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	バリアフリーの整備促進については、平成17年に「新宿区交通バリアフリー基本構想」を作成し、新宿駅周辺や高田馬場駅周辺を中心にバリアフリー化を進めてきました。さらに、高齢化の進展や観光客の増加なども踏まえ、区内全域で面的なバリアフリー化を進めるため、令和3年には「新宿区移動等円滑化促進方針(以下「促進方針」といいます。))」を策定し、施設と経路の連続性を確保することや、ソフト施策等、区全域における総合的なバリアフリー化の方針を示しました。 令和4年度は、促進方針の取組状況について区民等と意見交換を行い、バリアフリーについて相互理解を深め、区民等の意見を踏まえた新宿区のバリアフリー施策を推進することを目的として、「新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会(以下「協議会」といいます。))」を設立しました。 この協議会では、道路管理者が行う「バリアフリーの道づくり」や鉄道事業者が行うホームドアの設置などについて報告し、障害者団体、高齢者団体、子育て等団体などの意見聴取や各施設管理者への周知啓発を行いました。 ユニバーサルデザインまちづくりの推進については、区内で先進的なユニバーサルデザインの取組を行う施設や団体等を紹介する「新宿区ユニバーサルデザインまちづくりニュースレター」を4回(6・9・12・3月)作成し、区ホームページ、SNS等により情報発信し、普及啓発に努めました。また、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議では、事前協議相談員を活用し、16件の事前協議を実施することで、質の高い都市施設の整備を誘導しました。さらに、事前協議相談員を講師とした、ユニバーサルデザインまちづくり庁内職員研修を動画により開催することで、効率的かつ効果的な研修を実施しました。 以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。	
取組状況	☐ 順調に進んでいる ☒ おおむね順調に進んでいる ☐ やや遅れている ☐ 遅れている	

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	バリアフリーの整備促進については、促進方針に基づき、区と各施設管理者が、バリアフリー化や、その課題などについて共通認識を持つことが重要です。促進方針に基づく整備の実施状況等について、各施設管理者へ照会することで定期的に確認するとともに、協議会での意見交換の場などを通じて、高齢者、障害者等の当事者による意見を踏まえながら、促進方針に基づいた取組を一層推進していく必要があります。 ユニバーサルデザインまちづくりの推進については、国内外からの来街者が何度でも訪れたいような「誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまち」の整備が求められています。全ての人が円滑に利用することができる質の高い都市施設の整備を推進するためには、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議制度を積極的に活用し、事業者の自主的・自発的な取組を促進する必要があります。 あわせて、区、区民、施設所有者等が一体となってユニバーサルデザインまちづくりを推進していくため、新宿区ユニバーサルデザインまちづくりニュースレターやガイドブック、啓発動画を活用し、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発していく必要があります。
---------	--

取組の方向性

バリアフリーの整備促進については、促進方針において、高齢者、障害者等の当事者の方々や施設管理者の方々からの意見を踏まえ、「バリアフリー化促進に向けた配慮事項」を示しています。今後も、協議会の場を活用して、促進方針で示された配慮事項を各施設管理者に周知啓発し、バリアフリー化の整備を促していきます。

ユニバーサルデザインまちづくりの推進については、引き続き、質の高い都市施設の整備を推進するため、ユニバーサルデザインまちづくりに関し識見を有するアドバイザーを活用した事前協議制度を実施し、建築物等の施設所有者等にきめ細かく指導や助言を行うことで、ユニバーサルデザインまちづくりの視点を取り入れた施設整備を誘導します。

あわせて、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発するため、新宿区ユニバーサルデザインまちづくりニューズレターの作成周知やガイドブックの小学校授業での活用、区公式Youtubeでの普及啓発動画配信など、区民等のユニバーサルデザインまちづくりに対する理解を深めます。

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
指標1	道路の歩きやすさ満足度	安全で快適な歩きやすい道路だと感じる人の割合	24.0%	22.9%	26.3%		増加

個別施策Ⅲ - 4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

事業名		439	バリアフリーの整備促進		所管部	都市計画部	
					所管課	都市計画課	
事業概要		高齢者や障害者等の誰もが円滑な移動を確保できるよう、「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定し、各施設管理者に対して周知啓発を図り、区内のバリアフリー整備を促進します。					
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 「新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会（以下「協議会」といいます。）」を設立し、道路管理者や鉄道事業者によるバリアフリーの取組を報告し、関係団体の意見聴取や各施設管理者への周知啓発を行いました。 ＜協議会委員の構成＞ 学識経験者、障害者団体、高齢者団体、子育て等団体、町会、商店会、関係行政機関、施設設置管理者等、公安委員会、新宿区 【実績】 協議会の開催 2回（8月、3月）					
		予算現額		308	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		269	千円		
		執行率		87.3	%		

事業名		440	ユニバーサルデザインまちづくりの推進		所管部	都市計画部	
					所管課	景観・まちづくり課	
事業概要		「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づき、建築等の計画の早い段階から事前協議制度等を実施し、アドバイザーを活用して、ユニバーサルデザインまちづくりの視点を取り入れた施設整備を誘導します。また、ユニバーサルデザインまちづくりの普及・啓発を図り、区民等のユニバーサルデザインまちづくりに対する理解を深めていきます。					
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 ・「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議を実施し、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備を推進します。 ・先進的なユニバーサルデザインまちづくりの取組を行う施設や団体等を紹介する「新宿区ユニバーサルデザインまちづくりニュースレター」を作成、発信し、ユニバーサルデザインまちづくりの普及・啓発を図ります。 【実績】 事前協議の実施 16件 ユニバーサルデザインまちづくりニュースレターの作成 4回(6月・9月・12月・3月)					
		予算現額	4,915	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要	
		事業経費	3,135	千円			
		執行率	63.8	%			

事業名		441	ユニバーサルデザインまちづくり審議会の運営		所管部	都市計画部	
					所管課	景観・まちづくり課	
事業概要		「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づき設置された新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会を運営します。審議会は、当該条例に基づく勧告や公表などについて調査・審議します。					
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会等に報告する基準に基づき、特に大規模で不特定多数の者が利用する施設について、審議会へ報告し、委員の意見等を今後の計画に反映することで、ユニバーサルデザインに配慮した、質の高い都市施設の整備を推進しました。 ＜審議会委員の構成＞ 学識経験を有する者、区民、地域団体の構成員、事業者 【実績】 審議会の開催 2回(4月、12月)					
		予算現額		1,861 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		459 千円			
		執行率		24.7 %			

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	交通環境の整備
------	---	------	---	---------

めざすまちの姿・状態

都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。
また、自転車等の適正利用と利便性の向上を図ることで、誰もが快適に自転車等を利用できるまちをめざします。

分析・評価

役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	十分に効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

総合評価	自転車通行空間の整備については、「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づく自転車ナビマーク・ナビラインの整備により、歩行者、自転車及び自動車それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出することができました。 駐輪場の整備については、全ての区営駐輪施設を民間事業者を活用し、区民ニーズの高い時間利用の駐輪場を整備拡充するとともに、区内を東西2つのエリアに分け、それぞれを事業者が包括的かつ効率的に管理運営する形態へと移行しました。この運営形態の移行により、時間利用駐輪場の拡充及び2時間の無料時間の設定や、ICカード等決済やインターネットでのリアルタイム満空情報の提供など、民間事業者ならではのサービスを充実させるとともに、障害者等の利用料金の免除などを実施し、駐輪場利用者の利便性向上を図りました。 さらに、歩道上の駐輪場整備に際しては、駐輪ラックを適切に配置することで、快適な道路空間を確保することができました。このほか、放置自転車対策の推進を図るため、整理指導員による声掛けや撤去活動を行うとともに、地域との協働による啓発活動を進めるとともに、撤去活動と連動した保管場所の運営を行いました。 自転車シェアリングの推進では、区内のサイクルポートの数を拡充するとともに、他区と連携した広域相互利用の拡大を図り、利用者の利便性を高めました。 自動二輪車の駐車対策では、警察と連携した啓発活動等を行うとともに、新宿駅周辺の駐車場を管理している事業者に対し、自動二輪車の受入れ要請等を実施しました。 平成29年度に策定した「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」について、新たに「環境」「健康」等の自転車活用の視点や、コロナ禍による自転車利用の多様化といった社会情勢の変化を踏まえ、計画を改定しました。また、多様な駐輪ニーズに応えるため、民有地の空きスペースを活用した駐輪場シェアサービスを展開する事業者と駐輪場整備に関する協定を締結しました。 安全で快適な鉄道駅の整備促進について、ホームドアやエレベーターのバリアフリー施設整備は、旅客施設の管理者である各鉄道事業者が主体となっていくことが必要です。区では、バリアフリー化に関わる関係者が集まる「新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会」における意見交換など、様々な機会を通して高齢者や障害者等、当事者の意見を把握するとともに、バリアフリー施設の整備について鉄道事業者に働きかけを行い、整備に向けた進捗状況を適宜確認することで、鉄道利用者の利便性及び安全性の向上の促進を図りました。 以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。
取組状況	☐ 順調に進んでいる ☒ おおむね順調に進んでいる ☐ やや遅れている ☐ 遅れている

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	自転車通行空間の整備については、歩行者、自転車及び自動車それぞれが安全に安心して通行できるよう、安全性やアクセス性の高い路線を中心に、既整備区間との接続を考慮し整備を進めていく必要があります。 駐輪場の整備については、大型自転車への対応などの新たなニーズがあり、また、利用率が高い駐輪場では拡充を求める意見も寄せられています。整備にあたっては用地の確保が課題となるため、特にニーズが高いと考えられるエリアについては、民有地も含めた駐輪場の拡充整備を検討する必要があります。 自転車シェアリングの推進では、利用者が着実に増加しており、利用ニーズは高い状況です。一方で、住宅地等でのサイクルポートの確保が難しく、利用頻度の高いサイクルポートで自転車が不足していることから、サイクルポートの開拓と自転車再配置業務の徹底を図っていく必要があります。 自動二輪車の駐車対策では、路上への違法駐車が散見されることから、警察と連携し、駐車場施設への誘導などを行っていく必要があります。 安全で快適な鉄道駅の整備促進については、視覚障害者のホーム転落防止や遠回りな乗換ルートの解消など、駅利用者の安全性や利便性の向上のため、全ての駅でのホームドアの設置や、バリアフリールートの複数化や最短化の取組が求められています。区では、これらの取組は重要であると認識しており、鉄道事業者と協議し、円滑に整備を進めていく必要があります。
取組の方向性	自転車通行空間については、「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、引き続き整備を進めていきます。 駐輪場の整備については、開設した駐輪場の利用実態や利用者の意見等を踏まえ、より利便性の高い駐輪場となるように事業者と検討を進めていきます。 放置自転車台数は減少傾向にありますが、未だ一定の放置自転車が存在していることから、さらなる削減に努めていきます。 自転車シェアリングの推進では、引き続きサイクルポートの拡充や自転車再配置業務を徹底するなど、利用者の利便性が向上するよう取組を進めていきます。 自動二輪車の駐車対策については、警察との連携を密にし、引き続き取組を進めていきます。 自転車交通ルール等については、改定した「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に基づき、令和5年4月から努力義務化となったヘルメット着用や、令和5年7月から法律が施行される電動キックボード等についても、引き続き警察と連携した啓発活動等の取組を行い、ルール・マナーの徹底を進めていきます。 安全で快適な鉄道駅の整備促進については、引き続き、区内全駅でのホームドアの整備や、バリアフリールートの複数化や最短化について、駅利用者の安全性及び利便性の一層の向上を図るよう、鉄道事業者と協議し、働きかけていきます。

成果指標(参考)

指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績	実績	実績	実績	目標水準
指標1	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績	実績	実績	目標水準
	放置自転車台数	駅周辺の道路上に放置された自転車台数	29(2017)年度 2,012台 (平成28年度)	3(2021)年度 580台	4(2022)年度 363台	5(2023)年度	9(2027)年度 1,000台
指標2	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績	実績	実績	目標水準
	交通安全の集いの参加人数	『交通安全の集い』に参加している人数	29(2017)年度 3,965人	3(2021)年度 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	4(2022)年度 2,854人	5(2023)年度	9(2027)年度 5,000人

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	道路法、新宿区自転車ネットワーク計画
計画事業	47	—	自転車通行空間の整備		
事業概要					
「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車の通行空間を整備することで、歩行者・自転車・自動車のそれぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。 また、国道や都道、他区の路線とのネットワーク化を進め、周辺区や各種施設との回遊性を向上させることで、地域・観光の活性化を図っていきます。					

令和4年度 of 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、小滝橋通り外3路線で自転車通行空間の整備を進めるとともに、中井通りの設計を進めます。							
実績	自転車通行空間の整備 (1)整備工事を実施:4路線(令和5年3月完了) ①小滝橋通り(職安通り～小滝橋交差点)②医大通り③夏目坂通り④中央病院通り (2)詳細設計を実施:1路線(令和5年3月完了) ①中井通り							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	整備工事完了路線の延長	自転車通行空間整備工事が完了した路線の延長(m)	目標値	11,160	15,260	18,064	
				実績値	11,160	15,260		
				達成度	100.0 %	100.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	小滝橋通り外3路線において、自転車ナビマーク・ナビラインによる自転車通行空間の整備を実施しました。また、中井通りの詳細設計を完了したことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類

☒ 非市場的・必需的サービス
 ☐ 市場的・必需的サービス
 ☐ 市場的・選択的サービス
 ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	52,011 千円	35,965 千円		87,976 千円	
事業経費	27,647 千円	32,966 千円		60,613 千円	
一般財源	27,647 千円	32,966 千円		60,613 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	53.2 %	91.7 %		68.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	55,089,650 円	50,290,900 円		105,380,550 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	161.6 円	145.2 円		153.3 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	歩行者、自転車及び自動車それぞれが安全に安心して通行できるよう、自転車通行空間の整備が求められており、安全性やアクセス性の高い路線を中心に、既整備区間との接続を考慮し整備を進めていく必要があります。		
令和5年度の方向性・取組方針	継続	「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、中井通りで自転車通行空間の整備を進めるとともに、早大南門通り外2路線の設計を進めます。	
令和5年度進捗状況 (6月末時点)	自転車通行空間の整備 (1)整備工事発注に向けた準備中：中井通り【令和5年11月完了予定】 (2)詳細設計を実施中：早大南門通り外2路線【令和6年3月完了予定】		

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画
計画事業	48	—	駐輪場等の整備		
事業概要					
「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に基づき、放置自転車の解消に向けて、すべての区営駐輪施設を民間事業者を活用した駐輪施設に移行し、区民ニーズの高い時間利用の駐輪場を拡充するとともに、区内を東西2つのエリアに分けて、それぞれを事業者が包括的かつ効率的に運営管理します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	区民ニーズの高い一時利用駐輪場を拡充していく中で、駐輪場の利用状況や駐輪場利用者の声を踏まえ、料金や利用区分の見直しを検討していきます。						
実績	西部エリアの民間事業者を活用した駐輪場整備について、既に運営している駐輪場も含め予定していた全ての駅(15駅)で開設						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	民設民営駐輪場の整備台数	民設民営駐輪場の整備台数(自転車、原付、自動二輪)(台)	目標値	5,800	10,500	10,500
				実績値	5,111	9,185	
				達成度	88.1 %	87.5 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	駐輪場について、予定していた全ての駅に関して整備が完了しましたが、道路管理者や関係先との調整の結果、及び新宿駅西口の区画整理事業の影響などにより、整備台数が目標値より下回ったところがありました。 しかし、放置自転車台数の増加がみられないことや、日々の利用状況を鑑み、当初の目標である民設民営駐輪場の整備が完了し、全体的な利便性が向上したことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類

☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	800 千円	— 千円		800 千円	
事業経費	580 千円	— 千円		580 千円	
一般財源	580 千円	— 千円		580 千円	
特定財源	0 千円	— 千円		0 千円	
執行率	72.5 %	— %		72.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	19,540,100 円	14,850,000 円		34,390,100 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	57.3 円	42.9 円		50.0 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	区政モニターアンケートの結果により、区民ニーズの高い一時利用駐輪場の拡充が求められています。利用実態を踏まえ、定期利用と一時利用のバランスのとれた駐輪場運営を促進していく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	開設した民設民営駐輪場について、利用促進と利便性向上に向け、事業者と利用実態を踏まえ利用形態について調整を図っていきます。 また、利用率が高く、利用者からの増設の要望が多い駐輪場については、利用状況や周辺状況を把握したうえで対応を検討していきます。 さらに、民有地の空きスペースを活用した駐輪場シェアサービスにより、多様なニーズに応える取組を行っています。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 民設民営駐輪場の利用促進と利便性向上に向けた取組 ・利用状況報告書などによる、民設民営駐輪場の利用実態の把握 ・利便性の向上を目的とした利用者アンケートの実施(西部エリア) (2) 民有地を活用した駐輪場シェアサービス 駐輪場候補地の確保に向けた支援の実施	

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
計画事業	49	—	安全で快適な鉄道駅の整備促進		
事業概要					
鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	引き続き、区内全駅でのホームドアの整備や、バリアフリールートの複数化や最短化について、駅利用者の安全性及び利便性の一層の向上を図るよう、鉄道事業者と協議し、働きかけていきます。									
実績	ホームドアの整備、バリアフリールートの複数化や最短化を鉄道事業者に働きかけ(随時)									
指標	1 鉄道駅ホームドア設置補助		指標の定義(単位) 区内の鉄道駅のホームドア設置に対し補助を行った駅数(駅)	目標値	R3(2021)年度		R4(2022)年度		R5(2023)年度	
				実績値						
				達成度	100.0 %		100.0 %			
	2 鉄道駅ホームドア及びエレベーターの設置促進		区内の鉄道駅のホームドア及び複数ルート確保のためのエレベーターの設置促進	目標値	設置促進		設置促進		設置促進	
				実績値	設置促進		設置促進			
				達成度	— %		— %			
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
効率性(費用対効果の適切性)			適切		成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
評価結果		計画どおり								
ホームドアやエレベーターのバリアフリー施設整備は、旅客施設の管理者である各鉄道事業者が主体となって行うことが必要です。区では、バリアフリー化に関わる関係者が集まる「新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会」における意見交換など、様々な機会を通して高齢者や障害者等の当事者の意見を把握し、バリアフリー施設の整備について鉄道事業者に働きかけを行っており、鉄道利用者の利便性及び安全性の向上の促進を図りました。										
以上のことから、計画どおりと評価します。										

事業形態

分類 ☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	190,020 千円	20 千円		190,040 千円	
事業経費	188,931 千円	5 千円		188,936 千円	
一般財源	94,467 千円	5 千円		94,472 千円	
特定財源	94,464 千円	0 千円		94,464 千円	
執行率	99.4 %	25.0 %		99.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	194,349,461 円	2,974,733 円		197,324,194 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	570.1 円	8.6 円		287.1 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	視覚障害者のホーム転落防止や遠回りな乗換ルートの解消など、駅利用者の安全性や利便性の向上のため、全ての駅でのホームドアの設置や、バリアフリールートの複数化や最短化の取組が求められています。 区では、これらの取組は重要であると認識しており、鉄道事業者と協議し、円滑に整備を進めていく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	引き続き、区内全駅でのホームドアの整備や、バリアフリールートの複数化や最短化について、駅利用者の安全性及び利便性の一層の向上を図るよう、鉄道事業者と協議し、働き掛けていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	ホームドアの整備、バリアフリールートの複数化や最短化を鉄道事業者に働きかけ(随時)	

個別施策Ⅲ - 6 交通環境の整備

事業名		457	放置自転車対策の推進	所管部	みどり土木部
				所管課	交通対策課
事業概要		放置自転車の解消を目指し、整理指導員による声掛けや条例に基づく撤去活動を行うとともに、地域住民等との協働による啓発活動を進めます。また、撤去活動等と連動した駐輪施設及び保管場所の運営を行い、自転車を放置させない環境をつくっていきます。			
4年度	取組内容・実績	1. 条例に基づく放置自転車の撤去及び啓発活動 総合自転車対策業務一括委託により、「放置自転車の撤去」、「整理指導員による啓発」、「保管場所の維持管理」及び「陳情受付」等の業務を一括で業務委託し、放置自転車の削減を図るとともに、業務の連携による事務の簡素化や区民サービスの向上を図った。 整理指導業務：(新宿駅周辺等重点地域) 年末年始以外毎日実施、(重点地域以外) 平日毎日実施 撤去業務：年末年始以外毎日実施 令和4年度撤去台数 約21,600台 コールセンター業務:365日24時間実施 2. 駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施 放置自転車問題を広く区民に訴えるため、関係機関(警察、鉄道事業者、地元町会等)と協力して、7駅で駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。(令和4年10月22日～31日)			
	予算現額	355,811	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	354,360	千円		
	執行率	99.6	%		

事業名		458	自転車シェアリングの推進	所管部	みどり土木部
				所管課	交通対策課
事業概要		区民の新たな移動手段の確保や地域・観光の活性化、まちの回遊性の向上などを目的とし、いつでも、どこでものサイクルポートでも自転車の貸出・返却が可能な自転車の共同利用システムである自転車シェアリング事業を推進します。また、他区との広域相互利用による自転車シェアリングの利用促進を図りながら、サイクルポートを増設し、利用者の利便性を高めます。			
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 シェアサイクルの利用促進 サイクルポート整備拡充 広域相互利用の連携強化、拡大 【実績】 利用回数:1,085,922回 サイクルポート設置箇所:91箇所 自転車シェアリング検討協議会:3回 広域相互利用(広域連携区):14区(墨田区と練馬区が新たに参入)			
	予算現額	145	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	115	千円		
	執行率	79.3	%		

事業名		459	自動二輪車の駐車対策		所管部	みどり土木部	
					所管課	交通対策課	
事業概要		路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、警察と連携した啓発活動等の取組を行い、駐車場の利用促進を図ります。					
4年度	取組内容・実績	警察等の関係機関と連携した、地域イベント等での啓発活動の実施 ・自転車安全利用Tokyoキャンペーン(令和4年5月29日) ・交通安全アクション(令和4年9月19日) 新宿地区駐車場協議会等への自動二輪車の受け入れ要請 自動二輪車駐車場マップの配布(窓口、観光案内所など)800部					
		予算現額		110	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		110	千円		
		執行率		100.0	%		

事業名		461	地域公共交通への支援		所管部	みどり土木部	
					所管課	交通対策課	
事業概要		新宿駅周辺循環型バス(新宿WEバス)の運行を支援します。					
4年度	取組内容・実績	観光案内所、地域センターまつり等でのリーフレット配布 600部 新宿WEバス3路線の運行支援 利用者数:392,460人					
	予算現額	763		千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要	
	事業経費	37		千円			
	執行率	4.8		%			

事業名		462	自転車等利用環境の整備促進		所管部	みどり土木部	
					所管課	交通対策課	
事業概要		交通事故の防止、快適な歩道空間の確保を目指し、自転車利用者に対して遵守すべき自転車利用のルール・マナーについて、普及、啓発を実施します。					
4年度	取組内容・実績	地域センターまつり等での啓発活動 12回 区内4警察署等と連携した街頭活動 1回					
		予算現額		1,139	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		757	千円		
		執行率		66.5	%		

事業名		463	自転車等駐輪場、保管場所の維持管理		所管部	みどり土木部
					所管課	交通対策課
事業概要		自転車等駐輪場及び撤去後の放置自転車等の保管場所の維持管理を行います。				
4年度	取組内容・実績	1. 自転車等駐輪場の維持管理 区営で運営してきた自転車等駐輪場について、民間事業者を活用して管理運営する駐輪場へと移行しました。令和4年度に全ての駐輪場の移行が完了しました。あわせて廃止箇所について復旧工事を実施しました。				
		2. 自転車保管場所の維持管理 自転車保管場所の運営と自転車返還業務を、年末年始以外毎日実施しています。 総合自転車対策業務一括委託により、「放置自転車の撤去」、「整理指導員による啓発」、「保管場所の維持管理」及び「陳情受付」等の業務を一括で委託し、放置自転車の削減を図ると共に、業務の連携による事務の簡素化や区民サービスの向上を図りました。 また、撤去した自転車を移送・保管する区内3箇所の保管場所について、維持管理を行っています。				
		3. 高田馬場自転車集積場のフェンス改修 高田馬場自転車集積場について、ブロック塀の撤去後に設置していた仮囲いをメッシュフェンスに改修しました。				
	予算現額	140,940	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要	
事業経費	115,377	千円				
執行率	81.9	%				

事業名		464	みんなで進める交通安全		所管部	みどり土木部		
					所管課	交通対策課		
事業概要		交通事故を防止し、交通安全思想の普及徹底を図るため、春・秋の交通安全運動等のキャンペーンや交通安全パレード等を警察とともに行います。また、子どもや高齢者等を対象に交通安全教育や講習会を実施します。						
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 区内4警察署と連携した小学校や中学校での交通安全教室の実施 地域と連携した交通安全教室の実施 「新宿区交通安全プログラム」に基づく通学路交通安全総点検の実施 高齢者への交通安全教室等の実施						
		【実績】 小学校での交通安全教室:21回 中学校での交通安全教室:2回(スクエアドストレイト) 地域での交通安全教室:2回 通学路の点検:小学校7校、学童クラブ6施設 高齢者のつどい(敬老会での交通安全講話):1回(2,854人)						
		予算現額		22,298	千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要	
		事業経費		16,531	千円			
執行率		74.1	%					

事業名		465	交通安全施設の整備		所管部	みどり土木部	
					所管課	道路課	
事業概要		歩行者・自転車を交通事故から守り、かつ、交通弱者にも歩きやすい歩行者空間とするため、交通安全施設（路面標示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等）を整備します。					
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 通学路や生活道路を含む区内における区道について、歩行者・自転車を交通事故から守り、常に安全で安心して通行ができるよう様々な交通安全施設を整備しました。					
		【実績】 ・道路反射鏡 1基 ・防護柵 185.3m ・区画線 8,503.6m ・滑り止め舗装 378.5㎡					
		予算現額		56,244 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		49,418 千円			
執行率		87.9 %					

事業名		466 駐車場整備事業の推進		所管部	都市計画部
				所管課	都市計画課
事業概要		「新宿区駐車場整備計画」に基づき、総合的・計画的な駐車対策の推進を図るとともに、まちづくり方針等に沿った駐車対策を推進します。			
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 地域特性に応じた駐車施設の配置や附置義務基準を定めた、新宿駅東口・西口の地域ルールについて、運営委員会を開催し、地域ルールの運用状況を確認しました。			
		【実績】 地域ルール運営委員会の開催 ・東口2回(11月、3月) (地域ルールの改正、地域ルール運用状況報告等) ・西口2回(10月、3月)※第1回は書面開催 (まちづくり施策に関するチェックリストの作成、地域ルール運用状況報告等)			
		予算現額	2,399 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
		事業経費	2,075 千円		
		執行率	86.5 %		

事業名		467 鉄道施設の整備促進		所管部	都市計画部
				所管課	都市計画課
事業概要		いわゆる開かずの踏切となっている西武新宿線の高田馬場駅から西側の区内区間の14踏切について、鉄道立体化等の踏切対策をすることで、交通渋滞の緩和や踏切事故の解消を図っていきます。			
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 西武新宿線高田馬場駅から西側の新宿区内区間について、踏切等交通量調査を行うとともに交通状況の課題を整理しました。加えて、鉄道立体化は地域におけるまちづくりと大きく連動することから、その区域や方向性など今後の具体的な計画策定に向けた検討課題を整理しました。			
		【実績】 地域住民と意見交換を実施しました。2回(5月、9月) 踏切等交通量調査結果や地域住民の意見を踏まえ、中井駅東側の踏切直近に中井駅南北自由通路の通行を促す、案内看板を設置しました。			
		予算現額	5,426 千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
		事業経費	5,300 千円		
		執行率	97.7 %		

基本政策	Ⅲ	個別施策	16	平和都市の推進
------	---	------	----	---------

めざすまちの姿・状態

「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づいて、区民一人ひとりが平和の大切さと戦争の悲惨さへの認識を深め、平和を守っていくまちをめざします。

分析・評価

役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

総合評価	令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業を中止せざるを得ませんでしたが、令和3年7月16日に区立中学校・養護学校の2年生を対象にした「中学生対象被爆体験講話」をオンラインで実施するほか、令和4年3月15日に新宿区平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」をオンライン配信するなど、コロナ禍における事業実施方法の工夫を図りました。 令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行い、予定どおり平和展、親子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業を実施しました。また、新宿区平和派遣の会と協働し、これまでの平和派遣事業や協働により実施してきた各事業の成果をまとめた「平和 語りつごういのちの大切さを」を作成し、区民視点を活かした啓発誌として活用するための取組を進めました。さらに、戦争体験者の高齢化により戦争体験談を直接聴く機会が少なくなっているという課題に対し、次世代の語り部として活動する講師による講演や、遠方の講師によるオンライン講演を実施しました。 また、平和のポスター展については、令和4年度には区立小学校・中学校・特別支援学校の全校からの参加・応募がありました。応募総数も前年度を上回り、1,785点となりました。各校において、平和のポスターへの取組は、児童・生徒が平和の大切さに気付き、考えるきっかけとなっています。 以上のことから、コロナ禍における創意工夫による事業実施や、区民団体と連携した取組を進めており、効果的に事業が進捗しているものと判断し、おおむね順調に進んでいると評価します。	
取組状況	☐ 順調に進んでいる ☒ おおむね順調に進んでいる ☐ やや遅れている ☐ 遅れている	

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	戦争体験を次世代へ継承していくことについては、様々な機会を捉え、より多くの方へ平和の大切さを伝えられるよう引き続き取組を進めていくことが必要です。 戦争体験者が減少する中、戦争体験談のアーカイブ化を進めるとともに、そのアーカイブを効果的に活用していくことが重要です。引き続き、新宿区平和派遣の会と連携し、戦争の悲惨さを次世代に伝えていけるよう取り組む必要があります。 平和のポスター展については、引き続き多くの児童・生徒の平和に関する認識を深めていくことが必要です。
取組の方向性	平和は区民生活の根幹であり、区として、たゆまず平和啓発に取り組んでいく必要があります。特に、未来を担う次世代に、戦争体験の継承等を通じて戦争の悲惨さと平和の大切さを心に刻んでもらうことが重要です。 今後も引き続き、平和展、親子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業に取り組みます。 また、平和のポスター展については、区立小・中学校・特別支援学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績		目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度
指標1	平和イベントの参加者数	平和派遣報告会や平和コンサートなどの平和啓発事業の参加者数	400人	0人	400人	増加

基本政策	Ⅲ	個別施策	16	関係法令等	新宿区平和都市宣言
計画事業	64	—	平和啓発事業の推進		
事業概要					
「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に関する認識を深めるための啓発普及活動を推進します。平和の尊さを感じる機会として戦争と平和に関する資料・ポスター展示やコンサート等を行うとともに、地域における平和の担い手を育むため被爆地の広島・長崎へ区民の親子を派遣します。さらに、平和派遣に参加された方々で構成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、様々な平和啓発事業を行うことで、戦争の悲惨さと平和の大切さを共有し次世代に伝えていきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	平和は区民生活の根幹であり、区として、たゆまず平和啓発に取り組んでいく必要があります。特に、未来を担う次世代に、戦争体験の継承等を通じて戦争の悲惨さと平和の大切さを心に刻んでもらうことが重要です。 今後も引き続き、平和展、親と子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業に取り組むとともに、令和4年度は、平和啓発冊子の作成及び平和マップの更新を行い、平和啓発の契機となるよう取組を進めます。 また、平和のポスター展については、区立小・中学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。
	実績	(1) 平和展等 ① 平和展 戦争に関するパネル・現物を展示(新宿歴史博物館1階エントランス及び区役所本庁舎1階ロビー) (令和4年7月15日～8月10日開催) ② 平和コンサート(名曲の生演奏を聴くことで平和の大切さを実感してもらう) (令和4年7月18日開催) ③ 平和の語り部派遣(希望する学校等へ戦争体験者を派遣) 学校等からの派遣希望なし ④ 平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会、平和記念式典等への参加 ・平和首長会議(令和4年10月19日～20日開催)出席 ・日本非核宣言自治体協議会(令和4年5月23日開催)出席 ・平和記念式典等(長崎平和祈念式典、令和4年8月9日開催)出席 ⑤ 中学生対象被爆体験講話 令和3年度実施時の動画を区公式YouTubeで配信中。小中学校へのDVD貸出しを実施 (2) 親と子の平和派遣(区民親子7組14名が被爆地で平和学習を行い、その成果を幅広い区民へ伝える) (令和4年8月8日～10日で長崎市へ派遣) (3) 平和派遣者との協働事業 ① 平和派遣報告会・平和祈念コンサート(派遣者親子が被爆地で学んだこと感じたことを報告) (令和4年10月2日開催) ② 平和マップウォーキング(マップ掲載の戦争史跡を解説付きで巡り、懇談) (令和4年11月6日開催) ③ すいとんの会(戦時中の代用食すいとんの説明や戦争体験を聞く) (令和4年12月4日開催:すいとんの試食等を行わない講演会として実施) ④ 平和講演会・映画会 (令和5年3月5日開催、映画:「あゝひめゆりの塔」、講演:ひめゆり平和祈念資料館説明員によるオンライン講演) (4) 新宿区平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」 令和3年度実施時の動画を区公式YouTubeで配信中 (5) 平和のポスター展 小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に募集 6月中旬に区立小・中・特別支援学校からの作品募集を行い、7月に審査会、8月上旬に表彰式の実施 (令和4年8月16日～8月23日:本庁舎での展示実施、9月5日～29日:特別出張所での展示実施) (6) 平和啓発冊子「平和 語りつぐいのちの大切さを」の作成 2,500部 (令和5年3月発行) (7) 平和マップの更新 14,000部 (令和5年3月発行)

指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	平和啓発事業の推進	平和啓発事業の推進	目標値	推進	推進	推進
				実績値	推進	推進	
				達成度	— %	— %	
	2	平和な地域・社会を愛する心情に関する児童・生徒の意識	「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合(%)	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	95.6	95.4	
達成度				106.2 %	106.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行い、予定どおり平和展、親と子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業を実施しました。また、新宿区平和派遣の会と協働し、これまでの平和派遣事業や協働により実施してきた各事業の成果をまとめた「平和 語りつごういのちの大切さを」を作成し、区民視点を活かした啓発誌として活用するための取組を進めるほか、区内の戦争史跡を紹介する「平和マップ」を改訂し、区民の平和意識の啓発を進めました。戦争体験者の高齢化により戦争体験談を直接聴く機会が少なくなっているという課題に対し、次世代の語り部として活動する講師による講演や、遠方(沖縄県)の講師とのオンライン講演を実施するなどの工夫を図りました。						
	また、平和のポスター展では、令和4年度は新宿区立小学校・中学校・特別支援学校の全校からの応募があり、区立の小学校4年生から中学校3年生及び特別支援学校の児童・生徒が平和をテーマに描いたポスター作品1,785点のうち、最優秀賞・優秀賞・優良賞(57点)を区役所本庁舎で展示しました。また、各特別出張所で地域の学校の最優秀賞・優秀賞・優良賞作品を展示しました。						
以上のことから、コロナ禍における創意工夫による事業実施や、区民団体と連携した取組を進めており、効果的に事業が進捗しているものと判断し、計画どおりと評価します。							

事業分析	事業形態		☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス			
	事業経費		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
	予算現額		24,591 千円	9,027 千円		33,618 千円
	事業経費		13,487 千円	6,295 千円		19,782 千円
	一般財源		13,487 千円	6,295 千円		19,782 千円
	特定財源		0 千円	0 千円		0 千円
	執行率		54.8 %	69.7 %		58.8 %
	単位当たりのコスト		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
	行政コスト		22,567,482 円	15,304,161 円		37,871,643 円
	新宿区の人口		340,877 人	346,313 人		687,190 人
	区民一人当たりのコスト		66.2 円	44.2 円		55.1 円

令和5年度の進捗状況		
課題・ニーズ等	戦争体験を次世代へ継承していくことについては、様々な機会を捉え、より多くの方へ平和の大切さを伝えられるよう引き続き取組を進めていく必要があります。 戦争体験者が減少する中、戦争体験談のアーカイブ化を進めるとともに、そのアーカイブを効果的に活用していくことが重要です。引き続き、新宿区平和派遣の会と連携し、戦争の悲惨さを次世代に伝えていけるよう取り組む必要があります。 平和のポスター展については、引き続き多くの児童・生徒の平和に関する認識を深めていく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	平和は区民生活の根幹であり、区として、たゆまず平和啓発に取り組んでいく必要があります。特に、未来を担う次世代に、戦争体験の継承等を通じて戦争の悲惨さと平和の大切さを心に刻んでもらうことが重要です。 今後も引き続き、平和展、親と子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業に取り組みます。 また、平和のポスター展については、区立小・中学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。

令和5年度
進捗状況
(6月末時点)

- (1) 平和展等
 - ① 平和展
戦争に関するパネル・現物を展示(新宿歴史博物館1階エントランス及び区役所本庁舎1階ロビー)
【令和5年7月15日～8月10日開催予定】
 - ② 平和コンサート(名曲の生演奏を聴くことで平和の大切さを実感してもらう)
【令和5年7月18日開催予定】
 - ③ 平和の語り部派遣(希望する学校等へ戦争体験者を派遣)
学校等からの派遣希望なし
 - ④ 平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会、平和記念式典等への参加
・平和首長会議【令和5年10月18日～19日開催、出席予定】
・日本非核宣言自治体協議会(令和5年5月29日開催)出席
・沖縄全戦没者追悼式(令和5年6月23日)出席
・原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式参列【令和5年8月6日開催、出席予定】
 - ⑤ 中学生対象被爆体験講話
令和3年度実施時の動画を区公式YouTubeで配信中。小中学校へのDVD貸出しを実施
- (2) 親子の平和派遣(区民親子7組14名が被爆地で平和学習を行い、その成果を幅広い区民へ伝える)
【令和5年8月5日～7日で広島市へ派遣予定】
- (3) 平和派遣者との協働事業
 - ① 平和派遣報告会・平和祈念コンサート(派遣者親子が被爆地で学んだこと感じたことを報告)
【令和5年10月8日開催予定】
 - ② 平和マップウォーキング(マップ掲載の戦争史跡を解説付きで巡り、懇談)
【令和5年11月5日開催予定】
 - ③ すいとんの会(戦時中の代用食すいとんの説明や戦争体験を聞く)
【令和5年12月3日開催予定】
 - ④ 平和講演会・映画会
【令和6年3月10日開催予定】
- (4) 新宿区平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」
令和3年度実施時の動画を区公式YouTubeで配信中
- (5) 平和のポスター展
小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に、7月に開催する審査会に向けて、
区立小・中・特別支援学校からの作品募集中。
【令和5年8月15日～8月22日:本庁舎での展示実施、9月5日～28日:特別出張所での展示予定】

施策評価シート

所管部

総合政策部、総務部、地域振興部、福祉部、健康部

基本政策	V	個別施策	1	行政サービスの向上
------	---	------	---	-----------

めざすまちの姿・状態

行政サービスがより利用しやすくなるよう、窓口案内等の質の向上を図るとともに、ICTの活用など、行政サービスの一層の向上を進めていきます。

分析・評価

役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	行政サービスの一層の向上に向け、窓口サービスの利便性向上やICTを活用した区民サービスの充実等に取り組みました。 多様な決済手段を活用した電子納付の推進については、特別区民税、介護保険料、国民健康保険料等の納付時の決済手段にコード決済を導入しました。 また、課税・納税証明書交付手数料、住民票等の交付手数料納付時の決済手段に、交通系電子マネー決済を導入しました。 行政手続のオンライン化等の推進については、着実に電子申請の導入を進め、東京電子自治体共同運営電子申請サービスにおいて、当初の導入予定手続数を超える151手続を導入するとともに、マイナポータル・ぴったりサービスでは、16手続を導入しました。 このほか、オープンデータの活用推進による公共データの利用促進や、本庁舎や特別出張所の窓口運営、個人番号カードの交付、区民の問合せに対応するコールセンターの運営、個人番号カードを活用したコンビニエンスストア等での各種証明書の交付といった取組を推進しました。 以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。	
取組状況	☐ 順調に進んでいる ☒ おおむね順調に進んでいる ☐ やや遅れている ☐ 遅れている	

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	多様な決済手段を活用した電子納付の推進については、区民の納付機会拡充と利便性向上のため、他自治体における電子納付の実施状況を踏まえ、コード決済や交通系電子マネー決済の更なる導入について検討する必要があります。 行政手続のオンライン化等の推進については、区民の利便性向上を図るため、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続が可能となる行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。
取組の方向性	多様な決済手段を活用した電子納付の推進については、税金、保険料、証明書発行手数料などの電子納付について、対象とする公金及び決済手段の拡充を検討します。 行政手続のオンライン化等の推進については、区民の利便性の向上を図るために、利用者のニーズ等に応じて、電子申請が利用可能な手続を充実させていきます。 また、区民の多様なライフスタイルに対応できるよう、各種窓口を着実に運営するとともに、ICTを活用した区民サービスの充実に引き続き努めていきます。

成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
指標1	区役所への好感度	様々な区役所とのかかわりの中で、職員の対応や区の発行物のわかりやすさなど印象が「良い」と感じる人の割合	49.0%	50.2%	54.2%		55.0%

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、 地域振興部、福祉部、健康部	所管課	行政管理課、税務課、戸籍住民課、 介護保険課、医療保険年金課
-----	-----------------------------	-----	-----------------------------------

基本政策	V	個別施策	1	関係法令等	新宿区情報化の推進に関する規則
計画事業	69	—	多様な決済手段を活用した電子納付の推進		
事業概要					
公金の納付について、電子マネー等による新たな決済手段を導入し、納付手段の拡充による区民の利便性の向上を図ります。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料の納付について、新たにコード決済を導入します。 また、課税・納税証明書については、住民票や戸籍の証明、印鑑証明書に次いで発行件数が多く、他自治体における交通系電子マネー決済の導入事例も増えていることから、区民の利便性向上のため、令和4年度に交通系電子マネー決済を導入します。 さらに、特別出張所においても、住民票や戸籍の証明、印鑑証明書、課税・納税証明書等の取扱い件数が多いことから、区民の利便性向上のため、令和4年度に交通系電子マネー決済を導入します。							
実績	(1)交通系電子マネー決済の導入 ①課税・納税証明書交付手数料納付時の決済手段に導入(令和4年9月) ②特別出張所での住民票や戸籍の証明、印鑑証明書、課税・納税証明書等の交付手数料納付時の決済手段に導入(令和4年9月) (2)コード決済の導入 ①特別区民税・都民税、軽自動車税、介護保険料納付時の決済手段に導入(令和4年4月) ②国民健康保険料納付時の決済手段に導入(令和4年6月)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	交通系電子マネー決済の導入(税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等)	交通系電子マネー決済の導入(税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等)	目標値	導入	導入	導入	
				実績値	導入	導入		
				達成度	— %	— %		
	2	コード決済の導入(特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料)	コード決済の導入(特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料)	目標値	準備	導入	導入	
				実績値	準備	導入		
				達成度	— %	— %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	令和4年4月から特別区民税・都民税、軽自動車税及び介護保険料、6月から国民健康保険料納付時の決済手段に、コード決済を導入しました。また、令和4年9月から税務課において課税・納税証明書交付手数料、すべての特別出張所において住民票、戸籍の証明、印鑑証明書及び課税・納税証明書等の交付手数料納付時の決済手段に、交通系電子マネー決済を導入しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類 ☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	822 千円	23,252 千円		24,074 千円	
事業経費	775 千円	20,847 千円		21,622 千円	
一般財源	775 千円	20,847 千円		21,622 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	94.3 %	89.7 %		89.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	12,350,922 円	56,905,492 円		69,256,414 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	36.2 円	164.3 円		100.8 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	区民の納付機会拡充と利便性向上のため、他自治体における電子納付の実施状況を踏まえ、コード決済や交通系電子マネー決済の更なる導入について検討する必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	税金、保険料、証明書発行手数料などの電子納付について、対象とする公金及び決済手段の拡充を検討します。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	税金、保険料、証明書発行手数料などの電子納付について、対象とする公金及び決済手段の拡充を検討	

基本政策	V	個別施策	1	関係法令等	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、新宿区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例等
計画事業	70	—	行政手続のオンライン化等の推進		
事業概要					
行政手続について、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、電子申請等を推進し、区民の利便性向上を図ります。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	東京電子自治体共同運営電子申請サービスにより、新たに44手続の電子申請を開始します。 また、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において、マイナポータルからオンライン手続を可能にするとされた児童手当や児童扶養手当、保育、介護、被災者支援等に関する20手続について、マイナポータル・ぴったりサービスによる電子申請を開始します。						
実績	(1) 東京電子自治体共同運営電子申請サービスによる電子申請の推進 令和4年度導入手続数 151手続 累計導入手続数 268手続 (2) マイナポータル・ぴったりサービスによる電子申請の推進 令和4年度導入手続数 16手続(他、4手続の導入準備) 累計導入手続数 32手続						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	電子申請の導入手続数	電子申請の導入手続数	目標値	93	65	33
				実績値	83	167	
				達成度	89.2 %	256.9 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	令和3年度に策定した電子申請の導入スケジュールに基づいた手続に加え、講座や講演会の参加申込等の電子申請の導入を進めたことから、東京電子自治体共同運営電子申請サービスでは、当初の導入予定手続数を超える151手続を導入しました。 また、マイナポータル・ぴったりサービスで16手続の導入をしました。4手続の電子申請については、申請様式の見直しを踏まえて開始することとしたため、令和5年6月を目途に導入する予定です。 以上のことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類

☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円	36,533 千円		36,533 千円	【特定財源】 デジタル基盤改革支援 補助金(自治体オンラ イン手続推進事業)
事業経費	— 千円	35,043 千円		35,043 千円	
一般財源	— 千円	19,210 千円		19,210 千円	
特定財源	— 千円	15,833 千円		15,833 千円	
執行率	— %	95.9 %		95.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	17,665,059 円	43,161,371 円		60,826,430 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	51.8 円	124.6 円		88.5 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	区民の利便性向上を図るため、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続が可能となる行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	東京電子自治体共同運営電子申請サービスにより、新たに33手続の電子申請を開始します。 このほか、区民の利便性の向上を図るために、利用者のニーズ等に応じて、電子申請が利用可能な手続を充実させていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	令和5年4月～6月導入実績 (1) 東京電子自治体共同運営電子申請サービスによる電子申請 65手続導入 (2) マイナポータル・ぴったりサービスによる電子申請 4手続導入	

個別施策 V - 1 行政サービスの向上

事業名		652	オープンデータの活用推進		所管部	総合政策部
					所管課	情報システム課
事業概要		区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるようにするため、オープンデータカタログサイトを運用しています。利用者のニーズに応じて、公開するデータを順次増やしていきます。				
4年度	取組内容・実績	(1)新宿区オープンデータポータルサイト及びカタログサイトの運用				
		(2)オープンデータの公開・活用の推進				
		①ホームページ・コンテンツ管理システム(CMS)オープンデータ化機能の活用・公開促進				
		②総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を用いた有識者による職員向け研修会の開催(12月23日開催。受講者46名)				
		③東京データプラットフォームデータ整備事業に伴う自治体標準データセットの整備検討				
		※令和5年3月時点のオープンデータ公開等の実績				
		・オープンデータ公開数:12分野109件				
		・オープンデータダウンロード回数:410,269回				
		・公開アプリケーション数:6件				
		予算現額	1,650 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	1,650 千円			
		執行率	100.0 %			

事業名		653 コールセンターの運営	所管部	総合政策部		
			所管課	区政情報課		
事業概要		区民の多様なライフスタイルに対応するため、新宿区コールセンターを運営し、土曜、日曜、夜間も含め、電話・FAXによる区政に関する簡易な問い合わせに回答します。				
4年度	取組内容・実績	(1)運営体制 ①設置場所:本庁舎4階電話交換室内 ②受付時間:午前8時～午後10時(1月1日～3日を除く毎日) ③人員体制:開庁時3名、閉庁時2名で対応				
		(2)実績 ①受付件数:44,253件(開庁時36,148件(81.7%)、閉庁時8,105件(18.3%)) ②解決率 :99.5%				
		予算現額		31,746	千円	取組状況
		事業経費		27,924	千円	
	執行率		88.0	%		
				■ 適切	□ 改善が必要	

事業名		654 窓口案内業務委託	所管部	総務部、地域振興部、健康部
			所管課	税務課、戸籍住民課、医療保険年金課、高齢者医療担当課
事業概要		窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮等を図るため、窓口の案内・申請書の記入方法についての説明・誘導を行うフロアアシスタントを委託により配置しています。(税務・戸籍住民・医療保険年金・高齢者医療担当)		
4年度	取組内容・実績	下記窓口において、受付番号発券機前及び窓口前に案内業務に従事するフロアスタッフを配置		
		1 税務課(本庁舎6階) (1)配置人数:1名(繁忙期は2名) (2)対応言語:日本語、英語、韓国語又は中国語 (3)業務内容 ① 税務課来庁者の用件に応じた、適切な窓口への案内 ② 申請書・届書等の記入方法の説明、記入内容の確認 ③ 高齢者、障害のある方や日本語の理解が困難な外国人等への適宜援助 ④ 関連する他部署等の窓口への案内 ⑤ 内容に応じた職員への円滑な連絡及び引継ぎ ⑥ 記載台、待合イスの整理整頓及び申請書類、筆記用具等の補充及び消毒		
		2 戸籍住民課(本庁舎1階) (1)配置人数:4名(繁忙期は5名)を配置 (2)対応言語:日本語 (3)業務内容 ① 戸籍住民課来庁者の用件に応じた「窓口、受付番号カード発券機及び待合い場所、会計」の案内 ② 届書・申請書等の記入方法の説明、記入内容の確認 ③ 高齢者、障害者等配慮が必要な方への支援 ④ 関連する他部署等の窓口の案内 ⑤ 内容に応じた職員への円滑な連絡及び引継ぎ ⑥ 記載台、待合イスの整理整頓及び申請書類、筆記具等の補充及び消毒 ⑦ 窓口付近に滞留する来庁者の誘導		
		3 医療保険年金課・高齢者医療担当課(本庁舎4階) (1)配置人数:2名 (2)対応言語:日本語、英語、韓国語又は中国語 (3)業務内容 ① 医療保険年金課・高齢者医療担当課来庁者の用件に応じた「窓口、受付番号カード発券機及び待合い場所、会計」の案内 ② 届書・申請書等の記入方法の説明、記入内容の確認 ③ 高齢者、障害者等配慮が必要な方への支援 ④ 関連する他部署等の窓口の案内 ⑤ 内容に応じた職員への円滑な連絡及び引継ぎ ⑥ 記載台、待合イスの整理整頓及び申請書類、筆記具等の補充及び消毒 ⑦ 窓口付近に滞留する来庁者の誘導		
予算現額		43,935 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費		43,244 千円		
執行率		98.4 %		

事業名		655	コンビニ交付	所管部	総務部、地域振興部	
				所管課	税務課、戸籍住民課	
事業概要		マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で住民票の写し、印鑑登録証明書及び特別区民税・都民税証明書を発行します。				
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機(キオスク端末)から各種証明書を発行 発行手数料・・・1通200円 コンビニ交付が利用可能な店舗数・・・全国約56,000(うち新宿区内約330)				
		【実績】 (1)住民票の写し 68,809通 (2)印鑑登録証明書 35,163通 (3)住民税課税・非課税証明書 10,275通 (4)住民税納税証明書 3,332通				
		予算現額		32,815 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		32,667 千円		
		執行率		99.5 %		

事業名		656	特別出張所の管理運営	所管部	地域振興部	
				所管課	地域コミュニティ課	
事業概要		地域の「ミニ区役所」として、窓口サービスを提供し、コミュニティ支援を行う特別出張所(10所)の管理運営を行います。				
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 住民基本台帳、戸籍に関する証明や届出、各種収納金の収納事務、行政サービスの各種手続きなど、180種を超える窓口事務を実施				
		【実績】 事務取扱件数(10所) 784,077件 交通系電子マネー決済の導入 9月 セミセルフレジの導入 9月 民間提案制度による特別出張所(10所) 広告付き番号案内機器設置 2月				
		予算現額		70,092 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費		56,592 千円		
		執行率		80.7 %		

事業名		657	自動車臨時運行許可事務	所管部	地域振興部
				所管課	戸籍住民課
事業概要		未登録または車検証の有効期限が切れた自動車検査登録・整備・廃車等のための回送を目的として特例的に運行する場合の臨時運行に関する許可事務(申請受付・審査・許可証の交付、番号標の貸与)を行います。			
4年度	取組内容・実績	自動車臨時運行許可件数 504件			
	予算現額	55	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	37	千円		
	執行率	67.3	%		

事業名		658	戸籍事務	所管部	地域振興部
				所管課	戸籍住民課
事業概要		「民法」「戸籍法」等に基づく戸籍届出の受理、戸籍・附票の記載、他区市町村への通知、埋火葬・改葬の許可、戸籍謄抄本等戸籍証明の交付等の事務を行います。			
4年度	取組内容・実績	1 本籍数 173,537戸籍 2 本籍人口 384,472人 3 新戸籍編制・除籍数 新戸籍編制 3,387戸籍 除籍 3,392戸籍 4 戸籍取扱件数 出生 4,251件 死亡 6,982件 婚姻 5,031件 離婚 1,104件 5 戸籍に関する付帯事務取扱件数 戸籍全部事項証明・個人事項等諸証明 166,194件(戸籍住民課分 120,224件 特別出張所分 45,970件) 身分証明 4,881件(戸籍住民課分 3,035件 特別出張所分 1,846件) 埋火葬許可 3,470件(戸籍住民課分 2,203件 特別出張所分 1,267件) 改葬許可 286件(戸籍住民課分 231件 特別出張所分 55件)			
	予算現額	99,113	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	97,611	千円		
	執行率	98.5	%		

事業名		659	住民基本台帳事務	所管部	地域振興部
				所管課	戸籍住民課
事業概要		「住民基本台帳法」に基づき、日本人及び外国人住民の転入転出等異動届出の受理、住民基本台帳の整備、住民票の写し等証明書の交付、居住実態の調査を行います。			
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 (1)各種証明書の交付 住民票の写し、住民票記載事項証明書等の交付 (2)各種異動届出等の受理 転出・転入等の異動届出の受理 令和5年2月6日からはマイナンバーカード所持者を対象に、マイナポータルびったり電子申請サービスを活用して転出・転入(転居)手続きのワンストップ化を実施 【実績】 (1)住民票の写し 226,478通 (戸籍住民課分 122,612通 特別出張所分103,866通) 住民票記載事項証明書 4,896通 (戸籍住民課分 1,298通 特別出張所分3,598通) (2)転出局 40,305件(うちワンストップサービス 869件) (戸籍住民課分 23,973件うちワンストップサービス 869件 特別出張所分16,332件) 転入届 47,899件(うちワンストップサービス 1,379件) (戸籍住民課分 26,793件うちワンストップサービス 575件 特別出張所分21,106件うちワンストップサービス 804件) 転居届 11,608件(うちワンストップサービス26件) (戸籍住民課分 5,558件 特別出張所分6,050件)			
	予算現額	119,869	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	117,778	千円		
	執行率	98.3	%		

事業名		660	印鑑登録事務	所管部	地域振興部
				所管課	戸籍住民課
事業概要		「新宿区印鑑条例」に基づき、印鑑登録(登録・廃止・印鑑登録証引替交付)や印鑑登録証明書の交付事務を行います。			
4年度	取組内容・実績	(1)戸籍住民課 ・印鑑登録(即日登録方式) 6,735件 (照会・回答登録方式) 291件 ・廃止・証亡失等 1,009件 ・引替交付 4件 ・印鑑登録証明書発行件数 19,576件 (2)特別出張所(10所) ・印鑑登録(即日登録方式) 9,479件 (照会・回答登録方式) 726件 ・廃止・証亡失等 2,057件 ・引替交付 5件 ・印鑑登録証明書発行件数 49,696件			
	予算現額	2,890	千円	取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要
	事業経費	2,584	千円		
	執行率	89.4	%		

事業名		661	中長期在留者住居地届出等事務		所管部	地域振興部		
					所管課	戸籍住民課		
事業概要		「出入国管理及び難民認定法」等に基づく新規入国後の住居地届出、住居地の変更届出、特別永住許可申請受付、特別永住者証明書の交付等の事務を行います。						
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 日本に中長期にわたり在留する外国人(中長期在留者)を対象に、海外から転入した際や国内で住所の変更があった際に、住居地届を受領し在留カードに住所の記載を行います。 また、「入管特例法」により在留できる外国人(特別永住者)を対象に、中長期在留者を対象とする事務に加え、出生した特別永住者の子に対する特別永住許可申請や特別永住者が所持する「特別永住者証明書」の申請の受領および交付等を行います。						
		【実績】 (1)住居地届 13,640件 (2)住居地の変更届 11,756件 (3)特別永住者許可申請件数 4件 (4)特別永住者証明書の交付等(有効期間更新・紛失・盗難・記載事項変更 等) 182件						
		予算現額		171 千円		取組状況	■ 適切 □ 改善が必要	
		事業経費		52 千円				
		執行率		30.4 %				

事業名		662	個人番号カードの交付等	所管部	地域振興部
				所管課	戸籍住民課
事業概要		「番号法」に基づき、希望者からの申請によりマイナンバーカードを交付します。また、「公的個人認証法」に基づき、電子証明書発行等の事務を行います。			
4年度	取組内容・実績	【取組内容】 (1)マイナンバーカード交付事務 完全予約制 実施日時は下記のとおり ・平日(月・水・木・金) 午前8時30分～午後4時30分(特別出張所は午前9時～午後4時) ・平日(火) 午前8時30分～午後6時(特別出張所は午前9時～午後4時) ・休日(第4日曜日) 午前9時～午後4時 ・休日(臨時) 午前9時～午後4時(12時～13時除く) (2)マイナンバーカード申請促進事業 マイナンバーカード申請機会拡大のため、本庁舎のほか、各地域センターや確定申告会場等に出張して申請サポートを実施 (3)電子証明書発行等事務 マイナンバーカードに搭載されている電子証明書に対し、住所異動や氏名変更により電子証明書が失効した場合や、有効期間満了により更新が必要になった場合に発行・更新等を実施			
		【実績】 (1)・臨時交付窓口実施回数 22回 ・マイナンバーカード交付件数 54,906件 (戸籍住民課分 43,367件 特別出張所分11,539件) (2)マイナンバーカード申請サポート(出張分)1,586件 (本庁舎分)7,548件 (3)電子証明書発行事務発行・更新 85,873件 (戸籍住民課分 56,299件 特別出張所分29,574件)			
		予算現額		130,766	千円
		事業経費		116,979	千円
	執行率		89.5	%	
		取組状況	☒ 適切 ☐ 改善が必要		

3 計画事業評価

計画事業評価一覧表

「計画以下(※)」：新型コロナウイルス感染症の影響による「計画以下」

基本政策	個別施策	計画事業名	枝事業名	4年度評価	方向性	ページ
I 暮らしやすさ1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備		計画どおり	拡充	18
		2 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	① 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	計画どおり	継続	20
			② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	計画どおり	拡充	22
		3 生活習慣病の予防	① 生活習慣病治療中断者への受診勧奨	計画どおり	継続	24
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	4 地域で支え合うしくみづくりの推進	① 多様な主体による支え合いの推進	計画どおり	継続	111
			② 「地域支え合い活動」の展開	計画どおり	拡充	113
		5 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	計画どおり	継続	115
			② 特別養護老人ホームの整備	計画どおり	継続	117
			③ ショートステイの整備	計画どおり	継続	119
		6 認知症高齢者への支援体制の充実		計画どおり	継続	121
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	7 障害者グループホームの設置促進		計画どおり	継続	123
		8 区立障害者福祉施設の機能の充実		計画どおり	拡充	125
	4 安心できる子育て環境の整備	9 着実な保育所待機児童対策の推進		計画どおり	継続	127
		10 放課後の子どもの居場所の充実		計画どおり	拡充	129
		11 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実		計画どおり	拡充	131
		12 児童相談所設置準備		計画どおり	拡充	133
	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	13 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実		計画どおり	継続	135
		14 特別支援教育の推進		計画どおり	拡充	137
		15 日本語サポート指導		計画どおり	継続	139
		16 不登校児童・生徒への支援		計画どおり	拡充	141
		18 ICTを活用した教育の充実		計画どおり	拡充	143
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	21 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		計画どおり	継続	49
		22 若者の区政参加の促進		計画どおり	継続	51
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	23 町会・自治会活性化への支援		計画どおり	拡充	145
		24 多様な主体との協働の推進		計画どおり	継続	148
	9 地域での生活を支える取組の推進	25 成年後見制度の利用促進		計画どおり	継続	150
		26 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		計画どおり	継続	152
		27 高齢者や障害者等の住まい安定確保		計画以下	拡充	156

基本政策	個別施策		計画事業名	枝事業名	4年度評価	方向性	ページ
新宿の高度防 Ⅱ 災都市化と安全 安心の強化	1 災害に強い、逃 げないですむ安 全なまちづくり	① 建築物等の耐 震化の推進	28 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	計画どおり	拡充	158
				② 擁壁・がけの安全化の総合的な支 援	計画どおり	拡充	160
		② 木造住宅密集 地域解消の取 組の推進	29 木造住宅密集地域の防災性強 化	① 木造住宅密集地域の整備促進 (若葉・須賀町地区)	計画どおり	継続	162
				② 不燃化推進特定整備事業 (西新宿五丁目地区)	計画どおり	継続	164
				③ 木造住宅密集地域における不燃 化建替え促進	計画どおり	継続	166
		③ 市街地整備によ る防災・住環境 等の向上	30 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成 (西新宿五丁目中央南地区)	計画どおり	継続	168
				③ 防災街区整備事業助成 (西新宿五丁目北地区)	計画どおり	継続	170
				④ 市街地再開発の事業化支援	計画どおり	継続	172
		④ 災害に強い都市 基盤の整備	31 細街路の拡幅整備		計画どおり	継続	174
			32 道路の無電柱化整備		計画どおり	継続	176
	33 道路・公園の防災性の向上		① 道路の治水対策	計画どおり	継続	178	
			② 道路・公園擁壁の安全対策	計画どおり	継続	180	
	34 まちをつなぐ橋の整備		計画どおり	拡充	182		
	2 災害に強い体制づくり	35 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実			計画どおり	拡充	184
36 マンション防災対策の充実			計画以下(※)	継続	186		
3 暮らしやすい安 全で安心なまち の実現	② 感染症の予防と 拡大防止	37 新型インフルエンザ等対策の推進			計画どおり	継続	188
	③ 良好な生活環 境づくりの推進	38 マンションの適正な維持管理及び再生への支援			計画どおり	拡充	190
賑わい都市・新 Ⅲ 宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で 歩いて楽しいまちづくり	39 新宿駅周辺地区の整備推進		① 新宿駅直近地区のまちづくり	計画どおり	継続	192
				② 新宿駅東西自由通路の整備	計画どおり	継続	194
				③ 新宿通りモール化	計画どおり	継続	196
				④ 靖国通り地下通路延伸に向けた 支援	計画どおり	継続	198
				⑤ 新宿駅周辺地区のまちづくりルール の策定	計画どおり	継続	200
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメント シティの実現	40 歌舞伎町地区のまちづくり推進			計画どおり	拡充	202
	3 地域特性を活かした都市空間づくり	41 地区計画等のまちづくりルールの策定			計画どおり	継続	63
		42 景観に配慮したまちづくりの推進			計画どおり	拡充	66
	5 道路環境の整備	44 都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）			計画どおり	拡充	205
		45 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	計画どおり	継続	207	
			② バリアフリーの道づくり	計画どおり	拡充	209	
	46 道路の環境対策		計画どおり	継続	211		
	6 交通環境の整備	47 自転車通行空間の整備			計画どおり	継続	77
		48 駐輪場等の整備			計画どおり	継続	79
		49 安全で快適な鉄道駅の整備促進			計画どおり	継続	81
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の 整備	50 新宿中央公園の魅力向上			計画どおり	拡充	213
		51 みんなで考える身近な公園の整備			計画どおり	継続	215
		52 公園施設の計画的更新			計画どおり	拡充	217
		53 清潔できれいなトイレづくり			計画どおり	拡充	219
	8 地球温暖化対策の推進	54 地球温暖化対策の推進		① 区民省エネルギー意識の啓発	計画どおり	拡充	221
				② 事業者省エネルギー行動等の促 進	計画どおり	拡充	223
				③ 区が取り組む地球温暖化対策の 推進	計画どおり	拡充	225

基本政策	個別施策	計画事業名	枝事業名	4年度評価	方向性	ページ
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	9 資源循環型社会の構築	55 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	計画どおり	継続	227
			② 食品ロス削減の推進	計画どおり	拡充	229
			③ 資源回収の推進	計画どおり	拡充	231
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	56 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及	計画どおり	拡充	233
			② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	計画以下(※)	継続	235
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	57 大学等との連携による商店街支援		計画どおり	継続	237
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	58 新宿の魅力としての文化の創造と発信		計画どおり	継続	239
		59 新宿の歴史・文化の魅力向上		計画どおり	拡充	241
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	60 新宿ブランドを活用した取組の推進	① 魅力ある観光情報の発信	計画どおり	拡充	243
	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	61 新中央図書館等の建設		計画どおり	継続	245
		62 スポーツ環境の整備	② スポーツコミュニティの推進	計画どおり	拡充	247
			③ 総合運動場の整備	計画どおり	継続	249
			④ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	計画どおり	拡充	251
	15 多文化共生のまちづくりの推進	63 多文化共生のまちづくりの推進		計画どおり	継続	253
	16 平和都市の推進	64 平和啓発事業の推進		計画どおり	継続	90
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	65 公民連携（民間活用）の推進		計画どおり	継続	255
		66 効果的・効率的な業務の推進		計画どおり	継続	257
		71 基幹業務システム基盤の整備		計画どおり	拡充	259
	2 公共施設マネジメントの強化	67 区有施設等の長寿命化	① 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	計画どおり	継続	261
		68 区有施設のマネジメント	① 高齢者活動・交流施設のマネジメント	計画どおり	継続	263
			② 牛込保健センター等複合施設の建替え	計画どおり	継続	265
			③ 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	計画どおり	拡充	267
Ⅴ 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上	69 多様な決済手段を活用した電子納付の推進		計画どおり	拡充	94
		70 行政手続のオンライン化等の推進		計画どおり	拡充	96

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課
-----	-----	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
計画事業	4	①	地域で支え合うしくみづくりの推進（多様な主体による支え合いの推進）		
事業概要					
高齢者自身も含めた多様な世代が、地域で高齢者を支える担い手となって活動できるよう育成、支援を図ります。 また、区民が主体となって体操や趣味活動等の介護予防に資する活動を行う通いの場の情報発信や運営支援、参加促進を進めるとともに、関係機関との連携強化を図り、地域で支え合うしくみづくりを推進します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

	取組方針 (当初予定)						高齢者が住み慣れた地域で、健康づくりや介護予防等の活動へより多くの方が参加できるよう、「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」を運用することで、「通いの場」等の地域資源情報を区民へ分かりやすくお知らせしていきます。 また、地域における支え合い活動の担い手の育成、支援を引き続き行うとともに、「通いの場」に参集できない中でも活動や交流が継続するよう、オンラインやICT活用等の支援を行っていきます。					
	実績						(1)「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の運用 ① システム登録数 7,829件(医療365件、介護7,143件、通いの場321件) ② 新宿区町会理事会連合会での周知活動(令和4年5月) ③ 民生委員児童委員協議会での周知活動(令和4年5月) ④ 広報新宿での周知(令和4年6月、12月) ⑤ しんじゅく情報局による周知(令和4年12月) (2)「通いの場」等運営支援 ① 「通いの場」の活動の立ち上げから継続までの包括的な支援 3団体【5団体】 ② 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた、オンラインによる「通いの場」開催に向けた支援 11団体【5団体】 (3) 地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業 ① 区内の団体から提供された空きスペースの周知 区ホームページ掲載、広報新宿掲載 2回【2回】 「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」に掲載 ② 空きスペースの提供・利用団体の登録数 提供団体:7団体・8スペース【15団体・15スペース】 利用団体:2団体・2スペース【4団体・4スペース】					
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度				
	1	通いの場への高齢者の参加率	高齢者人口における通いの場への高齢者の参加率(%)	目標値		8.3	8.7	9.1				
				実績値		5.6	8.1					
				達成度		67.5 %	93.1 %					
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切				
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている				
	評価結果		計画どおり									
	「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の運用については、新宿区社会福祉協議会や高齢者総合相談センターの生活支援コーディネーター等と連携し、掲載情報を更新することで、サイトの活用促進に繋げることができました。 「通いの場」等運営支援については、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センターのそれぞれの専門性を活かして事業を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインを取り入れながら「通いの場」の開催につなげることができました。 また、「地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業」については、民間事業者等から提供された空きスペースを地域の団体に紹介し、活動を支援する制度であり、効果的に団体の活動場所を確保することができました。 指標1「通いの場への高齢者の参加率」については、新型コロナウイルス感染症の流行による外出機会の減少等の影響を受け達成できませんでしたが、これらの取組により、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り支え合うしくみづくりの推進を図ることができたため、計画どおりと評価します。											

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	49,798 千円	49,111 千円		98,909 千円	【特定財源】 地域支援事業交付金等
事業経費	45,415 千円	45,972 千円		91,387 千円	
一般財源	7,510 千円	9,551 千円		17,061 千円	
特定財源	37,905 千円	36,421 千円		74,326 千円	
執行率	91.2 %	93.6 %		92.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	55,393,942 円	59,831,903 円		115,225,845 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	162.5 円	172.8 円		167.7 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	団塊の世代が75歳以上となる2025年、更には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040年を見据え、地域包括ケアシステムを更に推進していくためには、住民主体の「通いの場」の活動団体に対する包括的な支援や活動場所の確保等の支援を引き続き行っていく必要があります。 新宿区社会福祉協議会や高齢者総合相談センターの生活支援コーディネーター等と連携しながら、「通いの場」の団体情報等の調査や活動実態の把握を行い、「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」へ登録した地域資源情報を適切な頻度で更新する仕組みづくりを進めることで、高齢者の介護予防・フレイル予防活動への参加促進につなげていく必要があります。		
令和5年度の方向性 ・取組方針	継続	引き続き、「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の普及啓発や通いの場等の立ち上げ・運営支援、区内の空きスペースのマッチングを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で、高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制の整備を推進し、区と区民等が一体となって、高齢者を地域で見守り支え合うしくみづくりを推進していきます。	
令和5年度進捗状況 (6月末時点)	(1) 「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の運用 ① システム登録数 7,829件(医療365件、介護7,191件、通いの場321件) ② 高齢者活動・交流施設向け実態調査の実施 ③ 区民配布用二次元コード入りカードの作成 ④ 広報新宿での周知(令和5年6月) ⑤ 情報誌「ぬくもりだより」への掲載【令和5年8月】 (2) 「通いの場」等運営支援 ① 「通いの場」の活動の立ち上げから継続までの包括的な支援 0団体【5団体】 ② 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた、オンラインによる「通いの場」開催に向けた支援 0団体【5団体】 (3) 地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業 ① 区内の団体から提供された空きスペースの周知 区ホームページ掲載、広報新宿掲載【2回】 「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」に掲載 ② 空きスペースの提供・利用団体の登録数 提供団体:7団体・8スペース【19団体・19スペース】 利用団体:2団体・2スペース【5団体・5スペース】		

当年度の進捗

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例、新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例施行規則
計画事業	4	②	地域で支え合うしくみづくりの推進(「地域支え合い活動」の展開)		
事業概要					
薬王寺地域ささえあい館を拠点として、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。 また、中落合高齢者在宅サービスセンターに整備する地域交流スペースで、薬王寺地域ささえあい館の活動を踏まえた「地域支え合い活動」のための事業を実施します。 さらに、シニア活動館で行っているボランティア活動等の支援の中で、地域の実情やニーズを把握して「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことにより、「地域支え合い活動」を展開します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、薬王寺地域ささえあい館の活動を踏まえ、ささえーる中落合で、「地域支え合い活動」のための事業を引き続き実施していきます。 また、戸山シニア活動館で行っているボランティア活動等の支援の中で、地域の実情やニーズを把握して「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことで、「地域支え合い活動」を展開していきます。									
実績	(1)「地域支え合い活動」の担い手養成講座の実施 薬王寺地域ささえあい館 講座数 26講座【26講座】 ささえーる中落合 講座数 12講座【12講座】 戸山シニア活動館 講座数 1講座【1講座】 薬王寺地域ささえあい館及びささえーる中落合における高齢者等支援団体数 36団体【22団体】 (令和4年度新規10団体 令和4年度の更新なし1団体 辞退1団体) (2) 地域で活動する方々等への支援 地域懇談会 3回【3回】 高齢者等支援団体情報交換会 (令和4年11月1日、2日開催) 講座修了生が館主催講座の運営に参加 10(薬王寺6＋中落合4)講座【10講座】 講座修了生が周年イベントの運営に参加 (令和5年2月4日開催) (3)「地域支え合い活動」の周知及び情報発信 区ホームページやTwitter、Facebookによる情報発信 (令和4年4月以降継続)									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	高齢者活動・交流施設等における高齢者等支援団体の数	各高齢者活動・交流施設等で活動する高齢者等の支援を目的とする高齢者等支援団体の数(団体)	目標値		19	22	26		
				実績値		28	36			
				達成度		147.4 %	163.6 %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果		計画どおり							
	薬王寺地域ささえあい館を拠点として、ささえーる中落合、戸山シニア活動館で「地域支え合い活動」を推進するための担い手の育成や団体の支援を行いました。担い手養成講座の修了生は、地域支え合い活動を目的とする高齢者等支援団体を令和4年度末で36団体立ち上げており、着実に増やすことができています。 さらに、地域懇談会や高齢者支援団体情報交換会で確認した意見の結果を、地域の関係機関や高齢者等支援団体へ報告することで、地域支え合い活動や各団体の活動を実施する上での課題の共有を図ることができました。 これらのことから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。									

事業形態

分類 ☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	36,683 千円	48,874 千円		85,557 千円	【特定財源】 高齢社会対策包括補助事業費、人生100年時代セカンドライフ応援事業費等
事業経費	29,647 千円	43,366 千円		73,013 千円	
一般財源	8,267 千円	12,775 千円		21,042 千円	
特定財源	21,380 千円	30,591 千円		51,971 千円	
執行率	80.8 %	88.7 %		85.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	73,532,628 円	74,358,515 円		147,891,143 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	215.7 円	214.7 円		215.2 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、「薬王寺地域ささえあい館」を拠点とした活動の担い手や団体の育成・支援、普及啓発等に引き続き取り組んでいく必要があります。 また、薬王寺地域ささえあい館における取組の成果を踏まえ、ささえーる中落合及びシニア活動館において「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成等に引き続き取り組んでいく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	拡充	「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、薬王寺地域ささえあい館の活動を踏まえ、ささえーる中落合、戸山シニア活動館で、「地域支え合い活動」のための事業を引き続き実施していきます。 また、西新宿シニア活動館で行っているボランティア活動等の支援の中で、地域の実情やニーズを把握して「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことで、「地域支え合い活動」を展開していきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)「地域支え合い活動」の担い手養成講座の実施 薬王寺地域ささえあい館 講座数 16講座【21講座】 ささえーる中落合 講座数 8講座【13講座】 戸山シニア活動館 講座数 1講座【2講座】 西新宿シニア活動館 講座数 1講座【1講座】 薬王寺地域ささえあい館、ささえーる中落合及び戸山シニア活動館における高齢者等支援団体数 38団体【26団体】 (2)地域で活動する方々等への支援 地域懇談会 0回【延べ4回】 高齢者等支援団体情報交換会【令和6年1月頃開催予定】 講座修了生が館主催講座の運営に参加 5講座【延べ11講座】 講座修了生が周年イベントの運営に参加【令和6年2月開催予定】	

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
計画事業	5	①	介護保険サービスの基盤整備（地域密着型サービスの整備）		
事業概要					
要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを提供できる施設の整備を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	払方町国有地については、選定した整備事業者及び国と情報共有を図りながら、認知症高齢者グループホーム等の令和6年度の開設に向けて準備を進めていきます。 市谷山伏町民有地については、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護の令和4年5月の開設に向けて整備事業者と調整を図っていきます。 また、民有地の整備については、引き続き認知症高齢者グループホーム2所分の公募を行います。									
実績	(1) 払方町国有地 令和4年4月～ ・国による旧建物基礎解体設計図書の作成 ・整備事業者による測量、ボーリング調査及び細街路拡幅事前協議等作業 令和4年9月～ ・旧建物基礎解体撤去工事 令和5年1月 ・建築概要近隣説明 (2) 市谷山伏町民有地 令和4年5月 開設 (3) 民有地(公募2所分) 令和4年7月 公募開始									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数(人)		目標値	241	241	241		
					実績値	212	241			
					達成度	88.0 %	100.0 %			
	2	認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数(人)		目標値	252	252	252		
					実績値	180	198			
					達成度	71.4 %	78.6 %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり								
	払方町国有地を活用した地域密着型サービスの整備については、国により、令和4年4月から旧建物基礎解体設計図書を作成し、9月に解体撤去工事を開始しました。整備事業者においては、測量、ボーリング調査及び細街路拡幅事前協議等を実施し、令和5年1月には「新宿区中高層建築物の建築に係る紛争と予防に関する条例」に基づく近隣住民への説明を行いました。									
	市谷山伏町民有地を活用した地域密着型サービスの整備については、予定どおり令和4年5月に「小規模多機能ホーム静華庵」及び「グループホーム静華庵」が開設しました。 民有地公募2所分については、応募には至りませんでした。が、複数の個人(土地所有者)や事業者からの相談に応じました。 以上のことから、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	233,160 千円	622 千円		233,782 千円	【特定財源】 認知症高齢者グループ ホーム整備事業費、地域 密着型サービス等重点整 備事業費、地域医療介護 総合確保基金事業費、社 会資本等整備基金繰入金
事業経費	232,015 千円	18 千円		232,033 千円	
一般財源	425 千円	18 千円		443 千円	
特定財源	231,590 千円	0 千円		231,590 千円	
執行率	99.5 %	2.9 %		99.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	246,632,245 円	12,263,224 円		258,895,469 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	723.5 円	35.4 円		376.7 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	新宿区の地価は高く、民有地を活用した認知症高齢者グループホーム等の整備が進みにくい現状があります。そのため、払方町国有地については整備事業者に関して国との情報共有を十分図り、整備が実現するよう努める必要があります。また、民有地の整備については、引き続き認知症高齢者グループホーム2所分の公募を行います。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	継続	払方町国有地については、選定した整備予定者及び国と情報共有を図りながら、令和6年度の開設に向けて準備を進めていきます。 また、民有地の整備については、引き続き2所分の公募を行います。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1) 払方町国有地 令和5年5月～ 東京都の整備補助事業協議書の申請 (2) 民有地(公募2所分) 公募要項作成作業		

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
計画事業	5	②	介護保険サービスの基盤整備（特別養護老人ホームの整備）		
事業概要					
在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、民設民営方式による特別養護老人ホームの整備を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	市谷薬王寺町国有地について、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の開設に向けて円滑に整備が進むよう調整を図っていきます。							
実績	市谷薬王寺町国有地 令和4年6月 竣工 令和4年9月 開設							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	特別養護老人ホームの定員数	区内特別養護老人ホームの定員数(人)	目標値	665	762	762	
				実績値	673	762		
				達成度	101.2 %	100.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果	計画どおり						
	市谷薬王寺町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備について、予定どおり令和4年6月に竣工し、9月に「特別養護老人ホーム新宿和光園」が開設しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類 ☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	151,200 千円	100,800 千円		252,000 千円	【特定財源】 社会資本等整備基金 繰入金
事業経費	151,200 千円	100,800 千円		252,000 千円	
一般財源	0 千円	0 千円		0 千円	
特定財源	151,200 千円	100,800 千円		252,000 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %		100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	165,817,000 円	113,045,500 円		278,862,500 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	486.4 円	326.4 円		405.8 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	特別養護老人ホーム申込者は、令和5年2月末時点で529人(待機者523人)であり、在宅生活が困難になった高齢者を支えるために特別養護老人ホームを整備する必要があります。 市谷薬王寺町国有地については、開設後の運営が円滑に進むよう支援を継続する必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	市谷薬王寺町国有地については、開設後の運営が円滑に進むよう支援を継続していきます。 特別養護老人ホームの整備については、引き続き、公有地を活用した民設民営による整備を推進していきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討	

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
計画事業	5	③	介護保険サービスの基盤整備(ショートステイの整備)		
事業概要					
高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によるショートステイの整備を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	市谷薬王寺町国有地について、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の整備に向けて調整を図っていきます。							
実績	市谷薬王寺町国有地 令和4年6月 竣工 令和4年9月 開設							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	ショートステイ(短期入所生活介護)の定員数	区内ショートステイ(短期入所生活介護)の定員数(人)	目標値	120	119	119	
				実績値	112	119		
				達成度	93.3 %	100.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果	計画どおり						
	市谷薬王寺町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備について、予定どおり令和4年6月に竣工し、9月に「特別養護老人ホーム新宿和光園」が開設しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類 ☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	21,600 千円	14,400 千円		36,000 千円	【特定財源】 社会資本等整備基金 繰入金
事業経費	21,600 千円	14,400 千円		36,000 千円	
一般財源	0 千円	0 千円		0 千円	
特定財源	21,600 千円	14,400 千円		36,000 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %		100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	36,217,000 円	26,645,500 円		62,862,500 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	106.2 円	76.9 円		91.5 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査(令和4年10月実施)」において、要介護・要支援認定者は「これからも今のお住まい(自宅等)で生活を続けたいと思いますか」との問いに「可能な限り自宅で生活を続けたい」と85.8%の方が回答しています。こうした区民の意向の実現に向けて、一時的に自宅での介護が難しくなったときや、介護者の負担軽減のために、ショートステイの整備を推進する必要があります。 市谷薬王寺町国有地については、開設後の運営が円滑に進むよう支援を継続する必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	市谷薬王寺町国有地については、開設後の運営が円滑に進むよう支援を継続していきます。 ショートステイの整備については、引き続き、公有地を活用した民設民営による整備を推進していきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討	

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	
計画事業	6	—	認知症高齢者への支援体制の充実		
事業概要					
今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	認知症の正しい知識の普及を進めるために、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症高齢者の想いが記載された「認知症安心ガイドブック」の配布など、認知症高齢者が自身の想いを発信する機会をつくり、認知症高齢者の意思を尊重した普及啓発を実施していきます。 また、認知症高齢者を支える体制づくりを進めるため、認知症サポーターを対象としたフォローアップ講座を開催するとともに、認知症介護者家族会の運営に参加していただくなど認知症サポーター活動の推進に取り組みます。 さらに、令和4年度より、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジを1グループ実施し、認知症高齢者が自分らしく暮らせるよう支援していきます。						
実績	(1) 認知症サポーターの養成 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを累計27,638人養成【累計28,200人養成】 (うち令和4年度新規養成者数:1,253人) (2) 認知症サポーター活動の推進 認知症講演会(128人参加) 認知症介護者家族会(区内3か所で月1回開催)における運営支援等を実施 認知症サポーター活動登録者フォローアップ講座(第1回令和4年6月17日)実施(17名参加) 認知症サポーター活動登録者フォローアップ講座(第2回令和4年11月14日)実施(19名参加) 認知症介護者応援ボランティア連絡会(第1回令和4年7月7日)実施(6名参加)ボランティア同士の意見交換を実施 認知症介護者応援ボランティア連絡会(第2回令和4年11月29日)実施(4名参加)ボランティア同士の意見交換を実施 (3) チームオレンジの実施 チーム参加予定者との打合せを実施(令和4年5月12日、6月21日、9月6日、12月6日) 第一回チームオレンジの開催(令和5年2月28日)						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	区民等の認知症サポーターの養成数	認知症サポーター養成講座を受講した区民等の人数(人)	目標値	26,600	28,200	29,800
				実績値	26,385	27,638	
				達成度	99.2 %	98.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	認知症サポーター養成講座は、コロナ禍以前に比べて区内企業からの開催依頼数や参加人数が回復せず、感染拡大期には直前でキャンセルされる方も多く参加人数が落ち込みました。区民向け講座の追加開催や、オンライン形式での実施も活用しましたが、指標1「区民等の認知症サポーターの養成数」の目標値(累計28,200人)を下回りました。 令和4年度は、講座に関心のある方が認知症サポーター養成講座の申込みにつながるよう動画を作成し、2月にしんじゅく情報局で放映しました。引き続き、区ホームページでも動画が見られるよう掲載して、講座の周知に取り組んでいます。 認知症サポーターの活動については、認知症講演会や認知症介護者家族会における運営支援、認知症サポーター養成講座の手伝いなどの活動を実施し、認知症高齢者を支える地域づくりにつなげています。 チームオレンジについては、予定どおり令和5年2月より1グループが活動を開始しました。 認知症サポーターの養成数(累計)は目標値を下回るものの、その他の事業は着実に推進していることから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	4,581 千円	3,655 千円		8,236 千円	【特定財源】 高齢社会対策包括補助事業費、地域支援事業費交付金、保険者機能強化推進交付金等
事業経費	3,287 千円	3,201 千円		6,488 千円	
一般財源	1,578 千円	1,534 千円		3,112 千円	
特定財源	1,709 千円	1,667 千円		3,376 千円	
執行率	71.8 %	87.6 %		78.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	33,223,985 円	32,901,289 円		66,125,274 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	97.5 円	95.0 円		96.2 円

令和5年度の進捗状況

事業分析	当年度の進捗	課題・ニーズ等	認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結び付けるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジの実施により、認知症があってもなくても同じ地域でともに生活できる環境づくりを行っていく必要があります。このため、令和5年2月28日から開始したチームオレンジ1グループの開始後もチーム参加者との協議をさらに進め、認知症高齢者の意向に沿った活動となるように、引き続き活動環境の整備と調整を行う必要があります。 また、チームに参加する認知症高齢者や認知症サポーターおよび関係機関を増やしていく必要があります。 認知症サポーター養成講座等において、認知症高齢者の思いや意思を普及啓発するとともに、認知症サポーター養成講座に関心のある幅広い世代の方が実際に講座に参加できるような周知を行い、地域で活動する意思のある認知症サポーターをさらに増やす必要があります。	
		令和5年度の方向性・取組方針	継続 認知症の正しい知識の普及を進めるために、認知症サポーター養成講座により多くの方が参加できるような周知に取り組むとともに、養成講座では認知症高齢者の思いが記載された「認知症安心ガイドブック」を配布するなど、認知症高齢者の意思を尊重した普及啓発を実施していきます。 また、認知症高齢者を支える体制づくりを進めるため、認知症サポーターを対象としたフォローアップ講座を開催するとともに、認知症介護者家族会の運営などに参加していただくことで、地域での認知症サポーターの活動が推進するよう取り組みます。 さらに、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジ(1グループ)の活動を推進するとともに、新たなチームオレンジの実現に向けた検討を行い、認知症高齢者が地域で自分らしく暮らせるよう支援していきます。	
		令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 認知症サポーターの養成 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを累計27,958人養成【累計29,800人養成】 (うち令和5年度新規養成者数:320人) (2) 認知症サポーター活動の推進 認知症介護者家族会(区内3か所)で月1回開催)における運営支援等を実施 (3) チームオレンジの実施 チームオレンジの開催(令和5年6月27日)	

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区障害者整備事業補助金交付要綱、第2期新宿区障害者計画・第6期新宿区障害福祉計画
計画事業	7	—	障害者グループホームの設置促進		
事業概要					
障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。					

令和4年度 of 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続き民設民営方式によるグループホームの設置促進を図っていきます。 払方町国有地及び清風園跡地については、引き続き関係部署や整備事業者と連携し、東京都との補助協議や当事者団体から意見を聴く場を設ける等、調整を図っていきます。 民有地については、グループホーム整備を計画する社会福祉法人等からの相談に対し、施設整備費等の補助や不動産所有者の紹介等、事業者の整備計画を具体化するため必要な支援を行っていきます。							
実績	(1) 公有地 ① 払方町国有地 国による旧建物基礎解体設計図書の作成(令和4年4月～) 整備事業者による測量、ボーリング調査及び細街路拡幅事前協議等作業(令和4年4月～) 障害者団体説明(令和4年8月3日、9月5日) 旧建物基礎解体撤去工事(令和4年9月～) 建築概要近隣説明(令和5年1月27日) ② 清風園跡地(中落合一丁目区有地) 障害者団体説明(令和4年7月28日、9月9日、9月12日) 地域住民説明(令和4年8月30日) 障害者団体施設見学(令和5年3月6日) (2) 民有地 整備計画を予定している社会福祉法人等への障害者グループホーム整備計画の支援(不動産所有者の紹介、開設相談への助言など)8件							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	民設民営方式によるグループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進		目標値	設置促進	設置促進	設置促進
					実績値	設置促進	設置促進	
					達成度	— %	— %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	払方町国有地については、令和4年8月と9月に障害者団体への説明と懇談の場を設け、活発な意見交換がなされました。令和5年1月には「新宿区中高層建築物の建築に係る紛争と予防に関する条例」に基づく近隣住民への説明を行いました。 また、清風園跡地については、令和4年8月に地域説明会を実施するとともに、令和4年7月～9月には障害者団体との懇談の場を設け、前向きな意見交換がなされました。さらに、令和5年3月に、障害者団体が当該施設を設置・運営する法人が運営している施設を見学し、法人の支援方針への理解を深めました。 民有地については、社会福祉法人等が行う整備計画の具体化に向けた支援として開設相談への助言等の対応を8件行いました。 以上のことから、本事業は年度当初の予定どおり取組を進められたと判断し、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	2,247 千円	— 千円		2,247 千円	
事業経費	1,654 千円	— 千円		1,654 千円	
一般財源	1,654 千円	— 千円		1,654 千円	
特定財源	0 千円	— 千円		0 千円	
執行率	73.6 %	— %		73.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	5,645,143 円	3,960,000 円		9,605,143 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	16.6 円	11.4 円		14.0 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	区内障害者グループホーム18所の大半が定員を満たしている状況です。保護者の高齢化も進み、今後も地域の住まいの場であるグループホームの設置が求められています。新宿区の民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題となっており、公有地の活用を含めた検討を行っていく必要があります。 払方町国有地については整備事業者に関して国との情報共有を十分図り、障害者団体の意見を聞きながら整備が実現するよう努める必要があります。清風園跡地についても、障害者団体のほか地域住民に丁寧の説明し、意見を聞きながら整備の実現に向け整備事業者と連携していく必要があります。		
令和5年度の方向性・取組方針	継続	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続き民設民営方式によるグループホームの設置促進を図っていきます。 払方町国有地及び清風園跡地を活用した障害者グループホーム等の整備事業について、建設費等の補助を行います。また、引き続き関係部署や整備事業者と連携し、東京都との補助協議や当事者団体から意見を聴く場を設ける等、調整を図っていきます。 民有地については、グループホーム整備を計画する社会福祉法人等からの相談に対し、施設整備費等の補助や不動産所有者の紹介等、事業者の整備計画を具体化するため必要な支援を行っていきます。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 公有地 ① 払方町国有地 東京都補助協議(令和5年5月～) ② 中落合一丁目区有地 東京都補助協議(令和5年5月～) 中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく近隣住民説明会(令和5年6月16日) (2) 民有地 整備計画を予定している社会福祉法人等への障害者グループホーム整備計画の支援(不動産所有者の紹介、開設相談への助言など)2件		

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区立新宿生活実習所条例・規則
計画事業	8	—	区立障害者福祉施設の機能の充実		
事業概要					
障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、生活介護事業の充実を図ります。また、家族の高齢化に伴う介護負担の軽減のため、短期入所事業等の充実を図ります。 新宿生活実習所の建替えを行い、新施設において生活介護事業及び短期入所事業等の定員の拡充を行います。 また、障害者福祉センターの改修を行い、多機能型事業所の定員を変更し、生活介護事業の定員の拡充を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	福祉作業所及びあゆみの家については、引き続き、円滑な事業運営を行います。 新宿生活実習所については、仮施設において利用者が安心して過ごせるよう、引き続き指定管理者と連携し事業を継続します。また、新施設建設については、関係各所が連携しながら着実に進行管理を行うとともに、適時適切に利用者に情報提供を行っていきます。									
実績	(1) 新宿生活実習所の仮移転(令和3年6月～) ・生活介護事業:旧都立市ヶ谷商業高等学校 ・短期入所事業等:細工町高齢者在宅サービスセンター4階 (2) 新宿生活実習所の現施設の解体・新築(令和3年10月～) ① アスベスト除去工事实施(令和4年1月～5月) ② 地中障害物撤去(令和4年9月～10月)									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	区内の生活介護事業の定員拡充に向けた整備	区内の生活介護事業の定員拡充に向けた整備	目標値		整備		整備		
				実績値		整備		整備		
				達成度	— %		— %			
	2	区内の短期入所事業の定員拡充に向けた整備	区内の短期入所事業の定員拡充に向けた整備	目標値		整備		整備		
				実績値		整備		整備		
				達成度	— %		— %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり								
	仮移転先では、円滑な事業運営がなされました。 また、新施設については、令和4年9月から月1回総合定例会議を実施し、工事の進捗の確認や情報共有を適切に行いました。 以上のことから、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	新施設及び仮移転先の整備に係る事業費は、「牛込保健センター等複合施設の建替え」に計上 仮移転先での管理運営費は、「新宿生活実習所の管理運営」に計上
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
一般財源	— 千円	— 千円		— 千円	
特定財源	— 千円	— 千円		— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	4,989,500 円	4,950,000 円		9,939,500 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	14.6 円	14.3 円		14.5 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	特別支援学校卒業生の生活介護事業の希望者は引き続き増加傾向にあり、今後も、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備のため、より一層の生活介護事業の定員の拡充が必要です。また、障害者福祉センターの多機能型事業所では、利用者の高齢化や障害の重度化が進み、より使いやすい環境整備を図る必要があります。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	拡充	障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、区立障害者福祉センターの改修を行い、多機能型事業所を定員変更し、生活介護事業の定員拡充を行います。 新宿生活実習所については、仮施設において利用者が安心して過ごせるよう、引き続き指定管理者と連携し事業を継続します。また、新施設建設については、関係各所が連携しながら着実に進行管理を行うとともに、適時適切に利用者へ情報提供を行っていきます。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1) 障害者福祉センター 工事事業者決定(令和5年5～6月) (2) 新宿生活実習所 ① 仮移転(令和3年6月～) ・生活介護事業: 旧都立市ヶ谷商業高等学校 ・短期入所事業等: 細工町高齢者在宅サービスセンター4階 ② 現施設の解体・新築 解体工事及び新築工事(令和3年10月～)		

事業分析

当年度の進捗

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）
計画事業	9	—	着実な保育所待機児童対策の推進		
事業概要					
地域の教育・保育の量の見込みを踏まえた「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」に基づき保育所等を整備することにより、引き続き待機児童対策を着実に進め、多様な保育ニーズに対応します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	継続して待機児童ゼロを実現するため、令和4年度も引き続き、新宿区の人口推計に基づき「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方策を見直し、保育提供地域ごとの保育ニーズに対応するよう、認可保育所の整備を中心とした待機児童対策を進めていくとともに、多様な保育サービスの提供に努めています。							
実績	(1) 認可保育所の整備【2所】 ①賃貸物件を活用した私立保育所の整備の実施 1所(令和4年10月「にじいろ保育園市谷加賀町」開設) 8月:開設に伴う現地確認(区・都)／都へ認可申請書提出 9月:都児童福祉審議会による意見聴取及び認可決定／開設に向けた事業者との調整 10月1日:開設 ②都市開発諸制度で設置要請した私立保育所の整備 1所 (令和5年4月:「ボビズナーサリースクール西新宿」開設) 8月:都児童福祉審議会による意見聴取 令和5年1月～2月:開設に伴う現地確認(区・都)／都へ認可申請書提出 令和5年3月:都児童福祉審議会による審議及び認可決定／開設に向けた事業者との調整 令和5年4月1日:開設 (2) 民有地マッチング事業 保育事業者の登録数:計56件 ※土地・物件所有者からの問合せ件数:0件 ※事業周知方法:区ホームページ掲載(令和4年4月～)/都宅建協会等への情報提供(令和4年5月)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	新宿区の保育所待機児童数	4月1日現在の新宿区の保育所待機児童数(人) (4月1日とは各年度末の翌日をいう。)	目標値		0	0	0
				実績値		0	0	
				達成度		100.0 %	100.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	国や東京都の補助制度を活用しながら、保育ニーズに応じた施設整備や認可手続き等を行うとともに、土地の確保が困難な新宿区の状況を踏まえ、賃貸物件を活用した私立認可保育所開設に向けた準備を着実に進め、効果的・機動的に取り組みました。							
	また、令和2年3月に策定した「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」について、新宿自治創造研究所による人口推計や、就学前児童人口の動向を注視しながら、令和4年度も必要な保育の量の見込みと確保方策を見直すことによって、地域の直近の状況を踏まえた整備を実施しており、待機児童解消への取組を着実に進めました。							
指標1「4月1日現在の新宿区の保育所待機児童数」は目標値の0名を達成したため、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類

☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	82,031 千円	350,536 千円		432,567 千円	【特定財源】 保育対策総合支援事業費 (国)、待機児童解消区市 町村支援事業(都)、賃貸 物件による保育所の開設 準備経費(都)、義務教育 施設整備等次世代育成環 境整備基金繰入金(区基 金)
事業経費	81,559 千円	350,087 千円		431,646 千円	
一般財源	17,903 千円	559 千円		18,462 千円	
特定財源	63,656 千円	349,528 千円		413,184 千円	
執行率	99.4 %	99.9 %		99.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	131,454,406 円	384,736,786 円		516,191,192 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	385.6 円	1,111.0 円		751.2 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方策を適宜見直しながら、認可保育所の整備を進めています。令和5年4月1日現在の新宿区の人口のうち、就学前人口は令和4年4月1日以降から引き続き減少しており、令和4年4月以降の入園申込者数も、前年の同時期と比較し減少傾向にあります。その一方で、区の人口全体は回復基調にあり、令和6年3月の計画見直しに向けて、引き続きこれらの動向等を注視していく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	継続して待機児童ゼロを実現するため、今後も引き続き、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方策を適宜見直し、大規模な再開発事業等による子育て世帯の大幅増が見込まれる地域の保育定員の確保等、保育を必要とする家庭の支援に努めていきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 認可保育所の整備 【1所】 認証認可化移行支援の実施 1所【令和6年4月開設予定】 (2) 民有地マッチング事業 保育事業者の登録数:計56件 ※土地・物件所有者からの問合せ件数:0件 ※事業周知方法:区ホームページ掲載(令和4年4月～掲載中)/都宅建協会等への情報提供	

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	子ども・子育て支援法、新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、新宿区学童クラブ条例、放課後子どもひろば事業実施要綱
計画事業	10	—	放課後の子どもの居場所の充実		
事業概要					
保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図り、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	今後、学童クラブの定員に対する利用登録数や待機の状況などを総合的に判断し、区有施設等の活用可能なスペースの確保に努めるとともに、民間学童クラブの誘致や民間賃貸物件の活用による学童クラブ事業のスペースの拡充に取り組んでいきます。 また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で実施している「ひろばプラス」については、1所を新設し28所とします。							
実績	(1)学童クラブ 四谷第六小学校内学童クラブ及び北山伏学童クラブの定員拡充に向けた方針を決定 ①四谷第六小学校内学童クラブ:定員35名→65名(30名増)【令和5年度整備・定員拡充】 ②北山伏学童クラブ:定員60名→120名(60名増)【令和5年度整備・定員拡充】 その他の学童クラブについて、今後の定員拡充に向けた方向性を検討 (2)放課後子どもひろば 戸塚第三小学校に「ひろばプラス」を開設(令和4年4月1日) (3)入退室管理システムの導入【令和5年4月運用開始】 対象:学童クラブ児童、「ひろばプラス」児童 機能:①入退室確認②出席予定登録・欠席連絡③一斉メール発信							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	「ひろばプラス」の実施箇所数	「ひろばプラス」の実施箇所数(校)	目標値	27	28	28	
				実績値	27	28		
				達成度	100.0 %	100.0 %		
	2	学童クラブの受け入れ人数	学童クラブの受け入れ数(人)	目標値	2,076	2,174	2,272	
				実績値	2,009	2,160		
				達成度	96.8 %	99.4 %		
	3	学童クラブ利用者アンケートの満足度	学童クラブ保護者アンケートにおいて、指導内容が「適切・概ね適切」と回答した利用者の割合(%)	目標値	90.0	90.0	90.0	
				実績値	98.1	96.7		
達成度				109.0 %	107.4 %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	登録人数が定員を超過している学童クラブのうち、四谷第六小学校内学童クラブと北山伏学童クラブについて、近隣の民間賃貸物件及び区有施設を活用した定員拡充に向け、適切に準備を進めました。その他の定員を超過している学童クラブについても、区有施設等活用可能なスペースの確保に向けた検討を進めています。 また、学童クラブ利用者アンケートでは、「満足・おおむね満足」と回答した利用者の割合が96.7%で目標の90.0%を上回っており、学童クラブ事業の質が維持されています。 さらに、令和5年度より、学童クラブ、放課後子どもひろばプラスに入退室管理システムを導入することとし、利用者がより安心して学童クラブ、放課後子どもひろばプラスを利用できるよう、適切に準備を進めました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	2,054,432 千円	2,100,865 千円		4,155,297 千円	【特定財源】 学童クラブ利用料負担金、 子ども・子育て支援交付 金、学童クラブ事業運営 費、都型学童クラブ事業運 営費、放課後子どもプラン 推進事業費、子ども家庭 支援包括補助事業費
事業経費	2,003,482 千円	2,027,423 千円		4,030,905 千円	
一般財源	1,606,294 千円	1,575,027 千円		3,181,321 千円	
特定財源	397,188 千円	452,396 千円		849,584 千円	
執行率	97.5 %	96.5 %		97.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	1,939,924,754 円	2,095,982,817 円		4,035,907,571 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	5,691.0 円	6,052.3 円		5873.1 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	保護者が就労している児童が増加傾向にあり、定員を超えて受け入れている学童クラブがあります。また、小学校の35人学級化等により放課後子どもひろば事業実施場所も限られています。このような中で、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所が選択できるよう、環境整備を図る必要があります。 また、学童クラブ及び放課後子どもひろばについて、質の維持向上を図り、利用者満足度の維持に努める必要があります。		
令和5年度の方向性 ・取組方針	拡充	定員を超えて児童を受け入れている状況が継続している四谷第六小学校内学童クラブ及び北山伏学童クラブについて、令和5年11月に定員を拡充します。今後、その他の学童クラブについても、学童クラブの定員に対する利用登録数や待機の状況などを総合的に判断し、区有施設等の活用可能なスペースの確保に努めるとともに、民間学童クラブの誘致や民間賃貸物件の活用による学童クラブ事業のスペースの拡充に取り組んでいきます。 また、令和5年度から導入する入退室管理システムの活用、区職員による巡回、委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努めるとともに、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、満足度の維持に努めていきます。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)学童クラブ 四谷第六小学校内学童クラブ及び北山伏学童クラブの定員拡充に向け工事開始 ①四谷第六小学校内学童クラブ:定員35名→65名(30名増)【令和5年11月定員拡充】 ②北山伏学童クラブ:定員60名→120名(60名増)【令和5年11月定員拡充】 早稲田南町学童クラブ及び落合第五小学校内学童クラブの定員拡充に向けた方針を決定 戸塚第一小学校内学童クラブの開設を決定 ③早稲田南町学童クラブ:定員40名→100名(60名増)【令和5年11月定員拡充】 ④落合第五小学校内学童クラブ:定員20名→50名(30名増)【令和6年2月定員拡充】 ⑤戸塚第一小学校内学童クラブ:定員60名(新設)【令和5年度整備・令和6年4月開設】 北新宿第二学童クラブの定員拡充に向けた方針を決定。併せて、名称を「淀橋第四小学校内学童クラブ」に変更する方針を決定 ⑥北新宿第二学童クラブ:定員50名→80名(30名増)【令和7年1月定員拡充予定。名称を「淀橋第四小学校内学童クラブ」に変更予定】 その他の学童クラブについて、今後の定員拡充に向けた方向性を検討 (2)放課後子どもひろば 「ひろばプラス」実施箇所数は令和4年度と同数 (3)入退室管理システム 令和5年4月運用開始		

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	とうきょうママパパ応援事業実施要綱、利用者支援事業実施要綱
計画事業	11	—	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実		
事業概要					
妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るため、妊娠期・出産後・乳幼児期の節目に、保健師等の専門職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。 また、必要に応じて母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を充実させていきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	子育て世代包括支援センターについては、引き続き、子育て包括支援部会等を通じて、母子保健部門と子育て支援部門の連携強化に取り組み、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。 出産・子育て応援事業については、引き続き、より効果的な周知や勧奨に取り組み、全ての妊婦が相談できる機会の提供と、面接内容の充実に努めます。また、その中で把握された若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦については、関係機関と連携することで、質の高い支援を引き続き行っていきます。 産後ケア事業(ショートステイ型)については、令和4年度から、新たな支援施設として区外の助産院1所を追加し、産後の母子支援体制の強化を図ります。									
実績	(1) 専門職による妊婦との面接 2,794件【3,200件】 (2) 支援プランの作成 2,794件【3,200件】 (3) 育児パッケージ(ギフト券)の配布 2,767件【3,200件】 (4) 産後ケア事業(ショートステイ型) 実利用人数 142人 (5) 子育て包括支援部会の開催 2回(8月に書面開催、2月8日に開催)【2回】 (6) 出産・子育て支援員連絡会の開催 1回(8月30日)【2回】									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	産後ケア事業利用者へのアンケート結果	産後ケア事業利用者へのアンケートにおいて利用前に期待していたことが「達成できた」と回答した割合(%)	目標値		80.0	80.0	80.0		
				実績値		97.2	98.2			
				達成度		121.5 %	122.8 %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果		計画どおり							
	令和3年度から開始した産後ケア事業(ショートステイ型)では、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、一部施設で受入れが困難となる時期もありましたが、令和4年度から、新たな支援施設を追加したことにより、利用者の受入れを停止することなく事業を継続することができました。その結果、指標1「産後ケア事業利用者へのアンケート結果」の実績値は98.2%となり、目標値を達成しました。また、令和5年度に向けて、デイサービス型とアウトリーチ型の産後ケアの開始に向けた準備も行いました。 子育て世代包括支援センターでは、子育て包括支援部会を予定どおり2回開催するとともに、母子保健部門と子育て支援部門の連絡会を4回実施し、子育て世代への一体性、連続性を持った支援のあり方等を検討することで、連携を強化することができました。 このことから、本事業は年度当初の予定どおり取組を進められたと判断し、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	76,599 千円	466,438 千円		543,037 千円	【特定財源】 子ども・子育て支援交付金(国)、母子保健衛生費(国)、利用者支援事業費(都)、とうきょうママパパ応援事業補助金(出産・子育て応援事業)(都)
事業経費	68,103 千円	72,094 千円		140,197 千円	
一般財源	4,882 千円	1,885 千円		6,767 千円	
特定財源	63,221 千円	70,209 千円		133,430 千円	
執行率	88.9 %	15.5 %		25.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	78,082,167 円	81,994,034 円		160,076,201 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	229.1 円	236.8 円		232.9 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	産後ケア事業(ショートステイ型)では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和4年7月22日から9月9日まで支援施設の医療機関において受入れ制限がありました。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化しており、育児不安を感じる産婦と子の孤立化が課題です。		
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	産後ケア事業については、産後うつや虐待の予防に向けて産後ケア事業の利用を促進するため、現在実施しているショートステイ型に利用料の減免支援を導入するとともに、新たにアウトリーチ型とデイサービス型を開始します。 また、出産・子育て応援事業については、より効果的な周知や勧奨に引き続き取り組み、全ての妊婦が相談できる機会の提供と、面接内容の充実を図ります。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 専門職による妊婦との面接 674件【3,200件】 (2) 支援プランの作成 674件【3,200件】 (3) 育児パッケージ(ギフト券)の配布 682件【3,200件】 (4) 産後ケア事業 ① ショートステイ型 利用人数 延べ56人 ② デイサービス型 利用人数 延べ19人 ③ アウトリーチ型 利用人数 延べ16人 (5) 子育て包括支援部会の開催 1回(6月30日に開催)【2回】 (6) 出産・子育て支援員連絡会の開催 0回【2回】 (7) 出産・子育て応援ギフトの支給 ① とうきょう出産応援ギフト 1,800件【2,500件】 支給対象:令和5年3月31日までに出生した子どもの母 ※3月31日時点で妊娠中の方を除く ② とうきょう子育て応援ギフト 1,828件【2,500件】 支給対象:令和5年3月31日までに出生した子どもの養育者 ③ 赤ちゃんファースト(妊娠) 1,579件【5,500件】 支給対象:令和5年3月31日時点で妊娠中の方または令和5年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦 ④ 赤ちゃんファースト(出産) 79件【2,500件】 支給対象:令和5年4月1日以降に出生した子どもの養育者		

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、児童福祉法施行令等
計画事業	12	—	児童相談所設置準備		
事業概要					
基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制のもと、虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の開設を目指し、専門性を備えた人材の確保と育成等に取り組んでいきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	令和6年4月以降の児童相談所開設に向けた運営体制の整備のため、東京都・他自治体への派遣人数を拡充し、有識者等を招き意見聴取を実施する等人材育成を強化するほか、引き続き開設に向けた整備の検討を進めていきます。都貸付財産(新宿一時保護所)の維持・保守管理については、関係部署と連携を図りながら進めていきます。							
実績	(1) 新宿一時保護所 東京都に引き続き貸付中 区職員を研修派遣(6名) (2) 児童相談所運営体制の整備 ① 児童相談所等への職員派遣研修の実施 24名(当初28名を派遣し、7月末に1名、9月に1名、10月に1名、1月に1名が研修終了) 内訳: 児童相談所 14名、一時保護所 10名 ※新宿一時保護所への派遣6名を含む ② 福祉職を主な対象とした自主勉強会 1回(令和4年9月22日)【1回】 ③ 児童相談所等への派遣研修職員の報告会 12回(第1回:5月18日、第2回:6月23日、第3回:7月1日、第4回:9月22日、第5回:10月20日、第6回:11月24日、第7回:12月16日、第8回:12月22日、第9回:1月19日、第10回:1月26日、第11回:2月15日、第12回:3月10日)【12回】 ④ 有識者等を招いた意見聴取の実施 4回(第1回:7月22日、第2回:12月13日、第3回:12月16日、第4回:3月10日)【4回】 児童福祉法改正に伴う子どもの意見聴取等の仕組みの整備、一時保護開始時の司法審査の導入など、新たな情報を得るために実施回数を増加							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の整備	目標値	体制の整備	体制の整備	体制の整備	
				実績値	体制の整備	体制の整備		
				達成度	— %	— %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	人材の確保・育成については、児童相談所等への職員派遣研修において、現場での経験や実践を積むとともに、年間を通じ、派遣研修職員の報告会を実施することで、研修の成果を共有するとともに、児童相談所設置に必要な専門性や相談体制の確保等に関する情報共有を行いました。 有識者等を招いた意見聴取では、先行区の児童相談所の運営状況、児童相談所に配置される弁護士やその他、求められる専門性のあり方、また児童福祉法改正を見据えた児童相談体制など、様々な視点からの情報や助言をいただくことができました。 また児童相談所の設置に向けて、主に福祉職を対象とした勉強会や新宿一時保護所の見学会を実施したことで、児童相談所業務に関する理解をさらに深めることができました。 新宿一時保護所については、引き続き東京都に貸付けを行うとともに、人材育成の場として、区職員の派遣研修を受け入れてもらい、現場における経験や実践を積む機会となっています。 以上のとおり、児童相談所の開設を目指し、着実に準備を進めていることから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	3,327 千円	2,953 千円		6,280 千円	
事業経費	2,742 千円	2,523 千円		5,265 千円	
一般財源	2,742 千円	2,523 千円		5,265 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	82.4 %	85.4 %		83.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	22,679,932 円	32,222,960 円		54,902,892 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	66.5 円	93.0 円		79.9 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	児童相談所や一時保護所を担う専門性を備えた人材の確保と育成を確実に進めていく必要があります。なお、令和3年4月から都へ貸付けを行っている新宿一時保護所については、施設の維持・保守管理を東京都や関係部署と連携を図りながら進めていく必要があります。 児童相談所については、引き続き、開設に向けた整備の検討を進める必要があります。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	拡充	令和6年4月以降の開設に向けて児童相談所運営体制の整備について、東京都・近隣自治体・児童相談所設置区への派遣人数を拡充するとともに、令和5年度からは、更なる人材育成や児童相談所設置準備の一環として、東京都児童相談センター内に子ども総合センター分室を設置し、相談業務に必要な専門的技術の確保や職員のスキルアップを図ります。こうした取組により、職種ごとの専門性の向上と各職員への指導及び教育を行うスーパーバイザー(SV)の育成を進めていきます。 また有識者等を招いた意見聴取を実施する等、引き続き開設準備に向けた検討を進めます。新宿一時保護所については貸付けを継続し、施設を維持・管理していきます。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1) 新宿一時保護所 東京都に引き続き貸付中、区職員を研修派遣(15名) (2) 児童相談所運営体制の整備 ①児童相談所等への職員派遣研修の実施 30名 内訳:児童相談所 15名、一時保護所 15名 ※すべて新宿一時保護所 ②福祉職を主な対象とした自主勉強会 0回 【1回】 ③児童相談所等への派遣研修職員の報告会 第1回 令和5年5月18日、第2回 令和5年6月22日開催 【10回】 ④有識者等を招いた意見聴取の実施 0回 【3回】 (3) 子ども総合センター分室の設置 予定どおり7月から開設見込み		

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	13	—	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実		
事業概要					
学校と地域が連携・協働して地域協働学校の取組をさらに推進し、開かれた学校づくりを進めていきます。 また、学校運営協議会と地域との連絡会の実施により、地域住民のほか、企業やNPOなどの地域団体、教育機関など、多様な人材の参画を促していきます。 加えて、小中連携型地域協働学校を、四谷地区に加え、新たな地区で展開していきます。 これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係を強化することで、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	引き続き、各地域協働学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。 また、チーム学校として地域住民や保護者のほか、企業やNPOなどの地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、「学校運営協議会と地域との連絡会」を毎年度、小学校で5地区ずつ開催し、人材確保や周知活動等に取り組み、開かれた学校づくりを推進していきます。 さらに、小中連携型地域協働学校については、小学校と中学校での学校支援活動の目的や方向性の共有、支援体制の役割を明確にして、各校と情報共有を行いながら取組を進めていきます。 これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりに取り組み、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげていきます。							
実績	(1)地域協働学校運営協議会への支援 委員への理解啓発として、委員の興味関心の高いテーマ、防犯の対策について研修会を実施(39校、令和4年10月) (2)「学校運営協議会と地域との連絡会」 開催希望校5校に対し、11月以降打合せ及び地域との連絡会を5校実施(11月落合第六小学校、12月富久小学校、戸塚第三小学校、戸山小学校、2月西新宿小学校) (3)小中連携型地域協働学校 四谷地区:令和3年度から引き続き、四谷中学校生徒会主導で四谷中学校、四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校とのオンライン会議開催(11月) 清掃活動を検討するため第1回小中連携協議会を開催(11月) 第2回小中連携協議会を開催(3月) 西新宿地区:第1回小中連携協議会を開催し、各校の取組の情報共有(12月)第2回小中連携協議会を開催し、連携できる支援活動について検討(3月)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価(A～C評価)がAまたはB評価である割合(%)	目標値	95.0	95.0	95.0	
				実績値	84.6	100.0		
				達成度	89.1 %	105.3 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	地域協働学校運営協議会への支援については、委員への理解啓発として、委員の興味関心の高いテーマ、防犯の対策について研修会を実施し、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進することができました。 「学校運営協議会と地域との連絡会」については、開催希望校5校に対し、11月以降順次打合せを行った上で実施し、新たな地域人材の参画を促すことで、より開かれた学校づくりを推進することができました。 小中連携型地域協働学校については、四谷地区では、第1回小中連携協議会を11月に、第2回小中連携協議会を3月に開催し、児童・生徒がオンライン会議により地域清掃活動について主体的に検討を行いました。西新宿地区では、第1回小中連携協議会を12月に開催し、各校の取組の情報共有を図りました。第2回小中連携協議会を3月に開催し、連携できる支援活動について検討を行いました。 地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係を強化することができたため、令和4年度も計画どおり取組が進められたものと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	24,485 千円	24,476 千円		48,961 千円	
事業経費	19,123 千円	19,973 千円		39,096 千円	
一般財源	19,123 千円	19,973 千円		39,096 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	78.1 %	81.6 %		79.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	39,080,744 円	39,772,889 円		78,853,633 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	114.6 円	114.8 円		114.7 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	地域協働学校運営協議会については、各校の協議会が継続的に活動できるよう支援していく必要があります。 「学校運営協議会と地域との連絡会」については学校のニーズに沿った地域団体(文化・芸術団体等の地域団体、NPO、地域の企業、大学・専門学校等)の参画を促すため、各校との情報共有を密にしていける必要があります。 小中連携型地域協働学校については、四谷地区では各校の地域協働学校運営委員及び地域が連携し、児童・生徒が主体的に地域活動を行えるよう、引き続き支援する必要があります。また、西新宿地区での小中連携協議会については、各校と情報共有を行いながら方針及び実施内容を進める必要があります。		
令和5年度の方向性・取組方針	継続	引き続き、各地域協働学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。 また、チーム学校として地域住民や保護者のほか、企業やNPO等の地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、「学校運営協議会と地域との連絡会」を5校実施し、人材確保や周知活動等に取り組み、開かれた学校づくりを推進していきます。 さらに、現在取組を進めている2地区の小中連携型地域協働学校については、小学校と中学校での学校支援活動の目的や方向性の共有、支援体制の役割を明確にして、各校と情報共有を行いながら支援をしていきます。 これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりを進め、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげていきます。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)地域協働学校運営協議会への支援 各地域協働学校の活動支援を行いながら委員への理解啓発として、委員の興味関心の高いテーマを取り上げて、研修会の実施を準備【39校、令和5年7月予定】 (2)「学校運営協議会と地域との連絡会」 事業の趣旨等を各校に周知(1校実施(6月花園小)) 【残り4校選定については、再度、各校の地域協働学校運営協議会等で事業趣旨を説明】 (3)小中連携型地域協働学校 四谷地区:【小中連携協議会を2学期以降開催予定】 西新宿地区:第1回小中連携協議会を5月に開催し、各校地域協働学校の取組について情報共有 【第2回小中連携協議会を2学期中開催予定】		

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	14	—	特別支援教育の推進		
事業概要					
知的障害や身体障害、発達障害があるなど、障害や発達の状況に応じたきめ細かな指導や支援を行うことで、すべての子どもの健全やかな成長を支え、可能性を伸ばしていきます。 引き続き特別支援教育推進員を配置するとともに、新たにアセスメントツールを導入することで、児童・生徒の苦手なことや困難なことなどの特性を把握し、個別の教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行い、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の充実に図ります。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	発達障害等により教育的支援を希望する児童・生徒数に応じて特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制のさらなる充実を図ります。あわせて、令和3年度に導入したアセスメントツールの効果的な活用を進め、一人ひとりの支援ニーズに応じたきめ細かな支援の充実に取り組みます。												
実績	(1) 特別支援教育推進員の配置 小学校55人、中学校9人 合計64人【66人】 (2) 就学支援シート案内チラシの配布 (対象:就学予定の家庭 3,000枚、令和4年10月) (3) 就学相談・特別支援教育に関する説明会(令和4年5月) 参加者51人 (4) アセスメントツールの活用 まなびの教室教員を対象に、アセスメントの実施・活用方法について研修会を実施(令和4年4・5月各1回)												
指標	1		特別支援教育推進員の配置人数(小学校)		小学校に配置する特別支援教育推進員の人数(名)		目標値	R3(2021)年度		R4(2022)年度		R5(2023)年度	
							実績値	50		57		64	
							達成度	100.0 %		96.5 %			
	2		特別支援教育推進員の配置人数(中学校)		中学校に配置する特別支援教育推進員の人数(名)		目標値	8		9		11	
							実績値	8		9			
							達成度	100.0 %		100.0 %			
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)				適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)				適切	
効率性(費用対効果の適切性)				適切		成果(目的達成に向けた成果)				上げている			
評価結果		計画どおり											
発達障害等のある児童・生徒に対してきめ細かな指導、支援を行うため、特別支援教育推進員を増員し配置しました。													
就学支援シートについては、就学予定の全ご家庭へ案内チラシを送付するとともに、区ホームページでのシートの様式ダウンロード、公私立就学前施設へのシートの送付を行うなど、活用の促進を図りました。活用実績については、令和元年度110件、令和2年度131件、令和3年度160件、令和4年度208件と年々増えている状況です。活用実績が年々増えており、着実な支援につながっています。													
また、就学相談・特別支援教育に関する説明会は、新型コロナウイルス感染対策を図りつつ開催し、保護者に直接説明する有効な機会とすることができました。これらの取組により、令和4年度は就学相談の件数が378件(令和3年度381件、令和2年度295件)となっています。													

アセスメントツールについては、区立小・中学校まなびの教室担当教員に研修を行うことで、読み書きに配慮を要する児童・生徒に対してアセスメントツールを活用し、学級での支援や合理的配慮につなげることができました。											
以上のことから、計画どおり取組が進められたものと評価します。											

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	213,699 千円	242,580 千円		456,279 千円	特別支援教育推進補助事業費
事業経費	202,713 千円	224,725 千円		427,438 千円	
一般財源	202,713 千円	190,364 千円		393,077 千円	
特定財源	0 千円	34,361 千円		34,361 千円	
執行率	94.9 %	92.6 %		93.7 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	209,697,931 円	231,654,630 円		441,352,561 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	615.2 円	668.9 円		642.3 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	支援を希望する児童・生徒の数が年々増加傾向にある中、在籍学級で支援にあたる特別支援教育推進員を増員し、支援力の一層の向上を図るため、研修等による人材育成に継続して取り組む必要があります。なお、特別支援教育推進員の配置については、安定的な配置に向けて引き続き採用を進めていく必要があります。 アセスメントツールを活用し、読み書きに配慮を必要とする児童・生徒のニーズを把握することで、個に応じた支援方法をさらに検討・実施していく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	拡充	発達障害等により教育的支援を必要とする児童・生徒数に応じた配置ができるよう、特別支援教育推進員を令和5年度も増員し、学級内指導体制のさらなる充実を図ります。併せて、令和3年度に導入したアセスメントツールの効果的な活用を進め、一人ひとりの支援ニーズに応じたきめ細かな支援の充実に取り組みます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 特別支援教育推進員の配置 小学校55人、中学校13人 合計 68人【75人、通年】 (2) 就学支援シート案内チラシの配布 対象: 就学予定の家庭 【3,000枚、令和5年10月】 (3) 就学相談・特別支援教育に関する説明会(令和5年5月) 参加者54人 (4) アセスメントツールの活用 まなびの教室教員を対象に、アセスメントの実施・活用方法について研修会を実施 (令和5年4・5月各1回実施)	

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	15	—	日本語サポート指導		
事業概要					
区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センター又は学校にて、日本語初期指導を実施した後、希望者等には日本語による教科の学習指導を実施します。また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に学習指導を行い、進学を支援します。 なお、より効果の高い指導により児童・生徒の理解促進を図るため、ICTやデジタル教材を活用した指導も導入していきます。					

令和4年度の取組・評価

	取組方針 (当初予定)		引き続き、区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行っていきます。日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科指導を行うとともに、必要に応じて日本語の指導を実施していきます。 また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、母語を用いながら、学習習熟度に応じた5教科(国語・数学・理科・社会・英語)の学習指導及び進学支援を行っていきます。 さらに、児童・生徒の理解促進を図るために、段階に応じて、タブレット端末やデジタル教材を活用していきます。 これらの取組により、児童・生徒等の日本語の定着を図り、学習内容の理解が深まるよう支援するとともに、円滑な学校(園)生活を送ることができるよう支援していきます。						
	実績		(1) 日本語初期指導 6,176時間(指導児童・生徒数 112名、DLAテストの実施 54名) (2) 日本語学習支援員 129名配置 (3) 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 13名 (4) 保護者会等通訳派遣 526時間(259件) (5) 日本語初期指導実施時に、指導員が、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末の使い方をサポートする指導を実施 (6) 東京都教育委員会と連携した仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる支援について、12月に東京都と協定を締結し、1月から運用を開始						
前年度の評価	指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1	日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合	日本語初期指導終了後の日本語能力に係る対話型アセスメント(DLA)の「話す」・「聴く」のテストにおいて、ステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる)の評価を受けた児童・生徒の割合(%)	目標値	70.0	70.0	70.0	
					実績値	72.7	66.7		
					達成度	103.9 %	95.3 %		
		2	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合(%)	目標値	100	100	100	
					実績値	100	100		
					達成度	100.0 %	100.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
	評価結果	計画どおり							
	日本語初期指導では、指標1「日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合」においておおむね目標を達成しており、在籍校の日本語指導担当教員等と情報を共有し、支援の必要な児童・生徒に対して学校での指導の工夫を図れたことから、適切な指導体制が確保できたものと評価します。 また、外国籍等の中学校3年生に対する進学支援については、指標2「進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合」において、対象生徒13名全員が希望する高校に合格しており、学習指導の取組が成果を上げています。 さらに、東京都との協定による仮想空間(メタバース)の活用により、日本語指導における効果的な活用方法を検討し、日本語での会話の機会を増やすことができました。 以上のことから、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	46,780 千円	62,022 千円		108,802 千円	
事業経費	41,408 千円	55,729 千円		97,137 千円	
一般財源	41,408 千円	55,729 千円		97,137 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	88.5 %	89.9 %		89.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	49,889,875 円	64,143,856 円		114,033,731 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	146.4 円	185.2 円		165.9 円

令和5年度の進捗状況

事業分析	課題・ニーズ等	DLAテストのステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる)に達していない児童・生徒への指導について、在籍校の日本語指導担当教員等と情報を共有し、学校での指導の工夫を図るとともに、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末やデジタル教材等を効果的に活用していく必要があります。そのため、タブレット端末の使い方について、引き続き日本語初期指導でサポートするとともに、日本語学習支援等においても活用していく必要があります。 また、家庭においても保護者とともにタブレット端末の翻訳アプリ(日本語を母国語に翻訳できるアプリ)を使用して学習を進められるよう、翻訳アプリの使用方法等について、外国籍等の児童・生徒等の保護者への周知も図っていく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	引き続き、区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるよう、日本語サポート指導を行っていきます。日本語サポート指導終了後も、必要に応じて日本語の指導を継続して実施するとともに、希望者に対しては放課後に日本語による教科指導を行います。 また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、母語を用いながら、習熟度に応じた5教科(国語・数学・理科・社会・英語)の学習指導及び進学支援を行っていきます。 さらに、タブレット端末やデジタル教材を使用した学習に対応した指導を取り入れ、自学自習を支援していきます。加えて、日本語学級設置校において、東京都教育委員会と連携し、仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる交流に取り組んでいきます。 これらの取組により、児童・生徒等の日本語の定着を図り、学習内容の理解が深まるよう支援するとともに、円滑な学校(園)生活を送ることができるよう支援していきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 日本語初期指導 1,751時間(指導児童・生徒数 44名、DLAテストの実施 1名) (2) 日本語学習支援員 78名配置 (3) 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 15名 (4) 保護者会等通訳派遣 85.5時間(41件) (5) 日本語初期指導実施時に、指導員が、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末の使い方をサポートする指導を実施 (6) 日本語学級設置校における東京都教育委員会と連携した仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる支援について、令和4年12月に東京都と協定を締結し、令和5年1月から運用を開始。令和5年4月以降も継続。	

事業分析

当年度の進捗

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	16	—	不登校児童・生徒への支援		
事業概要					
不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、多様で適切な教育機会の確保に努めるとともに、不登校担当者連絡会の実施、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを活用し、不登校の未然防止や関係機関と連携を図り、家庭への支援を行います。 不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保として、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援などを行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、フリースクール等との連携を図ります。					

令和4年度 の 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	今後も多様な教育機会の確保に向けた取組を計画的に進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けて支援していきます。 不登校の児童・生徒に対しては、登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるよう、別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣や、居場所としての教育環境づくりとして区立図書館等を活用した訪問型支援を実施することにより、適切な支援や働きかけを行います。また、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援については、学校での優れた取組を全校で共有し、確実な実施につなげていきます。							
実績	(1)多様な教育機会検討委員会の開催、多様な教育機会検討担当者連絡会の実施 委員会 第1回 令和4年5月、第2回 令和4年8月、第3回 令和5年1月 連絡会 第1回 令和4年5月、第2回 令和4年8月、第3回 令和5年1月 (2)家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援 児童・生徒の状況に応じ、新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末によるデジタルドリル等を活用した学習を実施 (3)つくし教室における児童・生徒への支援 ①区立図書館を活用した支援 鶴巻図書館及び西落合図書館で実施、月3回程度開室 24回 ②中学校で別室登校を行う生徒の支援 つくし教室を利用している生徒が、在籍校への復帰を希望し、登校し始める際の支援として、適応指導教室指導員が学校を訪問し、在籍校の担任等との情報共有を行うとともに、別室での個別指導を支援 希望生徒なし (4)「小中連携シート」の各学校での活用 (5)スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問 3回 ※全区立学校で実施 (6)家庭と子供の支援員の派遣 9校 (7)教育課題モデル校「多様な教育機会の確保」の指定 2校 (8)東京都教育委員会と連携した仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる支援について、12月に東京都と協定を締結し、1月から運用を開始							
指標	1 不登校生徒への進路支援の充実		指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
			目標値	95.0	95.0	95.0		
			実績値	98.5	95.5			
	2 適応指導教室利用率	適応指導教室利用率(%) ＝適応指導教室に通室した児童・生徒数／不登校による長期欠席者数 (長期欠席者:年間30日以上欠席した者)(%)	目標値	20.0	20.0	20.0		
			実績値	18.6	20.6			
			達成度	93.0 %	103.0 %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、多様な教育機会の確保の観点から対策の検討を行う必要があるため、令和3年度から不登校対策委員会を「多様な教育機会検討委員会」と名称変更し、民間施設であるフリースクール等との連携に取り組むとともに、タブレット端末を活用した教育機会の確保についての検討を行い、取組の充実を図りました。不登校の未然防止の取組、スクールカウンセラーとの全員面談の実施、多様な教育機会検討担当者連絡会の実施、つくし教室における児童・生徒への支援、小中連携の実施や関係機関との連携等、計画的に取組を進めることができました。 また、つくし教室では、令和5年1月から同年3月まで、東京都との協定による仮想空間(メタバース)の活用により居場所づくりの実証検証を行い、自宅からオンラインでつくし教室にいる教員や児童・生徒とつながるという取組を進めることができました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	1,385 千円	2,011 千円		3,396 千円	【特定財源】 学校と家庭の連携推進 事業(補助金・委託金)
事業経費	928 千円	1,597 千円		2,525 千円	
一般財源	262 千円	178 千円		440 千円	
特定財源	666 千円	1,419 千円		2,085 千円	
執行率	67.0 %	79.4 %		74.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	7,913,500 円	8,527,050 円		16,440,550 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	23.2 円	24.6 円		23.9 円

令和5年度の進捗状況

事業分析	課題・ニーズ等	不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することが求められているため、多様な教育機会検討委員会において、多様な教育機会の確保に向けた具体的な取組内容や方法を検討する必要があります。また、引き続き、児童・生徒によっては、学業の遅れや進路選択上の不利益及び社会的自立へのリスクが存在することに留意し、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働きかけを行う必要があります。今後も、1人1台に貸与したタブレット端末を含めたICTの活用や訪問型支援等を進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援をさらに充実させることが必要です。 また、新宿区の不登校児童・生徒数は増加傾向にあるため、各校における不登校児童・生徒の個別支援を行う人材の需要が高まっています。
	令和5年度の方向性・取組方針	今後も多様な教育機会の確保に向けた取組を計画的に進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けて支援していきます。不登校児童・生徒に対しては、登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるよう、別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣や、居場所としての教育環境づくりとして区立図書館等を活用した訪問型支援を実施することにより、適切な支援や働きかけを行います。 また、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援については、学校での優れた取組を全校で共有し、確実な実施につなげていきます。特に、つくし教室に通う児童・生徒(登録後につくし教室に通所できなくなっている状態の児童・生徒を含む)に対しては、東京都教育委員会と連携し、仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる支援を充実させていきます。 「学校と家庭の連携推進事業」を拡充するため、「家庭と子供の支援員」の派遣校数を増やすことで、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた学習面、生活面等の支援を更に充実させていきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)多様な教育機会検討委員会の開催、多様な教育機会検討担当者連絡会の実施 委員会 第1回令和5年5月【第2回令和5年8月、第3回令和6年1月実施予定】 連絡会 第1回令和5年5月【第2回令和5年8月、第3回令和6年1月実施予定】 (2)家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援 児童・生徒の状況に応じ、新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末によるデジタルドリル等を活用した学習を実施 (3)つくし教室における児童・生徒への支援 ①区立図書館を活用した支援 鶴巻図書館及び西落合図書館で実施、月3回程度開室 8回 ②中学校で別室登校を行う生徒の支援 つくし教室を利用している生徒が、在籍校への復帰を希望し、登校し始める際の支援として、適応指導教室指導員が学校を訪問し、在籍校の担任等との情報共有を行うとともに、別室での個別指導を支援希望生徒なし (4)「小中連携シート」の各学校での活用 (5)スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問 年間3回 ※全区立学校で実施 第1回訪問令和5年5月【第2回訪問令和5年10月、第3回訪問令和6年2月に実施予定】 (6)家庭と子供の支援員の派遣 15校 (7)つくし教室における東京都教育委員会と連携した仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる支援について、令和4年12月に東京都と協定を締結し、令和5年1月から運用を開始。令和5年4月以降も継続。

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、第2期教育振興基本計画(国)等
計画事業	18	—	ICTを活用した教育の充実		
事業概要					
児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。 また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末の日常的な活用を一層促進し、各学校における「個別最適な学び」「協働的な学び」「学習機会の確保」の充実につなげていきます。 そのため、令和4年度からはICT支援員による学校の巡回体制を強化し、学校間での教材の共有や、各校でのプログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動等を一層支援していきます。また、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、引き続きオンラインによる学習指導や児童・生徒と教員との通信手段としてタブレット端末を活用します。									
実績	(1)ICT機器の活用による授業改善 ①デジタルドリルや協働学習支援ツールの授業及び家庭学習での活用 ②①の学習記録の蓄積・管理による児童・生徒への適切な指導アプローチ体制の構築 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、学級閉鎖を実施した際のオンラインによる学習指導の実施 (2)円滑なICT活用開始のための教職員研修 ①指導主事をはじめとする区職員による学校への訪問や、活用推進に関する指導や助言を実施 ②ICT支援員の学校巡回による教員へのICT活用のサポート(月4回) ・令和4年8月より巡回体制を強化し、1回の支援巡回時の滞在時間を3時間から8時間に拡充 ・体制拡充後の総支援時間数:8,604時間 ・総支援件数:20,981件【18,500件】　うち、授業支援に関する支援件数:4,559件 ③全区立学校において「ICT活用推進計画」を策定(8月) ④教員のICT活用技術向上のための研修の実施 ・ICT推進リーダー研修会　2回(6月) ・Web研修会　4回(10月)									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	教員のICTを活用した指導力	教育の情報化実態等調査における、「教員が授業にICTを活用して指導する能力」に関する質問項目で「できる」「ややできる」と回答した教員の割合(%)		目標値	70.0	80.0	90.0		
					実績値	87.9	81.8			
					達成度	125.6　%	102.3　%			
	2	ICTを活用した教育の児童・生徒の学習への効果	アンケートにおいて、ICTを活用した教育により、授業や家庭学習等に対する理解や意欲が高まったと回答した児童・生徒の割合(%)		目標値	75.0	80.0	85.0		
					実績値	78.0	76.5			
達成度					104.0　%	95.6　%				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり								
	デジタルドリルの活用により、教員が一人ひとりの反応や学習の記録を確認し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に合わせて提供される個別最適な学びを推進することができました。また、協働学習支援ツールの活用により、児童・生徒一人ひとりの考え方を相互に共有するとともに、双方向の意見交換を行い、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを推進することができました。さらに、区立学校の学級閉鎖期間には、タブレット端末でオンラインによる学習指導を実施することで児童・生徒の学習機会の確保につなげました。 ICT支援員による教員へのICT活用のサポートについては、令和4年8月より1回の支援巡回時の滞在時間を3時間から8時間に拡充し、各学校へ月4回の支援巡回を実施することで、年間20,981件の教員へのICT支援を実施しました。支援体制の拡充は、教員とICT支援員とがICT機器の操作方法の質問のみでなく、授業におけるICT活用のためのコミュニケーションの機会や各学校における活用事例紹介や研修等の時間を確保につながりました。より多くの授業支援の実施により、教員のICTを活用した指導力の向上とともに、学校の授業改善を推進することができました。 導入後の研修や運用保守体制の整備など、教育効果を高めるための取組や、運用しやすい仕組みづくりを行い、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けて教育環境を整備することができたことから、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	908,948 千円	935,397 千円		1,844,345 千円	【特定財源】 公立学校情報機器整備費補助金(R3のみ)、東京都公立学校情報機器整備支援事業補助金、東京都GIGAスクール運営支援センター整備支援事業補助金、東京都デジタル活用支援員配置支援事業補助金
事業経費	892,277 千円	924,412 千円		1,816,689 千円	
一般財源	745,360 千円	854,254 千円		1,599,614 千円	
特定財源	146,917 千円	70,158 千円		217,075 千円	
執行率	98.2 %	98.8 %		98.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	920,217,800 円	959,061,805 円		1,879,279,605 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	2,699.6 円	2,769.3 円		2734.7 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	新宿区版GIGAスクール構想は、タブレット端末の授業や家庭学習での活用促進が求められる時期を迎えています。今後は、児童・生徒が主体的にタブレット端末を使いこなし、自分に合った学び方を見つけ、学習を進めることを目指す段階へ移行するため、タブレット端末や他のICT機器の適切な運用が求められます。 一方で、タブレット端末及びそのシステム環境は、当初の利用契約が令和6年2月末をもって満了となります。満了後も、増加傾向にある児童・生徒数に適切に対応し、引き続きすべての児童・生徒の学習機会を確保していく必要があります。 また、平成29年度に区立小・中・特別支援学校の普通教室に整備した超短焦点プロジェクタ・実物投影機についても、令和5年度中に保守期間が終了するため、その対応が必要です。これらの大型提示装置は授業でタブレット端末と一体的に活用され、教員の教育活動に欠かせないものとなっており、更新が必要となります。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	拡充	児童・生徒が1人1台配備されたタブレット端末を日常的に活用し、主体的に学びを進めることで、各学校における「個別最適な学び」「協働的な学び」の一層の充実を促進するとともに、学級閉鎖等の場合にもオンラインによる学習指導を行い、「学習機会の確保」を継続するなど、現在のICT環境をより効果的に運用していきます。 また、授業でのさらなるICTの活用を促進するため、引き続きICT支援員による支援内容の充実を図り、学校の授業改善の取組を支援していきます。 令和5年度には、タブレット端末及びデジタルドリル等の学習支援ソフトの利用期間を令和6年度まで延長し、新宿区版GIGAスクール構想に基づくICT環境を継続するとともに、増加傾向にある児童・生徒数に適切に対応し、引き続きすべての児童・生徒の学習機会を確保していきます。それと同時に、タブレット端末の更新機器の選定に係る検討を進めるとともに、今後のICTを活用した教育活動についても引き続き支援していきます。 また、普通教室内のプロジェクタを、より見やすく教育効果の高いディスプレイ型電子黒板に更新し、教員の授業の質や教育効果、児童・生徒の学習意欲の一層の向上を図ります。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)ICT機器の活用による授業改善 ①デジタルドリルや協働学習支援ツールの授業及び家庭学習での活用 ②①の学習記録の蓄積・管理による児童・生徒への適切な指導アプローチ体制の構築 ③学級閉鎖を実施した際のオンラインによる学習指導の実施 ④登校が困難な児童・生徒を対象としたオンラインによる学習指導の実施 (2)円滑なICT活用開始のための教職員研修 ①指導主事をはじめとする区職員による学校への訪問や、活用推進に関する指導や助言を実施 ②ICT支援員の学校巡回による教員へのICT活用のサポート(月4回) ・総支援件数:5,319件【22,000件】 ・うち、授業支援に関する支援件数:653件【4,600件】 ③全区立学校において「ICT活用推進計画」を策定(4月) ④教員のICT活用技術向上のための研修の実施 ・ICT推進リーダー研修会 1回【2回】 ・Web研修会 2回【4回】		

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	地域コミュニティ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等	
計画事業	23	—	町会・自治会活性化への支援		
事業概要					
新宿区町会連合会と連携して、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。課題であるタワーマンションをはじめとする集合住宅居住者や若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す支援策を検討、実施します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	コンサルタント派遣事業やSNS入門講座、地域コミュニティ事業助成等の現在行っている事業については、課題を整理し、内容のブラッシュアップを検討していきます。また、町会・自治会やマンション管理組合、マンション居住者等のニーズに合わせた支援策を周知・提案し、積極的な活用を促していきます。加えて、コロナ禍における地域活動の好事例を引き続き集約・周知することで、コミュニティの活性化を推進していきます。 さらに、大規模災害等に対しハード面では一見十分と思われるタワーマンションにあっても、地域での助け合いを必要とする場合があることから、日頃からの絆づくりが大切であることを伝える啓発ツールを令和5年度の制作に向け、検討していきます。そのため、地域コミュニティ事業助成制度を周知する過程でつながりを持ったタワーマンションの管理組合等に個別のアプローチを行うほか、マンション管理組合交流会等に参加する管理組合等役員との意見交換を通じ、具体的な支援につなげるとともに、意見内容や他の自治体の取組等を踏まえ、有効な啓発ツールの作成につなげていきます。
	実績	(1) 町会・自治会加入促進 ① 広報新宿掲載 町会・自治会の活動を紹介する特集記事を掲載 8月25日号(若葉三丁目町会”ヨガ教室”)、2月15日号(大久保二丁目町会”コンサルティング事業”) ② 地元町会(単一町会)紹介パンフレット作成 4団体(令和5年3月発行) 市谷台町町会、下落合町会知久会、中井町会、北新宿二丁目新和会 ③ 加入促進パンフレット等作成 顔のわかる町会長・自治会長パンフレット(令和4年9月発行) 町会・自治会加入促進用チラシ新規作成(本庁・各特別出張所で令和4年12月から配付) 民間賃貸住宅家賃助成対象者に向けた町会・自治会加入勧奨チラシ送付(令和4年11月) ④ 東京電子申請サービスを活用した町会・自治会入会希望受付(令和4年12月開始) ⑤ デジタルサイネージを活用し、町会活動のPR映像を放映 区役所本庁舎(1階、4階、6階)、各特別出張所において放映中 ⑥ 若者のつどい(令和4年11月19日オンライン開催) 各コンテンツ間のCMで町会・自治会加入促進動画(約18秒)放映 ⑦ はたちのつどい(令和5年1月9日) 町会・自治会加入促進動画(約5分)放映・記念写真用パネルを作成し、町会・自治会PRコーナーを設置 (2) 町会・自治会活動の支援 ① 町会・自治会向けコンサルタント派遣 5団体 大久保二丁目町会、新宿区町会連合会、柏木地区町会連合会、西新宿地区町会連合会、四谷地区町会連合会 ② 町会・自治会向け講演会(令和4年6月26日開催 26名参加) テーマ「ITを活用した町会・自治会運営を考えてみませんか」 ③ コロナ禍における地域活動の好事例の周知 91事例 新宿区町会連合会ホームページ「シンジュクイレブン」に掲載 ④ メーリングリストによる地域活動好事例の周知、町会・自治会向け区支援策情報の提供(登録者件数 59件) ⑤ 専門家(アドバイザー)による支援 SNS入門講座(本講座)6回(令和4年10月～11月) 延べ42名参加 SNS入門講座(出張講座)1回(令和5年3月) 内藤町町会 行政書士による運営等相談【随時】案内チラシの配布(令和4年4月)、地区町連での事業周知 (3) タワーマンションのコミュニティづくりの支援 ① 部内タワーマンションPTを立ち上げ、各地域のタワーマンションの情報収集・分析を行うとともに、行政との顔の見える関係づくりのための個別訪問の手順書の作成及びタワーマンション(8棟)へのヒアリングと支援の検討 ② 関係部署と連携し、タワーマンション管理組合等にコミュニティ活性化に役立つ資料(地域コミュニティ事業助成制度等周知チラシ)を送付(令和4年5月約1,500通) ③ マンション管理組合交流会で、地域コミュニティ事業助成制度を周知(令和4年5月28日 45名参加)

指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率(%)	目標値	47.3	48.6	50.0
				実績値	45.9	45.6	
				達成度	97.0 %	93.8 %	
	2	町会・自治会の加入世帯数	町会・自治会の加入世帯数(世帯)	目標値	101,000	101,500	102,000
				実績値	100,331	101,485	
達成度				99.3 %	100.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	新型コロナウイルス感染症の影響により、町会・自治会の活動が停滞していましたが、年度後半は徐々に活動が再開されました。一方で、活動の担い手不足や役員の高齢化などの課題が深刻化しています。このため、パンフレットの配布等による加入促進や、スマホ・SNS講座を通した町会・自治会活動のデジタル化の推進、また、タワーマンションのコミュニティづくりへ向けた個別訪問及び支援を実施するとともに、各町会・自治会の課題分析を踏まえたプログラムを作成し支援する、プログラム型コンサルティングや、パンフレットの見直し等、令和5年度の取組内容の拡充に向けた検討を進めてきました。						
	町会・自治会加入率については、令和3年度から0.3ポイント減少し、45.6%となりましたが、加入世帯数は、コロナの影響がでているここ数年においても、毎年増加傾向にあることから、これまで実施してきた様々な取組の成果があげられていると考えます。 以上のことから事業全体として、計画どおり実施できたと評価します。						

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	4,971 千円	5,322 千円		10,293 千円	【特定財源】 情報通信技術講習事業費補助金
事業経費	4,692 千円	4,587 千円		9,279 千円	
一般財源	4,692 千円	4,569 千円		9,261 千円	
特定財源	0 千円	18 千円		18 千円	
執行率	94.4 %	86.2 %		90.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	15,273,935 円	15,106,727 円		30,380,662 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	44.8 円	43.6 円		44.2 円

事業分析

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	町会・自治会活動への幅広い人々の参加促進や、デジタル化への対応、住民の8割を占めるマンション居住者との関係づくり等、町会・自治会が直面する課題解決に向け、各町会・自治会の状況やニーズに即した効果的な支援策を行っていく必要があります。 また、地域や区とタワーマンションとの接点を作り、マンション内コミュニティづくりや、町会への加入、地域との連携を促すための顔の見える関係づくりが重要です。	
	令和5年度の方向性・取組方針	拡充	町会・自治会の活性化に向け、活動への幅広い区民の参加促進、デジタル化支援、タワーマンションとの連携促進などの支援を強化するとともに、町会・自治会を中心とした地域コミュニティ活動を推進するための条例制定に向けて、地域との意見交換を重ねながら内容を検討していきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 町会・自治会加入促進 ① 広報新宿掲載 町会・自治会の活動を紹介する特集記事を掲載予定【8月25日号、2月15日号】 ② 専門家(アドバイザー)による支援 SNS入門講座【年度後半実施予定】 行政書士による運営等相談(5月 町会・自治会へチラシ配布済み) ③ 単一町会紹介パンフレット作成【令和6年3月発行予定】 7月4日から作成希望団体募集開始 ④ 加入促進パンフレット作成 顔のわかる町会長・自治会長パンフレット【9月発行予定】 町会・自治会加入促進パンフレット、マンション向け、外国人向けパンフレット作成【年度内発行予定】 ⑤ 民間賃貸住宅家賃助成対象者に向けた町会・自治会加入促進チラシ送付【11月予定】 ⑥ HPの充実及び SNSを活用した町会・自治会活動のPR【11月予定】 (2) 町会・自治会活動の支援 ① 町会・自治会向けコンサルティング派遣(6月5日から募集開始 6月末現在応募 2団体) ② 町会・自治会向け講演会(実施時期、テーマ調整中) ③ 地域活動の好事例の周知 新宿区町会連合会ホームページへ掲載(毎月2件程度) ④ メーリングリストによる地域活動好事例の周知、町会・自治会向け区支援策情報の提供 メーリング登録者件数 60件 ⑤ 電子回覧板アプリを使った実証実験(5月開始 4地区53町会参加) ・区と町会との情報伝達 ・災害時の安否確認訓練の実施 (3) タワーマンションのコミュニティづくりの支援 ① マンション管理組合交流会で、地域コミュニティ助成について説明【7月予定】 ② 個別訪問によるコミュニティづくりの支援【8月以降随時】 ③ タワマンLINEの導入及び情報発信【9月予定】	

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等	新宿区・地域との協働推進計画
計画事業	24	—	多様な主体との協働の推進		
事業概要					
区民、事業者等からの寄附金による協働推進基金を原資として、NPO等の多様な団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことにより、多様な主体との協働をさらに推進していきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	協働推進事業のあり方検討を踏まえ、区との協働による事業助成は廃止とし、NPO等団体が単独で実施する事業に対する助成は、制度の検証・点検を行い、令和4年度も引き続き募集します。											
実績	(1) 団体による単独事業助成の事業採択及び実施 2事業(令和4年7月以降採択事業実施) 申請4事業 採択2事業 ① 吃音に理解のある地域共生社会 ② 歌舞伎町夜間パトロールと相談所事業 (2) 協働支援会議の開催 7回【7回】 年度前半の議題:団体による単独事業助成の事業採択 年度後半の議題:次年度に向けた制度の点検及び準備 ※ 実施した7回中6回はオンライン、1回(公開プレゼンテーション)は対面により開催											
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度		R4(2022)年度		R5(2023)年度		
	1	助成事業参加者の満足度	助成事業参加者のアンケート調査において、「大変満足」、「満足」と回答した割合(%)		目標値	80.0		80.0		80.0		
					実績値	85.9		95.1				
					達成度	107.4 %		118.9 %				
	2	協働推進基金助成金制度のあり方検討及びそれを踏まえた助成制度の実施	民間提案制度の開始に伴う、現在実施している協働推進基金助成金制度のあり方の検討・実施		目標値	検討		実施		実施		
					実績値	検討		実施				
					達成度	— %		— %				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切			
	効率性(費用対効果の適切性)			適切		成果(目的達成に向けた成果)			上げている			
	評価結果		計画どおり									
	協働支援会議を開催し、各委員の評価結果に基づき、団体による単独事業助成対象の2事業を採択しました。採択した事業については、周知協力や助言等の支援を行うとともに、定期的に実施状況を確認し、適正な事業運営に結び付けました。 また、令和5年度に向けて、より事業効果を高めるため、協働支援会議のスケジュール等の見直しについて検討しました。 加えて、協働推進基金助成金制度を紹介する冊子「新宿ソダチ」について、過去の助成団体の活動状況や基金の仕組みを取り上げる等、掲載内容を工夫しました。その結果、寄附の受入れ件数や令和5年度の助成金制度の申請件数が増加するなど、制度の効果的なPRにつなげることができました。 以上のことから計画どおりと評価します。											

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	5,803 千円	4,633 千円		10,436 千円	【特定財源】 協働推進基金利子、協働推進基金寄附金、協働推進基金繰入金
事業経費	3,493 千円	3,066 千円		6,559 千円	
一般財源	1,423 千円	778 千円		2,201 千円	
特定財源	2,070 千円	2,288 千円		4,358 千円	
執行率	60.2 %	66.2 %		62.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	20,774,588 円	19,831,069 円		40,605,657 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	60.9 円	57.3 円		59.1 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	助成申請件数は減少傾向にあり、本助成制度の認知度の向上と一層の活用につなげることが課題です。また、本事業による成果が発揮されるよう、対象事業のフォローアップ及び継続的な制度の点検が必要です。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	団体による単独事業助成を令和5年度も引き続き実施します。実施にあたっては、本助成制度の認知度向上のため広報新宿、区ホームページ、SNS等で周知するとともに、対象事業のフォローアップ等を実施し、一層の活用につなげていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 協働支援会議の開催 2回【5回】 第1回:5月 8日 団体による単独事業助成一次評価(書類評価) 第2回:5月30日 団体による単独事業助成二次評価(公開プレゼンテーション) (2) 団体による単独事業助成の事業採択及び実施 (6月以降採択事業実施) 採択5事業(申請8事業) ① 子どもの文化体験格差解消プロジェクト ② 区民のためのひきこもり(不登校を含む)への理解と対策講演会及び、ひきこもり個別無料相談会 ③ 「わたしの隣の外国人」を知る・つながる連続講座 ④ 新宿国際交流漫才大会 S-1グランプリ (相互理解や国際交流の促進を目的とした、外国人向け漫才講座及び漫才大会) ⑤ 秋まつり(難病や障がいがある子ども達向けの縁日等)	

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等	成年後見制度の利用の促進に関する法律等、新宿区成年後見制度利用促進基本計画
計画事業	25	—	成年後見制度の利用促進		
事業概要					
認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人が地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実による制度の利用促進を図っていきます。また、市民後見人の養成と活用に取り組んでいくとともに、引き続き、関係機関との連携を強化しながら、新宿区社会福祉協議会（新宿区成年後見センター）による法人後見を実施していきます。 令和3年度に、成年後見制度の推進の中心となる新宿区成年後見センターを、国の「成年後見制度利用促進基本計画」における「中核機関」と位置付けるとともに、新宿区成年後見センターが構築してきた地域の関係者とのつながりを活かして「地域連携ネットワーク」を設置します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	地域連携ネットワークの中核機関である新宿区成年後見センターを中心に、引き続き制度の普及啓発や専門相談の実施等による相談機能の充実を図るとともに、市民後見人の養成や申立費用等助成を行い、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう取り組みます。また、親族後見人等の支援については、成年後見利用検討・支援会議を開催し、家庭裁判所への申立て支援や後見人選任後の支援を実施します。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見の受任や監督を支援していきます。新宿区成年後見制度利用促進基本計画については、令和5年度の計画改定に向けて、令和4年3月に閣議決定された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた検討を、新宿区成年後見制度利用促進検討会で行っていきます。							
実績	(1) 成年後見制度の普及啓発 民生委員・児童委員協議会等における事業説明等 55回 (2) 専門相談の実施 相談対応実績 延べ124件 (3) 成年後見制度の利用に係る費用助成 報酬助成8件、助成金額2,011,000円 (4) 市民後見人の養成 講習会の開催 全6回(令和4年10月～11月実施) 新規登録後見活動メンバー 6名(令和5年2月メンバー登録) (5) 法人後見の実施の支援 法定後見8件、任意後見8件(新規:法定後見1件、任意後見0件) (6) 利用促進検討会の開催 年2回開催(令和4年8月、令和5年3月) (7) 成年後見利用検討・支援会議の開催 6回(令和4年4月、6月、8月、10月、12月、令和5年2月)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	新宿区登録後見活動メンバー登録者数	市民後見人養成基礎講習受講修了者を対象とした選考に合格した方のうち、新宿区登録後見活動メンバーとして、新宿区社会福祉協議会に登録している人数(人)		目標値	82	88	94
					実績値	76	77	
					達成度	92.7 %	87.5 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	令和4年度も引き続き市民後見人の養成講習を行い、新たに6名の新規登録後見活動メンバーを養成しました。一方で本人の申出等による登録抹消が5名生じたため、後見活動メンバー登録人数については1名増加の77名となり、指標の目標値を下回りましたが、新規登録後見活動メンバーの養成が順調にできていることから、効率的に成果を上げていると評価します。							
	また、制度の利用が必要な方に対する専門相談の実施や申立費用等助成により制度の普及啓発を図るとともに、地域連携ネットワークの中核機関である新宿区成年後見センターを中心に、申立て前から受任後までの一貫した親族後見人の支援を行いました。 これらの取組により、必要な人が確実に成年後見制度を利用できるように事業を進めていることから、計画どおり事業が推進されているものと評価します。							

事業形態

分類

☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	97,201 千円	91,061 千円		188,262 千円	【特定財源】 地域福祉推進包括補助事業費 (収入済額19,987千円 のところ、実績に基づく 確定額は17,955千円)
事業経費	79,021 千円	71,338 千円		150,359 千円	
一般財源	60,131 千円	53,383 千円		113,514 千円	
特定財源	18,890 千円	17,955 千円		36,845 千円	
執行率	81.3 %	78.3 %		79.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	84,010,813 円	76,287,531 円		160,298,344 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	246.5 円	220.3 円		233.3 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	中核機関である新宿区成年後見センターと地域連携ネットワークの適切な運営のため、引き続き制度の普及啓発や相談機能の充実等を図るとともに、適切な後見人選任のための支援や、選任後の親族後見人等への支援を実施していく必要があります。また、親族後見支援の対象となるケースの掘り起こしを行っていくとともに、支援に必要となる情報項目の検討等を行い、成年後見利用検討・支援会議で協議していく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	地域連携ネットワークの中核機関である新宿区成年後見センターを中心に、引き続き制度の普及啓発や専門相談の実施等による相談機能の充実を図るとともに、市民後見人の養成や申立費用等助成を行い、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう取り組みます。また、親族後見人等の支援については、成年後見利用検討・支援会議を開催し、家庭裁判所への申立て支援や後見人選任後の支援を実施します。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見の受任や監督を支援していきます。 新宿区成年後見制度利用促進基本計画については、令和4年3月に閣議決定された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、令和5年度に改定を行います。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)成年後見制度の普及啓発 民生委員・児童委員協議会等における事業説明等 33回 (2)専門相談の実施 相談対応実績 延べ 30件 (3)成年後見制度の利用に係る費用助成 報酬助成3件、助成金額798,000円 (4)市民後見人の養成 新規登録後見活動メンバー0名【令和5年10月から講習開始予定】 (5)法人後見の実施の支援 法定後見 7件、任意後見 9件(新規:法定後見0件、任意後見1件) (6)成年後見利用検討・支援会議の開催 1回(令和5年4月)	

所管部	文化観光産業部	所管課	消費生活就労支援課
-----	---------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等	障害者雇用促進法、若者雇用促進法、高年齢者雇用安定法等
計画事業	26	—	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		
事業概要					
障害の有無や年齢・性別を問わず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、就労意欲を持ちながらも働くことが困難な全ての人に対し、就労支援事業及び無料職業紹介事業を実施し、総合的な就労支援を行います。 また、受注センター事業では、新宿区障害者福祉事業所等ネットワークの主要事業である養蜂事業を実施し、商品開発や販路拡大を進めていきます。					

令和4年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	障害者就労支援事業では、区内の保健センターや就労継続支援B型事業所等を巡回し、事業周知に力を入れるとともに、それぞれの施設の状況やニーズを把握し、地域の関係機関との連携を深めていきます。また、学習会・交流会といった「たまり場事業」においても、オンラインと参集の両面からそれぞれの開催方法を検討し、障害がある方の就職及び職場定着を促していきます。 若年者等就労支援事業では、臨床心理士によるカウンセリングや若者の居場所づくりとなる「若者ここ・からステップアップ」、「スキルアッププログラム」や「はじめの一歩応援事業」といった就職準備のための実践的な支援を新型コロナウイルス感染症に留意しながら引き続き行っていきます。 受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化するとともに、ネットワーク内での連携、調整と手法を工夫し、イベント等の準備、開催に取り組んでいきます。また、「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」については、新たなパンフレット等のコンテンツを制作し、企業等への販路開拓を進めていくとともに、収穫したはちみつを使用したオリジナル商品の開発を進め、多様な商品化も目指していきます。 コミュニティショップ運営事業では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら集客力の向上と実習生それぞれに合わせたきめ細かい実習支援を行っていきます。 IT就労訓練事業では、ITスキルに関する基本的・専門的な技術支援を行うだけでなく、テレワークでの訓練等、ネットワークを活用したコミュニケーションや働き方に関する訓練を強化することで、新しい働き方への対応力向上を目指します。 無料職業紹介事業では、これまでどおりおおむね55歳以上の方のニーズが高い求人開拓を行うほか、元気に働く、働き続けるためのセミナーや、就職活動で役立つ内容のセミナーを実施していきます。

実績

- 1 就労支援事業
 - (1) 障害者就労支援事業
 - ① 就労定着率: 91.2%【82%】
 - ② 新規就職者数: 50人【36人】
 - ③ 職場定着のための「たまり場事業」: 14回【15回】
 - ④ 障害者永年勤続者等表彰式: 令和4年9月10日実施
 - ⑤ 障害者のための就職準備フェア: 就職活動を行う際に抱く不安や希望などに関するハローワーク担当者のコメントを収録したYouTube動画を制作し、対象者へ限定配信(令和5年3月)
 - (2) 若年者等就労支援事業
 - ① 就職者数: 7人【5人】
 - ② 進学者数: 2人【7人】
 - ③ 新規相談件数: 71件【115件】
 - ④ 臨床心理士によるカウンセリング: 20回【18回】
 - ⑤ フリースペース「若者ここ・からステップアップ事業」: 189回【189回】
 - ⑥ 就職準備支援「はじめての一步応援事業」: 2回【2回】
 - ⑦ 就職準備支援スキルアッププログラム: 82回【83回】
 - ⑧ インターネット・SNSに関する講座: 3回【3回】
 - (3) 受注センター事業
 - ① 配分金(受注件数): 9,638,231円(191件)【11,300千円(245件)】
 - ② 仲介件数: 15件【14件】
 - ③ 「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」
 - ・養蜂拠点の拡充: 3か所【3か所】
 - ・販売数: 50g入2,287個、100g入559個、175g入174個、185g入70個【50g入商品約2,000個】
 - ④ 「障害者福祉事業所応援プロジェクト」: 令和4年度は不実施
 - ⑤ 販売イベント(「ハンドメイドマーケット」等):
 - ・MUJI新宿での開催(令和4年4月7日～4月10日、4月14日～4月17日)
 - ⇒ 16施設参加 売上294,500円(新宿しQハニー・しQショップパー売上、ワークショップ参加費含む)
 - ・MUJI新宿での開催(令和4年8月19日～8月21日、8月26日～8月28日、9月2日～9月4日)
 - ⇒ 17施設参加 売上259,750円(新宿しQハニー売上含む)
 - ・国立競技場での開催(令和4年10月9日「新宿の日」)
 - ⇒ 8施設参加 売上258,450円(新宿しQハニー売上含む)
 - (4) コミュニティショップ運営事業
 - ① 福祉商品販売額: 11,067,932円【8,500,000円】
 - ② 購買者数: 58,888人【57,000人】
 - ③ ふらっと新宿出張販売: 12回【12回】
 - ④ ジョブサポーターの養成・活動支援: 23人【25人】
 - (5) IT就労訓練事業
 - ① 就職者数(復職支援者を含む): 3人【4人】
 - ② 移行者数(他支援施設への移行を含む): 1人【2人】
 - ③ IT等についての専門技術研修: 45回【30回】
 - ④ IT等についての基礎訓練: 88回【60回】
- 2 無料職業紹介事業
 - ① 就職者数(新宿わく☆ワーク): 128人【177人】
 - ② 新規求職者数: 728人【770人】
 - ③ 就職面接会の開催: 3回(令和4年6月16～17日、10月19～21日、令和5年3月15～17日)【1回】
 - ④ セミナーの開催(ここ・からジョブ新宿): 10月7日実施、11名参加

指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	就職者数(障害者・若年非就業者等)	障害者・若年非就業者等で、就労支援事業から一般就労に結び付いた延べ人数(人)	目標値	35	76	123
				実績値	39	96	
				達成度	111.4 %	126.3 %	
	2	就職者数(無料職業紹介事業の利用者)	無料職業紹介所から就労に結び付いた延べ人数(人)	目標値	176	353	530
				実績値	71	199	
				達成度	40.3 %	56.4 %	

評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている
	評価結果	計画どおり			
	受注センター事業については、はちみつ収穫量が事業開始年度(令和元年度)と比較して7倍を超え、瓶詰めやシール貼り等の商品化に伴う作業の各事業所への委託機会が増加し、新たな仕事の創出につながりました。長引くコロナ禍による厳しい雇用状況の中、就労への困難性が高い人は取り残される傾向があり、新宿区勤労者・仕事支援センターの利用者も困難性が高い方が増えていることから、区民ニーズを的確に捉えた事業を実施しているものと評価します。 新型コロナウイルス感染症の影響により集客や対面による対応が制限される中、指標1「就職者数(障害者・若年非就業者等)」は達成したものの、指標2「就職者数(無料職業紹介事業の利用者)」については達成できませんでした。しかし、感染対策を徹底しながらフリースペースや高齢者就職面接会などに加え、オンラインシステムを活用した各種講座やセミナー等、就労支援に必要な事業を実施したことから、計画どおりと評価します。				

事業形態

分類

☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

事業分析

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	293,683 千円	297,682 千円		591,365 千円	【特定財源】 はつつ高齢者就業機会創出支援事業、障害者施策推進区市町村包括補助事業
事業経費	268,519 千円	288,130 千円		556,649 千円	
一般財源	194,272 千円	228,985 千円		423,257 千円	
特定財源	74,247 千円	59,145 千円		133,392 千円	
執行率	91.4 %	96.8 %		94.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	288,476,723 円	307,929,907 円		596,406,630 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	846.3 円	889.2 円		867.9 円

令和5年度の進捗状況

当 年 度 の 進 捗	課題・ニーズ等	障害者就労支援における令和4年度末時点の就労定着率は91.2%と令和3年度末時点(81.0%)を大きく上回り、令和4年度末時点の新規就職者数(月平均4.2人)についても令和3年度末時点(月平均3.1人)を大きく上回っています。また、令和4年度末時点の高齢者新規就職者数(月平均10.7人)についても令和3年度末時点(月平均5.9人)を大きく上回っています。 令和5年3月時点の有効求人倍率は1.36倍と、令和4年3月時点(1.25倍)を上回っており、令和5年3月時点の有効求人者数(2,628,578人)についても同有効求職者数(1,939,725人)を上回っています。今後も経済動向を踏まえながら、引き続き利用者に対するアセスメント及び企業とのマッチングを強化し、新規就職者数の増加に向けた取組を進めていく必要があります。 一方、若年者等就労支援においては、若者専門相談の相談件数(月平均37.8件、令和4年度末時点)及びフリースペース「ここからステップアップ」の利用者数(月平均延26.6人、令和4年度末時点)はいずれも令和3年度末時点(月平均42.9件、月平均延30.0人)を下回っており、引き続き、事業周知を強化していく必要があります。 利用者を増やしていくためには、引き続き就労に関する相談や面談、事業の実施等に当たって、オンラインによる実施とともに、事業の目的や利用者の状況を踏まえ、参集形式での実施も進めていく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	障害者就労支援事業では、区内の保健センターや就労継続支援B型事業所等と連携し、事業周知に力を入れるとともに、それぞれの施設の状況やニーズを把握し、地域の関係機関との連携を深めていきます。また、学習会・交流会といった「たまり場事業」においても、引き続きオンラインと参集の両面から検討・実施する等、事業内容の充実を図り、障害がある方の就職及び職場定着を促進していきます。 若年者等就労支援事業では、臨床心理士によるカウンセリングや若者の居場所づくりとなる「若者ここからステップアップ」、「スキルアッププログラム」や「はじめての一步応援事業」といった就職準備のための実践的な支援を、引き続き行っていきます。 受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化するとともに、ネットワーク内での連携、調整と手法を工夫し、イベント等の準備、開催に取り組んでいきます。また、「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」については、新たなパンフレット等のコンテンツを制作し、企業等への販路開拓を進めていくとともに、収穫したはちみつを使用したオリジナル商品の開発を進め、多様な商品化も目指していきます。 コミュニティショップ運営事業では、安定した店舗運営を実施するとともに、集客力の向上と実習生一人ひとりに合わせたきめ細かい実習支援に取り組んでいきます。 IT就労訓練事業では、新しい働き方への対応力向上にむけて、テレワーク型訓練やネットワークを活用したコミュニケーションや働き方に関する訓練内容を強化するとともに、社会のデジタル化の流れに対応した訓練プログラムを構築していきます。 無料職業紹介事業では、求職者のニーズに合った求人開拓を行っていくとともに、求職者と求人者との適切なマッチングの向上に努めていきます。また、関係機関等との連携により、多様なニーズに対応した役立つセミナーを実施していきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	1 就労支援事業 (1) 障害者就労支援事業 ① 就労定着率:93.3%【83%】 ② 就職者数:14人【41人】 (2) 若年者等就労支援事業 ① 就職者数:1人【6人】 ② 進学者数:2人【8人】 (3) 受注センター事業 ① 配分金:2,450,541円【11,400千円】 ② 受注件数:63件【250件】 ③ 仲介件数:5件【16件】 (4) コミュニティショップ運営事業 ① 福祉商品販売額:2,952,700円【8,800,000円】 ② 購買者数:15,734人【67,000人】 (5) IT就労訓練事業 ① 就職者数(復職支援者を含む):0人【5人】 ② 移行者数(他支援施設への移行を含む):0人【3人】 2 無料職業紹介事業 ① 就職者数(新宿わく☆ワーク):33人【177人】 ② 新規求職者数:229人【770人】	

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等
計画事業	27	—	高齢者や障害者等の住まい安定確保	
事業概要				
民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社等へのあっ旋により円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には入居時及び継続時の保証料の一部を助成します。 また、単身高齢者の入居受け入れに伴う家主の不安を軽減し、単身高齢者の円滑な入居を促進するため、死亡発生時の費用を補償する保険料の一部を助成します。 さらに、居住支援協議会を運営し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援等について情報共有や連携体制の強化を図ります。				

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等、家主が抱える不安を解消するための支援事業に引き続き取り組んでいきます。特に入居死亡保険料助成の利用促進を図るため、適用要件の緩和による制度内容の見直しや、不動産業団体を通じて家主への積極的な制度周知を図る等の対策を検討していきます。 また、居住支援協議会内での情報共有及び連携をより一層強化するとともに、「新宿区居住支援サービスガイド」の内容や配布先等のさらなる充実について引き続き検討し、住宅確保要配慮者に向けた支援の活用を促進していきます。									
実績	(1)居住支援協議会 2回(令和4年11月、令和5年2月開催)【2回】 (2)家賃等債務保証料あっ旋件数 3件 (3)家賃債務保証料助成件数 新規19件【50件】、継続29件【45件】 (4)入居者死亡保険料助成件数 新規2件【50件】、継続3件【29件】 (5)業界団体を通じた事業周知 全日本不動産協会の研修会参加不動産店(500店)へ家賃債務保証料助成のチラシを配布 (令和4年6月、令和5年2月)									
指標	1		家賃等債務保証料助成	家賃等債務保証料への新規助成件数(件／年)	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
					目標値	50	50	50		
					実績値	22	19			
	2		入居者死亡保険料助成	入居者死亡保険料への新規助成件数(件／年)	達成度	44.0 %	38.0 %			
					目標値	50	50	50		
					実績値	2	2			
評価結果		計画以下		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
				効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げていない	
				評価結果		計画以下				
評価	家賃等債務保証料助成については、毎年一定の申請があり需要は継続しているものの、目標値の50件には至りませんでした。 入居者死亡保険料助成については、令和2年度の制度開始以降、福祉関係団体や不動産団体と連携し事業の周知・啓発を行ってきました。令和4年度には前年度に引き続き「新宿区居住支援サービスガイド」を居住支援協議会を通じて広く区内に配布することで、より一層の事業の周知に努めるとともに、ガイドの改訂作業を協議会を通じて行う中で、より効果的な周知方法について模索してきましたが、実績については前年度に引き続き伸び悩み、目標値に対し大幅に低い結果となりました。 以上のことから助成制度の利用実績は目標値を下回っており、特に入居者死亡保険料助成の利用実績が目標値から乖離していることから、計画以下と評価します。									

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	3,136 千円	3,273 千円		6,409 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金
事業経費	1,241 千円	1,302 千円		2,543 千円	
一般財源	861 千円	887 千円		1,748 千円	
特定財源	380 千円	415 千円		795 千円	
執行率	39.6 %	39.8 %		39.7 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	6,089,995 円	6,178,291 円		12,268,286 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	17.9 円	17.8 円		17.9 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績が目標値以下であり、利用の促進が課題です。特に入居者死亡保険料助成の申請件数が低いため、制度内容の見直しや周知を含め、引き続き不動産業団体との連携等により、利用の促進を図っていく必要があります。 また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進を図るためには、不動産関係団体との連携を通じて家主の協力を得て、住宅確保要配慮者向けの住宅を確保していく必要があります。		
令和5年度の方向性 ・取組方針	拡充	高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等、家主が抱える不安を解消するための支援事業に引き続き取り組んでいきます。 令和5年度は、物件を提供する家主等への助成制度の周知を拡大するとともに、「入居者死亡保険料助成」の対象となる保険を拡充し、死亡保険の補償内容が内包されている火災保険等においても保険料の相当分を算出し、助成対象に追加することで、更なる利用促進を図っていきます。	
令和5年度進捗状況 (6月末時点)	(1)居住支援協議会 【2回、令和5年10月、令和6年1月予定】 (2)家賃等債務保証料あつ旋件数 2件 (3)家賃債務保証料助成件数 新規7件、継続2件【新規50件、継続62件】 (4)入居者死亡保険料助成件数 新規0件、継続0件【新規50件、継続7件】 (5)業界団体を通じた事業周知 居住支援サービスガイドを増刷し配付 4月 宅地建物取引業協会の不動産店(1,240店)、全日本不動産協会の不動産店(1,178店) 【全日本不動産協会の研修会参加不動産店(250店)へ事業チラシを配付 7月予定 宅地建物取引業協会の不動産店(約1,240店)、全日本不動産協会の不動産店(1,178店)へ 住宅ガイド・事業チラシを配付 8月予定】		

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、新宿区耐震改修促進計画、新宿区建築物等耐震化支援事業補助金交付要綱 等
計画事業	28	①	建築物等の耐震性強化（建築物等耐震化支援事業）		
事業概要					
「新宿区耐震改修促進計画」に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。					
・建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 ・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修工事等への補助 ・エレベーターの防災対策改修への助成、耐震シェルター・耐震ベッド設置の補助 ・耐震フォローアップ等による耐震化の普及啓発					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	耐震化の促進を図るため、引き続き、木造住宅や非木造建築物の耐震改修工事等に対する助成を行うとともに、共同住宅については、マンション管理状況届出制度を活用し、マンションの実態に応じた、きめ細かな働きかけを行います。 また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、倒壊の危険性が高い建築物等への個別訪問等を重点的に実施するとともに、耐震改修工事費の助成額を拡充し、耐震化を促進していきます。 エレベーター防災対策改修支援については、安全確保の促進を図るため、助成金額を拡充するとともに、避難場所等となる建築物において大地震時の閉じ込め等を防ぐため、助成金額の上乗せを行います。							
実績	(1)建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 木造住宅への予備耐震診断等技術者派遣 55件【89件】 非木造建築物への耐震アドバイザー派遣、簡易診断 35件【68件】 (2)建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助 耐震診断 非木造建築物 16件【12件】 補強設計 木造住宅（詳細診断・補強設計含む） 20件【58件】 非木造建築物 3件【13件】 耐震補強工事 木造住宅 21件【36件】 非木造建築物（除却含む） 6件【11件】 (3)エレベーターの防災対策改修等への補助 エレベーター防災改修 17件【20件】 ブロック塀の除去工事 16件【13件】 (4)耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進 各特別出張所にて耐震化の説明会 5回（申込みのあった会場で実施（令和4年6月））【10回】 耐震フォーラム 1回（イベントの開催・動画配信を実施（令和4年9月））【1回】 フォローアップ（木造） 380件（令和4年6月～9月）【約590件】							
指標	指標名		指標の定義（単位）			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	耐震改修工事費補助完了件数	建築物の耐震改修工事費補助が完了した件数（件）	目標値		666	602	644
				実績値		530	557	
				達成度		79.6 %	92.5 %	
	2	耐震改修工事費補助完了戸数	建築物の耐震改修工事費補助が完了した住宅戸数（戸）	目標値		2,404	2,622	2,840
				実績値		2,275	2,347	
達成度					94.6 %	89.5 %		
評価	妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		適切		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）		適切	
	効率性（費用対効果の適切性）		適切		成果（目的達成に向けた成果）		上げている	
	評価結果	計画どおり						
	指標1「耐震改修工事費補助完了件数」の実績値は557件でした。令和4年度の取組により、令和3年度実績の530件から27件の増となりました。単年度の取組結果を比較すると、令和3年度の17件に対して令和4年度は10件増加しており、事業の成果は着実に伸びています。 指標2「耐震改修工事費補助完了戸数」の実績値は2,347戸でした。令和4年度の取組により、令和3年度実績の2,275件から72戸の増となりました。単年度の取組結果を比較すると、令和3年度の89戸に対して令和4年度は17戸減少しましたが、令和5年度以降に向け、1棟あたりの戸数の多い特定緊急輸送道路建築物の所有者に対し戸別訪問を実施するなど、ターゲットを絞った普及啓発を行いました。 また、フォローアップ事業や耐震フォーラムにおいて、耐震化への意識向上を図り、支援事業等に繋げる取組を行いました。 エレベーター防災対策改修支援については、令和4年7月に助成金額を拡充したことなどにより、件数が17件と前年度から5件増加しています。 全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	210,256 千円	429,123 千円		639,379 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費、マンション耐震化促進補助事業費 等
事業経費	189,834 千円	395,735 千円		585,569 千円	
一般財源	73,630 千円	111,675 千円		185,305 千円	
特定財源	116,204 千円	284,060 千円		400,264 千円	
執行率	90.3 %	92.2 %		91.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	256,692,838 円	451,175,489 円		707,868,327 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	753.0 円	1,302.8 円		1030.1 円

令和5年度の進捗状況

事業分析	課題・ニーズ等	非木造建築物及び特定緊急輸送道路沿道建築物では、資金面や合意形成等の課題により、耐震化をすることが困難なものが存在するため、支援制度の強化を検討していく必要があります。 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率が、令和元年度末時点の目標値に達していないことから、支援制度の強化を図るため、令和4年4月に工事費上限額を撤廃しました。特に倒壊の危険性が高い建築物等の所有者への個別訪問等による啓発を重点的に実施しているところですが、今後は、特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震性が不足している95棟について、個々の課題に応じた制度を紹介し、耐震化を促進していく必要があります。 住宅の耐震化率は、令和元年度末時点で94.9%と、令和9年度末までにおおむね解消するという目標に向け、着実に進んでいますが、平成28年に発生した熊本地震では、新耐震基準の有効性が確認された一方、柱梁接合部が現行規定どおりとなっていない新耐震木造住宅について、被害が確認されています。こうした状況を踏まえ、これまでの旧耐震基準の木造住宅に加え、平成12年5月31日までに着工された木造住宅について、耐震化を促進していく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、動画配信等による普及啓発を実施してきましたが、今後は、新たな日常に則した、更に効果的な周知方法についても検討を行う必要があります。 エレベーター防災対策改修支援については、令和4年5月公表の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」において、閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数が10年前の想定と比べ約2倍に増えていることなどから、防災対策をより一層進めていくことが重要です。
	令和5年度の方向性・取組方針	耐震化の促進を図るため、引き続き、木造住宅の耐震改修工事等に対する従来の助成を行うとともに、新たに、平成12年5月31日までに着工された2階建て以下の木造住宅を助成対象とします。共同住宅については、マンション管理状況届出制度を活用し、マンションの実態に応じた、きめ細かな働きかけを行います。 また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、倒壊の危険性が高い建築物等への個別訪問等を重点的に実施し、耐震化を促進していきます。 さらに、非木造建築物及び特定緊急輸送道路沿道建築物の工事費補助については、段階的改修工事への助成制度を新たに導入します。 エレベーター防災対策改修支援については、様々な機会を活用して幅広く周知啓発するほか、助成件数を拡充することで、既設エレベーターの防災対策改修をより一層促進していきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 木造住宅への予備耐震診断等技術者派遣 29件※【86件】（内 新耐震木造 2件） 非木造建築物への耐震アドバイザー派遣、簡易診断 19件※【68件】 (2)建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助 耐震診断 非木造建築物 3件※【14件】 補強設計 木造住宅（詳細診断・補強設計含む） 6件※【58件】 非木造建築物 4件※【24件】 耐震補強工事 木造住宅 11件※【36件】（内 新耐震木造 1件） (3)エレベーターの防災対策改修等への補助 エレベーター防災改修 1件※【24件】 ブロック塀の除去工事 6件※【21件】 (4)耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進 各特別出張所にて耐震化の説明会 1回（申込みのあった会場で実施（令和5年6月）） フォローアップ（木造）（令和5年6月～9月実施中） ※交付決定、完了件数

当年度の進捗

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、新宿区耐震改修促進計画、新宿区擁壁及びがけ改修等支援事業交付要綱等
計画事業	28	②	建築物等の耐震性強化(擁壁・がけの安全化の総合的な支援)		
事業概要					
擁壁・がけの安全性の確保や適切な改修による敷地の耐震化を促進するため、所有者に対して安全化指導及び啓発を行います。また、擁壁改修コンサルタントや土砂災害アドバイザーとして擁壁・がけに関する専門技術者を派遣し、安全化促進を支援します。 居住者・家屋に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁・がけについて改修を行う際は、改修工事費の一部助成を行います。また、土砂災害警戒区域内の擁壁・がけについては、土砂災害特別警戒区域の指定解除が見込める補強工事等の対策工事費の一部助成を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針
(当初予定)

擁壁及びがけの改修は、建築物の更新と合わせて行うことが効果的であることから、引き続き、建築相談の機会を捉えて改修を働き掛けるとともに、支援制度の幅広い周知に努めていきます。
また、コンサルタント派遣の件数を増やすことで、所有者が安全化に向けて取り組めるよう支援します。土砂災害警戒区域内の擁壁及びがけについては、引き続き、電話案内や訪問等により対策の促進につなげていきます。
さらに、指導啓発の対象としている約3,500箇所の擁壁及びがけの情報について庁内GISでの一元管理を図り、効果的・効率的な事業推進につなげていきます。

実績

(1)安全化指導及び啓発
①郵送による指導啓発・制度周知 約1,100件【約1,400件】
②土砂災害警戒区域内所有者への個別訪問等(電話連絡) 11箇所【12箇所】
(2)安全化促進の支援
①コンサルタント派遣 6件【10件】
②土砂災害アドバイザー派遣 2件【8件】
(3)改修工事費助成 1件【7件】

指標

指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
1	擁壁等の安全化指導・啓発件数	擁壁等の所有者に対して安全化指導・啓発を行った件数(件／年)	目標値	1,400	1,400	1,400	
			実績値	1,127	1,106		
			達成度	80.5 %	79.0 %		
	2	擁壁等の改修工事費助成件数	擁壁等の改修工事に要する費用の一部を助成した件数(件／年)	目標値	7	7	7
				実績値	3	1	
				達成度	42.9 %	14.3 %	
	3	安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進	安全化指導・啓発により、所有者による自主的な改修を確認した件数(件／年)	目標値	20	20	20
				実績値	29	34	
				達成度	145.0 %	170.0 %	

評価

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
評価結果	計画どおり				
平成24年度より、安全化指導及び啓発の取組を積極的に継続して行ってきた結果、令和元年度頃からコンサルタント及び土砂災害アドバイザーの派遣件数は安定的に推移しており、擁壁等の改修工事費助成や改修促進の実績につながっています。指標2「擁壁等の改修工事費助成件数」について、令和4年度は1件でしたが、平成24年度から平成30年度までの7年間で5件だったのに対し、令和元年度から令和4年度の4年間で7件と、実績が上がってきています。さらに、指標3「安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進」は目標20件に対し実績34件と、改修の促進を図ることができました。 以上のことから計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	27,869 千円	17,656 千円		45,525 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金
事業経費	18,258 千円	8,828 千円		27,086 千円	
一般財源	18,024 千円	8,618 千円		26,642 千円	
特定財源	234 千円	210 千円		444 千円	
執行率	65.5 %	50.0 %		59.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	28,237,066 円	18,727,812 円		46,964,878 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	82.8 円	54.1 円		68.3 円

令和5年度の進捗状況

事業分析	課題・ニーズ等	改修工事費助成など支援制度については、これまでの広報、建築相談の機会や安全化指導啓発にあわせた周知に加え、建築物耐震化施策やマンション維持管理施策との連携、民間の指定確認検査機関の協力等により、より幅広く周知していく必要があります。 区内に55箇所ある土砂災害警戒区域内の擁壁及びびがけについては、その高さや傾斜から、擁壁改修工事が大規模となるため施工が困難な場合もあり、また、費用面や権利者の合意形成などの課題により、改修に至らないケースがあります。また、所有者に対して、令和3年度から順次、区が電話連絡・訪問等で個別に支援制度の案内を行っているものの、令和4年度の土砂災害アドバイザー派遣実績は2件です。そのため、安全化に向けたより効果的な対策（補強工事等）やアドバイザー派遣につながる啓発方法について検討する必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	拡充	擁壁及びびがけの改修は、建築物の更新と合わせて行うことが効果的であることから、引き続き、建築相談の機会を捉えて改修を働き掛けるとともに、支援制度の幅広い周知に努めていきます。さらに、指導啓発の対象としている約3,500箇所の擁壁及びびがけの情報について庁内GISでの一元管理を図り、効果的・効率的な事業推進につなげていきます。 土砂災害警戒区域内の擁壁及びびがけについては、包括的支援として、所有者及び居住者への戸別周知から、相談対応、技術者派遣・工法提案、合意形成支援など、専門技術者の一貫した支援により所有者の不安を解消し、安全化対策につなげていきます。また、土砂災害警戒区域のうち土砂災害特別警戒区域で民間が所有する28箇所の擁壁及びびがけについて、従来の助成対象である改修工事に加え、補強工事等で土砂災害特別警戒区域の指定解除が見込める対策工事に対して新たに助成を実施します。
	令和5年度進捗状況（6月末時点）	(1)安全化指導及び啓発 ①郵送による指導啓発・制度周知 0件【約1,400件、令和5年12月実施予定】 ②土砂災害警戒区域内所有者への個別訪問等 1箇所【12箇所】 (2)安全化促進の支援 ①コンサルタント派遣 1件【10件】 ②土砂災害アドバイザー派遣 1件【8件】 (3)改修・補強等工事費助成 2件【7件】	

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	若葉・須賀町地区密集市街地総合防災計画書
計画事業	29	①	木造住宅密集地域の防災性強化(木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区))		
事業概要					
若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性の向上と住環境の改善を図ります。					

令和4年度 of 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	引き続き、若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性の向上と住環境の改善を図ります。 若葉地区においては、共同化に加え個別建替えによる不燃化促進として区が策定する推進策(地区計画)につなげるため、まちづくり協議会が「まちの将来像」を策定する支援をします。 須賀町地区においては、不燃化促進として区が策定する推進策(地区計画)につなげるため、令和3年12月に設立されたまちづくり協議会が「まちの将来像」を策定する支援をします。 これらの取組を通じ、地元の協議会とともに地区計画等の見直しに向けた検討や新たな道路用地の買収等に取り組んでいきます。									
実績	(1)道路用地買収等 ・区が土地開発公社より買い戻しを行った（4月対象地1:約28㎡） ・不動産鑑定委託を契約（6月対象地3:約45㎡、9月対象地4:約8㎡） ・公有財産運用・価格審査会を開催（5月対象地2:約7㎡、8月対象地3、1月対象地4） ・土地開発公社による土地売買契約を締結（10月対象地2、1月対象地3） ・鑑定評価額の時点修正に関する意見書作成委託契約を締結（2月対象地2、対象地3） (2)地区計画等の変更 ①若葉地区 ・まちづくり協議会役員会開催 まちづくり協議（7月、9月） ・まちづくり協議会役員会開催 まちの将来像等について検討（6月、8月、11月、1月） ・まちづくりニュース発行（6月、8月、11月） ・まちづくり協議会全体会開催 まちの将来像について意見交換等を実施（6月、9月、12月） ・まちの将来像（協議会案）取りまとめ（1月） ・アンケート調査 1,567件（2月） ②須賀町地区 ・まちづくり協議会役員会を実施 まちの将来像等について検討（5月、7月、10月、12月） ・まちづくりニュース発行（5月、7月、10月） ・まちづくり協議会開催 まちの将来像について意見交換等を実施（5月、8月、11月） ・まちの将来像（協議会案）取りまとめ（12月） ・アンケート調査 1,438件（1月）									
指標	1 道路用地等拡幅整備		指標名	指標の定義(単位)	目標値	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
					実績値	48	30	28		
					達成度	28	52			
	2 地区計画等の変更	地区計画等の検討:10% 地区計画等の見直し:50% 地区計画等の変更手続き:75% 地区計画等の変更:100%	目標値	58.3 %	173.3 %					
			実績値	10	50					
			達成度	20.0 %	66.7 %					
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり								
	指標1「道路用地等拡幅整備」に関わる道路用地等買収については、令和3年度に土地開発公社が買収した用地(対象地1)を令和4年度に区が土地開発公社より買戻しを行いました。また、令和4年度に土地開発公社が新たに買収した用地(対象地2、対象地3)については、令和5年度に区が土地開発公社より買い戻す予定です。令和4年度においては、道路用地等買収面積は目標を達成することができました。引き続き、道路拡幅に向けた取組みを進めていきます。									
	指標2「地区計画等の変更」については、地区計画等の変更手続きには至りませんでしたが、両地区ともに地区計画等の変更につなげるため、まちづくり協議会が作成する「まちの将来像」の策定を支援し、アンケート調査を行った結果、約8割の方からおおむねの賛同を得ました。 以上のことから、事業は着実に進捗しており、全体として計画どおり評価します。									

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	8,046 千円	48,934 千円		56,980 千円	【特定財源】 密集市街地総合防災 事業補助金、東京都防 災密集地域総合整備 事業補助金
事業経費	7,286 千円	48,601 千円		55,887 千円	
一般財源	2,964 千円	10,743 千円		13,707 千円	
特定財源	4,322 千円	37,858 千円		42,180 千円	
執行率	90.6 %	99.3 %		98.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	24,418,239 円	34,546,495 円		58,964,734 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	71.6 円	99.8 円		85.8 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	若葉・須賀町地区は、地域危険度の高い地域であるため、引き続き地区計画等を活用し、共同建替え等にあわせた道路等の基盤整備を促進するとともに、適切なオープンスペースの確保などまちの不燃化を進めていく必要があります。 そのため、まちづくり協議会におけるまちの将来像の策定支援及び、地区計画等の見直しに向けた検討や新たな道路用地の買収に取り組む必要があります。		
令和5年度の方向性 ・取組方針	継続	引き続き、若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性の向上と住環境の改善を図ります。 このため、地元のまちづくり協議会とともに地区計画等の見直しに向けた検討や新たな道路用地の取得等に取り組んでいきます。	
令和5年度進捗状況 (6月末時点)	(1)道路用地買収等 ・4月 土地開発公社より買い戻しを行った(対象地2:約7㎡、対象地3:約45㎡) ・5月 道路用地買収に向けて、対象地4(約8㎡)の鑑定評価額の時点修正に関する意見書作成委託の契約 ・6月 対象地4の用地買収を行った 道路用地買収に向けて、対象地5(約18㎡)の不動産鑑定委託、土地分筆登記等業務委託を契約 (2)地区計画等の変更 ・4月 まちづくり支援業務委託契約 ①若葉地区 ・6月 まちづくり推進協議会役員会開催 まちの将来像に関するアンケートの結果報告等 まちづくりニュース発行約1,650部 まちづくり推進協議会全体会開催 まちの将来像のとりまとめ ②須賀町地区 ・5月 まちづくり協議会役員会を実施 まちの将来像に関するアンケートの結果報告等 まちづくりニュース発行約1,400部 まちづくり協議会開催 まちの将来像のとりまとめ		

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	
計画事業	29	②	木造住宅密集地域の防災性強化(不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区))		
事業概要					
西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、南エリアでは、地元発意によるまちづくり構想に基づいて、まちづくりが行えるよう支援していくことにより、地区の防災性の向上を進めていきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	引き続き、北エリアでは、市街地再開発事業を主体としたまちづくりを進めていきます。南エリアでは、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、地元発意によりまとめられた「まちづくり構想」に基づいて、当地区のまちづくりが行えるよう支援していくことにより、地区の防災性の向上を進めていきます。										
実績	(1)西新宿五丁目地区北エリア 地元の市街地再開発事業等の取組を不燃化特区におけるコア事業と位置付け支援 (2)西新宿五丁目地区南エリア ・まちづくり構想運用委員会勉強会開催(4月、5月、6月) ・西新宿五丁目まちづくり協議会世話役会開催(6月、12月) ・まちづくりニュース発行・西新宿五丁目まちづくり協議会開催(7月) ・まちづくり構想の運用開始(7月) ・まちづくり構想に基づく、構想運用委員会と開発事業者の事前協議(1月)										
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度		R4(2022)年度		R5(2023)年度	
	1	木造建築物の除却	木造建築物の除却件数(件)		目標値	25		5		5	
					実績値	32		3			
					達成度	128.0 %		60.0 %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)				適切	
	効率性(費用対効果の適切性)			適切		成果(目的達成に向けた成果)				上げている	
	評価結果		計画どおり								
	指標1「木造建築物の除却件数」の令和4年度実績は3件で、目標に達していませんが、第二次実行計画期間中の累計の実績は目標値を超え、不燃化推進特定整備地区における不燃領域率は68.94%となり、順調に向上しています。 また、南エリアでは、「まちづくり構想」の実現に向け、地元組織「西新宿五丁目南エリアまちづくり構想運用委員会」を対象とした勉強会等を3回開催し、まちづくり構想に基づく事前協議を実施するなど、構想運用委員会が主体となってまちづくりを行えるよう支援してきました。 地区の防災性向上に向け、事業が着実に進捗していることから、計画どおりと評価します。										

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	542 千円	868 千円		1,410 千円	【特定財源】 東京都不燃化推進特定整備事業補助金
事業経費	294 千円	514 千円		808 千円	
一般財源	204 千円	362 千円		566 千円	
特定財源	90 千円	152 千円		242 千円	
執行率	54.2 %	59.2 %		57.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	12,269,102 円	15,364,420 円		27,633,522 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	36.0 円	44.4 円		40.2 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	区は、地元によるまちづくりの活動に対し、関係機関等との協議・調整や補助金等を適切に執行するなどの支援により、住環境の改善を図る必要があります。また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。 北エリアでは、市街地再開発事業を主体としたまちづくりを支援する必要があります。 南エリアでは、幅員4m未満の細街路が多く存在するほか、老朽化した木造住宅の密集する地域が残っています。そのため、南エリアにおいては、まちづくり協議会とともにとりまとめた「まちづくり構想」に基づく事前協議制度を活用し、構想運用委員会の活動を支援する必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	引き続き、西新宿五丁目地区においては、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、南エリアでは、地元発意によりまとめられた「まちづくり構想」に基づく事前協議制度を活用し、構想運用委員会が主体となってまちづくりを行えるよう支援していくことにより、地区の防災性の向上を進めていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)西新宿五丁目地区北エリア 地元の市街地再開発事業等の取組を不燃化特区におけるコア事業と位置付け支援 (2)西新宿五丁目地区南エリア まちづくり構想に基づく協議会の活動を周知するため、地元イベントでパンフレットを配布(5月)	

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区不燃化建替促進事業補助金交付要綱
計画事業	29	③	木造住宅密集地域の防災性強化(木造住宅密集地域における不燃化建替え促進)		
事業概要					
木造住宅密集地域のうち、特に不燃化を推進することが位置付けられている地域、地域住民により新防火規制又は地区計画が策定され、災害に強いまちづくりが推進されている地区を対象に、耐火建築物等への不燃化建替え及び既存木造建築物の除却に対し助成を行い、火災に強いまちを実現します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	不燃化建替え促進事業については、不動産団体や住宅メーカー等の関連団体を通じた周知も行うなど、助成制度の一層の周知・啓発を実施していきます。 また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、区民・事業者とともに地球温暖化対策に取り組むため、建替え後の建築物は省エネ基準に適合することが要件となる要綱改正を実施します。											
実績	(1)助成件数 ①建替え 11件【15件】 ②除却 9件【3件】 (2)周知・啓発 ①広報掲載(4月、6月、12月) ②該当町会や関係団体等(13か所)に事業周知パンフレットを送付 ③まちづくりニュースや協議会にて事業を周知(3地区) ④高齢者や子育て関連施設等(13か所)に事業周知チラシを送付 (3)省エネ基準の要件化 ゼロカーボンシティの実現に向け、区民・事業者とともに地球温暖化対策に取り組むため、建替え後の建築物が省エネ基準に適合することを要件とした要綱改正を実施(4月)											
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度		R4(2022)年度		R5(2023)年度		
	1	建替え工事費助成	不燃化建替工事の助成が完了した件数(件／年)		目標値	15		15		15		
					実績値	9		11				
					達成度	60.0 %		73.3 %				
	2	木造建築物除却工事費助成	除却工事の助成が完了した件数(件／年)		目標値	3		3		3		
					実績値	1		9				
					達成度	33.3 %		300.0 %				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)				適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切		成果(目的達成に向けた成果)				上げている		
	評価結果		計画どおり									
	指標1「建替え工事費助成」については、令和4年度実績は11件となり目標を達成できませんでしたが、指標2「除却工事費助成」については、令和4年度実績は9件となり目標を達成できました。指標1と指標2を合算した不燃化建替え促進事業の建替え・除却の助成件数は合計20件となり、前年度の合計10件から2倍に増加しており、地域における不燃化は着実に進んでいます。 また、周知活動について、これまでの取組に加え、新たに高齢者や子育て関連施設等に対し、建替えや除却等のイラストを取り入れたチラシを作成・配布しました。周知活動の効果もあり、事業は着実に進捗していることから、全体として計画どおりと評価します。											

事業形態

分類 ☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	16,551 千円	28,154 千円		44,705 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、東京都戸建住宅等耐震化促進事業補助金
事業経費	13,549 千円	23,438 千円		36,987 千円	
一般財源	10,384 千円	15,446 千円		25,830 千円	
特定財源	3,165 千円	7,992 千円		11,157 千円	
執行率	81.9 %	83.2 %		82.7 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	25,847,182 円	37,297,948 円		63,145,130 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	75.8 円	107.7 円		91.9 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	不燃化建替え工事費助成の利用を更に促進するため、制度の周知・啓発が必要です。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	継続	引き続き、制度の周知・啓発に努め、木造住宅密集地域等のうち、特に不燃化を推進すべき区域や災害に強いまちづくりを推進している区域を対象に、既存木造建築物の準耐火建築物等への不燃化建替え工事及び除却工事に対し助成を行い、火災に強いまちを実現していきます。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)助成件数 ①建替え 7件※【15件】 ②除却 4件※【3件】 (2)周知・啓発 ①広報掲載(4月) ※交付決定件数		

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	都市再開発法、新宿区都市マスタープラン等
計画事業	30	①	再開発による市街地の整備(市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区))		
事業概要					
西新宿五丁目中央南地区を対象に、「都市再開発法」に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。 西新宿五丁目中央南地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事(共同施設整備費)に対して事業助成をしています。							
実績	(1)西新宿五丁目中央南地区市街地再開発組合へ補助金に関する調整や手続きなどについて助言 (2)本体工事(共同施設整備費)の一部への補助							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1 事業進捗率 (西新宿五丁目中央南地区)		再開発の機運:0% 準備組合等の設立時:30% 都市計画決定時:50% 事業認可時:70% 権利変換計画認可着工時:90% 完成時:100%	目標値	90	90	90	
				実績値	90	90		
				達成度	100.0 %	100.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	西新宿五丁目中央南地区は、令和3年6月に権利変換計画認可がされ、令和4年1月に建築工事が着工されました。 令和4年度は、本体工事(共同施設整備費)の一部に助成を行いました。 目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。							

事業形態

分類 ☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	87 千円	538,087 千円		538,174 千円	【特定財源】 スマートウェルネス住宅等推進事業補助金、都市計画交付金
事業経費	36 千円	538,046 千円		538,082 千円	
一般財源	36 千円	181,943 千円		181,979 千円	
特定財源	0 千円	356,103 千円		356,103 千円	
執行率	41.4 %	100.0 %		100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	12,010,934 円	549,034,770 円		561,045,704 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	35.2 円	1,585.4 円		816.4 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのためには、市街地再開発組合が、関係権利者や周辺住民の理解が得られるよう計画するとともに、十分な説明を行う必要があります。 また、市街地再開発組合の活動に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。		
令和5年度の方向性 ・取組方針	継続	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、地区周辺との関係性も考慮しながら、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導していきます。 西新宿五丁目中央南地区は、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、本体工事(共同施設整備費)に対して事業助成をしていきます。	
令和5年度進捗状況 (6月末時点)	(1)西新宿五丁目中央南地区市街地再開発組合へ補助金に関する調整や手続きなどについて助言 (2)本体工事(共同施設整備費)の一部への補助		

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	密集法、新宿区都市マスタープラン等
計画事業	30	③	再開発による市街地の整備(防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区))		
事業概要					
西新宿五丁目北地区を対象に、「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づく手続き、防災街区整備事業組合運営の支援及び補助金交付を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。 西新宿五丁目北地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事(共同施設整備費)に対して事業助成をしていきます。							
実績	(1)西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合へ補助金に関する調整や手続きなどについて助言 (2)本体工事(共同施設整備費)の一部への補助							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	事業進捗率 (西新宿五丁目北地区)	再開発の機運:0% 準備組合等の設立時:30% 都市計画決定時:50% 事業認可時:70% 権利変換計画認可着工時:90% 完成時:100%		目標値	90	100	100
					実績値	90	100	
					達成度	100.0 %	100.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果	計画どおり						
	西新宿五丁目北地区は、平成31年3月に権利変換計画認可がされ、令和元年12月に建築工事が着工されました。 令和4年度は引き続き、本体工事(共同施設整備費)の一部に助成を行い、令和5年3月末に本体工事が完成となりました。 目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。							

事業形態

分類 ☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	1,649,839 千円	611,491 千円		2,261,330 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、都市計画交付金
事業経費	1,649,790 千円	611,419 千円		2,261,209 千円	
一般財源	580,536 千円	206,813 千円		787,349 千円	
特定財源	1,069,254 千円	404,606 千円		1,473,860 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %		100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	1,659,769,244 円	619,537,377 円		2,279,306,621 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	4,869.1 円	1,789.0 円		3316.9 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのため、事業組合の解散に向け、関係機関等との協議・調整、助言を行うなどの支援が必要です。		
令和5年度の方向性 ・取組方針	継続	西新宿五丁目北地区は、本体工事が完了したため、今後は事業組合解散等認可事務を実施していきます。	
令和5年度進捗状況 (6月末時点)	西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合へ解散認可等に関する調整や手続きなどについて助言		

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	都市再開発法、新宿区都市マスタープラン等
計画事業	30	④	再開発による市街地の整備（市街地再開発の事業化支援）		
事業概要					
次の地区を対象に、市街地再開発準備組合等の活動支援を行います。 ・高田馬場駅東口地区 ・西新宿七丁目地区 ・西新宿五丁目南地区 ・新宿三丁目地区					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	関係機関等との協議・調整、助言を行いながら、準備組合等の活動を支援していきます。											
実績	(1)西新宿三丁目西地区 組合設立認可に関する縦覧及び意見聴取の手続き(令和4年9月) (2)高田馬場駅東口地区 関係機関との協議【継続】 (3)西新宿七丁目地区 関係機関との協議【継続】 (4)西新宿五丁目南地区 関係機関との協議【継続】 (5)新宿三丁目地区 関係機関との協議【継続】											
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度		R4(2022)年度		R5(2023)年度		
	1	事業進捗率 (西新宿三丁目西地区)	再開発の機運:0% 準備組合等の設立時:30% 都市計画決定時:50% 事業認可時:70% 権利変換計画認可着工時:90% 完成時:100%	目標値	70		70		70			
				実績値	50		70					
				達成度	71.4 %		100.0 %					
	2	事業進捗率 (高田馬場東口地区)		目標値	30		30		30			
				実績値	30		30					
				達成度	100.0 %		100.0 %					
	3	事業進捗率 (西新宿七丁目地区)		目標値	30		30		30			
				実績値	30		30					
				達成度	100.0 %		100.0 %					
	4	事業進捗率 (西新宿五丁目南地区)		目標値	30		30		30			
				実績値	30		30					
				達成度	100.0 %		100.0 %					
	5	事業進捗率 (新宿三丁目地区)		目標値	30		30		30			
				実績値	30		30					
				達成度	100.0 %		100.0 %					
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)				適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切		成果(目的達成に向けた成果)				上げている		
	評価結果		計画どおり									
	西新宿三丁目西地区は、令和5年2月に事業認可を受け、権利変換計画認可に向けて関係機関との協議を引き続き行っています。 高田馬場駅東口地区は、令和2年8月に再開発基本計画素案を策定し、基本計画の深度化に向けて関係機関との協議を引き続き行っています。 また、西新宿七丁目地区、西新宿五丁目南地区、新宿三丁目地区は、関係機関との協議を引き続き行っています。 全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。											

事業形態

分類 ☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	304 千円	304 千円		608 千円	
事業経費	162 千円	175 千円		337 千円	
一般財源	162 千円	175 千円		337 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	53.3 %	57.6 %		55.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	22,116,282 円	15,024,528 円		37,140,810 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	64.9 円	43.4 円		54.0 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのためには、市街地再開発準備組合等が関係権利者や周辺住民の理解の得られる計画とするとともに、十分な説明を行う必要があります。 区は市街地再開発準備組合等の活動に対し、都市計画決定の手続、関係機関等との協議・調整、助言などの支援を行っていく必要があります。また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、地区周辺との関係性も考慮しながら、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導していきます。 市街地再開発の事業化支援地区について、関係機関等との協議・調整、助言を行い、準備組合等との協議状況を踏まえながら、再開発等の事業化に向けた活動を支援していきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)高田馬場駅東口地区 関係機関との協議【継続】 (2)西新宿七丁目地区 関係機関との協議【継続】 (3)西新宿五丁目南地区 関係機関との協議【継続】 (4)新宿三丁目地区 関係機関との協議【継続】	

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区マスタープラン、建築基準法、新宿区細街路拡幅整備条例
計画事業	31	—	細街路の拡幅整備		
事業概要					
「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備して、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	細街路の拡幅整備は、自己所有地の一部を道路状に整備することから、区民や事業者など土地所有者の協力が特に重要となります。そのため、安全安心なまちづくりにおける災害時の避難経路の確保や住環境の改善などに資する細街路の拡幅整備の必要性について、区民の意識を高めるために他のまちづくり事業との連携を一層図り、説明会等の様々な機会を捉え継続的に周知・啓発を行っていきます。											
実績	(1) 協議による拡幅整備(合意距離) 協議申請件数 573件 協議に伴う合意距離 約 5.0km【6.0km】 (2) 年間整備距離(拡幅整備) 整備距離 約1.5km【2.5km】 (3) 声かけの実施(個別) 20件【20件】											
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度		R4(2022)年度		R5(2023)年度		
	1	年間合意距離	細街路事前協議等により、年度内に合意した延長距離(km／年)	目標値	6.0		6.0		6.0			
				実績値	5.1		5.0					
				達成度	85.0 %		83.3 %					
	2	年間整備距離	細街路事前協議等に基づき、年度内に区が拡幅整備を実施した細街路(区道及び私道)の延長距離(km／年)	目標値	2.5		2.5		2.5			
				実績値	2.2		1.5					
				達成度	88.0 %		60.0 %					
	3	声かけによる協力要請(個別)	年度内に、土地所有者等に対し細街路拡幅整備に関する協力要請を行った件数(件／年)	目標値	20		20		20			
				実績値	22		20					
				達成度	110.0 %		100.0 %					
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)				適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切		成果(目的達成に向けた成果)				上げている		
	評価結果		計画どおり									
	指標1「年間合意距離」については、協議件数573件に対し合意距離の実績値が約5.0kmとなり、目標値を下回りましたが、各協議を建築主等と的確に行い、おおむね目標を達成しました。 指標2「年間整備距離」については、実績値が約1.5kmとなり、目標値を下回りましたが、これは協議件数が予定を下回ったことや建築工事の遅延によるもので、建築工事と連動した拡幅整備を着実に実施しました。 指標3「声かけによる協力要請(個別)」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で20件に声かけを実施し、そのうち、2件で後退整備を実施するとともに、2件で区道への区域編入を検討いただけることになりました。 以上のことから、計画どおりと評価します。											

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	363,382 千円	376,208 千円		739,590 千円	【特定財源】 土木費受託収入、土木 手数料
事業経費	336,171 千円	350,084 千円		686,255 千円	
一般財源	323,189 千円	337,356 千円		660,545 千円	
特定財源	12,982 千円	12,728 千円		25,710 千円	
執行率	92.5 %	93.1 %		92.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	392,206,482 円	401,520,879 円		793,727,361 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	1,150.6 円	1,159.4 円		1155.0 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ ニーズ等	令和4年度の協議申請件数は573件で、令和3年度の協議申請件数553件と比較しても同程度(104%)の申請状況となっており、順調に推移しています。一方、整備距離は協議終了後に民間の建築工事がなされず、進捗が遅い状況となっています。 今後の協議申請動向を踏まえたうえで当事業の周知・啓発に一層取り組み、引き続き細街路の拡幅に関する協議及び整備を推進していく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策であることから、建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」や、既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的かつ効率的に進める必要があります。 そのため、細街路の拡幅整備の必要性について継続的に周知・啓発等を行い、区民の意識を高めるとともに、木造住宅密集地域解消の取組や地区計画等の他のまちづくり事業との連携を一層図りながら、事業の推進に取り組んでいきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 協議による拡幅整備(合意距離) 協議申請件数 176件 協議に伴う合意距離 約 1.2km 【6.0km】 (2) 年間整備距離(拡幅整備) 整備距離 約 0.3km 【2.5km】 (3) 声かけの実施(個別) 0件 【20件】	

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	無電柱化の推進に関する法律ほか
計画事業	32	—	道路の無電柱化整備		
事業概要					
「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、民間大規模開発等の機会をとらえ、事業者は無電柱化の整備を要請していきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	引き続き、早期に無電柱化整備に着手できるよう、女子医大通り、水野原通りで電線共同溝詳細設計業務、四谷駅周辺区道で支障移設工事を実施していきます。									
実績	(1) 女子医大通り : 詳細設計及び支障移設調整を実施(令和5年3月詳細設計完了) (2) 四谷駅周辺区道 : 支障移設工事を実施中【令和7年3月支障移設工事完了予定】 (3) 水野原通り : 詳細設計及び支障移設調整を実施(令和5年3月詳細設計完了) (4) 上落中通り : 予備修正設計実施に向けて関係事業者との調整									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	整備進捗率 (女子医大通り)	関係機関との調整:0% 共同溝詳細設計の完了:10% 共同溝本体工事の実施:40% 共同溝本体工事の完了:60% 引込連系工事の完了:80% 道路築造工事の完了:100%		目標値	0	10	10		
					実績値	0	10			
					達成度	— %	100.0 %			
	2	整備進捗率 (四谷駅周辺区道)			目標値	10	10	10		
					実績値	10	10			
					達成度	100.0 %	100.0 %			
	3	整備進捗率 (水野原通り)			目標値	0	10	10		
					実績値	0	10			
					達成度	— %	100.0 %			
	4	整備進捗率 (上落中通り)			目標値	0	0	0		
					実績値	0	0			
					達成度	— %	— %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり								
	女子医大通り、四谷駅周辺区道、水野原通りにおいて、東京都無電柱化チャレンジ支援事業を活用し、既存管路を所有する電力事業者等へ設計および支障移設工事を委託するなど、効率的に事業に取り組むとともに、上落中通りにおいて、予備設計の修正に向けて関係事業者との調整を行いました。									
	以上のことから、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	53,420 千円	82,216 千円		135,636 千円	【特定財源】 無電柱化推進計画事業費、区市町村無電柱化事業に対する都費補助
事業経費	28,587 千円	78,906 千円		107,493 千円	
一般財源	5,795 千円	33,078 千円		38,873 千円	
特定財源	22,792 千円	45,828 千円		68,620 千円	
執行率	53.5 %	96.0 %		79.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	47,546,813 円	97,715,506 円		145,262,319 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	139.5 円	282.2 円		211.4 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	道路の無電柱化は、比較的広い歩道を有する主要な区道だけでなく、歩行空間の狭い生活道路においても整備の要望があります。 このため、平成31年3月に「新宿区無電柱化推進計画」を策定し、令和10年度までの10年間で優先的に整備する路線を定め、計画的に整備を進めています。整備に当たっては、地上機器の設置場所や歩行者動線の確保とともに、地下化する信号配線の交通管理者協議や無電柱化に支障となる占用物件管理者との移設調整等、多大な経費と時間を要するのが課題となっています。 上落中通りについては、関係事業者との調整を踏まえ、令和2年度に行った予備設計を一部修正する必要があります。	
	令和5年度 の方向性・取組方針	継続	引き続き、無電柱化整備の推進に向け、上落中通りで電線共同溝予備修正設計業務、女子医大通り、水野原通り、四谷駅周辺区道で支障移設工事を実施していきます。
	令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1) 女子医大通り : 支障移設工事を実施中【令和9年3月 支障移設工事完了予定】 (2) 四谷駅前周辺区道 : 支障移設工事を実施中【令和7年3月 支障移設工事完了予定】 (3) 水野原通り : 支障移設工事を実施中【令和6年3月 支障移設工事完了予定】 (4) 上落中通り : 予備修正設計を実施中【令和6年3月 予備修正設計完了予定】	

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、東京都豪雨対策基本方針
計画事業	33	①	道路・公園の防災性の向上（道路の治水対策）		
事業概要					
「東京都豪雨対策基本方針」に基づく豪雨対策を計画的に実施します。 道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や浸透施設の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。					

令和4年度 の 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	道路の治水対策として、透水性舗装等を2,500㎡施工し、経年劣化した透水機能の回復や、雨水浸透機能の拡充を図ります。							
実績	透水性舗装等の整備(計2,591㎡) ①高田馬場三丁目地内:整備工事を実施(955㎡)(令和5年2月完了) ②北町地内:整備工事を実施(1,544㎡)(令和5年3月完了) ③百人町三丁目地内:整備工事を実施(92㎡)(令和5年3月完了)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の 新設・改修(2,500㎡相当／ 年)(㎡)	目標値	146,005	148,505	151,005	
				実績値	146,281	148,872		
				達成度	100.2 %	100.2 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果	計画どおり						
	透水性舗装の整備を着実に進め、当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	60,038 千円	60,038 千円		120,076 千円	
事業経費	60,038 千円	60,038 千円		120,076 千円	
一般財源	60,038 千円	60,038 千円		120,076 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %		100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	65,027,500 円	64,988,000 円		130,015,500 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	190.8 円	187.7 円		189.2 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	集中豪雨により道路冠水が発生した地域等で、水害軽減を目的とした透水性舗装等の整備を実施するとともに、経年劣化によって透水機能が低下した道路を、計画的に改修または新設する必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	道路の治水対策として、透水性舗装等を2,500㎡施工し、経年劣化した透水機能の回復や、雨水浸透機能の拡充を図ります。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	透水性舗装等の整備 ①西落合四丁目地内:整備工事を実施中【令和5年11月完了予定】 ②北新宿三丁目地内:整備工事発注に向けた準備中【令和6年3月完了予定】	

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、都市公園法、土砂災害防止法
計画事業	33	②	道路・公園の防災性の向上（道路・公園擁壁の安全対策）		
事業概要					
擁壁本体及び周辺の安全性を確保していく必要があることから、5年ごとの定期点検を行うとともに、必要な箇所の改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。 また、土砂災害特別警戒区域に指定された公園の急傾斜地について、安全化対策を進めていきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	令和3年度に実施した道路・公園等の擁壁点検・調査の結果に基づき、注意を要すると判定された擁壁等について職員による定期的な経過観察を行うとともに、補修等が必要な箇所について対策の実施を進めています。また、急傾斜地の安全化対策工事が完了したおとめ山公園についても、対策実施箇所の経過観察を行っていきます。 荒木町道路擁壁においては、詳細設計に基づく擁壁補強工事を実施します。											
実績	(1)定期点検に基づき注意を要すると判断された擁壁の経過観察及び対策 道路9か所、公園19園の経過観察及び対策が必要な箇所の補修工事を実施(令和5年3月完了) (2)土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地の対応 (1)に含み経過観察を実施 土砂災害特別警戒区域の指定解除については現在手続き中(令和5年秋頃に解除予定) (3)荒木町道路擁壁の対応 擁壁補強工事を実施中【令和5年6月完了予定】 (4)横寺町道路擁壁の対応 路面下空洞調査および補修工事を実施(令和4年6月完了) 補修工事後の点検を実施(令和4年8月完了)											
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度		R4(2022)年度		R5(2023)年度		
	1	擁壁の点検(道路)	対象とした道路擁壁の点検箇所数(か所／年)		目標値	7		7		9		
					実績値	7		9				
					達成度	100.0 %		128.6 %				
	2	擁壁の点検(公園)	対象とした公園擁壁の点検箇所数(園／年)		目標値	11		11		19		
					実績値	11		19				
					達成度	100.0 %		172.7 %				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)				適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切		成果(目的達成に向けた成果)				上げている		
	評価結果		計画どおり									
	令和3年度に実施した専門的な点検調査の結果、経過観察を行う擁壁の箇所数は増えてきましたが、おとめ山公園内の急傾斜地を含めた道路・公園等の擁壁について、職員等による経過観察を例年どおり実施するとともに、対策が必要となった横寺町の道路擁壁については、補修工事を実施しました。 荒木町道路擁壁については、着工後、追加の安全対策や、振動騒音による近隣への影響を最小限とするために工期を見直しましたが、おおむね目標どおりの成果を上げることができました。 以上のことから、計画どおりと評価します。											

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	48,942 千円	100,821 千円		149,763 千円	
事業経費	48,124 千円	38,139 千円		86,263 千円	
一般財源	48,124 千円	38,139 千円		86,263 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	98.3 %	37.8 %		57.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	65,088,216 円	54,969,183 円		120,057,399 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	190.9 円	158.7 円		174.7 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	5年に1回実施している道路・公園等の擁壁の専門的な点検・調査は令和3年11月に完了し、今後、本調査結果に基づき、経過観察や補修等が必要な箇所対策を実施していく必要があります。また、土砂災害防止法に基づき令和元年9月に土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地については、安全化対策工事が令和3年12月に完了したことから、今後は対策実施箇所の経過観察を行っていく必要があります。 荒木町道路擁壁においては、令和3年度実施の補強工事の設計に基づき工事を実施していますが、着工後、追加の安全対策や、騒音・振動による近隣への影響を最小限とするために工期を見直したことにより、年度内の工事完了が困難となったことから、令和5年6月まで工期を延伸します。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	継続	令和3年度に実施した道路・公園等の擁壁点検・調査の結果に基づき、注意を要すると判定された擁壁等について職員による定期的な経過観察を行うとともに、補修等が必要な箇所について対策の実施を進めていきます。また、急傾斜地の安全化対策工事が完了したおとめ山公園についても、対策実施箇所の経過観察を行っていきます。 荒木町道路擁壁については、引き続き、安全対策を実施するとともに、近隣への騒音・振動による影響を最小限に抑えながら、丁寧に工事を進めます。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)定期点検に基づき注意を要すると判断された擁壁の経過観察 道路9か所、公園19園【令和6年3月完了予定】 (2)土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地の対応 (1)に含み経過観察を実施中 (3)荒木町道路擁壁の対応 擁壁補強工事を実施(令和5年6月完了)		

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、新宿区橋りょう長寿命化修繕計画ほか
計画事業	34	—	まちをつなぐ橋の整備		
事業概要					
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施し、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。					

令和4年度 の 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、美仲橋・落合橋(妙正寺川)の補修工事、長町橋1号・榎橋の設計に着手する等、計画的な維持管理に取り組んでいきます。							
実績	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施 (1)美仲橋・落合橋(妙正寺川):補修工事を実施(令和5年3月完了) (2)長町橋1号・榎橋:補修に向けた詳細設計を実施(令和5年3月完了)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	補修橋りょう数	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(平成30年度改定)」に基づく補修工事が完了した箇所数(橋)	目標値	3	5	7	
				実績値	3	5		
				達成度	100.0 %	100.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、美仲橋・落合橋(妙正寺川)について補修工事を実施しました。また、長町橋1号・榎橋について、令和6年度の補修工事に向けた詳細設計を実施しました。 これらの事業を着実に進め、当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	48,732 千円	74,463 千円		123,195 千円	
事業経費	45,014 千円	63,632 千円		108,646 千円	
一般財源	39,646 千円	63,632 千円		103,278 千円	
特定財源	5,368 千円	0 千円		5,368 千円	
執行率	92.4 %	85.5 %		88.2 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	55,492,227 円	73,531,700 円		129,023,927 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	162.8 円	212.3 円		187.8 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	橋りょうは定期的に点検を行い、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。 令和3年度に実施した橋りょう定期点検の結果を踏まえ、補修内容や補修費用を見直すとともに、国において「道路メンテナンス事業補助制度要綱」が改正されたことから、「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」の改定作業を行う必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、新杣橋・寺斎橋の補修工事、羽衣橋・田島橋・上落合八幡歩道橋の補修設計に着手するなど、計画的な維持管理に取り組んでいきます。 また、令和3年度の橋りょう定期点検の結果を踏まえ、補修内容や補修費用を見直すとともに、「道路メンテナンス事業補助制度要綱」が改正されたことから、「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」の改定を行います。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施 (1)新杣橋・寺斎橋:補修工事発注に向けた準備中【令和6年3月完了予定】 (2)羽衣橋:補修に向けた詳細設計を実施中【令和6年3月完了予定】 (3)田島橋・上落合八幡歩道橋:補修に向けた詳細設計を実施中【令和6年3月完了予定】 (4)新宿区橋りょう長寿命化修繕計画の改定:改定委託を準備中【令和6年3月完了予定】	

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	35	—	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		
事業概要					
避難所において、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	避難所運営管理協議会の開催や防災訓練を通し、同協議会の女性・子ども部の取組の実効性を高めるとともに、避難所運営管理マニュアルや学校利用計画を適時適切に見直すなど、避難所における要配慮者の支援体制の充実を図り、環境整備を行っていきます。 また、ワークショップについては、参加者数の制限、マスク着用、換気などの新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で未実施の地区において開催し、多様な視点を踏まえた要配慮者の支援体制についての検討を一層進めます。							
実績	(1)避難所防災訓練 実動型の避難所防災訓練 40か所【20か所】 (2)女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ 2地区実施【2地区】 ※ 平成30年度2地区実施、令和元年度2地区実施、令和3年度2地区実施 (第1回)講演会 2地区(大久保地区、戸塚地区)合同(令和4年10月31日) (第2回)避難所見学 大久保地区 (令和4年11月24日) 戸塚地区 (令和4年11月28日) (第3回)避難所運営検討 大久保地区 (令和5年1月16日) 戸塚地区 (令和5年1月20日)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	ワークショップを実施した地区数	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを実施した地区数(特別出張所地区)	目標値		6	8	10
				実績値		6	8	
				達成度		100.0 %	100.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍以前と同規模の訓練をすべての避難所で実施することはできませんでしたが、参加人数を絞った実動型の避難所防災訓練については、43の避難所運営管理協議会のうち40の同協議会により、40か所の避難所で実施することができました。 また、各避難所運営管理協議会で、「避難所運営管理マニュアル(感染症対策編)」を踏まえた学校利用計画の見直しと検証を行い、発災時の受付シミュレーションなどを通して、避難所での感染症対策や要配慮者支援体制の充実を図りました。 さらに、ワークショップを予定どおり2地区(大久保地区及び戸塚地区)で実施し、全3回のプログラムを通して、避難所における女性をはじめ配慮を要する方の視点での運営について、参加者への意識啓発を図るとともに、運営方法等、ワークショップで学び検討した内容を取りまとめたレポートを地域防災協議会で配付したほか、区ホームページでも公開し、幅広く周知しました。 以上の取組により、避難所の管理運営における要配慮者への支援体制の充実を図ることができたため、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	4,400 千円	4,400 千円		8,800 千円	
事業経費	3,771 千円	4,000 千円		7,771 千円	
一般財源	3,771 千円	4,000 千円		7,771 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	85.7 %	90.9 %		88.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	7,762,400 円	7,960,000 円		15,722,400 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	22.8 円	23.0 円		22.9 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	要配慮者支援体制の充実・強化に向けて、多様な視点から要配慮者の支援について検討を行う必要があります。避難所防災訓練に関しては、実動型とオンラインによる会議や訓練を行うとともに、これらの訓練を通して、女性等への支援策の検証等を実施する必要があります。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップについても、参加者同士が主体的に意見交換等が行える対面方式を維持しながら開催していく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	拡充	避難所運営管理協議会の開催や防災訓練を通し、同協議会の女性・子ども部の実効性を高めるとともに、避難所運営管理マニュアルや学校利用計画を適時適切に見直すなど、避難所における要配慮者の支援体制の充実と環境整備を行っていきます。 また、ワークショップについては、未実施の地区において開催し、多様な視点を踏まえた要配慮者の支援体制についての検討を一層進めます。 さらに、令和5年度に、全特別出張所地区でのワークショップの実施が完了する予定であることから、これまでの実施結果を踏まえた総括的なシンポジウムを開催し、各地区での成果を全地区で共有して配慮を要する方の視点を踏まえた避難所運営体制の更なる充実につなげていきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)避難所防災訓練 実動型の避難所防災訓練 0か所【20か所、7月以降順次実施】 (2)女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ 0地区【2地区、第1回8月実施】 ※ 平成30年度2地区実施、令和元年度2地区実施、令和3年度2地区実施、令和4年度2地区実施	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	36	—	マンション防災対策の充実		
事業概要					
区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。 また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	引き続き、マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレータによる訓練や、マンション住民向けの防災講話等を実施し、マンション住民の防災意識の向上及び地域との連携強化を図ります。 また、マンション自主防災組織の結成を支援するため、組織の活動に必要な防災資機材を支給し、共助によるマンション防災対策の更なる充実を図ります。 さらに、組織のニーズを踏まえて、的確に資機材の品目の見直しを行うとともに、支給した組織に対して、警察や消防と連携した防災訓練指導を行うなど、継続して防災活動を支援していきます。加えて、防災区民組織への登録勸奨を行うとともに、関係部署とも連携して、開発事業者等との連携を進め、ハード・ソフト両面からマンション防災対策の充実・強化に取り組みます。							
実績	(1) 長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施 1件【4件】 (2) マンション自主防災組織への防災資機材等の助成 5件【15件】 令和4年4月1日より申請受付開始、広報新宿および区ホームページで周知 (3) マンション防災アドバイザー派遣 7件							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成組織数(組織/年)	目標値		15	15	15
				実績値		6	5	
				達成度		40.0 %	33.3 %	
	2	長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施	長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施回数(回/年)	目標値		4	4	4
				実績値		0	1	
				達成度		0.0 %	25.0 %	
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げていない	
評価結果		計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)						
評価	開発事業者等に対してはマンション内の家具転倒防止対策や防災倉庫の設置等を求めるなど、ハード面の防災対策の充実に取り組むとともに、マンション自主防災組織の結成を新規で検討している5組織に対し、延べ7回マンション防災アドバイザーを派遣し、役員会等の場でアドバイスをを行うなど、マンション自主防災組織の活動の実効性を高めるための取組を実施しました。 しかし、指標1「マンション自主防災組織への防災資機材等の助成」については、目標値である15組織を下回る5組織への支給という結果になりました。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、マンション管理組合の活動が制限されたことによるものです。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、住民参加型の自主防災訓練を中止する管理組合が多く、指標2「長周期地震動シミュレーター訓練の実施」については、昨年度に比べ実施件数は増えましたが、目標値を下回る結果となりました。 以上により、マンション住民への意識啓発、自主防災組織の結成促進、事業者の協力要請などに取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各指標の目標を下回る結果となったため、計画以下と評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	4,760 千円	4,760 千円		9,520 千円	
事業経費	1,172 千円	1,265 千円		2,437 千円	
一般財源	1,172 千円	1,265 千円		2,437 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	24.6 %	26.6 %		25.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	6,161,284 円	7,205,074 円		13,366,358 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	18.1 円	20.8 円		19.5 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ること、マンション住民で自主防災組織を結成し、防災訓練や地域との連携に継続的に取り組むこと、そして、設備などハード面からマンション防災対策に取り組むことが必要です。 マンション自主防災組織への資機材助成については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和4年度の申請数は5件に留まりました。組織の結成については、今後、感染状況を注視しつつ、自主防災組織結成促進のための一層の周知啓発が必要です。 なお、令和4年度、資機材助成を行った組織へは、ソフト面での支援を積極的に実施し、防災区民組織の結成を推進していきます。 また、地震動シミュレーター訓練については、マンション管理組合に働きかけ、実施を促進していく必要があります。 さらに、マンション管理組合にマンション防災対策の重要性について周知するとともに、地域防災力向上のために、各特別出張所及び防災区民組織と連携して、マンション住民が避難所防災訓練などへ積極的に参加するよう働きかけることが必要です。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	継続	引き続き、マンション自主防災組織の結成を支援するため、組織の活動に必要な防災資機材を支給し、共助によるマンション防災対策の更なる充実を図ります。 また、組織のニーズを踏まえて、的確に資機材の品目の見直しを行うとともに、支給した組織に対して、警察や消防と連携した防災訓練指導を行うなど、継続して防災活動を支援していきます。 さらに、マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレーターによる訓練や、マンション住民向けの防災講話等を実施し、マンション住民の防災意識の向上及び地域との連携強化を図ります。 加えて、防災区民組織への登録勧奨を行うとともに、関係部署及び事業者等と連携し、ハード・ソフト両面からマンション防災対策の充実・強化に取り組みます。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1) 長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施 0件【4件】 (2) マンション自主防災組織への防災資機材等の助成 0件【15件】 令和5年5月15日より申請受付開始、広報新宿および区ホームページで周知 (3) マンション防災アドバイザー派遣 1件		

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法、新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画、新宿区新型インフルエンザ等対策連絡会設置要綱
計画事業	37	—	新型インフルエンザ等対策の推進		
事業概要					
新型コロナウイルス感染症の発生を受け、新たな感染症に備えることの重要性はさらに増しています。こうした新たな感染症や新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付します。発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備を進めます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	新型インフルエンザ等対策については、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っています。 また、新型インフルエンザ等対策連絡会の開催により、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携をより強化していくとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を含め様々な状況を想定した訓練を実施し、有事に適切な対応がとれるよう準備を進めていきます。								
実績	(1) 新型インフルエンザ等対策連絡会等の開催 新型インフルエンザ等対策連絡会 0回【2回】 地域医療体制専門部会 0回【2回】 (2) 訓練実施 0回【2回】 (3) 診療所及び薬局への防護服等の配布 配布希望のあった医療機関13所、薬局1所へ感染防護服を配布								
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	1	発生状況を想定した訓練の実施回数	発生状況を想定した訓練の実施回数(回／年)	目標値		2	2		
				実績値		1	0		
				達成度		50.0 %	0.0 %		
	2	新型インフルエンザ等対策の推進	新型コロナウイルス感染症対応を適切に実施し、その経験や課題を今後の感染症対策に役立てることで、新型インフルエンザ等対策を推進する。	目標値				推進	
				実績値					
				達成度					
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切		成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり							
	令和4年度は、連絡会や訓練を実施することができませんでしたが、新型コロナウイルス感染症への対応については、医師会、医療機関等と随時情報共有を行い、発生状況や国・東京都の方針に沿って適切に対応を行いました。新型コロナウイルス感染症への対応を通して得た経験や実績は、連絡会等の実施により得られる成果を概ね達成している状況です。 また、新型インフルエンザ等が流行した場合における診療所、薬局の事業継続を支援するために、配布を希望した医療機関13所、薬局1所へ感染防護服を配布しました。 これらの取組は、今後の感染症対策に大いに活かしていくことができることから、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類 ☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	23,206 千円	2,542 千円		25,748 千円	【特定財源】 医療保健政策包括補助事業費
事業経費	19,595 千円	549 千円		20,144 千円	
一般財源	18,993 千円	275 千円		19,268 千円	
特定財源	602 千円	274 千円		876 千円	
執行率	84.4 %	21.6 %		78.2 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	24,584,083 円	1,501,592 円		26,085,675 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	72.1 円	4.3 円		38.0 円

令和5年度の進捗状況

事業分析	課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることとされました。引き続き医師会や区内の基幹病院等との連携を強化し、新たにコロナ診療に対応する医療機関を増やすための取組を進め、区民に適切な医療を提供できる体制を構築する必要があります。 また、新たな感染症の発生に備え、関係機関と緊密に連携し、必要な体制を整備していくとともに、引き続き、区民に正しい情報を発信し、適切な行動を促していく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	新型インフルエンザ等対策については、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。 また、新型コロナウイルス感染症への取組により得た経験や課題等について、新型インフルエンザ等対策連絡会の開催により各医療機関等と定期的に共有する機会を設け、新たな感染症発生時に、これまでの経験を活かした適切な対応ができるよう、総括していきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 新型インフルエンザ等対策連絡会等の開催 未実施 【12月頃実施予定】 地域医療体制専門部会 未実施（実施時期等を調整中） (2) 診療所及び薬局への感染防護服等の配布 未実施 【10月頃実施予定】 (3) 普及啓発用マスクの及び啓発ポスターの購入 未実施（実施時期を検討中）	

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	
計画事業	38	—	マンションの適正な維持管理及び再生への支援		
事業概要					
マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	区内マンションの良好な維持・管理を促進するため、引き続き、関係部署と連携し、管理セミナー、管理相談や相談員派遣による支援や助言とともに、施策の周知を行っていきます。 また、管理状況届出制度で得た管理状況の情報を基に、管理相談や相談員派遣により各マンションの持つ課題に対応した支援や助言を行っていきます。									
実績	(1) マンション管理相談23日実施、相談件数42件【48件】 (2) マンション管理相談員派遣20件【35件】 (3) マンション管理組合交流会2回【2回】 第1回 令和4年5月開催 45人参加 満足度89.5% 第2回 令和5年1月開催 28人参加 満足度92% (4) マンション管理セミナー3回【3回】 第1回分譲セミナー 令和4年7月開催 46人参加 満足度91% 第2回分譲セミナー 令和4年11月開催59人参加 満足度93% 第3回分譲・賃貸合同セミナー 令和5年1月開催83人参加 満足度96% (5) 東京都マンション管理状況届出制度 届出数 494件【約850件】									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	マンション管理セミナー満足度	セミナー参加者向けアンケートにおける「役に立った」と回答した人の割合(%)		目標値	80	80	80		
					実績値	91.2	93			
					達成度	114.0 %	116.3 %			
	2	マンション管理組合交流会満足度	交流会参加者向けアンケートにおける「役に立った」と回答した人の割合(%)		目標値	80	80	80		
					実績値	86.0	90.8			
達成度					107.5 %	113.4 %				
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切			
効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている			
評価結果		計画どおり								
評価	マンション管理相談及び管理セミナーは、感染症対策を十分に講じた上で、全て対面形式で計画どおり実施しました。指標1「マンション管理セミナー満足度」の実績値は93%であり、目標値とした80%を超えました。 また、マンション管理組合交流会についても計画どおり実施しました。1回目は専門家のパネルディスカッションを聴講する形式で実施し、2回目は参加者同士のグループワーク形式にて実施しました。指標2「マンション管理組合交流会満足度」の実績値は90.8%であり、目標値とした80%を超えました。 相談員派遣については、セミナー及び交流会をはじめ、区民からの相談時に積極的に周知しました。また、令和5年1月より電子申請での受付も開始しました。これらにより、前年度比約50%増加の20件の申請がありました。 都のマンション管理状況届出制度については、未届けのマンションに対して、都と連携し届出を促すとともに、令和4年度から未届けマンションへの現地調査を開始しました。これらにより、昨年度比約15%増加して494件の届出がありました。 以上のことから、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	2,801 千円	2,935 千円		5,736 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金
事業経費	1,693 千円	2,066 千円		3,759 千円	
一般財源	1,398 千円	1,674 千円		3,072 千円	
特定財源	295 千円	392 千円		687 千円	
執行率	60.4 %	70.4 %		65.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	11,671,268 円	11,965,967 円		23,637,235 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	34.2 円	34.6 円		34.4 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	区内マンションの良好な居住環境を維持し、適切な管理を促進するため、引き続き、セミナーや管理相談等を通じて適正な維持管理を支援していく必要があります。 東京都マンション管理状況届出制度の届出対象のうち届出のないマンションに対しては、届出を継続して促していく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	改正された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の制度を活用し、マンション管理の水準向上やマンション施策の計画的な推進を図るため、「新宿区マンション管理適正化推進計画」を策定します。 あわせて、マンション管理相談員研修会を新たに実施し、マンション管理相談員の知識向上を図ること、管理相談や相談員派遣による各マンションへの支援をより一層充実させていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) マンション管理相談 6日実施、相談件数9件【48件】 (2) マンション管理相談員派遣 7件【35件】 (3) マンション管理組合交流会 第1回 令和5年6月開催 61人参加 満足度89.8% 【2回、第2回令和6年1月予定】 (4) マンション管理セミナー 【3回 第1回分譲セミナー(令和5年7月)第2回分譲セミナー(令和5年11月)賃貸セミナー(令和6年1月)予定】 (5) マンション管理相談員研修会【1回 第1回令和5年8月予定】 (6) 東京都マンション管理状況届出制度 届出数 511件【約850件】	

所管部	新宿駅周辺整備担当部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課 新宿駅周辺まちづくり担当課
-----	------------	-----	-------------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	39	①	新宿駅周辺地区の整備推進(新宿駅直近地区のまちづくり)		
事業概要					
新宿駅直近地区では、誰にとっても優しい次世代の「新宿グランドターミナル」とするため、「新宿の拠点再整備方針」に基づき、駅、駅前広場、駅ビル等を一体的に再編することで、利便性や回遊性の向上を図りながら、新宿の国際競争力を高める総合的なまちづくりを推進します。 新宿駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市施設や地区計画などの都市計画手続きとともに、事業化に向けた調整を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の
評価

取組方針 (当初予定)	区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて関係者調整を行い、引き続き、建物計画等の具体化に合わせ、必要な都市計画の変更を進めていきます。								
実績	(1) 都市計画変更の手続き - 地区計画・駐車場(新宿駅西南口地区) 令和4年4月 地区計画原案・都市計画素案の説明会 (※事前予約制及び説明会資料等を区ホームページへ掲載) - 令和4年6月 都市計画案の決定 都市計画案の説明会(※事前予約制及び説明会資料等を区ホームページへ掲載) - 令和4年9月 都市計画審議会(審議) - 令和4年11月 都市計画決定告示 (2) 検討委員会、地元まちづくり団体へ情報提供等 - 令和4年4月 第16回新宿駅周辺地域まちづくり協議会 - 令和5年3月 第14回新宿の拠点再整備検討委員会 (※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施した)								
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	1	新宿駅直近地区のまちづくり	整備方針の検討時:10%		目標値	50	50	50	
			整備方針策定時:20%		実績値	50	50		
			都市計画決定時:50%		達成度	100.0 %	100.0 %		
		完成時:100%							
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
	評価結果		計画どおり						
	「新宿の拠点再整備方針」の実現に向け、建物計画等の具体化に合わせて、地区計画や都市施設(駐車場)の都市計画変更の手続きを行うとともに、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて、関係者調整を行いました。都市計画変更の説明会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しました。また、地元まちづくり団体等へ情報提供を行い、意見交換をしながら、まちづくりを進めてきました。								
	こうした取組により、都市計画手続きや事業化に向けた調整を進めていることから、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	31,605 千円	13,635 千円		45,240 千円	
事業経費	27,206 千円	11,969 千円		39,175 千円	
一般財源	27,206 千円	11,969 千円		39,175 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	86.1 %	87.8 %		86.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	82,090,908 円	59,489,178 円		141,580,086 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	240.8 円	171.8 円		206.0 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	「新宿の拠点再整備方針」の実現に向け、建物計画等の具体化に合わせて都市計画の段階的な変更を進めるとともに、地元まちづくり団体等へ情報提供を行い、意見交換をしながら、まちづくりを進めていく必要があります。 また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	駅ビルなどの建替えに合わせて、必要となる都市計画（地域冷暖房施設）の変更手続きを進めていきます。 また、新宿駅直近地区のまちづくりについて、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて関係者調整を行っていきます。
	令和5年度進捗状況（6月末時点）	(1) 地元まちづくり団体へ情報提供等 令和5年4月 第17回新宿駅周辺地域まちづくり協議会 令和5年6月 第18回新宿駅周辺地域まちづくり協議会	

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	39	②	新宿駅周辺地区の整備推進(新宿駅東西自由通路の整備)		
事業概要					
新宿駅東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された東西のまちをつなげ、歩行者の回遊性や来街者の利便性を向上させることで、新宿駅周辺の賑わいを創出していきます。 区は、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。					

令和4年度 of 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	確実な事業の進捗のため国の補助金確保に努めるとともに、引き続き、令和5年度まで工事を継続します。							
実績	補助金交付、進捗管理(駅事務室・防災センター周辺整備、レール交換等整備)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	東西自由通路の整備	基本設計:30% 詳細設計:50% 整備工事:75% 供用開始:90% 完了:100%	目標値	90	90	100	
				実績値	90	90		
				達成度	100.0 %	100.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	国の補助金を確保するとともに、駅事務室・防災センター周辺整備、レール交換等を実施し、事業が進捗したため計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	698,404 千円	461,822 千円		1,160,226 千円	
事業経費	694,448 千円	458,554 千円		1,153,002 千円	
一般財源	694,448 千円	458,554 千円		1,153,002 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	99.4 %	99.3 %		99.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	707,420,700 円	471,424,000 円		1,178,844,700 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	2,075.3 円	1,361.3 円		1715.5 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	関係者等と調整を行い、事業の適切な進捗管理を行っていく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	新宿駅東西自由通路の整備は令和5年度に事業を完了します。このため、工事が予定どおり完了するよう事業の進捗管理に努めます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	防災センター周辺整備、ラチ内コンコース整備等を実施	

事業分析

当年度の進捗

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	39	③	新宿駅周辺地区の整備促進(新宿通りモール化)		
事業概要					
まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。					

令和4年度 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元や配送事業者等と引き続き検討を進めていきます。							
実績	地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元組織等と引き続き検討を実施するとともに、新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針を策定し、歩行者優先のまちをつくることを方針に位置付けました。							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	新宿通りのモール化	賑わい創出、荷さばき集約化に関する社会実験の実施:50% 段階的な歩道拡幅整備:75% 将来形の新宿通りモール化:100%	目標値	50	50	50	
				実績値	50	50		
				達成度	100.0 %	100.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	地域組織等と地域の実情に応じた荷さばきルールの検討を行うとともに、歩いて楽しいまちづくりを進めるため、新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針を策定し、歩行者優先のまちをつくることを方針に位置付けたことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	822 千円	822 千円		1,644 千円	
事業経費	9 千円	17 千円		26 千円	
一般財源	9 千円	17 千円		26 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	1.1 %	2.1 %		1.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	10,986,078 円	1,997,426 円		12,983,504 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	32.2 円	5.8 円		18.9 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	地域の自主的な荷さばき対策に向け、地元組織と連携し、荷さばき時間帯の指定による歩行者優先化の時間帯創出等について検討していく必要があります。あわせて、歩行者空間のあり方について、地元組織と連携し検討するとともに、関係機関等と協議、調整を行っていく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元組織等と引き続き検討を進めていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元組織等と引き続き検討を実施	

事業分析

当年度の進捗

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	39	④	新宿駅周辺地区の整備推進(靖国通り地下通路延伸に向けた支援)		
事業概要					
新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。このため、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。					

令和4年度 of 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	事業の実現に向けて、引き続き、沿道まちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を進めていきます。						
実績	沿道まちづくり事業等との連携を図るため、関係機関等との調整を実施するとともに、事業手法等の検討を実施						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	靖国通り地下通路の整備	事業化に向けた検討:10% 関係機関との合意:30% 都市計画決定時:70% 完成時:100%	目標値	10	10	30
				実績値	10	10	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	沿道まちづくり事業の動向を注視しつつ、事業手法等の検討を行うとともに、関係機関との調整を行ったことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類 ☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	10 千円	10 千円		20 千円	
事業経費	0 千円	0 千円		0 千円	
一般財源	0 千円	0 千円		0 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	0.0 %	0.0 %		0.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	5,987,400 円	5,940,000 円		11,927,400 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	17.6 円	17.2 円		17.4 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を重ねていくため、事業手法等の検討の深度化を図る必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	事業の実現に向けて、引き続き沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整や事業手法の検討を進めていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	沿道まちづくり事業等との連携を図るため、動向の確認と関係機関等との調整、事業手法等の検討を実施	

事業分析

当年度の進捗

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	39	⑤	新宿駅周辺地区の整備推進(新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定)		
事業概要					
「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、以下の地区において地元組織との協働によるまちづくりを行い、進捗状況に応じて地区計画等まちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを推進していきます。					
(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区 新宿駅東口地区／歌舞伎町シネシティ広場周辺地区／西新宿一丁目商店街地区					
(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区 西新宿超高層ビル地区／新宿ゴールデン街地区					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定を進めていきます。							
実績	(1) まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区 ① 新宿駅東口地区 ・地区計画の変更に向けた、地元組織との調整 ・新宿三丁目駅周辺について、必要な都市機能及び都市基盤等の誘導方針の策定に向けて、関係者と調整 第6回新宿三丁目駅周辺まちづくり検討委員会(令和4年9月) 第7回新宿三丁目駅周辺まちづくり検討委員会(令和5年1月) ・新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針の策定 意見募集(令和4年12月～令和5年1月)、説明会開催(令和4年12月) 誘導方針の策定(令和5年3月) (2) 地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区 ① 西新宿一丁目商店街地区 ・「西新宿一丁目商店街地区まちづくり構想」の実現に向けた、地元組織による地区計画の地元案のとりまとめ 第19回西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会の開催(令和4年6月) 第20回西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会の開催(令和5年3月) ・地区計画の地元案を受けた、地区計画の都市計画決定 西新宿一丁目商店街地区地区計画原案の説明会(令和4年7月) 西新宿一丁目商店街地区地区計画案の説明会(令和4年11月) 西新宿一丁目商店街地区地区計画の都市計画決定(令和5年1月) ② 西新宿超高層ビル地区 ・「西新宿地区まちづくり指針」の実現に向けた関係者との調整 第4回西新宿地区再整備方針検討委員会(令和4年6月) 第5回西新宿地区再整備方針検討委員会(令和4年10月) 第6回西新宿地区再整備方針検討委員会(令和4年12月) 第7回西新宿地区再整備方針検討委員会(令和5年3月) ・西新宿地区再整備方針の策定 意見募集(令和4年12月～令和5年1月)、説明会開催(令和5年1月) 再整備方針の策定(令和5年3月) ③ 新宿ゴールデン街地区 ・「新宿ゴールデン街まちの将来像」の実現に向けた、地元組織による地区計画の検討 第13回新宿ゴールデン街まちづくり協議会(令和4年11月) 第14回新宿ゴールデン街まちづくり協議会(令和4年12月) 第15回新宿ゴールデン街まちづくり協議会(令和5年3月)							
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度		R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	地区計画等のとりまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案をとりまとめた数(件)	目標値	1		1	1
				実績値	1		3	
				達成度	100.0 %		300.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
	評価結果	計画どおり						
	新宿駅東口地区は、新宿三丁目駅周辺まちづくり検討委員会等での検討を踏まえ、関係者と調整し、意見募集等を行ったうえで「新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針」を策定しました。							
	西新宿一丁目商店街地区は、地元案を受け「西新宿一丁目商店街地区地区計画」の都市計画決定を行いました。							
西新宿超高層ビル地区は、西新宿地区再整備方針検討委員会等での検討を踏まえ、関係者と調整し、意見募集等を行ったうえで「西新宿地区再整備方針」を策定しました。								
新宿ゴールデン街地区は、協議会で地区計画の検討を行いました。								
こうした取組により、地元組織と協働して地域特性を活かしたまちづくりを推進したことから、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	27,454 千円	32,481 千円		59,935 千円	
事業経費	25,775 千円	30,177 千円		55,952 千円	
一般財源	25,775 千円	30,177 千円		55,952 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	93.9 %	92.9 %		93.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	50,722,612 円	67,797,446 円		118,520,058 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	148.8 円	195.8 円		172.5 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、地元組織との協働により、地区計画等のまちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしながら、全体として調和のとれたまちづくりを進めていく必要があります。 また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定を進めていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区 ① 新宿駅東口地区 ・地区計画の変更に向けた、地元組織との調整 ② 西新宿一丁目商店街地区 ・地区計画の変更に向けた、地元組織との調整 (2) 地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区 ① 西新宿超高層ビル地区 ・西新宿地区再整備方針の実現に向けて、関係者や地元組織との調整 第11回西新宿懇談会(令和5年5月) ② 新宿ゴールデン街地区 ・地元組織と行う地区計画や3項道路の検討に係る現地測量の開始(令和5年6月)	

事業分析

当年度の進捗

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部、 みどり土木部、環境清掃部	所管課	文化観光課、交通対策課、 ごみ減量リサイクル課
-----	--------------------------	-----	----------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	2	関係法令等	
計画事業	40	—	歌舞伎町地区のまちづくり推進		
事業概要					
歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、区、地元・事業者、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等が一体となって、地域活性化プロジェクト(賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)とクリーン作戦プロジェクト(安全・安心対策と環境美化)をはじめ、総合的な施策を展開します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	シネシティ広場では、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、屋外広告物を活用したイベントを開催していくとともに、エリアマネージメントを推進していきます。 歌舞伎町タウン・マネージメントについては、同団体の法人化への支援を行っていきます。 不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあることから、継続して啓発活動及び是正指導に取り組みます。 放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在することから、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組みます。 路上の清掃については、歌舞伎町クリーン作戦の新たな事業運営の手法の検討を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら再開し、歌舞伎町の環境美化に取り組みます。
	実績	(1) 歌舞伎町タウン・マネージメントの法人化 ① 歌舞伎町タウン・マネージメントの法人化を支援 ② 歌舞伎町タウン・マネージメントは、令和4年10月1日に一般社団法人設立総会を開催 ③ 同日より、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント(以下「TMO」と言う。)として従前の事業を継承し、活動開始 (2) 開催イベント等 シネシティ広場、大久保公園、セントラルロード(ゴジラロード)においてイベントを実施 《実績》 ① シネシティ広場 11回、延べ 62日、来場者 13,000人 ② 大久保公園 6回、延べ 89日、来場者 368,400人 ③ セントラルロード 1回、延べ 1日、来場者 100人 計 18回、延べ 152日、来場者 381,500人 (3) 不法看板対策 合同監察(警察及び東京都と定期的に実施):10回【12回】、指導店舗数:656店舗 (4) 放置自転車対策 放置自転車の撤去台数:約6,300台 (5) 路上の清掃 ① 歌舞伎町クリーン作戦(原則毎週水曜日):新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ② 委託による路上の清掃(7月20日までの水曜日及び年末年始を除く毎日):計347回【347回】 ③ 職員のシネシティ広場における滞留者へのごみ散乱防止等の声かけ、清掃巡回(7月から、雨天・イベント開催日を除く、毎週火曜日午後2時から:計29回)

指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進	官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進	目標値	推進	推進	推進
				実績値	推進	推進	
				達成度	— %	— %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	設立当初より課題となっていたTMOの法人化の支援を行い、令和4年10月1日から新法人として活動を開始しました。また、シネシティ広場、大久保公園やセントラルロードにおいて、地元・事業者、TMOと協力イベントを実施することで、歌舞伎町の再生に向けた取組を進めました。そして、事業者、TMOと連携を密に行い、東急歌舞伎町タワー屋外ビジョン・ステージ・シネシティ広場の一体利用受付窓口「シネシティ広場・メディア事務局」の設置を支援しました。さらに、民間事業者との協働で大久保公園スポーツエリアにアートコートを整備し、スポーツイベントを開催することで、歌舞伎町地区における新たな文化の発信・賑わいの創出を推進しました。						
	不法看板対策については、新宿警察署及び東京都との合同監察を、歌舞伎町一丁目の西側地域5回、東側地域5回の計10回実施しました。また、放置自転車対策については、令和4年4月から令和5年2月末までの期間において、約6,300台の放置自転車の撤去を行いました。これらの取組により路上の障害物を減少させ、歩きやすい空間確保に努めました。						
	路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、令和5年度中の再開に向けての検討を進めました。シネシティ広場については、毎週火曜日に庁内の連携体制を構築し、ポイ捨てごみの清掃、路面の洗浄、消毒、滞留者への対応等を実施しました。						
以上のことから、引き続きコロナ禍の影響を受け、一部の事業は再開できませんでしたが、全体として賑わいの創出や安全・安心対策と環境美化に取り組めたことを踏まえ、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類

☐ 非市場的・必需的サービス☐ 市場的・必需的サービス☐ 市場的・選択的サービス☒ 非市場的・選択的サービス

事業経費

事業分析

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	56,816 千円	73,369 千円		130,185 千円	
事業経費	51,342 千円	72,352 千円		123,694 千円	
一般財源	51,342 千円	72,352 千円		123,694 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	90.4 %	98.6 %		95.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	65,312,751 円	92,350,170 円		157,662,921 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	191.6 円	266.7 円		229.4 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗

課題・ニーズ等

シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを開催していくとともに、エリアマネジメントの推進などの課題に対応していく必要があります。

令和4年10月1日に一般社団法人化を行った歌舞伎町タウン・マネージメントについては、歌舞伎町の再生に向けた取組を推進する必要があります。

また、東急歌舞伎町タワー（令和5年4月14日開業）に設置される屋外ビジョンとシネシティ広場を一体的に活用したイベントの開催に向け、調整を進める必要があります。

不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあることから、継続して啓発活動及び是正指導に取り組む必要があります。

放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在することから、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組む必要があります。

路上の清掃（歌舞伎町クリーン作戦）は、新型コロナウイルス感染症の影響で引き続き休止しています。東急歌舞伎町タワーの開業を念頭に置きつつ、新型コロナウイルス感染状況に留意しながら、歌舞伎町クリーン作戦の再開に際しては、地域（商店街振興組合、鉄道事業者、ビル事業者、清掃ボランティア団体）の参加体制や区の支援など、新たな運営の手法の検討を進めていきます。

また、シネシティ広場では、令和4年7月から繁華街清掃業務委託の清掃日数の拡充、及び毎週火曜日午後の職員による声かけ、清掃巡回を行なった結果、周辺環境に改善が見られましたが、再び悪化することのないように、庁内連携を図りながら、状況を引き続き注視していきます。

令和5年度 の方向性 ・取組方針

拡充

シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントの開催について検討していくとともに、エリアマネジメントを推進していきます。

一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメントについては、機能を強化し、地元や事業者と連携したイベントの開催や、歌舞伎町のPR動画の作成等を行います。

東急歌舞伎町タワー屋外ビジョンとシネシティ広場の一体活用イベントに向けて、屋外ビジョンを所有する事業者と協働して、魅力的なイベント誘致を行い、歌舞伎町のにぎわいを創出していきます。

不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあることから、継続して啓発活動及び是正指導に取り組めます。

放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在することから、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組めます。

路上の清掃（歌舞伎町クリーン作戦）は、関係部署間で協議を進め、実施方法や体制を見直し、再開時期を検討していきます。また、歌舞伎町シネシティ広場の周辺環境については、今後も引き続き状況を注視していきます。

令和5年度 進捗状況 (6月末時点)

(1)開催イベント 《実績》

①開催イベント	開催件数	開催日数	参加者数	②予定イベント	開催件数	開催日数
シネシティ広場	8	25	集計中	シネシティ広場	1	7
大久保公園	0	0	0	大久保公園	3	91
セントラルロード	0	0	0	セントラルロード	0	0
合計	8	25	集計中	合計	4	98

※歌舞伎町商店街振興組合主催イベントを含む

※歌舞伎町商店街振興組合主催イベントを含む

《自主イベント》

民間事業者が実施する映画イベントと連携したTMO自主イベントの開催に向けて、調整中【9月開催予定】

(2)歌舞伎町PR動画

TMO会員からの意見をもとに、他自治体や観光地域づくり法人(DMO)等の事例を参考として動画のコンセプトを策定中

(3)不法看板対策

合同監察(警察及び東京都と定期的に実施):2回【12回】、指導店舗数:152店舗

(4)放置自転車対策

放置自転車の撤去台数:約1,400台

(5)路上の清掃

委託による路上の清掃:計91回

職員によるシネシティ広場における、滞留者への声掛け、ポイ捨てごみの回収、散水及び消毒
(4月25日、6月6日、6月13日、6月20日、6月27日 午後2時から:計5回)

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、交通バリアフリー法
計画事業	44	—	都市計画道路等の整備(百人町三・四丁目地区の道路整備)		
事業概要					
百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「百人町三・四丁目地区 地区計画」に基づき、道路整備に向けた調整を進めていきます。									
実績	区画街路3号の道路整備に向け、土地所有者との調整の結果、整備することとなった部分について、基本設計を実施(令和5年3月完了)									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	区画街路の整備	整備未完了の区画街路整備	目標値	整備完了に向けた調整	整備完了に向けた調整	整備完了に向けた調整			
				実績値	整備完了に向けた調整	一部基本設計実施				
				達成度	— %	— %				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり								
	百人町三・四丁目地区内の区画街路3号の一部において、道路基本設計を実施し、整備に向け事業を着実に進めたことから計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	50 千円	11,347 千円		11,397 千円	
事業経費	30 千円	11,256 千円		11,286 千円	
一般財源	30 千円	11,256 千円		11,286 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	60.0 %	99.2 %		99.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	14,998,231 円	26,105,823 円		41,104,054 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	44.0 円	75.4 円		59.8 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	百人町三・四丁目地区内の区画街路3号の一部において、建築を予定している土地所有者と交渉を行い、区が当該箇所を整備する方向性で固まったことから、道路整備を行う必要があります。		
令和5年度の方向性 ・取組方針	拡充	「百人町三・四丁目地区 地区計画」に基づき、道路整備に向けた調整を進めるとともに、区画街路3号において、建築を予定している土地所有者と交渉を行い、区が整備する方向性で固まった箇所について、道路整備を実施していきます。	
令和5年度進捗状況 (6月末時点)	区画街路3号の一部の道路整備に向け、土地所有者との調整の結果、整備することとなった部分について詳細設計を準備中【令和5年11月完了予定】		

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法
計画事業	45	①	人にやさしい道路の整備(道路の改良)		
事業概要					
幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	安全で快適な道路空間の確保に向け、早大通りの工事に着手します。また、江戸川橋通りでは、詳細設計を行っていきます。						
実績	(1)早大通り第Ⅰ期:道路改良工事を実施(令和5年3月完了) (2)江戸川橋通り:道路詳細設計を実施(令和5年3月完了)						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	路線の整備	道路改良を行った路線の数 (路線)	目標値	44	44	44
				実績値	44	44	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	安全で快適な歩行者等の道路空間を確保するため、早大通り第Ⅰ期の道路整備を完了しました。また、江戸川橋通りでは道路整備に向けた詳細設計を実施しました。 当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	106,796 千円	89,062 千円		195,858 千円	
事業経費	96,257 千円	88,769 千円		185,026 千円	
一般財源	36,935 千円	88,769 千円		125,704 千円	
特定財源	59,322 千円	0 千円		59,322 千円	
執行率	90.1 %	99.7 %		94.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	106,236,313 円	96,688,549 円		202,924,862 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	311.7 円	279.2 円		295.3 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	早大通りについては、外苑東通りから江戸川橋通りまでの区間について、大きな凹凸が至る所に生じているため、一般社団法人東京バス協会や地元より早期改善の要望が出ています。このため、当初の予定を変更し、本区間の施工を令和5年度に実施する必要があります。 江戸川橋通りについては、文京区側の区間と一体的な整備を実現させるために、文京区と合同で関係機関協議及び地元周知を丁寧に進めていく必要があります。	
令和5年度 の方向性 ・取組方針	継続	安全で快適な道路空間の確保に向け、早大通り第Ⅱ期の工事に着手します。また、江戸川橋通りでは、文京区と合同で関係機関協議及び地元周知を確実に進めていくため、修正設計を追加実施します。
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)早大通り第Ⅱ期：整備工事発注に向けた準備中【令和6年3月完了予定】 (当初の予定を変更し、要望があった区間を先行して施工) (2)江戸川橋通り：道路修正設計を実施中【令和6年3月完了予定】	

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、新宿区交通バリアフリー基本構想
計画事業	45	②	人にやさしい道路の整備(バリアフリーの道づくり)		
事業概要					
令和3年度に策定した「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき選定する整備路線において、歩道改良や視覚障害者誘導ブロック設置等のバリアフリー対策を実施することにより、高齢者や障害者等の誰もが安全・安心して通行しやすい歩行環境を整備していきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、区役所通り、新宿通りのバリアフリー化に取り組むほか、民間開発等を活用して総合的に計画的なバリアフリー化を推進していきます。取組にあたっては高齢者や障害者等、関係者からの意見を踏まえながら整備内容を検討していきます。									
実績	(1)区役所通り:道路詳細設計を実施(令和5年3月完了) (2)新宿通り(第Ⅰ期):道路詳細設計を実施(令和5年3月完了)									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備の推進	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備の推進	目標値	整備推進					
				実績値	整備推進					
				達成度	— %					
	2	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づいた整備路線数	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づいた整備実施数(路線)	目標値		0	2			
				実績値		0				
				達成度		— %				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり								
	区役所通り、新宿通り(第Ⅰ期)においてバリアフリー化に向けた道路詳細設計を実施しました。また、取組に当たっては、高齢者や障害者等、関係者からの意見を踏まえ進めることができたことから、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類

■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円	13,761 千円		13,761 千円	【特手財源】 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金
事業経費	— 千円	13,761 千円		13,761 千円	
一般財源	— 千円	13,304 千円		13,304 千円	
特定財源	— 千円	457 千円		457 千円	
執行率	— %	100.0 %		100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	2,993,700 円	19,701,000 円		22,694,700 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	8.8 円	56.9 円		33.0 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	全ての人が安全・安心して通行できるよう、高齢者や障害者等、当事者の様々な意見を取り入れ、道路のバリアフリー整備を推進していく必要があることから、丁寧な事業の進め方を求められています。	
	令和5年度の方向性・取組方針	拡充	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、区役所通り、新宿通り(第Ⅰ期)のバリアフリー整備工事を実施するとともに、新宿通り(第Ⅱ期)、新宿区社会福祉協議会前区道においてバリアフリー化に向けた道路詳細設計に取り組みます。道路詳細設計の取組にあたっては高齢者や障害者等、当事者からの意見を踏まえながら整備内容を検討していきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)バリアフリー整備工事(区役所通り、新宿通り(第Ⅰ期)):工事発注に向けた準備中【令和6年2月完了予定】 (2)道路詳細設計(新宿通り(第Ⅱ期)、社会福祉協議会前区道):詳細設計を実施中【令和6年3月完了予定】	

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	新宿区地球温暖化対策指針、道路法
計画事業	46	—	道路の環境対策		
事業概要					
道路の街路灯をエネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO ₂ の抑制と省エネルギー化を図るとともに、道路を環境に配慮した舗装(遮熱性舗装)にすることで、ヒートアイランド現象の抑制を目指し、道路の環境対策を進めます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	ヒートアイランド現象の抑制を図るため、引き続き遮熱性舗装を1,600㎡施工します。 また、電力消費量やCO ₂ 排出量、維持管理経費の低減に効果がある小型蛍光灯や大型街路灯(水銀灯)のLED化を実施していきます。									
実績	(1)遮熱性舗装の整備(1,836㎡) 戸山一丁目地内:整備工事を実施(令和4年11月完了) (2)LED街路灯の整備 小型蛍光灯のLED化754基、大型街路灯(水銀灯)のLED化118基の整備工事を実施(令和5年3月完了)									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積 (1,600㎡/年)(㎡)		目標値	33,148	34,748	36,348		
					実績値	33,560	35,396			
					達成度	101.2 %	101.9 %			
	2	街路灯のLED化基数 (小型蛍光灯)	小型蛍光灯のLED化基数 (基)		目標値	2,402	2,987	3,572		
					実績値	2,761	3,515			
					達成度	114.9 %	117.7 %			
	3	街路灯のLED化基数 (大型水銀灯)	大型水銀灯のLED化基数 (基)		目標値	418	473	528		
					実績値	443	561			
					達成度	106.0 %	118.6 %			
	4	街路灯のCO ₂ 削減量	街路灯のLED化に伴うCO ₂ 削減量(t)		目標値	1,210	1,274	1,338		
					実績値	1,250	1,333			
					達成度	103.3 %	104.6 %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり								
	遮熱性舗装の施工を着実に進め、ヒートアイランド現象の抑制を図ることができました。また、小型蛍光灯や大型街路灯(水銀灯)のLED化については計画以上の数量を実施し、電力消費量やCO ₂ 排出量の低減を図ることができたことから、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	249,522 千円	235,125 千円		484,647 千円	
事業経費	247,522 千円	222,986 千円		470,508 千円	
一般財源	247,522 千円	222,986 千円		470,508 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	99.2 %	94.8 %		97.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	261,492,600 円	237,836,060 円		499,328,660 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	767.1 円	686.8 円		726.6 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	ヒートアイランド現象の抑制を図るため、アスファルト舗装の路面温度の低減効果がある道路整備が求められています。 また、電力消費量、CO ₂ 排出量を抑制するため、引き続き順次LED街路灯へ改修する必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	環境に配慮した道づくりでは、ヒートアイランド現象の抑制を図るため、引き続き遮熱性舗装を1,600㎡施工します。 街路灯の省エネルギー対策では、電力消費量やCO ₂ 排出量、維持管理経費の削減に効果がある小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を実施していきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)遮熱性舗装の整備(1,600㎡) ①新宿六丁目地内:工事発注に向けた準備中【令和5年12月完了予定】 ②西落合二丁目地内:整備工事を実施中【令和5年9月完了予定】 (2)LED街路灯の整備 小型蛍光灯のLED化585基、大型街路灯(水銀灯)のLED化55基の整備工事を実施中【令和6年1月完了予定】	

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿中央公園魅力向上推進プラン
計画事業	50	—	新宿中央公園の魅力向上		
事業概要					
新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたいくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいきます。 「ちびっこ広場」については、令和3年度に引き続き、再整備工事を実施します。また、誰もが利用しやすい公園の実現を目指して、園内全域に案内サインを設置します。さらに、新たな公園の魅力を創出するため、引き続き「花のもり」の整備に向けた検討を進めていきます。							
実績	(1)「ちびっこ広場」の再整備工事 再整備工事の実施(令和4年10月完了) (2)案内サイン設置工事 設置工事の実施(令和4年10月完了) (3)「花のもり」の整備に向けた検討 整備概要に関する検討 (4)公園トイレにおけるネーミングライツ事業 事業者との協定に基づく事業実施(水の広場トイレ、ちびっこ広場トイレ)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	整備箇所数	新宿中央公園の魅力向上に向けた整備箇所数(か所)	目標値		4	5	5
				実績値		4	5	
				達成度		100.0 %	100.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	「ちびっこ広場」の再整備工事や案内サインの設置工事を完了させて、魅力的で利用しやすい公園の実現を図りました。工事完了後には、新たな「ちびっこ広場」の完成を記念して、記念式典や子どもたち向けの各種イベントを開催しました。また、「花のもり」について整備に向けた検討を行うとともに、公園トイレにおけるネーミングライツ事業も引き続き実施しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	98,028 千円	173,160 千円		271,188 千円	【特定財源】 都市計画交付金、特別 区債、みどり公園基金 繰入金
事業経費	96,847 千円	170,022 千円		266,869 千円	
一般財源	47 千円	1,965 千円		2,012 千円	
特定財源	96,800 千円	168,057 千円		264,857 千円	
執行率	98.8 %	98.2 %		98.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	126,783,621 円	191,802,070 円		318,585,691 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	371.9 円	553.8 円		463.6 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	新宿のまちの魅力や価値を高めていくため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいく必要があります。特に「花のもり」は、公園の中央に位置し、園内各エリアの連携を図るうえで重要な場所となっており、また「花」をテーマにした整備を行うなど、事業効果が高く、公園の更なる魅力向上につながることから、早期実現に向けて事業を進めて行く必要があります。 一方、「芝生広場」や「眺望のもり」等の完成に伴って公園利用者が増加しており、その結果、来園者用駐輪スペースの不足が顕在化しています。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	拡充	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいきます。令和5年度は、四季を通じて魅力的な花の名所となる「花のもり」の整備に向けて設計業務を実施するとともに、来園者の利便性向上を図るため、公園利用者用の自転車駐輪場を新設します。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)「花のもり」の設計 設計委託を実施中【令和6年2月完了予定】 (2)駐輪場の整備工事 工事発注に向けて準備中【令和6年2月完了予定】		

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区みどりの基本計画
計画事業	51	—	みんなで考える身近な公園の整備		
事業概要					
地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行うとともに、地域と連携した公園管理に取り組んでいます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後も住民との協働による公園づくりを進めていきます。令和4年度は、みょうが坂児童遊園において、令和3年度に住民の意見等を踏まえて作成した再整備計画に基づき、整備工事を行います。なお、再整備後は、地域と連携した公園管理を目指して取り組んでいきます。									
実績	みょうが坂児童遊園再整備工事の実施(令和5年3月完了)									
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	整備公園数	本事業による公園整備箇所数(園)	目標値		15	16	16		
				実績値		15	16			
				達成度		100.0 %	100.0 %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果		計画どおり							
	「みょうが坂児童遊園」について、令和3年度に地域住民の意見やアイデアを活かして作成した再整備計画に基づき、整備工事を実施するとともに、工事完了後には、リニューアルオープンを記念して地域住民と一緒に記念植樹や草花の植付けを行うなど、地域と連携した公園づくりを推進しました。									
	以上のことから、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	8,007 千円	48,687 千円		56,694 千円	
事業経費	7,756 千円	47,968 千円		55,724 千円	
一般財源	7,756 千円	47,968 千円		55,724 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	96.9 %	98.5 %		98.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	19,730,725 円	59,848,433 円		79,579,158 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	57.9 円	172.8 円		115.8 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	開園してから長期間経過した公園では、施設の老朽化や公園に対する利用ニーズの変化などにより、魅力が低下していることがあります。こうした公園が住民に身近な存在として有効に活用されるよう、住民の意見やアイデアを公園整備に活かし、利用ニーズを反映した公園づくりを進めていく必要があります。また、公園の再整備後、地域と連携した公園管理に取り組んでいくことも重要です。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを進めていきます。令和5年度は、「東五軒公園」を対象に、地域住民との協働による再整備計画の作成を行います。また、令和4年度に再整備工事を行った「みょうが坂児童遊園」について、地域と連携した公園の利用や管理に向けて取り組んでいきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	「東五軒公園」の再整備計画(基本計画・設計)の作成 再整備設計委託を実施中【令和6年3月完了予定】	

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	都市公園法、新宿区公園施設長寿命化計画
計画事業	52	—	公園施設の計画的更新		
事業概要					
「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等の公園施設について計画的な更新や補修を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	安全で快適な公園づくりを進めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や補修を進めていきます。また、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検についても引き続き実施していきます。							
実績	(1) 公園施設の更新:10園11施設(令和5年3月完了) (2) 公園遊具の定期点検の実施:127園733施設(令和4年9月完了)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	更新等を行った公園施設数	対象となった公園施設の更新等の実施数(施設)	目標値	90	101	116	
				実績値	91	102		
				達成度	101.1 %	101.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
	評価結果	計画どおり						
	公園の安全性を高めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設(10園11施設)の更新を実施しました。特に、劣化が進んだ部分が見つかった矢来公園の複合遊具については、令和6年度から令和4年度に時期を前倒しして更新を実施し、公園の安全性向上を図りました。また、専門技術者による公園遊具の定期点検を行い、さらなる公園の安全性向上に努めました。							
	以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	52,430 千円	66,350 千円		118,780 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金
事業経費	51,304 千円	61,523 千円		112,827 千円	
一般財源	36,304 千円	46,523 千円		82,827 千円	
特定財源	15,000 千円	15,000 千円		30,000 千円	
執行率	97.9 %	92.7 %		95.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	65,274,600 円	75,383,000 円		140,657,600 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	191.5 円	217.7 円		204.7 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新・補修を行うとともに、都市公園法の改正により遊具等の定期点検が義務付けられたことを踏まえ、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による定期的な安全点検を併せて実施することで、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。なお、公園施設の更新・補修にあたっては、公園の利用状況や施設の状態等を踏まえて、的確に対応するため、定期的に公園施設の健全度調査を行ったり、更新等の時期の見直しを行う必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	安全で快適な公園づくりを進めるため、引き続き「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や補修を行います。また、公園の安全性を高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検を実施するとともに、遊具以外の公園施設を対象とした5年に1度の健全度調査を実施します。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)公園施設の更新等:11園14施設 更新等工事発注に向けて準備中【令和6年3月完了予定】 (2)公園遊具の定期点検(健全度調査) 専門技術者による調査委託を実施中【令和5年9月完了予定】 (3)遊具以外の公園施設の定期点検(健全度調査) 専門技術者による調査委託を実施中【令和5年9月完了予定】	

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	清潔できれいなトイレづくりのための指針
計画事業	53	—	清潔できれいなトイレづくり		
事業概要					
公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	今後とも、清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、建物の新設・建替えや、既存トイレの洋式化を進め、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進していきます。							
実績	(1)トイレの改修設計の実施(令和5年2月完了) 公園トイレ2か所(戸塚公園、西早稲田児童遊園) (2)洋式トイレ化工事の実施(令和5年3月完了) 公園トイレ等7か所(白銀公園、北柏木公園、富久さくら公園、合羽坂上公衆便所、矢来交番脇公衆便所、みょうが坂児童遊園※、下落合野鳥の森公園) ※計画事業51「みんなで考える身近な公園の整備」でバリアフリースイートを設置							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	公園トイレバリアフリー対応箇所数	多機能トイレを備えた公園トイレ箇所数(カ所)	目標値		44	44	46
				実績値		44	44	
				達成度		100.0 %	100.0 %	
	2	洋式トイレ化対応箇所数	洋式トイレを備えた公園トイレ・公衆トイレの箇所数(カ所)	目標値		87	88	94
				実績値		93	93	
				達成度		106.9 %	105.7 %	
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
評価結果		計画どおり						
評価	予定していた公園トイレの改修設計や公園トイレ等の洋式化工事を行うとともに、他事業(計画事業51「みんなで考える身近な公園の整備」)によるバリアフリースイートの設置や、劣化状況を踏まえて下落合野鳥の森公園の公園トイレ洋式化工事を追加実施しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	40,261 千円	13,110 千円		53,371 千円	
事業経費	39,235 千円	12,595 千円		51,830 千円	
一般財源	25,862 千円	12,595 千円		38,457 千円	
特定財源	13,373 千円	0 千円		13,373 千円	
執行率	97.5 %	96.1 %		97.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	52,208,160 円	25,465,000 円		77,673,160 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	153.2 円	73.5 円		113.0 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	公園トイレや公衆トイレのうち、バリアフリートイレが設置済のトイレの割合は3割台半ば、洋式トイレが設置済のトイレの割合は約6割であり、整備数はまだ不十分な状況です。よって、誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、今まで以上に、清潔でバリアフリーに配慮したトイレの迅速な整備に取り組む必要があります。 また、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」の改訂等に伴って、より広くて使いやすいバリアフリートイレの整備が求められており、トイレの整備費用を見直す必要があります。 南蔵院前公衆便所については、施設の老朽化等が進んでおり、早期改修の必要性が高まっています。	
令和5年度 の方向性 ・取組方針	拡充	清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していきます。 令和5年度からは、トイレのバリアフリー化をさらに推進するため、バリアフリートイレの整備数を拡大することとし、令和5年度は、公園トイレ2か所の改修工事に加え、公園トイレ2か所の改修設計を行います。 また、既存トイレの洋式化も計画的に進めていきます。特に南蔵院前公衆便所については、洋式トイレの設置や内装改修等を行うため、令和5年度に改修設計を行います。
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)トイレの改修設計(西戸山公園2号地、中落合公園、南蔵院前公衆便所) 設計委託を実施中【令和6年3月完了予定】 (2)トイレの改修工事(戸塚公園、西早稲田児童遊園) 工事発注に向けて準備中【令和6年3月完了予定】 (3)洋式トイレ化工事(甘泉園公園、鶴巻南公園、みなみもと町公園、清水川橋公園、北新宿公園) 工事発注に向けて準備中【令和6年2月完了予定】	

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	54	①	地球温暖化対策の推進(区民省エネルギー意識の啓発)		
事業概要					
区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成などを行います。区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるように支援することで、家庭部門のCO ₂ 排出量の削減を図ります。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	省エネルギー機器等の設置助成件数を拡充し、区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるよう支援するとともに、令和5年度に向けて新たな助成対象機器の導入を検討していきます。 また、区民によるみどりのカーテン新規設置枚数や、新宿エコ隊登録者数の増加に向けて、引き続き制度の普及に努めていきます。							
実績	(1)家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト 新宿エコワン・グランプリ:受賞件数10件 表彰式:2月26日実施 (2)区民向け環境対策講座 環境学習出前講座:55回【40回】 (3)みどりのカーテン普及事業 区民による新規設置枚数:402枚【300枚】 (4)新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成 306件【290件】 (5)新宿エコ隊普及事業 新宿エコ隊登録者数:6,144人(累計)【6,600人】 (6)打ち水大作戦 98団体、4,380人参加(7月23日～8月23日実施)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	区民によるみどりのカーテン新規設置枚数	新規に区民が設置するみどりのカーテンの枚数(枚／年)	目標値		300	300	400
				実績値		402	402	
				達成度		134.0 %	134.0 %	
	2	新宿エコ隊登録者数	新宿エコ隊登録者数(人)	目標値		6,300	6,600	6,900
				実績値		6,050	6,144	
				達成度		96.0 %	93.1 %	
	3	再生可能エネルギー電力等を導入している区民の割合	区内で再生可能エネルギー電力等を導入しているとアンケートで回答した区民の割合(%)	目標値				7.8
				実績値				
				達成度				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト(新宿エコワン・グランプリ)については、個人・ファミリー部門3件、グループ部門5件、事業者部門2件の計10件の優良事例を表彰し、取組の内容を冊子で紹介することで、環境配慮行動の普及啓発を図りました。一方で、応募者数が頭打ちであり、事業の見直しの検討が必要です。 区民向け環境対策講座(環境学習出前講座)については、目標の40回を上回る55回の講座を実施し、環境学習・環境教育の充実を図りました。 みどりのカーテン普及事業については、指標1「区民によるみどりのカーテン新規設置枚数」の目標を達成したことから、第三次環境基本計画(改定)で目標値を増やすとともに、継続的な取組を促していく必要があります。 新エネルギー・省エネルギー機器等の設置助成については、当初、助成予定件数を290件としていましたが、集合住宅共用部LED照明や蓄電池システム、高反射率塗装等の多くのメニューで想定を上回る申請があったため、助成件数を拡充して対応するなど、区民ニーズに的確に対応し、306件の助成を行いました。一方で、本事業と計画事業54②「地球温暖化対策の推進(事業者省エネルギー行動等の促進)」の助成事業を一体的に、より柔軟に実施するため、事業の統合を検討する必要があります。 新宿エコ隊普及事業については、前年度に比べ登録者数が増加しましたが、イベントのオンライン化など勧誘機会の減少などにより新規隊員の増加数が伸び悩み、指標2「新宿エコ隊登録者数」の目標に届きませんでした。区民が環境活動に継続して取り組めるような仕組みづくりに向けて、本事業の見直しを検討する必要があります。 新宿打ち水大作戦については、令和元年度以来3年ぶりに区民・事業者・区有施設を対象に打ち水実施者を募つて、のぼり旗、ひしゃく、バケツを希望者に提供し、98団体、4,380人が参加しました。 以上のことから、おおむね事業の目的を達成できたと判断し、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	53,834 千円	70,902 千円		124,736 千円	【特定財源】 地球温暖化防止特別 区共同事業助成金、地 域環境力活性化事業 費
事業経費	52,039 千円	65,153 千円		117,192 千円	
一般財源	45,039 千円	55,153 千円		100,192 千円	
特定財源	7,000 千円	10,000 千円		17,000 千円	
執行率	96.7 %	91.9 %		94.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	60,007,221 円	65,572,144 円		125,579,365 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	176.0 円	189.3 円		182.7 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	みどりのカーテン普及事業は、新規設置枚数について目標値を達成しており、引き続き、ニーズが見込まれることから目標値の見直しが必要です。 新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成は、高反射率塗装や集合住宅共用部LEDなど、ニーズの高い機器等について拡充する必要があります。 新宿エコ隊は、イベントのオンライン化など勧誘機会の減少などにより、新規隊員の登録数が伸び悩んでいます。また、新宿エコワン・グランプリについても応募者数が頭打ちです。これらの事業が区民・事業者の環境に配慮した行動の広がり結び付くよう見直しが必要です。 第三次環境基本計画の改定に向けたアンケート調査において、「ゼロカーボンシティ新宿」表明について「内容を知っている」と回答した区民の割合が7.9%にとどまっているため、一層の周知・啓発が必要です。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	拡充	みどりのカーテン普及事業については、新規設置枚数の目標値を300枚から400枚へ引き上げ、区民の一層の取組参加を促します。 新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成については、区民ニーズが高い機器の補助件数を290件から360件へと拡充することで、区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるよう支援します。 新宿エコ隊及び新宿エコワン・グランプリについては、事業が区民・事業者の環境に配慮した行動の広がり結び付くよう事業内容の見直しをすすめます。 また、「ゼロカーボンシティ新宿」普及啓発キャラクター「もんぼん」を各種イベントや配布物等で積極的に活用するとともに、小学生向け普及啓発読本の作成に向けた検討を関係部署と行うなど、「オール新宿」で「ゼロカーボンシティ新宿」の普及啓発を図ります。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト 新宿エコワン・グランプリ【10月募集開始予定】 (2)区民向け環境対策講座 環境学習出前講座:26回【40回】 (3)みどりのカーテン普及事業 区民による新規設置枚数:243枚【400枚】 (4)省エネルギー・創エネルギー機器等補助制度 48件【360件】 (5)新宿エコ隊普及事業 新宿エコ隊登録者数:6,152人(累計)【6,900人】 (6)打ち水大作戦 【7月23日～8月23日実施予定】		

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	54	②	地球温暖化対策の推進(事業者省エネルギー行動等の促進)		
事業概要					
省エネルギー機器等の設置助成等を行い、中小事業者の省エネルギー行動を促進・支援します。また、「新宿再エネオークション」を活用し、中小事業者の再生可能エネルギーの導入を促進することで、業務部門の温暖化対策を推進します。					

令和4年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	区が実施する省エネ診断については、東京都でも同様の診断が行われていることから、廃止します。また、LED照明設置のさらなる促進のため、設置助成の要件から省エネ診断を除外します。併せて、補助上限及び補助件数を拡充したことを周知し、より多くの事業者の省エネルギーの取組を支援していきます。 環境マネジメントシステム導入支援については、令和4年度から実績報告を次年度に行えるよう要件を改め、事業者の一層の活用を促していきます。 また、「新宿再エネオークション」の一層の普及啓発を図り、区内事業者の再生可能エネルギー導入を支援していきます。							
	実績							
実績	(1)環境マネジメントシステム導入支援 4件【5件】 (2)省エネ技術研修セミナー(事業者向け省エネ・脱炭素支援セミナー) 3回【3回】 21事業者、41名 参加 (3)省エネ機器等の設置助成 58件【41件】 (4)新宿再エネオークション 10件登録 10件切替							
	指標							
前年度の評価	指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1	環境マネジメントシステム認証新規取得及び更新事業者数	区の補助制度を活用して環境マネジメントシステムの認証を新規に取得及び更新した事業者数(件／年)	目標値	5	5	
					実績値	2	4	
					達成度	40.0 %	80.0 %	
		2	中小事業者向け省エネ対策支援事業者数	中小事業者向け省エネ対策支援事業者数(件／年)	目標値	10		
					実績値	10.0		
					達成度	100.0 %		
		3	省エネルギー機器等の設置助成	省エネルギー機器等の設置に要する費用の一部を助成した件数(件／年)	目標値		41	61
					実績値		58	
					達成度		141.5 %	
		4	再生可能エネルギー電力等を導入している事業所の割合	区内で再生可能エネルギー電力等を導入しているとアンケートで回答した事業所の割合(%)	目標値			12
					実績値			
	達成度							
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
		効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
評価結果		計画どおり						
環境マネジメントシステム導入支援については、広報新宿や区ホームページ等で制度の周知を行った結果、4件の実績がありましたが目標値には達しませんでした。国や都等においても同様の事業を実施していることから、令和4年度をもって本事業を終了します。 省エネ技術研修セミナー(事業者向け省エネ・脱炭素支援セミナー)については、3回の講座を実施し、前年度と同程度の21事業者から41名の参加がありました。セミナーでは、SDGsに関する情報提供や解説、「ゼロカーボンシティ新宿」実現に向けての取組について取り上げるとともに、区内事業者の事例紹介も行い、CO ₂ 排出削減に向けた事業者の環境経営を支援しました。 省エネルギー機器等の設置助成については、LED照明で想定を上回る申請があり、当初助成予定件数の41件を上回る58件の助成を行いました。一方で、本事業と計画事業54①「地球温暖化対策の推進(区民省エネルギー意識の啓発)」の助成事業を一体的に、より柔軟に実施するため、事業の統合を検討する必要があります。 「新宿再エネオークション」については、広報新宿や区ホームページに加え、区内の団体や施設へ直接周知を行うことで、前年度比で登録が10件、切替が10件増加し、事業者の環境にやさしく電力調達コスト削減にもつながる再エネ電力等への切替を促進することができました。今後も柔軟な事業実施に向けた取組を検討していきます。 以上のことから、おおむね事業の目的を達成できたと判断し、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	10,521 千円	23,510 千円		34,031 千円	
事業経費	5,493 千円	22,776 千円		28,269 千円	
一般財源	5,493 千円	22,776 千円		28,269 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	52.2 %	96.9 %		83.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	10,482,600 円	29,706,400 円		40,189,000 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	30.8 円	85.8 円		58.5 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成については、第三次環境基本計画の改定に向けたアンケート調査において、現在助成対象としていない「高効率空調機器」の利用意向が約30%と最も高かったため、導入効果を見極め、助成対象への追加について検討が必要です。 新宿再エネオークションは、電力の市場価格高騰に連動した再生可能エネルギー電力価格の高騰や電力事業者の撤退等の社会情勢を受け、価格を抑えた契約に結びつきづらいことから、切替が進まない状況です。	
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成については、第三次環境基本計画の改定に向けたアンケート調査で最も要望が多かった「高効率空調機」の設置助成を新たに開始します。 新宿再エネオークションについては、メリットや手続き方法などの丁寧な周知に努めます。また、電力受給者の共同購入を促す仕組みである㈱エナードバンクの「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」を活用し、再生可能エネルギー電力等への切替を行う事業者の裾野を広げていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)省エネ技術研修セミナー(事業者向け省エネ・脱炭素支援セミナー) 0回【3回 10月以降実施予定】 (2)省エネルギー・創エネルギー機器等補助制度 27件【61件】 (3)新宿再エネオークション 0件登録 0件切替	

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	54	③	地球温暖化対策の推進(区が取り組む地球温暖化対策の推進)		
事業概要					
長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」での森林整備によるカーボン・オフセット事業に取り組みます。また、「新宿の森」を活用し、区民を対象とした自然体験を実施し、環境保全意識の裾野を広げていきます。 さらに、区有施設において率先してCO ₂ 削減に取り組むため、省エネを目的としたLED化や、CO ₂ 排出係数の低い再生可能エネルギー等の環境に配慮した電力の調達を促進していきます。					

令和4年度 of 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「新宿の森」のカーボン・オフセット事業については、今後も関係自治体と調整を継続し、計画的な森林整備を進めていきます。 また、環境に配慮した電力調達を特別出張所等(22施設)で実施するとともに、省エネを目的としたLED化を新宿清掃事務所で実施します。 さらに、令和4年度に作成する「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」の骨子案に基づき、環境に配慮した電力調達の促進や建築物における省エネルギー対策等の徹底を図るとともに、電動車の導入に向けて検討を行うなど、区が率先垂範して区の事務事業から排出されるCO ₂ 削減に取り組めます。							
実績	(1)「新宿の森」(伊那市・沼田市・あきる野市)での森林整備によるカーボン・オフセット事業 CO ₂ 削減量:239.25t【385t】 (2)「新宿の森」(伊那市・沼田市・あきる野市)での自然体験の実施方法等の検討 (3)区有施設へのみどりのカーテンの設置 1,599枚 119施設 (4)区有施設におけるCO ₂ 排出量削減に向けた取組の推進 ①LED化の実施(新宿清掃事務所 令和4年12月実施) ②環境に配慮した電力への切替(特別出張所等 22施設 令和4年4月実施)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	カーボン・オフセット事業によるCO ₂ 吸収量	伊那、沼田、あきる野でのカーボン・オフセット事業によるCO ₂ の削減量の合計(t)	目標値		385.00	770.00	1,155.00
				実績値		243.05	482.30	
				達成度		63.1 %	62.6 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	「新宿の森」の森林整備については、整備地の状況により年度ごとの変化があるため、令和4年度は約6割の達成度となりましたが、区が排出するCO ₂ と相殺するカーボン・オフセット事業として、一定の成果を上げています。そのことを分かりやすく示していくため、今後、区内からの排出量との相殺に関して、オール東京62市区町村共同事業『みどり東京・温暖化防止プロジェクト』事務局と協議し、計算方法など仕組みづくりを進める必要があります。また、CO ₂ 吸収量の拡大に向け、伊那市、沼田市、あきる野市に続く新たな施業地の確保に加え、間伐以外の施業(主伐、植林)についても実施していく必要があります。							
	「新宿の森」での自然体験については、新型コロナウイルス感染症の影響や、受け入れ先の自治体や関係団体の意向を十分に踏まえながら実施方法や再開時期を検討した結果、感染対策を講じたうえで令和5年度から再開することとしました。							
	区有施設へのみどりのカーテンの設置は、前年度と同程度の119施設からの参加で、設置枚数についても、前年度と同程度の1,599枚でした。 区有施設におけるCO ₂ 排出量削減に向けた取組の推進については、令和4年4月に特別出張所等22施設において環境に配慮した電力への切替を実施するとともに、令和4年12月に新宿清掃事務所においてLED化を実施しました。 以上のとおり、おおむね事業の目的を達成できたことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	21,066 千円	34,478 千円		55,544 千円	【特定財源】 間伐材売払収入、群馬県民有林造林事業費
事業経費	19,772 千円	29,302 千円		49,074 千円	
一般財源	18,546 千円	27,725 千円		46,271 千円	
特定財源	1,226 千円	1,577 千円		2,803 千円	
執行率	93.9 %	85.0 %		88.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	35,011,631 円	37,130,039 円		72,141,670 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	102.7 円	107.2 円		105.0 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	「新宿の森」でのカーボン・オフセットは、CO₂吸収量が減少傾向にあることから、関係自治体との更なる連携が必要です。 新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた「新宿の森」での自然体験は、休止期間中に生じた体験メニューや宿泊先等の条件変更を踏まえ、令和5年度の再開に向けて、関係自治体等との調整を進める必要があります。また、感染症対策を万全に講じた実施手法により、確実な実施を確保する必要があります。 さらに、区有施設におけるCO₂排出量の削減に向けて、省エネを目的としたLED化や環境に配慮した電力調達をより一層推進する必要があります。		
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	「新宿の森」でのカーボン・オフセットを着実に実施するとともに、CO₂吸収量の増加を図るため、整備地の拡大について、各自治体と継続して協議を行います。 また、「新宿の森」での自然体験を感染対策を講じたうえで再開します。より多くの区民の方が参加できるよう、全4回に拡大するとともに体験内容の充実を図ります。 区有施設において、環境に配慮した電力調達は産業会館をはじめ23施設で実施するとともに、省エネを目的としたLED化を歌舞伎町清掃センター、西早稲田リサイクル活動センター及び新宿中継・資源センターで実施します。 さらに、令和5年2月に改定した第三次環境基本計画に内包されている「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」に基づき、環境に配慮した電力調達の促進や建築物における省エネルギー対策等の徹底を図るなど、区が率先垂範して区の事務事業から排出されるCO₂削減に取り組みます。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)「新宿の森」(伊那市・沼田市・あきる野市)での森林整備によるカーボン・オフセット事業 CO₂削減量: 未定【385t】 (2)「新宿の森」(伊那市・沼田市・あきる野市)での自然体験の実施 ①「新宿の森・沼田」【7月22日実施予定】 ②「新宿の森・伊那」【8月21日～22日、9月2日～3日実施予定】 ③「新宿の森・あきる野」調整中 (3)区有施設へのみどりのカーテンの設置 1,603枚 114施設 (4)区有施設におけるCO₂排出量削減に向けた取組の推進 ①LED化の実施に向けて調整中 歌舞伎町清掃センター【令和5年10月以降実施予定】 新宿中継・資源センター【令和5年10月以降実施予定】 西早稲田リサイクル活動センター【令和5年10月以降実施予定】 ②環境に配慮した電力への切替 産業会館等 23施設 (令和5年4月実施)		

事業分析

当年度の進捗

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	55	①	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進(ごみの発生抑制の推進)		
事業概要					
ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながらレジ袋やストロー、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減対策をはじめとするごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。					

令和4年度 of 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	引き続き、3R推進月間キャンペーン及びデジタルサイネージによる周知啓発等により、ごみの減量とリサイクルを推進していきます。 新宿エコ自慢ポイントについては、ポイントの対象となる活動項目の見直しを図ります。 また、使い捨てプラスチックの排出削減に関する先進的な取組について、区民や事業者等へ情報提供するとともに、実践を促します。							
実績	(1)新宿区3R推進協議会の運営 全体会 3回【5回】 (2)新宿エコ自慢ポイント 新宿エコ自慢ポイントの新規登録者数 146人【300人】 (3)3R推進月間キャンペーンの開催 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、パネル展示にて開催 (令和4年9月23・24日実施)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	新宿エコ自慢ポイントの登録者数(人)	目標値		4,020	4,320	4,620
				実績値		3,659	3,805	
				達成度		91.0 %	88.1 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			改善が必要	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	3R推進月間キャンペーンイベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、3R推進協議会構成団体の取組等に関するパネル展示等を行い、来場者に3Rへの理解を深めてもらうことができました。 また、新宿エコ自慢ポイントについては、マイバッグの普及実態を踏まえ、食品ロス削減協力店の利用、フードドライブへの食品の提供、再生可能エネルギーの利用など、区が推進する事業を後押しするメニューを3R推進協議会で検討し充実を図っています。なお、登録者数については、目標値に届きませんでした。今後は、アプリの導入など、より多くの区民の利用を促進するための手法について検討する必要があります。							
	指標1「新宿エコ自慢ポイントの登録者数」については目標を達成できませんでしたが、ごみの発生抑制に向け、各種取組を適切に推進したことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	3,395 千円	3,928 千円		7,323 千円	
事業経費	2,909 千円	2,309 千円		5,218 千円	
一般財源	2,909 千円	2,309 千円		5,218 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	85.7 %	58.8 %		71.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	6,192,751 円	6,369,957 円		12,562,708 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	18.2 円	18.4 円		18.3 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	3R推進行動計画などの情報発信については、より多くの区民へ周知を図れるよう、パネル展示やデジタルサイネージなどでの周知等、効果的な手法で実施する必要があります。 また、国の「プラスチック資源循環戦略」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、東京都の「ゼロエミッション東京戦略」など、法令等の趣旨を踏まえ、区として消費者及び事業者と連携した効果的な普及啓発や、新宿エコ自慢ポイントの見直しについて検討し、ゼロカーボンシティ新宿の実現に向け取り組む必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	引き続き、3R推進月間キャンペーン等による周知啓発により、ごみの減量とリサイクルを推進していきます。 また、事業者に対し、使い捨てプラスチックをできるだけ使わない事業活動への転換や使用の合理化を働きかけるとともに、区民には事業者の取組への理解・協力を促します。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)新宿区3R推進協議会の運営 全体会 0回【5回】 (2)新宿エコ自慢ポイント 新宿エコ自慢ポイントの新規登録者数 49人【300人】 (3)3R推進月間キャンペーンの開催 対面で開催予定 【令和5年10月21日開催予定】	

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	55	②	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（食品ロス削減の推進）		
事業概要					
ごみ発生抑制の推進に向けて、区民、事業者、区の様々な主体が連携し、相互に理解を深めながら、食品ロス削減推進計画の策定、食品ロス削減協力店制度の実施等の食品ロス削減に関する取組を推進していきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	令和3年度に実施した「資源・ごみ排出実態調査」の結果等を踏まえ、区の特性に応じた食品ロス削減のための普及啓発や、未利用食品の有効活用などを盛り込んだ「(仮称)新宿区食品ロス削減推進計画」を策定し、取組を推進します。 また、引き続きフードドライブの実施や家庭向けシンポジウム、食品関連事業者向けセミナーの開催、フードシェアリング事業者と連携した食品ロス削減協力店への登録推進に取り組んでいきます。						
実績	(1)食品ロス削減協力店 66店舗【62店舗】 (2)フードドライブにより受け入れた食品 計2,960.0kg (3)食品ロス削減シンポジウム・セミナー ①シンポジウム ・開催期間:令和4年10月1日～10月31日 ・開催方法:区公式YouTube「新宿区チャンネル」によるオンライン開催 ・内 容:講演①「なぜ減らす?どう減らす?みんなで広げる食品ロス削減」 173名視聴 講演②「食品ロスを出さない買い物・料理のコツと家弁活用レシピ」 206名視聴 ②セミナー ・開催期間:令和5年2月1日～2月28日 ・開催方法:区公式YouTube「新宿区チャンネル」によるオンライン開催 ・内 容:講演①「株式会社良品計画の食品ロス削減の取組」 53名視聴 講演②「食品リサイクルループの構築ー食品ロスに新たな価値をー」 35名視聴 講演③「新宿区における食品ロス削減の取組」 74名視聴						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	食品ロス削減協力店登録店舗数	食品ロス削減協力店に登録している事業者数(件)	目標値	45	62	67
				実績値	59	66	
				達成度	131.1 %	106.5 %	
	2	家庭系食品ロス量	(区収集燃やすごみ量実績)×(令和3年度資源・ごみ排出実態調査による燃やすごみ中の食品ロスの組成割合)(t)	目標値			4,213
				実績値			
達成度							
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	食品ロス削減協力店については、関係団体(商店会等)への周知や、食品ロス削減協力店ガイドブックの配布による認知度向上を図った結果、66店舗となり、計画目標である62店舗を上回ることができました。 食品ロス削減シンポジウム・セミナーはオンラインで開催し、区民・事業者等へ削減行動の実践を促すことができました。 フードドライブについては、引き続き、リサイクル活動センター2所における毎月1回の定期回収、MUJI新宿において常設回収、イベントでの回収を実施し、前年度を上回る計2,960.0kgを受け入れました。さらに、新たにイオンマーケット株式会社、株式会社ダイエーと協定を締結し令和5年度以降の受入窓口を拡充することで、更なる未利用食品の食品ロス削減に向けた体制を構築することができました。 また、令和3年度資源・ごみ排出実態調査の結果やリサイクル清掃審議会での意見等を踏まえ、「新宿区食品ロス削減推進計画」を策定し、食品ロス削減に係る区の目標や今後の取組等を、区民・事業者に示すことができました。 以上のことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	1,217 千円	2,190 千円		3,407 千円	【特定財源】 消費者行政強化交付金
事業経費	926 千円	2,106 千円		3,032 千円	
一般財源	520 千円	1,053 千円		1,573 千円	
特定財源	406 千円	1,053 千円		1,459 千円	
執行率	76.1 %	96.2 %		89.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	4,209,253 円	6,166,678 円		10,375,931 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	12.3 円	17.8 円		15.1 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	令和5年2月に策定した「新宿区食品ロス削減推進計画」を踏まえ、より一層区民・事業者双方の食品ロス削減を推進していく必要があります。フードドライブについては、受入窓口の増設や提供先の拡大及び円滑な引渡方法について検討する必要があります。また、普及啓発については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、より多くの区民・事業者への周知を図る必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	拡充	令和5年2月に策定した「新宿区食品ロス削減推進計画」を踏まえ、より一層区民・事業者双方の食品ロス削減を推進していきます。食品ロス削減協力店の更なる登録と利用の促進、フードドライブの受入窓口の増設や提供先の拡大及び円滑な引渡、様々な情報媒体(ガイドブック、啓発動画、SNS、ごみ分別アプリ等)を活用した普及啓発に取り組みます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1)食品ロス削減協力店 65店舗【67店舗】 (2)フードドライブにより受け入れた食品 計623.2kg (3)フードドライブ物品貸出事業:貸出物品購入、広報作業実施【令和5年7月受付開始予定】 (4)食品ロス削減啓発動画:配信内容等の検討【令和5年10月配信予定】 (5)食品ロス削減ハンドブック:掲載内容等の検討【令和5年10月配布予定】 (6)「食品ロスダイアリー」モニター調査:広報作業実施【令和5年7月受付開始予定】	

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	55	③	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進(資源回収の推進)		
事業概要					
資源循環型社会を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収の推進のため、実践団体及び回収事業者への支援を実施します。 併せて、資源・ごみ集積所や回収拠点において区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。また、区が収集した金属・陶器・ガラスごみや粗大ごみからも資源をピックアップ回収します。 さらに、プラスチック使用製品廃棄物の資源化に向けて、準備を進めます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	引き続き適正排出の周知・啓発を徹底し、更なるごみの減量と資源回収に取り組んでいきます。また、資源・ごみ分別アプリの活用を広く区民に周知していきます。 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によると推測される在宅日数の増加等、「新たな日常」が定着し、段ボールなどの排出量の増加は今後も継続すると考えられるため、資源を確実に回収できるよう、体制を強化します。						
実績	(1) 適正排出の周知啓発 資源・ごみ分別アプリの配信(ダウンロード数12,736) (2) 資源回収実践団体等への支援 ①回収量に応じた報奨金、及び活動支援物品の支給 実践団体登録数 569団体 ②集団回収事業者への支援金の支給 集団回収事業者登録数 21団体 (3) 区の資源回収 資源・ごみ集積所、回収拠点及び清掃関連施設等の窓口で回収 ①古紙 7,123t ②びん・缶(スプレー缶・カセットボンベを含む。) 4,451t ③ペットボトル 1,839t ④乾電池 71t ⑤容器包装プラスチック・白色トレイ 1,743t ⑥小型電子機器 315t ⑦蛍光灯 26t						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	区民一人一日当たりのごみ量	区が当該年度に収集するごみ処理量÷新宿区の人口(当該年度1月1日)÷当該年度の日数(g)	目標値	538	529	516
				実績値	552	535	
				達成度	97.5 %	98.9 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	区民の自主的な活動である集団回収の支援と行政による回収を併用することにより、公民一体となって資源回収を推進しました。 また、資源・ごみ分別アプリの配信や資源回収実践団体及び集団回収事業者への支援を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響と見られる段ボール等の排出量の増加に対応し、確実に回収を推進しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	1,705,830 千円	1,717,874 千円		3,423,704 千円	【特定財源】 回収資源売払収入、廃棄物処理手数料
事業経費	1,686,537 千円	1,669,369 千円		3,355,906 千円	
一般財源	1,525,917 千円	1,551,145 千円		3,077,062 千円	
特定財源	160,620 千円	118,224 千円		278,844 千円	
執行率	98.9 %	97.2 %		98.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	1,533,295,672 円	1,469,409,598 円		3,002,705,270 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	4,498.1 円	4,243.0 円		4,369.5 円

令和5年度の進捗状況

事業分析	課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響による在宅日数の増加等、「新たな日常」の定着によると見られる、段ボールや容器包装プラスチックなどの排出量増加が続いています。排出量の増加を注視しながら、確実に回収できるようにすることが必要です。 特に古紙のうち段ボールは、令和2年度の回収量が令和元年度に比べ約3割(1,002t)増加し、令和3年度も令和2年度に比べ104t増加と、排出量は高水準のまま推移しており、引き続き実施体制の強化が必要です。 令和4年4月に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講じる必要があります。そのため、区は家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集について、令和6年4月からの開始に向けて準備を進めています。	
	令和5年度 の方向性・ 取組方針	拡充	今後、より多くのプラスチック使用製品廃棄物の資源化を図ります。 当面は、「単一素材」(プラスチック素材のみでできているもの)を対象に資源化を図るものとし、令和6年4月からの事業開始に向け、準備を進めています。
	令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)適正排出の周知啓発 資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信 ダウンロード数 922 (2)資源回収実践団体等への支援 ①回収量に応じた報奨金、及び活動支援物品の支給 実践団体登録数 569団体 ②集団回収事業者への支援金の支給 集団回収事業者登録数 21団体 (3)区の資源回収 ①古紙 1,737t ②びん・缶(スプレー缶・カセットボンベを含む。) 1,074t ③ペットボトル 467t ④乾電池 12t ⑤容器包装プラスチック・白色トレイ 435t ⑥小型電子機器 76t ⑦蛍光灯 4t	

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	
計画事業	56	①	観光と一体となった産業振興(しんじゅく逸品の普及)		
事業概要					
「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントを、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催するとともに、マルシェ出展企業の商品を「しんじゅく逸品」として登録し、ロゴマークと合わせて発信することで、区内の中小企業等の売上拡大やビジネスチャンスの創出につなげていきます。また、金融機関と連携し「しんじゅく逸品」の販路開拓を支援していきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントの実施については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、イベントの内容や手法を検討し実施していきます。 しんじゅく逸品の普及については、紹介冊子の一部内容を改訂して増刷するほか、引き続き、新宿文化観光資源案内サイトを活用した周知を行っています。 地場産業商品の周知等支援については、団体が行う「Azalée(アザリー)」周知事業を適切に支援していきます。							
実績	(1)「しんじゅく逸品マルシェ」の実施 3年ぶりに物販イベント「しんじゅく逸品マルシェ」を、令和4年11月11日・12日の2日間、新宿駅西口広場イベントコーナーで開催し、19,140人が来場 (2)しんじゅく逸品紹介冊子の活用 ① 東京観光情報センター、新宿観光案内所、しんじゅく逸品販売店等での配布 ② 新宿区発着の高速バス座席ポケットへの配布 ③ しんじゅく逸品紹介冊子改訂版の作成 (3)地場産業商品の周知等支援 ① 地場産業団体の連携プロジェクト「Azalée(アザリー)」について、団体及び区による会議を4回開催 ② 周知用リーフレットやホームページ等で公開する紹介動画の作成、ノベルティ用御朱印帳に使用する反物の作成、周知物やノベルティのデザイン委託に係る経費を補助 ③ 新宿応援セールの景品として「Azalée(アザリー)」デザインのエコバッグを活用し、2,000名に配布							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	「しんじゅく逸品」登録品数	「しんじゅく逸品」に登録した商品数(品)	目標値		33	36	39
				実績値		30	34	
				達成度		90.9 %	94.4 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
	評価結果	計画どおり						
	物販イベントである「しんじゅく逸品マルシェ」を3年ぶりに開催しました。通路や出展者スペースを余裕を持って確保するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、区内企業の商品や地場産業、観光情報等を約20,000人の来場者に向けて発信しました。 また、区内の賑わい創出や産業振興につなげるため、しんじゅく逸品紹介冊子の改訂版を作成し、区発着の高速バス車内や観光案内所、しんじゅく逸品販売店等で配布しました。 染色業及び印刷・製本関連業の両地場産業団体の連携プロジェクト「Azalée」の周知等支援については、周知に係る経費の補助に加えて、新宿応援セールと連携したPRなど、「Azalée」を新宿ブランドとして確立させるための取組を行い、目的達成に向けた成果を上げたと評価します。 新型コロナウイルス感染症の状況に対応しながら、新宿の魅力発信に向けた取組を適切に実施し、指標1『しんじゅく逸品』登録品数』についてもおおむね目標を達成していることから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	12,644 千円	13,054 千円		25,698 千円	
事業経費	10,351 千円	12,876 千円		23,227 千円	
一般財源	10,351 千円	12,876 千円		23,227 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	81.9 %	98.6 %		90.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	15,340,879 円	17,826,098 円		33,166,977 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	45.0 円	51.5 円		48.3 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	しんじゅく逸品の認知度向上や販路拡大により、区内中小企業の活性化を図る必要があります。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	拡充	しんじゅく逸品については、引き続きしんじゅく逸品マルシェの実施や紹介冊子の発行により周知を図るとともに、しんじゅく逸品の登録数を増やしていきます。また、しんじゅく逸品の販路開拓に向けた新たな支援について、金融機関及びコンサルティング会社と連携して取り組んでいきます。 地場産業商品の周知等支援については、団体が行う「Azalée(アザリー)」周知事業を適切に支援していきます。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1)「しんじゅく逸品マルシェ」の実施 物販イベント「しんじゅく逸品マルシェ」の開催に向け準備中【令和5年11月開催予定】 (2)しんじゅく逸品紹介冊子の発行 ① 東京観光情報センター、新宿観光案内所、しんじゅく逸品販売店等での配布 ② 冊子の内容を更新した改訂版の作成【令和6年1月作成予定】 ③ 新宿区発着の高速バスへの冊子搭載による配布【令和6年2月～3月配付予定】 (3)金融機関と連携したしんじゅく逸品販路開拓支援 令和6年度からのしんじゅく逸品常設販売の順次開始に向けて、区内外の小売店等のリストアップ、および試行販売に向けた調整を実施中 (4)地場産業商品の周知等支援 ① 地場産業団体の連携プロジェクト「Azalée(アザリー)」について、団体及び区による会議を開催し、令和5年度の実施事業を検討中 ② 新宿応援セールの景品として、「Azalée(アザリー)」デザインのエコバッグを3,000部配布【令和5年8月配付予定】		

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	
計画事業	56	②	観光と一体となった産業振興(多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進)		
事業概要					
区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、観光情報誌等により情報発信します。また、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん!じゅく散歩」を活用することにより、新宿の多彩な観光資源を発信していきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	観光マップについては、最新の観光情報を的確かつわかりやすく伝えられるマップとなるよう、随時、データの更新を行っていきます。また、作成したマップについては、引き続き、観光案内所や観光情報発信協力拠点を通じての配布を行うほか、イベントなどの機会を捉えて配布を進めていきます。 また、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」については、新たに指定した文化財等のデータ更新を随時行ったり、新たなカテゴリーを追加を検討するなど、紹介する文化観光資源の充実に努めるとともに、利用者により親しまれるよう様々な媒体を活用したサイトの周知を行います。							
実績	(1) 観光マップ ① 観光マップの発行 対応言語：日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語・スペイン語 発行部数 20万部 その他 新宿観光振興協会のホームページで公開 ② マップデータの更新作業 新規開設や廃止施設の最新情報、経年変化に伴う地図データの変更等を反映 (2) 新宿文化観光資源案内サイト(温故知しん！じゅく散歩) サイト閲覧数53,686ページビュー【210,000ページビュー】 ① ふれあいトーク宅配便等での周知 5回 ② イベント等での同サイト周知カードの配布 2回 ③ イベント等での同サイト紹介動画の放映 1回 ④ 来街者の区内回遊を促進するため、同サイトの「おすすめコース」3コース(落合・下落合・四谷)内に文化財等に関するクイズ「新宿クイズ」を追加							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	新宿文化観光資源案内サイトへの接触度	新宿文化観光資源案内サイトの閲覧数(ページビュー／年)	目標値		180,000	210,000	240,000
				実績値		44,115	53,686	
				達成度		24.5 %	25.6 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げていない		
	評価結果	計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)						
	観光マップについては、新宿のまちの魅力をさらに発信するため、新宿観光振興協会と連携し、スポット面で紹介する施設の変更や、地図面における掲載情報の整理など、マップデータの修正に取り組みました。また、計画どおり20万部発行し、観光案内所や観光情報発信協力拠点を通じて配布したほか、新たに、新宿住友ビル三角広場で実施された鉄道模型コンテスト2022にブースを出展し、集中的に配布を行いました。 新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」については、対面での周知の機会が制限される中、令和3年度に引き続きPR動画の配信や周知カードの印刷・配布等多様な媒体を活用しサイトの周知を行ったほか、新たに文化財等に関するクイズ「新宿クイズ」を掲載するなどコンテンツの拡充を図りました。 感染状況を踏まえつつ、観光客を迎えて区内を広く回遊していただく体制づくりが進み、サイト閲覧数についても、令和3年度実績比21.7%増の53,686ページビューと成果が上がってきました。しかし、コロナ禍による観光需要の落ち込みを背景に、指標「新宿文化観光資源案内サイトへの接触度」の目標値210,000ビューを大幅に下回ったことから、計画以下と評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	13,251 千円	6,552 千円		19,803 千円	【特定財源】 区市町村観光インフラ 整備支援補助金
事業経費	6,721 千円	4,591 千円		11,312 千円	
一般財源	4,486 千円	2,907 千円		7,393 千円	
特定財源	2,235 千円	1,684 千円		3,919 千円	
執行率	50.7 %	70.1 %		57.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	11,471,162 円	9,836,630 円		21,307,792 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	33.7 円	28.4 円		31.0 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	区内回遊を促進するためには、区内の観光情報について、最新の観光情報を的確に届けるとともに、観光スポットを訪れてみたいという意欲を醸成するような情報発信が引き続き必要です。 また、コロナ禍の影響もあり、新宿文化観光資源案内サイトの閲覧数の伸びが鈍いという課題もあります。今後も観光マップや新宿文化観光資源案内サイト等の情報発信ツールをより多くの方に知っていただき、使っていただくための取組が必要です。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	継続	観光マップについては、新宿観光振興協会と連携し、再開発等により新設される魅力的なスポットに関する情報収集を随時行い、データの更新を行うことで、最新の新宿の観光情報を的確かつ分かりやすく発信していきます。また、作成したマップについては、引き続き、観光案内所や観光情報発信協力拠点を通じての配布を行うほか、イベントなどの機会を捉えて配布を進めていきます。発行部数については、新型コロナウイルス感染症の影響や観光庁が発表する訪日外客数等の情報を注視しつつ、適切に検討していきます。 また、新宿文化観光資源案内サイトについては、新たに指定した文化財等のデータ更新を随時行い、紹介する文化観光資源の充実に努めるとともに、新宿クイズなどの新たなコンテンツを掲載したうえで利用者により親しまれるよう様々な媒体を活用したサイトの周知を行います。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1) 観光マップ ① 観光マップの発行 対応言語: 日本語・英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・スペイン語 発行部数 7万部【20万部、令和5年10月、令和6年2月発行予定】 その他 新宿観光振興協会のホームページで公開 ② マップデータの更新作業 新規開設や廃止施設の最新情報、経年変化に伴う地図データの変更等を反映 (2) 新宿文化観光資源案内サイト(温故知しん！じゅく散歩) サイト閲覧数20,752ページビュー【240,000ページビュー】 ① ふれあいトーク宅配便等での周知 2回 ② 来街者の区内回遊を促進するため、同サイトの「おすすめコース」2コース(戸塚・神楽坂)内に文化財等に関するクイズ「新宿クイズ」を追加(「新宿クイズ」を追加済みの「おすすめコース」は計5コース)		

事業分析

当年度の進捗

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	
計画事業	57	—	大学等との連携による商店街支援		
事業概要					
大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。また、大学等と地域(商店街)の連携・交流を進めることにより、商店街の魅力づくりを推進します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	1、2年目の連携事業については、大学や専門学校の特徴を踏まえ、商店会と調整を行っていきます。 最終年となる3年目の連携事業は、事業終了後も他の補助制度の活用を働き掛けるなど、引き続き商店会と大学等とのつながりが維持できるよう支援していきます。						
実績	(1) 令和4年度に令和3年度から継続して実施する連携事業 ① 早稲田大学－新宿百人町明るい会商店街振興組合(3年目) 参加店舗の売り上げや来街者の増加に向け、参加店舗の独自クーポンの発行等を行うキャンペーンを実施 ② 工学院大学－元淀商店会(2年目) 大学が街の歴史等を調査した上でデザインした商店街フラッグの商店街路灯への掲出や、商店会マップの制作を通じて、地域住民等への商店街の認知度向上や来街者の増加に向けた取組を実施 (2) 令和4年度に新規に実施した連携事業 ① 東京国際工科専門職大学－北新宿四丁目商友会・北新宿四丁目親交会(令和4年6月1日付で連携開始) ARおよびVR技術を活用した新規顧客獲得事業を開始 ② 国際ファッション専門職大学－上落合発展会(令和4年7月1日付で連携開始) 商店会公式SNS等を活用し、商店街の魅力発信やクーポンキャンペーンを実施 ③ 宝塚大学－若原共栄会(令和4年11月1日付で連携開始) 来街者の増加を図るため、学生によるポスターやフラッグを制作し掲出 (3) 令和5年度以降の新規連携に向けて交渉中の事業 ① 法政大学－神楽坂仲通り商店会 ② 上智大学－住吉町商工会 ③ 早稲田大学－高田馬場西商店街振興組合 (4) 令和3年度までに連携事業が終了した大学や商店会への支援 連携事業で制作した商店街ホームページの運営など、事業終了後も引き続き大学と商店会のつながりが維持できるよう商店会サポーターが継続して調整を行っている。						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	大学等との連携により支援した商店会数	大学等との連携により支援した商店会数(商店会)	目標値	14	17	19
				実績値	12	16	
				達成度	85.7 %	94.1 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	商店会では、商店街路灯に掲出するフラッグの作成やクーポンキャンペーンの実施等を通じて、来街者の増加や商店街の活性化につなげることができました。また、大学等においても、地域とのつながりが生まれる中で、研究・教育の一環として事業を実施することができました。 令和4年度は、指標1「大学等との連携により支援した商店会数」は目標の商店会数には達しませんでした。大学との調整を適切に実施したことで、令和5年度に目標を達成できる見込みとなりました。 以上のことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	10,080 千円	10,080 千円		20,160 千円	
事業経費	3,418 千円	5,431 千円		8,849 千円	
一般財源	3,418 千円	5,431 千円		8,849 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	33.9 %	53.9 %		43.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	8,407,693 円	10,380,542 円		18,788,235 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	24.7 円	30.0 円		27.3 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	連携事業の終了後も、引き続き商店会と大学等とのつながりが維持できるよう支援していく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	これまでの連携事業で得た経験や手法を活かしながら、引き続き大学等の強みを活かした事業を効果的に実施していきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 前年度から継続して実施する連携事業 ① 工学院大学－元淀商店会(3年目) 商店会マップの制作やクーポンセールを通じて、地域住民等への商店街の認知度向上や来街者の増加に向けた取組を実施予定 ② 東京国際工科専門職大学－北新宿四丁目商友会・北新宿四丁目親交会(2年目) ARおよびVR技術を活用した新規顧客獲得事業を実施予定 ③ 国際ファッション専門職大学－上落合発展会(2年目) 商店会公式SNS等を活用し、商店街の魅力発信やクーポンキャンペーンを実施予定 ④ 宝塚大学－若原共栄会(2年目) 来街者の増加を図るため、イベント実施にあわせて学生によるポスター等を制作予定 (2) 令和5年度に新規に実施する連携事業 ① 法政大学－神楽坂仲通り商店会 商店街の課題等を調査し、解決に向けた商店街活性化案を検討中 ② 上智大学－住吉町商工会 SNS等を活用した商店街振興をはじめとした商店街活性化案を検討中 ③ 早稲田大学－高田馬場西商店街振興組合 商店街マップの作成及びクーポンセールなどの商店街活性化案を検討中 (3) 前年度までに連携事業が終了した大学や商店会への支援 商店会サポーターが連携事業で制作した商店街マップの配布状況の確認や大学関係者との商店街への訪問を行うなど、事業終了後も大学と商店会のつながりが維持できるよう継続して調整を実施	

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	
計画事業	58	—	新宿の魅力としての文化の創造と発信		
事業概要					
新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力を創造・発信します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、本事業に参加する文化芸術関係の団体や施設の意見もいただきながら、柔軟に実施手法を変更し、満足度の高い、魅力的な事業となるよう取り組んでいきます。 また、SNSの活用を更に強化していくとともに、動画配信用公式サイトを活用し、文化芸術団体や施設の動画の配信を強化することで、事業への関心を高め、集客力の強化を図ります。						
実績	(1) ①新宿フィールドミュージアム協議会を2回開催(令和4年9月27日、令和5年2月14日) ②構成員の専門性を活用し、魅力あるイベントとなるよう運営部会・企画部会の合同部会を開催(令和4年5月17日) (2) オープニングイベントの企画内容、告知物のデザイン等を新宿フィールドミュージアム協議会で検討・決定 (3) 告知物の作成 ①ポスター 220枚(A3:100枚、B1:70枚、B2:50枚) ②チラシ 20,000枚 ③ガイドブック 20,000部 (4) オープニングイベント 令和4年10月6日開催 新宿駅西口広場イベントコーナー 延べ2,815人来場 (5) コアイベント「SHIN-ONSAI2022」 令和4年11月5,6日開催 新宿文化センター 延べ3,470人来場(両日合計) 両日ともライブ配信を実施(視聴回数:6,767回(両日合計)) (6) 新宿フィールドミュージアム報告書の作成(400部)						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	新宿フィールドミュージアム参加団体数	新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数(団体／年)	目標値	135	140	145
				実績値	132	131	
				達成度	97.8 %	93.6 %	
	2	イベントの満足度	イベント参加者へのアンケートにおいて内容に満足したと回答した割合(%)	目標値	70.0	75.0	80.0
				実績値	91.3	87.3	
達成度				130.4 %	116.4 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
	昨年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたオープニングイベントを開催し、多くの参加者を得られました。また、文化庁のウェブメディア「Culture NIPPON」で多くのページを割いて紹介され、注目度の高い内容とすることができました。 コアイベント「SHIN-ONSAI」については、2年ぶりに有観客で開催し、多数の参加者、視聴者を得られました。SNSでは、本イベントの参加者が会場周辺の飲食店を回遊する発信も見られ、地域の賑わいの創出に資することが確認できました。 指標についても高い達成率であったことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	33,960 千円	31,017 千円		64,977 千円	【特定財源】 ハロウィンジャンボくじ区市町村交付金
事業経費	30,637 千円	28,021 千円		58,658 千円	
一般財源	532 千円	0 千円		532 千円	
特定財源	30,105 千円	28,021 千円		58,126 千円	
執行率	90.2 %	90.3 %		90.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	10,510,972 円	9,900,000 円		20,410,972 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	30.8 円	28.6 円		29.7 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	新宿フィールドミュージアムは、参加団体数や参加者の増加を図るため、情報発信の更なる工夫と強化が必要です。また、アーティスト、ホール・劇場サイドや鑑賞者サイド双方で、動画配信へのニーズが高まりつつあることから、イベントの情報発信に加えて、配信される動画についても効果的な情報発信が求められています。 コアイベントの開催については、今後も新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて適切なイベント実施方法を検討する必要があります。		
令和5年度の方向性・取組方針	継続	情報発信の強化を図るため、フィールドミュージアム公式TwitterとInstagramのほか、参加アーティスト等のSNSを通じた発信について協力を働きかけ、更なる周知の強化を図っていきます。 また、公式サイトでの動画配信機能を活用して、フィールドミュージアム協議会参加団体が作成するイベントや施設の動画も配信して、フィールドミュージアムの魅力を分かりやすく発信していきます。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) ①新宿フィールドミュージアム協議会を開催(令和5年6月1日)【令和5年9月27日開催予定】 ②構成員の専門性を活用し、魅力あるイベントとなるよう運営部会・企画部会の合同部会を開催(令和5年6月1日) (2) オープニングイベント 新宿駅西口広場イベントコーナー【令和5年9月30日開催予定】 (3) コアイベント「SHIN-ONSAI2023」 新宿文化センター【令和5年10月7,8日開催予定】		

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	文化財保護法、新宿区文化財保護条例
計画事業	59	—	新宿の歴史・文化の魅力向上		
事業概要					
区内の博物館・記念館を巡るイベントを開催し、記念館等の魅力をPRするとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとする区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信していきます。 また、観光案内所からの紹介による漱石山房記念館への来館者数の増加と記念館周辺地域への回遊性の向上に加え、無料公衆無線LANを活用したクラウド型ミュージアムシステムアプリによる来館者サービス等についても検討・実施し、来館者の利便性を向上させ、見学情報の充実・収蔵資料の紹介といった積極的な情報発信を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、引き続き博物館・記念館の魅力をPRするイベント等を開催するとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとする区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信していきます。 また、無料公衆無線LAN環境やスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」を活用した情報発信について、公益財団法人新宿未来創造財団と連携し、漱石山房記念館での実績を踏まえ、引き続き来館者の利便性の向上に取り組みます。						
実績	(1) アニメ・漫画を活用した文化施設回遊イベント(非接触型デジタルスタンプラリーとして開催) 「新宿区×文豪とアルケミスト」デジタルスタンプラリー 期間:令和4年9月21日～10月30日開催 会場:漱石山房記念館・新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館 参加者数:延べ3,260人 (2) 情報発信イベント 漱石山房記念館開館5周年記念「漱石を語る午後」:令和4年9月23日開催 有観客で開催したほか当日の様様を令和4年12月6日～令和5年3月31日、区公式YouTubeチャンネルで配信 会場:新宿区立牛込込算碁区民ホール 参加者数:245人 動画再生数:1,974回 (3) 夏目漱石コンクール ①読書感想文コンクール「わたしの漱石、私の一行」(中学生の部・高校生の部) ②絵画コンクール「どんな夢を見た?あなたの「夢十夜」」(小学生の部) 募集期間:令和4年6月20日～9月9日(応募作品数:読書感想文962件(中学生/465件、高校生/497件)、 絵画586件(低学年/398件、高校生/188件)) 表彰式:令和5年3月25日 入賞作品(絵画)の展示:令和5年3月17日～5月9日(漱石山房記念館) (4) 無料公衆無線LAN環境の運用等 ①漱石山房記念館における「ポケット学芸員」による展示情報等の発信 担当学芸員による展示解説(ギャラリートーク)の配信 (新宿未来創造財団公式youtubeチャンネルでも同時配信) ・漱石のミチクサ:令和4年5月13日～7月3日 ・夏目漱石「草枕」の世界へ:令和4年8月31日～10月2日 ・夏目漱石と芥川龍之介:令和4年11月11日～11月27日 ・ああ漱石山房:令和5年2月14日～4月9日 ②無料公衆無線LAN環境について、新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館への地域BWAでの令和5年度導入を決定						
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	イベントの満足度	アニメ・漫画等を活用した区内文化施設回遊イベント、情報発信イベントの参加者アンケートにおいて、内容に満足したと回答した割合	目標値	91.0	92.0	93.0
				実績値	92.3	98.4	
				達成度	101.4 %	107.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
	評価結果	計画どおり					
	アニメ・漫画を活用したスタンプラリーにおけるデジタルスタンプや漱石山房記念館における「ポケット学芸員」アプリなど、非接触型のツールを活用し、感染症対策と文化施設の利用促進の両立を図りました。 また、「漱石を語る午後」の情報発信イベントは、有観客で実施するとともに、区公式YouTubeチャンネルで映像配信し、自宅で誰もが楽しめるようにしました。 以上のことから、方法を工夫しながら事業を実施し、指標1「イベントの満足度」の達成度も高いため、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	21,050 千円	21,286 千円		42,336 千円	【特定財源】 アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業費 補助金、記念品販売収入、広告掲載料
事業経費	19,119 千円	19,951 千円		39,070 千円	
一般財源	13,743 千円	15,156 千円		28,899 千円	
特定財源	5,376 千円	4,795 千円		10,171 千円	
執行率	90.8 %	93.7 %		92.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	37,989,495 円	39,316,589 円		77,306,084 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	111.4 円	113.5 円		112.5 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、博物館・記念館を活用した魅力的な事業展開により、夏目漱石をはじめとする区の文化・歴史を全国へ発信、未来へ継承し、区民の愛着と誇りを育むとともに、来街者の更なる増加を図る取組が求められています。		
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	引き続き、区内の文化財、文化施設を巡るイベント等を開催し、区の魅力をPRするとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとする区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信し、区内回遊を促進します。 また、利用者サービスの向上に向け、新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館に地域BWAによる無料公衆無線LANを整備します。さらに、スマートフォンアプリ「ポケット学芸員」を活用した情報発信について、公益財団法人新宿未来創造財団と連携し、林芙美子記念館でのサービスを実施するとともに、他館での実施に向けた検討を進めます。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) アニメ・漫画を活用した文化施設回遊イベント 期間・会場・内容等調整中 (2) 情報発信イベント テーマ: 尾崎紅葉(没後120年)・泉鏡花(生誕150年) 日時・会場・内容等調整中 (3) 夏目漱石コンクール ① 読書感想文コンクール「わたしの漱石、私の一行」(中学生の部・高校生の部) ② 絵画コンクール「どんな夢を見た? あなたの「夢十夜」」(小学生の部) 募集期間: 令和5年6月19日～9月8日 表彰式: 【令和5年12月9日開催予定】 絵画入賞作品の展示(漱石山房記念館): 【令和5年12月9日から開始予定】 (4) 無料公衆無線LAN環境の運用等 ① 漱石山房記念館における「ポケット学芸員」による展示情報等の発信 ② 地域BWAによる無料公衆無線LANについて、新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館への導入に向け調整		

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法
計画事業	60	①	新宿ブランドを活用した取組の推進(魅力ある観光情報の発信)		
事業概要					
国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の視点から発信していきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンド、地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿plus」は冊子に加えて電子書籍版も活用し、新宿の魅力を広く発信します。外国人旅行者に向けては、アフターコロナを見据え、英語版ホームページ、英語のFacebookなどにより情報発信に取り組みます。 今後も新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。							
実績	(1) ホームページ、SNSによる情報発信 季節やトレンド、地域等のイベントと連携した情報発信及び、外国人旅行者に向けた情報発信の実施 ホームページビュー数:1,098,889ページビュー【100万ページビュー】 SNS登録者数:26,693人【26,000人】 ※ 令和4年7月に新宿観光振興協会公式Instagramを開設 (2) 新宿plusの発行 Vol.15の発行「特集: #新宿フォトジェニック」(9月14日発行、A4判28ページ、8万部) Vol.16の発行「特集:エンタメのまち 新宿へようこそ!」(3月17日発行、B5判28ページ、8万部)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	新宿の観光情報への接触度	新宿観光振興協会ホームページの閲覧数(ページビュー／年)		目標値	840,000	1,000,000	1,200,000
					実績値	759,274	1,098,889	
					達成度	90.4 %	109.9 %	
	2	新宿の観光情報の発信度	SNS (Facebook,Twitter) の登録者数(人)		目標値	25,000	26,000	27,000
					実績値	23,874	26,693	
達成度					95.5 %	102.7 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
	評価結果	計画どおり						
	ホームページ及びSNSを活用し、季節毎の情報や、文化・歴史資源、地場産業、グルメ、各種イベント情報などの区内各エリアの魅力を積極的に発信しました。また、令和4年7月から新宿観光振興協会公式Instagramを開設し、写真や動画での情報発信の充実を図りました。 観光情報誌「新宿plus」は冊子に加えて電子書籍版を活用するとともに、vol.16から内容及び規格をリニューアルし、より多くの人に新宿の魅力を届ける工夫を行いました。 外国人旅行者に向けては、英語版ホームページ、英語のFacebookにより情報発信に取り組みました。 こうした取組により、国際観光都市・新宿の多様な魅力を国内外に広く発信したことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	16,942 千円	15,151 千円		32,093 千円	
事業経費	14,851 千円	15,150 千円		30,001 千円	
一般財源	14,851 千円	15,150 千円		30,001 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	87.7 %	100.0 %		93.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	26,825,385 円	27,030,200 円		53,855,585 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	78.7 円	78.1 円		78.4 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	今後の旅行者数の回復を見据え、国際観光都市としてのブランド力向上に取り組むとともに、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信していく必要があります。 新宿は外国人が訪日から各地へ旅立つ「拠点」として一定の利用が見込まれる一方、新型コロナの流行を契機として、世界的に、密となる観光地より自然環境に触れる旅行へのニーズが高まっていることから、新宿が安心して滞在し楽しむことができる街として情報発信を強化する必要があります。旅先での過ごし方について、持続可能な行動への意識が世界的に高まる傾向にあり、自然環境、文化、地場産業などの地域資源を保全・活用した観光に関する情報発信が求められています。 オンラインによる旅行・宿泊予約やスマートフォンの普及、技術革新等により、旅行者の旅マエ・旅ナカでのデジタル活用が進展しており、デジタルでの情報発信の強化が求められています。		
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	今後のインバウンドの回復を見据え、海外へのプロモーションの充実を図ります。 区内の自然、文化、歴史、地場産業、食など地域ならではの資源に着目したプロモーションを、インバウンドメディア（webサイト、SNS、フリーマガジン）を活用し多言語で実施するとともに、外国人向け観光パンフレット「enjoy! SHINJUKU」の内容を見直し、持ち運びしやすいガイドマップを発行します。このガイドマップはwebサイト及びSNSでも発信します。 また、新宿観光振興協会ホームページ及びSNSでの情報発信の強化についても検討していきます。	
令和5年度進捗状況（6月末時点）	(1) ホームページ、SNSによる情報発信 季節やトレンド、地域等のイベントと連携した情報発信及び、外国人旅行者に向けた情報発信の実施 ホームページビュー数:270,575ページビュー【1,200,000ページビュー】 SNS登録者数:27,747人【27,000人】 ※令和5年5月に新宿観光振興協会公式Instagram（英語アカウント、繁体字併記）を開設 ※令和5年5月からFacebook（英語アカウント）に繁体字の併記を開始 (2) 新宿plusの発行【令和5年9月、令和6年3月発行予定】 9月の発行に向け紙面の企画立案、取材等を実施 (3) 海外へのプロモーションの実施 ①インバウンドメディアの活用:WEB掲載、フリーマガジン発行に向け記事内容を検討【9月以降記事掲載予定】 ②英語ガイドマップの発行:発行に向け掲載内容を検討【9月発行予定】		

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区立図書館基本方針、新中央図書館等基本計画等
計画事業	61	—	新中央図書館等の建設		
事業概要					
「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。					

令和4年度 の 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据えて、引き続き検討していきます。							
実績	基本的な図書館サービスのあり方について、近年建替えを行った都内自治体の図書館を視察し、視察内容を図書館運営協議会と情報共有しました。							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	新中央図書館等の建設	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえた建設検討	目標値	検討	検討	検討	
				実績値	検討	検討		
				達成度	— %	— %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切		成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり						
	「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設については、区が中心となって進める必要があります。							
	このため、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の社会経済状況、ICT化の急速な進展等、公共図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、新宿区立図書館運営協議会において意見交換を実施しました。							
以上のことから、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
一般財源	— 千円	— 千円		— 千円	
特定財源	— 千円	— 千円		— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	9,979,000 円	9,900,000 円		19,879,000 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	29.3 円	28.6 円		28.9 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントの中で検討する必要があります。また、平成22年度の「新中央図書館等基本計画」策定以降のICTの急速な進展等、公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえるなど、情報収集を行いながら、総合的に検討する必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントの中で検討していきます。なお、平成22年度の「新中央図書館等基本計画」策定以降のICTの急速な進展等、公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえるなど、情報収集を行いながら、総合的に検討していきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	基本的な図書館サービスのあり方について、近年建替えを行った都内自治体の図書館を視察し、視察内容を図書館運営協議会と情報共有するなど、情報収集を行いながら検討を継続します。 【視察予定数:1館、視察予定時期:令和5年12月】	

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区スポーツ環境整備方針
計画事業	62	②	スポーツ環境の整備(スポーツコミュニティの推進)		
事業概要					
「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。 また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、スポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、区民のスポーツへの意識向上を図ります。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	多様なスポーツを紹介・体験することにより、子どもから高齢者までライフステージ等に応じた様々なスポーツに親しめる機会を創出するため、引き続き、スポーツの普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験)を実施します。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック後もスポーツコミュニティを更に推進していくため、様々なライフステージに応じたスポーツ事業を展開するとともにボッチャ等パラスポーツの普及を推進し、スポーツ実施率の向上を図っていきます。							
実績	(1)スポーツの普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験) 11回(子ども向け8回(365人)親子向け1回(46人)成人向け2回(42人)) ①バスケットボール教室 参加者数47人(令和4年8月21日) ②陸上教室 参加者数50人(令和4年9月19日) ③④体操教室 参加者数 子ども45人、成人21人(令和4年10月16日) ⑤陸上教室 参加者数41人(令和4年10月30日) ⑥⑦水泳教室 参加者数 子ども53人、成人21人(令和4年11月6日) ⑧バレーボール教室 参加者数39人(令和4年12月25日) ⑨車いすバスケットボール教室 参加者数46人(令和5年2月23日) ⑩卓球教室 参加者数43人(令和5年3月12日) ⑪野球教室 参加者数47人(令和5年3月21日) (2)ボッチャ等障害者スポーツ体験等 「親子deボッチャ」(区立幼稚園、子ども園17園対象) ・令和4年 9月に4園、10月に5園、11月に3園、12月に2園、令和5年 1月に2園、2月に1園、合計17園で実施 ・参加者数603人(親297人、園児306人)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	スポーツ実施率	区政モニターアンケートにおいてスポーツ・生涯学習等を「行っている」と回答した割合(%)	目標値	65.0	65.0	65.0	
				実績値	62.4	64.0		
				達成度	96.0 %	98.5 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	スポーツの普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験)については、10月30日に開催した「陸上教室」で過去最高の7.5倍の倍率を記録したほか、全ての回が応募者多数のため抽選になるほど好評でした。また、体験後のアンケートでは、各回とも参加者の8割以上の方が満足・大変満足と回答しており、特に10月16日に開催した「体操教室」では、全ての参加者から満足・大変満足の評価を得るなど、満足度の高いイベントとなっています。							
	ボッチャ等障害者スポーツ体験については、「親子deボッチャ」を区立幼稚園及び子ども園17園(全園)で実施し、親297人、園児306人の合計603人が参加しました。 いずれの事業も多くの区民が参加し、参加者の満足度も高く、スポーツ体験機会の提供とパラスポーツの普及啓発につながったことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	11,565 千円	11,565 千円		23,130 千円	【特定財源】 スポーツ実施促進事業 費補助金
事業経費	7,005 千円	11,193 千円		18,198 千円	
一般財源	4,087 千円	8,167 千円		12,254 千円	
特定財源	2,918 千円	3,026 千円		5,944 千円	
執行率	60.6 %	96.8 %		78.7 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	19,977,874 円	24,062,920 円		44,040,794 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	58.6 円	69.5 円		64.1 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	東京2020大会のレガシーを継承し、子どもから高齢者まで誰もがライフステージに応じた様々なスポーツに親しめる機会を創出するとともに、地域のスポーツ団体等と連携しながら、地域主体のスポーツコミュニティの形成に向けて取り組んでいくことが必要です。また、ボッチャやゴールボール等の体験を通じてパラスポーツの普及啓発や理解促進を図ることが必要です。		
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	東京2020大会のレガシーを継承し、パラスポーツの普及啓発や理解促進をするため、これまでの取組に加え、パラスポーツ団体と連携し、ゴールボール、車椅子ハンドボール等の体験会を実施します。また、パラスポーツの大会やイベントの運営等に関わるボランティアの育成に取り組みます。こうした取組を通じて、誰もがスポーツに参画できる環境を整備することで、スポーツを通じた活力のある社会を実現していきます。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) スポーツの普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験) 年11回実施【子ども向け8回、成人向け2回、親子向け1回 令和5年8月開始】 (2) ボッチャ等障害者スポーツ体験等 「親子deボッチャ」【区立幼稚園、子ども園17園対象 令和5年6月28日 鶴巻幼稚園開始】 (3) パラスポーツ体験会等の実施 令和5年7月23日 車いすハンドボール体験会開催予定		

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区スポーツ環境整備方針
計画事業	62	③	スポーツ環境の整備（総合運動場の整備）		
事業概要					
現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多種目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備を行います。 また、引き続き東京都へ積極的な働きかけを行います。					

令和4年度 of 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、引き続き東京都と連携・協議を進めます。									
実績	都と情報共有(7回実施(令和4年4月、5月、8月(3回)、10月、令和5年2月))									
指標	指標名		指標の定義(単位)				R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	1	総合運動場の整備・検討	総合運動場の整備・検討			目標値	整備・検討	整備・検討	整備・検討	
						実績値	整備・検討	整備・検討		
						達成度	— %	— %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
	効率性(費用対効果の適切性)			適切		成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
	評価結果		計画どおり							
	東京都の公園整備計画の考え方や総合運動場の整備内容、整備にあたっての役割分担、維持管理等について東京都と情報共有や意見交換を行い課題の整理を行ったため、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類 ☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
一般財源	— 千円	— 千円		— 千円	
特定財源	— 千円	— 千円		— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	1,995,800 円	1,980,000 円		3,975,800 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	5.9 円	5.7 円		5.8 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	早期の施設整備の実現に向けて、東京都との連携・協議を継続して行っていく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に、多種目・多目的に使用できる総合的な運動場として整備するため、引き続き東京都と連携・協議を進めていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	都と情報共有(2回実施)【随時】	

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	
計画事業	62	④	スポーツ環境の整備(新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備)		
事業概要					
新宿区スポーツ施設整備基金を活用し、スポーツ施設を整備することにより区民のスポーツへの参加を促進します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用については、引き続き庁内検討も踏まえて計画的に推進します。 また、令和4年度については、利用時の安全性や快適性を向上させることで、より良い競技環境を構築し、スポーツへの区民の参加を促進するため、新宿コズミックススポーツセンターの大体育室照明更新工事及び第二武道場床改修工事を実施します。									
実績	以下のスポーツ施設の整備を実施 ・新宿コズミックススポーツセンター大体育室照明更新工事(工事期間:令和4年12月1日～令和5年3月31日) ・第二武道場床改修工事(工事期間:令和5年2月1日～3月31日)									
指標	指標名			指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	1	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	目標値		施設整備	施設整備	施設整備		
				実績値		施設整備	施設整備			
				達成度		— %	— %			
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
	効率性(費用対効果の適切性)			適切		成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
	評価結果		計画どおり							
	令和4年度は、新宿コズミックススポーツセンター大体育室照明更新工事及び第二武道場床改修工事を実施しました。改修工事は予定どおり完了し、令和5年4月から利用再開しました。照明更新工事により、必要な照度を確保するとともに競技によって照度を変更できるようになるなど、利用者の利便性が向上しました。また、床を改修したことにより、利用者の安全確保につながりました。 以上のことから計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	107,498 千円	67,101 千円		174,599 千円	【特定財源】 スポーツ施設整備基金、スポーツ振興くじ助成金
事業経費	99,723 千円	45,586 千円		145,309 千円	
一般財源	166 千円	113 千円		279 千円	
特定財源	99,557 千円	45,473 千円		145,030 千円	
執行率	92.8 %	67.9 %		83.2 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	58,439,500 円	51,365,952 円		109,805,452 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	171.4 円	148.3 円		159.8 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	新宿区スポーツ施設整備基金を活用した、スポーツ施設の整備については、レベルアップ工事を基本としています。施設の老朽化による利用者の安全性や快適性の確保が課題となっているため、一定規模以上の施設整備等への活用も図っていきます。	
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	利用者の安全性や快適性を向上し、より利用しやすい環境を整えることで区民のスポーツへの参加を促進するため、新宿スポーツセンター大小体育室床等改修工事及びプール天井設置等工事を実施します。 また、令和5年度以降の新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用について、施設の老朽化への対応等も勘案しながら検討していきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	令和5年度基金対象工事 新宿スポーツセンターのプール天井設置等工事(工事期間:令和5年9月～令和6年3月予定) 大小体育室床等改修工事(工事期間:令和5年12月～令和6年3月予定)	

基本政策	Ⅲ	個別施策	15	関係法令等	新宿区多文化共生まちづくり会議条例
計画事業	63	—	多文化共生のまちづくりの推進		
事業概要					
外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちを目指し、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針
(当初予定)

新宿区多文化共生まちづくり会議においては、「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」をテーマとする第5期(令和2年9月～令和4年9月)の審議が令和4年8月までにまとまることを受け、適切に対応していくことで、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を強化していきます。
また、新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。
さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備していきます。
しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、ネットワーク機能や外国人相談機能において、令和3年度に検討した内容を整理・具体化し、実施していきます。

実績

(1) 新宿区多文化共生まちづくり会議の運営
全体会 6回【6回】
(2) 新宿区多文化共生連絡会の運営 6回(うち世話人会1回)【6回】
会員数:119団体【125団体】
(3) 交流やコミュニケーションの場の充実
多文化共生交流会 2回【2回】
(4) 効果的な情報提供体制の整備
外国人向け生活情報ホームページの改修に向け業者選定を実施 【令和5年10月運用開始予定】
(5) しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実
① 区ホームページでの外国人への迅速な情報発信
② 日本語ひろば事業の円滑な運営
③ ネットワーク機能の強化を図るための内容を取り入れた連絡会運営
④ 外国人相談機能充実のための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携

指標

指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
1	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数(回／年)	目標値	6	6	6	
			実績値	6	6		
			達成度	100.0 %	100.0 %		
	2	新宿区多文化共生連絡会の会員数	新宿区多文化共生連絡会の会員数(団体)	目標値	122	125	128
				実績値	118	119	
				達成度	96.7 %	95.2 %	

評価

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
評価結果	計画どおり				
指標1「新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数」については、予定どおり新宿区多文化共生まちづくり会議を年間6回開催しました。第5期については、令和4年8月に「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」について審議した報告書を取りまとめました。また、提言内容に応えるため、転入手続き時のQRコードを活用した外国人相談などの情報提供や外国人向け情報ホームページの改修に向けた検討を行いました。第6期では、令和5年度実施予定の「新宿区多文化共生実態調査」の調査項目の検討を行いました。 また、多文化共生連絡会の運営については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、対面型とオンラインを併用して開催し参加機会を確保したほか、会員のネットワークを強化するため会員相互の協力・連携事例を収集・共有する等積極的に参加を促す内容を取り入れました。なお、指標2「新宿区多文化共生連絡会の会員数」については、目標値に届きませんでしたが、新たに3団体加入しました。 交流やコミュニケーションの場の充実については、ミャンマーの文化交流会をオンライン開催したほか、柏木地域センターのかしわまつりで多文化交流ブース(ネパール・ベトナム衣装の試着、バリ島の「バリ猫」のペイント等)を出展し、参加者が外国の文化に触れることで多文化共生意識の普及に努めることができました。 効果的な情報提供体制の整備については、令和5年度の外国人向け生活情報ホームページの改修に向け業者選定を実施しました。 また、しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、区ホームページを充実させること、日本語ひろばの円滑な運営に努めること、地域の外国人コミュニティや専門的な相談機関と連携した効果的な相談業務を行うこと等に取り組むことで、プラザ機能の強化を進めることができました。 これらのことにより、当初掲げた取組方針に対して成果をあげていることから、計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	3,319 千円	3,669 千円		6,988 千円	【特定財源】 地域における青少年健全育成応援事業補助金
事業経費	2,067 千円	2,499 千円		4,566 千円	
一般財源	2,052 千円	2,419 千円		4,471 千円	
特定財源	15 千円	80 千円		95 千円	
執行率	62.3 %	68.1 %		65.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	20,422,650 円	18,302,012 円		38,724,662 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	59.9 円	52.8 円		56.4 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	令和4年8月に第5期新宿区多文化共生まちづくり会議の「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」の報告書が提出されたことを受け、提言内容を踏まえた施策を検討・実行していく必要があります。第5期の報告書で提言された「ライフステージなどの属性や目的別に分類し、属性や目的に応じて情報を取得できるように工夫する。」という提言を踏まえ、既存の外国人向け生活情報ホームページの見直しを行っていきます。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	新宿区多文化共生まちづくり会議においては、第6期(令和4年9月～令和6年9月)のテーマ「地域における多文化共生意識の醸成」についての審議を深めるとともに、令和5年度に実施予定の「新宿区多文化共生実態調査」の調査結果を踏まえた審議を行っていきます。 また、第5期の「ライフステージなどの属性や目的別に分類し、属性や目的に応じて情報を取得できるように工夫するべき」という提言を踏まえ、より効果的に外国人に情報提供するため、既存の外国人向け生活情報ホームページを改修します。 さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。 しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、外国人と日本人の交流やネットワーク機能を強化するため、多文化共生連絡会や区ホームページを通じて地域と外国人の連携事例を紹介するとともに、町会・自治会や大学、地域の日本語学校等に連携が図れるよう働きかけていきます。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 新宿区多文化共生まちづくり会議の運営 全体会 1回【6回】 (2) 新宿区多文化共生連絡会の運営 1回【6回】 会員数:120団体【128団体】 (3) 交流やコミュニケーションの場の充実 多文化共生交流会 1回【2回】 (4) 効果的な情報提供体制の整備 外国人向け生活情報ホームページの改修 【令和5年10月運用開始予定】 (5) しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実 ① 区ホームページでの外国人への迅速な情報発信 ② 日本語ひろば事業の円滑な運営 ③ ネットワーク機能の強化を図るための内容を取り入れた連絡会運営 ④ 外国人相談機能充実のための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携	

基本政策	Ⅳ	個別施策	1	関係法令等	新宿区民間提案制度実施要綱
計画事業	65	—	公民連携(民間活用)の推進		
事業概要					
民間の柔軟な発想や専門性を活かし、質の高い行政サービスを提供するため、民間提案制度を導入し、様々な分野にまたがる民間との連携を推進していきます。 また、民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催し、公民のパートナーシップを深めていきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	民間提案制度において民間事業者等から幅広い分野での提案がされるよう、様々な媒体を活用し、周知していきます。 また、民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進していきます。 さらに、民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。							
実績	(1) 公民連携の相談窓口 公民連携に関する民間事業者等からの相談対応…相談件数54件(令和4年4月～令和5年3月) (2) 民間提案制度の実施 ①事前協議 民間事業者等からの事前協議の対応…事前協議件数22件(令和4年4月～令和5年3月) ②事業提案 受付期間 令和4年5月25日～6月24日 事業提案件数 14件 採否の結果 採用4件、不採用9件、保留1件 (3) 公民連携・民間提案フォーラムの開催(令和4年12月16日開催) 民間提案制度に関するフォーラムを開催し、制度の趣旨などを広く周知した。 参加人数 62名 (4) 新宿区民間提案制度に関する研修の実施(令和5年2月1日～2日開催 計4回) 令和4年度の制度実施結果等を踏まえ、庁内への制度の周知と活用を促進するための職員研修を実施した。 参加人数 63名							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	民間提案制度の実施	民間提案制度の実施		目標値	検討	実施	実施
					実績値	検討	実施	
					達成度	— %	— %	
	2	民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等の開催数	民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催した数(回)		目標値	—	1	1
					実績値	—	1	
達成度					— %	100.0% %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	民間提案制度による事業提案の募集にあたり、公民連携相談窓口において民間事業者等からの相談に対応しました。提案のあった14件の事業提案については、新宿区民間提案制度提案評価委員会における各委員の評価結果を踏まえ、区民サービスの向上等につながる提案4件を採用しました。採用した事業提案について、効果的に実施できるよう、実施事業者の選定や仕様等の検討、事業の執行体制の確保等を行いました。 また、民間事業者等を対象としたフォーラムや職員を対象とした研修により、制度の周知及び理解促進を図りました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	2,649 千円	1,041 千円		3,690 千円	
事業経費	2,649 千円	1,036 千円		3,685 千円	
一般財源	2,649 千円	1,036 千円		3,685 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	100.0 %	99.5 %		99.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	12,627,712 円	16,974,622 円		29,602,334 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	37.0 円	49.0 円		43.1 円

令和5年度の進捗状況

課題 ・ ニーズ等	民間提案制度を運用していく中で民間事業者等の意見を聞きながら、改善点を制度に反映し、より提案しやすい制度となるよう取り組む必要があります。 また、民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進していくとともに、民間事業者等を対象としたフォーラムや様々な媒体の活用等を通じ、制度の周知や、民間事業者等との区の課題認識の共有をしていく必要があります。 さらに、民間提案制度による採用事業については、適正な事業管理を行い、事業の改善、見直し等につなげる必要があります。		
令和5年度 の方向性 ・取組方針	継続	民間提案制度において民間事業者等から幅広い分野での提案がされるよう、区ホームページ、SNS、PPP(公民連携)関係団体等のメールマガジンや、プラットフォームなどの様々な媒体を活用し、周知していきます。 また、民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進するとともに、民間事業者等を対象としたフォーラム等を開催し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。 さらに、民間提案制度による令和4年度の採用事業について、事業評価を実施し、必要に応じて事業の改善、見直し等に取り組みます。	
令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1) 公民連携の相談窓口 公民連携に関する民間事業者等からの相談対応…相談件数52件(令和5年4～6月) (2) 民間提案制度の実施 ① 事前協議 民間事業者等からの事前協議の対応…事前協議件数21件(令和5年4～6月) ② 事業提案 受付期間 令和5年5月15日～6月14日 事業提案件数 32件(うち2件辞退) (3) 事業提案の促進に向けたイベントの実施 ① 空きスペース見学会(6月2日実施) 空きスペース活用の事業提案の促進のため、第一分庁舎、文化センター、中央図書館で見学会を実施 参加人数 延20名 ② スタートアップ等に対する制度セミナーイベント(6月6日実施) TOKYO UPGRADE SQUAREを活用した制度の概要説明及び事業概要の周知 参加人数 35名 ③ スタートアップとの交流イベント(5月30日実施) TOKYO UPGRADE SQUARE内でスタートアップと交流をするイベント(行政職員来館DAY)を実施 交流実績 6社		

基本政策	Ⅳ	個別施策	1	関係法令等	
計画事業	66	—	効果的・効率的な業務の推進		
事業概要					
社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいきます。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	令和2年度に業務改善を検討した9業務のうち改善が完了した3業務を除く「学童クラブ利用承認事務」、「乳幼児健診業務」、「区立住宅入居者の募集業務」、「課税事務、特別徴収異動届処理業務」、「景観・地区計画・UDに関する業務」、「介護保険外サービスに関する業務」の6業務及び令和3年度に業務改善を検討した3業務のうち改善が完了した2業務を除く「会議録作成業務」について、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の導入などの業務改善を取り組んでいきます。 また、これらの業務に加え、新たに10業務程度を対象に業務手順の見直しやRPA等のICTの利活用等による業務改善の検討を進めていきます。 このほか、効果的・効率的な業務の推進に向けて全庁的な理解を促進するため、業務改善事例を周知し、普及啓発に取り組んでいきます。							
実績	(1) 令和2年度に業務改善を検討した業務 ①業務手順の見直しやICTの利活用等による業務改善に向けた取組の実施 「乳幼児健診業務」、「区立住宅入居者の募集業務」の2業務 ※「課税事務、特別徴収異動届処理業務」は、令和4年度に業務改善を検討した業務と統合して実施 ②改善が完了した業務の費用対効果の測定・反映 「学童クラブ利用承認事務」、「景観・地区計画・UDに関する業務」、「介護保険外サービスに関する業務」の3業務について、費用対効果を算出し、窓口業務のサービス向上や職員の負担軽減等に反映 (2) 令和3年度に業務改善を検討した業務 「会議録作成事務」について、会議録作成支援システム(AI)の試行導入、庁内説明会を実施 (3) 令和4年度に業務改善を検討した業務 「保育園の入園・認定等に関する業務」、「保護者向け保育料助成事務」、「効果的な徴収事務体制」など9業務の業務の見直しやRPA等のICTの利活用等による改善手法の整理、実施に向けたスケジュールの検討 ※1業務については、業務改善の実施による効果が見込めないことから見直しを中止							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1 窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討及び実施	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討及び実施	目標値			実施	検討	実施
			実績値			実施	検討	
			達成度			— %	— %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切		成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり						
	令和2年度及び令和3年度に検討した業務改善案に基づき、RPAの導入やAI-OCRの活用の検討、電子申請の導入等の業務改善を進めたほか、令和4年度に改善を実施した一部の業務については、効果測定を実施し、業務の効率化や職員の負担軽減、経費の削減等につなげています。また、令和4年度には、新たに9業務について業務改善手法を整理し、実施に向けたスケジュールの検討をしたほか、AI-OCRの導入準備などの業務改善を進めたことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☐ 非市場的・必需的サービス ☒ 市場的・必需的サービス ☒ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	25,245 千円	18,945 千円		44,190 千円	
事業経費	20,934 千円	17,490 千円		38,424 千円	
一般財源	20,934 千円	17,490 千円		38,424 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	82.9 %	92.3 %		87.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	35,454,687 円	39,963,000 円		75,417,687 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	104.0 円	115.4 円		109.7 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	検討した業務改善案に基づき、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の準備・導入などの業務改善に取り組むとともに、改善が完了した業務の効果を測定及び検証し、業務の効率化や職員の負担軽減、経費の削減等につなげる必要があります。 また、業務改善事例の共有化や全庁的に利活用可能なICTツールの導入などにより、全庁的な業務改善を促進する必要があります。		
令和5年度の方向性・取組方針	継続	これまで業務改善を検討した業務について、業務手順の見直しやRPA等のICTの利活用等による業務改善に取り組めます。また、令和5年度からAI-OCRを活用し、更なる業務改善を図っていきます。 このほか、効果的・効率的な業務の推進に向けて全庁的な理解を促進するため、業務改善事例を周知し、普及啓発に取り組んでいきます。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	(1) 令和2年度に業務改善を検討した業務 「乳幼児健診業務」、「区立住宅入居者の募集業務」の2業務について、処理の自動化やAI-OCRの活用などに向けた準備 (2) 令和3年度に業務改善を検討した業務 職員が会議録を作成する会議、打合せ等に会議録作成支援システム(AI)を活用 (3) 令和4年度に業務改善を検討した業務 「保育園の入園・認定等に関する業務」、「保護者向け保育料助成事務」、「麻薬小売業者の届出(年間届)処理」、「選挙後のアンケート集計業務、委員会議事録作成」、「福利に関する業務」、「効果的な徴収事務体制」、「戸籍住民課における証明書発行等の窓口に関する業務」、「課税及び収納に関する業務」、「生活保護に関する業務」の9業務について、処理の自動化やAI-OCRの活用等のICTの利活用、外部委託化などに向けた準備		

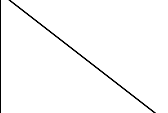
事業分析

当年度の進捗

基本政策	Ⅳ	個別施策	1	関係法令等	自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律
計画事業	71	—	基幹業務システム基盤の整備		
事業概要					
住民記録・税等の区の基幹業務システムを運用しているホストコンピュータ(大型汎用機)を廃止し、国が整備するガバメントクラウドを活用するとともに、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」及び「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく標準準拠システムを導入し、運用の効率化と経費縮減を図ります。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」及び「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、また、現行ホストコンピュータのリース期間及び保守期限を踏まえ、住民記録・税等の基幹業務システムについて、令和6年度中に標準準拠システムへと移行します。 なお、移行にあたっては、ホストコンピュータを廃止し、国が整備するガバメントクラウドを活用することにより、機器のリースや保守経費等の縮減を図ります。							
実績	(1)文字情報基盤の整備を行い、12月に文字管理システムを稼働 (2)①各業務の標準仕様書、②データ要件・連携要件仕様書[1.0版]に基づき、ホスト利用業務(住民記録・税務・国民年金)の調達に向けた検討・準備及び10月に国が公表した③システム標準化基本方針[1.0版]、④ガバメントクラウドの利用に関する基準[1.0版]の分析を行い、次期基幹業務システム基盤の調達に向けた検討実施							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	次期基幹業務システム運用基盤の整備及びホスト基幹業務システムの標準準拠システムへの移行	次期基幹業務システム運用基盤の整備及びホスト基幹業務システムの標準準拠システムへの移行	目標値			検討	システム移行準備完了
				実績値			検討	
				達成度			— %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	当初予定どおり、文字情報基盤を整備し、文字管理システムを稼働させることができました。 また、①各業務の標準仕様書、②データ要件・連携要件仕様書[1.0版]に基づき、ホスト利用業務(住民記録・税務・国民年金・印鑑登録)の調達に向けた検討・準備及び10月に国が公表した③システム標準化基本方針[1.0版]、④ガバメントクラウドの利用に関する基準[1.0版]の分析を行い、次期基幹業務システム基盤の調達に向けた検討を進めることができました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業分析

事業形態

分類

☒ 非市場的・必需的サービス

☐ 市場的・必需的サービス

☐ 市場的・選択的サービス

☐ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額		33,889 千円		33,889 千円	【特定財源】 デジタル基盤改革支援補助金
事業経費		15,219 千円		15,219 千円	
一般財源		1,306 千円		1,306 千円	
特定財源		13,913 千円		13,913 千円	
執行率		44.9 %		44.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト		50,806,380 円		50,806,380 円
新宿区の人口		346,313 人		346,313 人
区民一人当たりのコスト		146.7 円		146.7 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	国が公表した①住民記録や税業務の標準仕様書、②データ要件・連携要件仕様書[2.0版]、③システム標準化基本方針[1.0版]及び④ガバメントクラウドの利用に関する基準[1.0版]等の分析結果に基づき、システム機能の精査、調達に向けたシステム開発業者へのヒアリング、調達単位・範囲を検討し、令和5年度初めに実施する調達に向け、仕様書の作成などの準備を進めていく必要があります。		
令和5年度の方向性・取組方針	拡充	令和7年1月の住民記録・税・国民年金業務のホストコンピュータから標準準拠システムへの移行・稼働に向け、標準準拠システムへの移行設計、システム運用基盤の構築、ガバメントクラウド接続のための庁内ネットワーク整備等の業務委託を行い、適切に進行を管理します。	
令和5年度進捗状況(6月末時点)	令和7年1月の住民記録・税・国民年金業務のホストコンピュータから移行・稼働に向け、調達準備を進め、当初予定どおりシステムの導入・運用等の事業者を公募し、事業者の選定を開始(プロポーザル方式により実施)		

当年度の進捗

基本政策	Ⅳ	個別施策	2	関係法令等	建築基準法、新宿区公共施設等総合管理計画等
計画事業	67	①	区有施設等の長寿命化(中長期修繕計画に基づく施設の維持保全)		
事業概要					
「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の実施方針により、区有施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図るため、予防保全の考え方に立った中長期修繕計画による、適切な修繕を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	「個別施設計画」の実施方針に定める施設の長寿命化を図るため、定期点検の結果や修繕履歴を基に対象施設の現況を確認し、現況を踏まえた「中長期修繕計画」に基づき工事を実施することで、施設の長寿命化と工事費の縮減や平準化を図ります。一方で、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。							
実績	予防保全工事の実施 計34施設 ・防災関係施設 1所 ・地域センター 4所 ・高齢者活動・交流施設 2所 ・高齢者福祉施設 2所 ・障害者福祉施設 1所 ・その他福祉施設 1所 ・保育園 3園 ・児童館等 3所 ・小学校 11校 ・中学校 3校 ・特別支援学校 1校 ・図書館 1館 ・スポーツ施設 1所 ※新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ウクライナ情勢の長期化等による資機材の納期遅延により庁舎等 1所、高齢者福祉施設1所の工事期間を延長							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	予防保全の考え方に立った適切な修繕	予防保全の考え方に立った「中長期修繕計画」に基づく適切な修繕の実施	目標値	39	36	修繕の実施	
				実績値	36	34		
				達成度	92.3 %	94.4 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	「予防保全」の考え方にたった「中長期修繕計画」に基づき、定期点検の結果や工事履歴を基に施設の現況を確認しました。さらに、老朽度や緊急度を総合的に勘案して対象施設を決定し、適切な修繕を行うことで、経費の削減や平準化とともに、施設の長寿命化を図っています。 また、不具合が出る前に予防的に保全を行うことで、突発的に施設の機能が停止するなどの区民サービスの低下を未然に防ぎ、誰もが安全で快適に利用できる公共施設の維持、保全に努めています。 当初予算では令和5年度に延長した工事を除き約14億9千万円の事業経費を見込んでいましたが、工事発注時の精査や入札により工事費が減額となったため、約12億7千万円の事業経費で、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ウクライナ情勢の長期化等による資機材の納期遅延により工事期間延長となった2施設を除く34施設について効果的な予防保全工事を実施することができました。 事業全体としては予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行うことができたため計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	1,318,389 千円	1,493,345 千円		2,811,734 千円	【特定財源】 国庫支出金、都支出金、特別区債
事業経費	1,139,442 千円	1,271,779 千円		2,411,221 千円	
一般財源	693,304 千円	710,210 千円		1,403,514 千円	
特定財源	446,138 千円	561,569 千円		1,007,707 千円	
執行率	86.4 %	85.2 %		85.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	1,238,202,714 円	1,370,763,679 円		2,608,966,393 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	3,632.4 円	3,958.2 円		3796.6 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	老朽化した施設が増加していく中、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持し、継続的に区民サービスを提供するためには、建物の長寿命化対策が必要不可欠です。「個別施設計画」の実施方針に基づき、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う事後保全ではなく、不具合が出る前に予防的に修繕を行う予防保全を行うために、劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進する必要があります。さらに、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、工事の実施時期、内容等の見直しを行い、効率的に取り組んでいく必要があります。 また、ウクライナ情勢の長期化等による工事への影響を的確に把握し対応していく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	継続	「個別施設計画」の実施方針に定める施設の長寿命化を図るため、定期点検の結果や修繕履歴を基に対象施設の現況を確認し、現況を踏まえた「中長期修繕計画」に基づき工事を実施することで、施設の長寿命化と工事費の縮減や平準化を図ります。一方で、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	予防保全工事の実施 計41施設 ・庁舎等 2所 ・防災関係施設 1所 ・資源化関連施設 1所 ・地域センター 7所 ・高齢者福祉施設 1所 ・障害者福祉施設 1所 ・保育園等 3園 ・児童館等 4所 ・小学校 10校 ・中学校 5校 ・博物館、記念館 1所 ・生涯学習館 1館 ・スポーツ施設 2所 ・保養施設等 2所	

基本政策	Ⅳ	個別施策	2	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画
計画事業	68	①	区有施設のマネジメント(高齢者活動・交流施設のマネジメント)		
事業概要					
「地域支え合い活動」を推進するため、薬王寺地域ささえあい館での活動を踏まえて、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設での「地域支え合い活動」の展開を図ります。					
高齢者いこいの家「清風園」については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえ、廃止します。施設廃止後は、隣接する中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備し、高齢者の健康づくり・介護予防や、地域支え合い活動のための事業等も実施します。					
高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地の活用については、障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホーム等を整備します。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	清風園廃止後の跡地活用について、引き続き関係部署や整備事業者と連携し、東京都との補助協議や当事者団体から意見を聴く場を設ける等、調整を図っていきます。 また、「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、薬王寺地域ささえあい館の活動を踏まえ、中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースで、「地域支え合い活動」のための事業を引き続き実施していきます。							
実績	(1) 清風園の廃止 解体工事等【令和5年6月完了予定】 (2) 清風園廃止後の跡地(中落合一丁目区有地)を活用した障害者グループホーム等の整備 障害者団体説明(令和4年7月28日、9月9日、9月12日) 地域住民説明(令和4年8月30日) 障害者団体施設見学(令和5年3月6日)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	障害者グループホーム等の整備	高齢者いこいの家「清風園」 廃止後の跡地に障害者グループホーム等を整備	目標値	事業者選定		整備	整備
				実績値	事業者選定		整備	
				達成度	— %	— %		
	2	地域交流スペースの整備	中落合高齢者在宅サービスセンターに地域交流スペースを整備	目標値	開設		—	—
				実績値	開設		—	
				達成度	— %	— %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている	
	評価結果	計画どおり						
	現在、清風園建物解体工事は予定どおり進められています。 施設跡地を活用した障害者グループホーム等の整備については、関係者からの意見聴取や意見交換を行う場として、令和4年8月に近隣住民向けの地域説明会、令和4年7月～9月に各障害者団体と整備事業者との懇談会を実施しました。両者とも前向きな意見交換がなされたほか、令和5年3月には障害者団体が、当該施設を設置する法人が運営している施設に訪れ、見学を通じて法人の施設運営や支援方針への理解を深めてもらうことができました。 以上のことから、本事業は年度当初の予定どおり取組を進められたと判断し、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類

☐ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☒ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	216,439 千円	321,334 千円		537,773 千円	【特定財源】 人生100年時代セカンド ライフ応援事業費、福 祉施設整備費、社会資 本等整備基金繰入金
事業経費	210,693 千円	320,328 千円		531,021 千円	
一般財源	154,060 千円	173,907 千円		327,967 千円	
特定財源	56,633 千円	146,421 千円		203,054 千円	
執行率	97.3 %	99.7 %		98.7 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	212,689,193 円	322,307,500 円		534,996,693 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	623.9 円	930.7 円		778.5 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	清風園廃止後の跡地活用については、令和7年度の施設開設に向け、障害者団体等のほか地域住民に丁寧に説明し、意見を聞きながら整備の実現に向け整備事業者と連携していく必要があります。	
	令和5年度 の方向性・取組方針	継続	清風園廃止後の跡地活用については、令和7年度の施設開設に向け、障害者団体等のほか地域住民に丁寧に説明し、意見を聞きながら整備の実現に向け整備事業者と連携していきます。
	令和5年度 進捗状況 (6月末時点)	(1) 清風園の廃止 解体工事等完了(令和5年6月) (2) 清風園廃止後の跡地(中落合一丁目区有地)を活用した障害者グループホーム等の整備 東京都補助協議(令和5年5月～) 中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく近隣住民説明会(令和5年6月16日)	

計画事業評価シート

所管部	福祉部、子ども家庭部、健康部	所管課	地域福祉課、障害者福祉課、高齢者支援課、保育課、牛込保健センター
-----	----------------	-----	----------------------------------

基本政策	Ⅳ	個別施策	2	関係法令等	
計画事業	68	②	区有施設のマネジメント(牛込保健センター等複合施設の建替え)		
事業概要					
牛込保健センター等複合施設前面の外苑東通り拡幅事業による施設への影響や、施設使用上の課題の解決、新宿生活実習所の定員の拡充等を図るため、牛込保健センター等複合施設の建替えを行います。 建替え工事中は、牛込保健センターは旧都立市ヶ谷商業高等学校に、新宿生活実習所は旧都立市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンターに、弁天町保育園は鶴巻南公園(仮園舎を建設)に、榎町高齢者総合相談センターは防災センターに、それぞれ移転し施設の運営を行います。					

令和4年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、令和6年度の新複合施設の開設を目指し、計画的に事業を推進します。 工事等については、議会や地域に説明したうえで、可能な限り意見を反映しながら進めていきます。 建替え工事期間中、仮移転先の施設において、運営を継続します。							
実績	新施設の整備等 (1) 解体工事及び新築工事(令和3年10月～) (2) アスベスト除去工事実施(令和4年1月～令和4年5月) (3) 地中障害物撤去(令和4年9月～令和4年10月) 仮移転先での運営 (1) 近隣施設への仮移転を以下のとおり完了し、仮施設で運営中 ①牛込保健センター:旧市ヶ谷商業高等学校(令和3年6月～) ②新宿生活実習所:旧市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンター(令和3年6月～) ③弁天町保育園:鶴巻南公園内仮園舎(令和3年4月～) ④榎町高齢者総合相談センター:防災センター(令和3年3月～)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	牛込保健センター等複合施設(新施設)の建設工事の実施	牛込保健センター等複合施設(新施設)の建設工事の実施	目標値		実施	実施	実施
				実績値		実施	実施	
				達成度		— %	— %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果		計画どおり					
	新施設整備に係る建設工事(解体工事及び新築工事)については、進捗管理を適切に行い、滞りなく進んでいます。 また、仮移転先施設での事業運営も円滑に行っています。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	☒ 非市場的・必需的サービス ☐ 市場的・必需的サービス ☐ 市場的・選択的サービス ☐ 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	717,949 千円	920,829 千円		1,638,778 千円	【特定財源】 特別区債、社会資本等 整備基金繰入金、義務 教育施設整備等繰入 金
事業経費	712,967 千円	918,942 千円		1,631,909 千円	
一般財源	645,967 千円	316,441 千円		962,408 千円	
特定財源	67,000 千円	602,501 千円		669,501 千円	
執行率	99.3 %	99.8 %		99.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	728,734,085 円	930,073,500 円		1,658,807,585 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	2,137.8 円	2,685.6 円		2413.9 円

令和5年度の進捗状況

課題・ニーズ等	複合施設建替え工事期間中は、仮施設での運営を円滑に行いながら、新施設竣工後の運用方法等を検討したうえで、計画的に工事を進めていく必要があります。	
令和5年度の方向性・取組方針	継続	牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、令和6年度の新複合施設の開設を目指し、計画的な事業執行を行います。 建替え工事中、各施設は仮移転したそれぞれの近隣施設において運営を継続します。
令和5年度進捗状況(6月末時点)	新施設の整備等 (1) 解体工事及び新築工事(令和3年10月～) (2) アスベスト除去工事実施(令和4年1月～令和4年5月) (3) 地中障害物撤去(令和4年9月～令和4年10月) 仮移転先での運営 (1) 近隣施設への仮移転を以下のとおり完了し、仮施設で運営中 ①牛込保健センター:旧市ヶ谷商業高等学校(令和3年6月～) ②新宿生活実習所:旧市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンター(令和3年6月～) ③弁天町保育園:鶴巻南公園内仮園舎(令和3年4月～) ④榎町高齢者総合相談センター:防災センター(令和3年3月～)	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、福祉部、 教育委員会事務局	所管課	行政管理課、危機管理課、地域包括ケア推進課、 介護保険課、学校運営課、中央図書館
-----	----------------------------	-----	---

基本政策	Ⅳ	個別施策	2	関係法令等	
計画事業	68	③	区有施設のマネジメント(旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用)		
事業概要					
旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地を、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行います。					

令和4年度 of 取組・評価

前年度の評価

取組方針 (当初予定)	令和3年度に実施した敷地活用調査等の結果を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設、防災広場、牛込第一中学校、地域図書館の敷地割りや整備スケジュール等を検討し、各施設の整備を進めていきます。 各施設の整備にあたっては、施設の具体的な内容や整備スケジュール等を地域や関係団体に説明していきます。							
実績	旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等の整備について、よりよい施設づくりのために、区民から意見を募集し、12月に意見に対する区の考え方を公表 ①地域説明会の実施 令和4年9月2日及び9月7日(計40人参加、意見数:39件) ②意見募集 令和4年9月1日～10月3日(意見数:62件)							
指標	指標名		指標の定義(単位)			R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	活用方針に基づく敷地の活用及び整備方法の検討	活用方針に基づく敷地の活用及び整備方法の検討	目標値	検討	検討	検討	
				実績値	検討	検討		
				達成度	— %	— %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	令和3年度に実施した敷地活用調査等の結果を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設、防災広場、牛込第一中学校、地域図書館の敷地割りや整備スケジュール等を策定し、各施設の整備を進めています。旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等の敷地割りや整備スケジュール等を踏まえた設計・整備を進めていく中で、よりよい施設づくりのために、令和4年9月から10月に区民から意見を募集し、12月にその意見に対する区の考え方を公表しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	47,385 千円	90,000 千円		137,385 千円	【特定財源】 基金繰入金、特別区債
事業経費	42,680 千円	70,000 千円		112,680 千円	
一般財源	42,680 千円	50,000 千円		92,680 千円	
特定財源	0 千円	20,000 千円		20,000 千円	
執行率	90.1 %	77.8 %		82.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	48,910,066 円	79,205,000 円		128,115,066 円
新宿区の人口	340,877 人	346,313 人		687,190 人
区民一人当たりのコスト	143.5 円	228.7 円		186.4 円

令和5年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、新宿区立牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備(牛込第一中学校に併設)を進める必要があります。 また、旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等の整備について、よりよい施設づくりのために、施設設計に対する区民からの意見を踏まえ、地域ニーズに沿った施設を整備していく必要があります。	
	令和5年度の方向性・取組方針	拡充	敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、新宿区立牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備(牛込第一中学校に併設)を進めていきます。 また、旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等の整備について、よりよい施設づくりのために、基本設計(案)に関する区民からの意見募集や地域説明会を実施し、区民からの意見を踏まえ、地域ニーズに沿った施設の整備を進めていきます。
	令和5年度進捗状況(6月末時点)	敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、新宿区立牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備(牛込第一中学校に併設)に向け、設計等を実施	